

国立国会図書館年報 平成 27 年度



Annual Report of the National Diet Library
April 1, 2015~March 31, 2016

National Diet Library, Tokyo
2016

平成 28 年 10 月 21 日

衆議院議長 大 島 理 森 殿

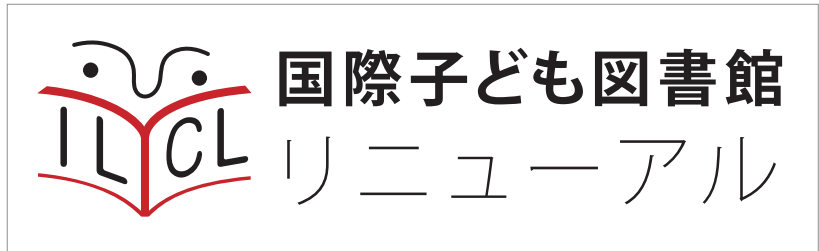
参議院議長 伊 達 忠 一 殿

国立国会図書館長 羽 入 佐和子

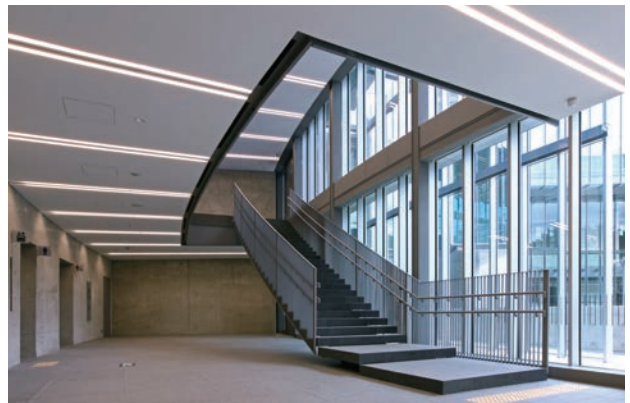
国立国会図書館法第 6 条の規定により、ここに、平成 27 年度の
国立国会図書館の経営及び財政状態につき報告いたします。



国立国会図書館国際子ども図書館新館完成記念式典



国際子ども図書館増築棟（アーチ棟）竣工





児童書研究資料室 増築棟（アーチ棟）2階



調べものの部屋 既存棟（レンガ棟）2階



児童書ギャラリー 既存棟（レンガ棟）2階



世界を知るへや 既存棟（レンガ棟）1階



子どものへや 既存棟（レンガ棟）1階

国立国会図書館年報 平成27年度

目次

両議院の議院運営委員会等における審査等の概況	1
------------------------	---

この1年の動き	5
---------	---

「私たちの使命・目標 2012-2016」及び「戦略的目標」	10
--------------------------------	----

第1章 国会に対するサービス	15
----------------	----

1.1 立法調査サービス	16	1.1.4 立法調査サービスの基盤整備	20
1.1.1 依頼調査	16	(1) 立法資料の整備	20
1.1.2 予測調査	17	(2) 議会官庁資料室	20
(1) 調査成果の刊行	17	1.1.5 議員閲覧室・議員研究室	21
(2) 政策セミナー	18	(1) 議員閲覧室・議員研究室の現況	21
(3) 総合調査	18	(2) 議員著作文庫	21
(4) 科学技術に関する調査プロジェクト	18	1.1.6 国会分館	22
(5) 国際政策セミナー	18	(1) 利用の状況	22
(6) 説明聴取会	19	(2) 資料の収集・整備	22
1.1.3 調査成果等の電子的提供	19	1.2 図書館サービス	22
(1) 国会向けホームページ「調査の窓」	19	1.3 連携協力・広報	23
(2) 国会関連情報	19	(1) 利用説明及び利用説明会の実施	23
(3) 国会会議録フルテキスト・データベース・システム	19	(2) 衆・参両議院事務局等との連携協力	23
(4) 帝国議会会議録データベース・システム	19	(3) 外国議会図書館等との連携協力	23
(5) 日本法令索引データベース・システム	20	(4) 広報	23
(6) 日本法令索引[明治前期編]データベース・システム	20		

第2章 行政及び司法の各部門に対するサービス	24
------------------------	----

2.1 支部図書館の運営	24	2.2 行政及び司法各部門の支部図書館の活動	27
2.1.1 組織及び運営	25	(1) レファレンス・サービス	27
(1) 国立国会図書館長と行政・司法各部門支部図書館長との懇談会	25	(2) 資料の閲覧・貸出し・複写	27
(2) 中央館・支部図書館協議会	25	(3) 資料の収集・整理	27
(3) 兼任司書会議	25	(4) 中央館への資料の納入	27
2.1.2 人事・予算・施設	26	2.3 中央館のサービス	27
(1) 人事	26	(1) レファレンス・サービス	27
(2) 予算	26	(2) 資料の相互貸出し	27
(3) 施設	26	(3) 複写サービス	28
2.1.3 業務の情報システム化	26	(4) 電子情報・デジタル化資料の利用提供	28
2.1.4 図書館業務の指導と職員の研修	27	(5) 刊行物の配布	28
		(6) 広報等	28

第3章 一般公衆に対するサービス

29

3.1 利用者サービス	30	(1) 閲 覧	36
3.2 遠隔利用サービス	30	(2) 複 写	36
3.2.1 図書館間貸出し	30	(3) レファレンス・サービス	36
3.2.2 遠隔複写サービス	30	(4) 閲覧室・専門室等	36
3.2.3 図書館向けデジタル化資料送信サービス	31	(5) 利用者へのガイダンス	37
3.2.4 レファレンス・サービス	31	(6) 展 示	37
3.2.5 展示会等への資料の貸出し	31	(7) 催物等	37
3.3 館内利用サービス	31	3.3.3 国際子ども図書館	37
3.3.1 東京本館	32	(1) 閲 覧	38
(1) 閲 覧	32	(2) 複 写	38
(2) 複 写	33	(3) レファレンス・サービス	38
(3) レファレンス・サービス	33	(4) 展 示	38
(4) 閲覧室・専門室等	33	(5) 催物等	39
(5) 利用者へのガイダンス	35	(6) 子どもに対するサービス	39
(6) 展 示	35	3.3.4 電子情報の提供	40
(7) 催物等	35	3.3.5 掲載等の許可及び証明事務	40
3.3.2 関西館	35	3.4 利用者アンケートの実施	40

第4章 電子情報サービスと基盤整備

42

4.1 情報源への案内	43	(4) 児童書・児童サービス関連情報	48
4.1.1 国立国会図書館ホームページ	43	(5) 「Books on Japan」(日本関係欧文図書目録)	48
4.1.2 国立国会図書館サーチ	43	4.6 電子情報に関する標準	49
4.1.3 国立国会図書館蔵書検索・申込システム(NDL-OPAC)	44	(1) ウェブアクセシビリティに関する取組	49
4.1.4 総合目録事業	44	(2) リンクト・オープン・データ(LOD)等に関する取組	49
(1) 国立国会図書館総合目録ネットワーク事業	44	4.7 業務基盤システム	50
(2) 全国新聞総合目録データベース	44	(1) システムの概要	50
(3) 点字図書・録音図書全国総合目録	44	(2) 実施作業	50
(4) 児童書総合目録	45	4.8 研究開発	50
4.2 資料のデジタル化によるサービス	45	4.9 連携協力・広報	50
4.2.1 資料のデジタル化	45	(1) 電子図書館に関する連携・協力	50
4.2.2 デジタル化資料の提供	46	(2) 講演会等	52
4.3 インターネット上の情報資源に関する取組	46	4.10 東日本大震災アーカイブ	52
(1) オンライン資料	46	4.10.1 コンテンツ等の収集	52
(2) インターネット資料収集保存事業(WARP)	47	4.10.2 連携協力	53
(3) その他	47	4.10.3 システム対応	53
4.4 デジタル資料の長期保存	47	4.11 情報システム	54
4.5 主題情報発信サービス	47	4.11.1 情報化推進体制	54
(1) 国会関連情報	48	4.11.2 情報セキュリティ対策	54
(2) リサーチ・ナビ	48	4.11.3 システム基盤の運用・整備	54
(3) 電子展示会	48		

第5章 資料の収集

55

5.1 収集に関する方針	56	(2) 第26回納本制度審議会	56
5.1.1 納本制度審議会	56	(3) 第11回代償金部会	56
(1) 電子書籍・電子雑誌収集実証実験事業	56	(4) 第12回代償金部会	57

(5) 第27回納本制度審議会	57	(1) 官庁出版物の国際交換	60
5.1.2 科学技術情報整備審議会	57	(2) 一般出版物の国際交換	61
5.1.3 国立国会図書館収集企画委員会	58	(3) 国際機関からの寄託	61
5.2 納本制度に関する普及活動	58	5.3.6 寄贈	61
5.3 資料収集の取組	58	(1) 国内資料の寄贈	61
5.3.1 収集実績	58	(2) 外国資料の寄贈	62
5.3.2 納本による収集	58	5.3.7 寄託	62
(1) 官庁出版物	59	5.3.8 職員による外国での直接収集	62
(2) 民間出版物	59	(1) 日本占領関係資料	62
5.3.3 インターネット資料等の記録による収集	59	(2) 日系移民関係資料	63
5.3.4 購入による収集	59	(3) 海外立法情報	63
5.3.5 国際交換	60	5.3.9 変更	63

第6章 資料の組織化と書誌情報の提供 64

6.1 書誌調整	65	(4) 雑誌記事索引	67
6.1.1 資料の整理に関する基準	65	6.2.2 典拠	67
(1) 目録法	65	6.3 書誌データの提供	68
(2) 分類法	65	6.3.1 全国書誌	68
(3) 件名標目	65	(1) インターネット	68
(4) 書誌データ作成基準	66	(2) JAPAN/MARC	68
(5) 雑誌記事索引関係の基準	66	6.3.2 雑誌記事索引	68
6.1.2 会議等の開催	66	6.3.3 蔵書目録	68
6.1.3 広報	66	6.3.4 その他の書誌データの提供	69
6.2 資料の組織化	66	(1) 国立情報学研究所への書誌データの提供	69
6.2.1 書誌	66	(2) OCLCへの書誌データの提供	69
(1) 図書	66	(3) ISSN国際センターへのISSN書誌データの送付	69
(2) 逐次刊行物(雑誌・新聞)	67	6.3.5 書誌データの利活用に係る取組	69
(3) 非図書資料	67		

第7章 資料の保存 71

7.1 資料の配置	72	7.2.2 媒体変換	74
(1) 書庫計画	72	7.2.3 補修・修復	74
(2) 東京本館の資料配置	72	7.3 保存協力	75
(3) 関西館の資料配置	72	7.3.1 国内協力	75
(4) 国際子ども図書館の資料配置	72	(1) 研修の実施	75
7.2 所蔵資料の保存	73	(2) 他機関との連携・協力	75
7.2.1 劣化・破損の予防	73	7.3.2 国際協力	75
(1) 保存環境の整備	73	7.4 貴重書等の取扱い	76
(2) 虫菌害の対策	73	7.4.1 貴重書等の指定	76
(3) 資料の特性に応じた対策	74	7.4.2 保存環境	76
(4) 資料の防災	74		

第8章 図書館及び関係機関との協力 77

8.1 国内外の図書館との連携・協力	78	8.1.2 国内の図書館等との連携	80
8.1.1 資料に基づく連携・協力	78	(1) 公共図書館	80
(1) 国内外の図書館等を経由したサービス	78	(2) 大学図書館	81
(2) 当館等刊行物の送付	80	(3) 専門図書館	81

(4) 議会図書室	81	(1) 集合研修	86
(5) 図書館団体	81	(2) 遠隔研修	87
(6) アジア情報関係機関	82	(3) 講師派遣型研修	87
(7) 児童サービス関係機関	82	(4) 受託研修生の受入れ	87
(8) 文化庁	82	(5) 当館の図書館協力に関する情報の提供	87
(9) 国立情報学研究所、科学技術振興機構	83	8.2.2 図書館情報学に関する調査研究	87
(10) その他	83	(1) 調査研究情報の収集と提供	87
8.1.3 国際的図書館団体等を通じた協力	83	(2) 当館の調査研究成果に関する広報・普及活動	88
(1) 国際図書館連盟 (IFLA)	83	8.2.3 国立国会図書館総合目録ネットワーク事業	88
(2) ISSN ネットワーク	83	8.2.4 レファレンス協同データベース事業	88
(3) その他の国際的団体	84	8.2.5 障害者サービスを行う図書館への支援	89
8.1.4 外国の図書館等との交流	84	(1) 点字図書・録音図書全国総合目録	89
(1) 外国の図書館・図書館関係者等との交流	84	(2) 学術文献録音サービス	89
(2) その他	85	(3) 視覚障害者等用データの収集及び送信サービス	89
8.1.5 国際会議への参加	85	(4) レファレンス・サービス	90
(1) 世界図書館・情報会議—第 81 回国際図書館連盟 (IFLA) 年次大会	85	(5) 障害者サービス担当職員向け講座	90
(2) 2015 年国立図書館長会議 (CDNL)	85	(6) 視覚障害者等を対象としたインターネット利用に関する調査	90
(3) その他	85	8.2.6 児童サービスに関する協力活動	90
8.2 図書館協力事業	86	(1) 読書活動推進支援	90
8.2.1 研修交流	86	(2) 研修交流	91

第9章 組織の管理・運営

92

9.1 各種審議会	92	9.4.3 福利厚生	97
(1) 納本制度審議会	92	(1) 職員の健康管理	97
(2) 科学技術情報整備審議会	92	(2) 共済組合の活動	98
9.2 組織と業務	93	(3) 公務員宿舍	99
9.2.1 組織の改編	93	(4) 勤労者財産形成貯蓄	99
(1) 平成 27 年 4 月施行の改編	93	(5) 食堂、喫茶、物品販売施設等の運営	99
(2) 平成 27 年 9 月施行の改編	93	9.5 庁舎管理	99
9.2.2 基本問題検討会議	93	9.5.1 防災管理	99
9.2.3 活動実績評価	93	(1) 「国立国会図書館業務継続計画」	99
(1) 評価体系	94	(2) 東京本館	99
(2) 評価の実施	94	(3) 関西館	100
9.2.4 複写事務の委託	94	(4) 国際子ども図書館	100
9.2.5 事務文書の開示	95	9.5.2 庁舎の整備	100
9.3 財政	95	(1) 施設整備	100
(1) 歳入	95	(2) 各所修繕	100
(2) 歳出	95	9.5.3 省エネルギー	101
(3) 省庁別財務書類	95	9.6 広報	101
(4) 国立国会図書館契約監視委員会	96	9.6.1 広報媒体	101
9.4 職員	96	(1) 刊行物	101
9.4.1 人事	96	(2) インターネット	102
9.4.2 研修	96	9.6.2 図書館団体等を通じた広報	102
(1) 階層別研修	96	9.6.3 マスメディアを通じた広報	102
(2) 調査業務研修	97	9.6.4 政府広報との連携	103
(3) IT 研修	97	9.6.5 見学・参観	103
(4) 職員特別研修等	97		

平成27年度国立国会図書館活動実績評価	105
付 録	141
付 表	175
統 計	231
法 規	255
1年間のできごと	272
事項索引	276

両議院の議院運営委員会等における審査等の概況

1 両議院における審査の概要

平成 27 年度中、国立国会図書館の運営に関して、衆・参両議院の議院運営委員会等が審査した事項は、人事（館長の辞職及び任命）、予算（平成 28 年度予定経費要求、平成 27 年度予定経費補正要求－第 1 号）、決算（平成 25 年度決算）、その他であった。

両議院における審査の概要は次のとおりである（3 ページ表参照）。

(1) 館長の辞職及び任命

平成 28 年 3 月 24 日、衆議院議院運営委員会において、国立国会図書館長大滝則忠の辞職を許可すべきものと答申し、また、後任の国立国会図書館長に羽入佐和子を任命すべきものと答申することが決定され、同日の衆議院本会議において、国立国会図書館の館長に羽入佐和子を両議院の議長において任命することが全会一致で承認された。

同年 3 月 29 日、参議院議院運営委員会において、国立国会図書館長大滝則忠の辞任の件及び後任の国立国会図書館長に羽入佐和子を任命する件が承認され、同日の参議院本会議において、国立国会図書館の館長に羽入佐和子を両議院の議長において任命することが全会一致で承認された。

(2) 平成 27 年度補正予算

平成 27 年度の国立国会図書館予定経費補正（第 1 号）要求額は、年度当初予算額より 120,132,000 円の減額となり、平成 27 年 12 月 18 日、衆議院議院運営委員会理事会、同年 12 月 22 日、参議院議院運営委員会理事会において協議決定された。

(3) 平成 28 年度予算

平成 28 年度の国立国会図書館予算概算要求について、平成 27 年 8 月 26 日、衆議院議院運営委員会図書館運営小委員会において協議決定され、同年 8 月 28 日、参議院議院運営委員会図書館運営小委員会において議院運営委員長及び図書館運営小委員長一任となった。

(4) 平成 25 年度決算

平成 28 年度の国立国会図書館予定経費要求額は、19,556,320,000 円であり、平成 28 年 1 月 21 日、衆議院議院運営委員会図書館運営小委員会、衆議院議院運営委員会、同日、参議院議院運営委員会図書館運営小委員会、参議院議院運営委員会において協議決定された。

平成 25 年度の国立国会図書館関係歳出決算について、平成 27 年 4 月 13 日、参議院決算委員会において審査が行われた。

(5) 経営及び財政状態の報告

国立国会図書館法第 6 条の規定により、平成 26 年度の国立国会図書館の経営及び財政状態について、平成 27 年 10 月 22 日、両議院の議長に対し、館長から報告書を提出した。

(6) その他

国立国会図書館職員定員規程の一部を改正する規程案は、平成 27 年 4 月 14 日、衆議院議院運営委員会において、同年 4 月 17 日、参議院議院運営委員会において承認された。

平成 28 年 2 月 18 日、参議院議院運営委員会が「国立国会図書館関西館の活動状況等に関する実情調査」（委員派遣）として、国立国会図書館関西館を視察した。

2 国立国会図書館連絡調整委員会

平成 27 年度中、国立国会図書館連絡調整委員会は開催されなかった。本年度中の委員の交替は次のとおりである。

平成 27 年 4 月 1 日、最高裁判所判事金築誠志氏の後任として、最高裁判所判事岡部喜代子氏が国立国会図書館連絡調整委員会委員に任命された。同年 10 月 7 日、国務大臣下村博文氏の後任として、国務大臣馳浩氏が国立国会図書館連絡調整委員会委員に任命された。平成 28 年 1 月 4 日、衆議院議院運営委員長林幹雄氏の後任として、河村建夫氏が議院運営委員長に選任され、同委員会委員に就任した。同日、参議院議院運営委員長中川雅治氏の後任として松山政司氏が議院運営委員長に選任され、同委員会委員に就任した。

〔表〕 両議院の議院運営委員会等における審査等の概況一覧

(略語) 衆：衆議院 参：参議院 本：本会議 議運：議院運営委員会
 議理：議院運営委員会理事会 図小：議院運営委員会図書館運営小委員会
 公小：議院運営委員会新たな国立公文書館に関する小委員会 内：内閣委員会
 決：決算委員会 予一分：予算委員会第一分科会

国会	年月日	委員会等	内容
第189回 国会(常会)	平成27.4.7	参内	平成27年度予算のうち、国会所管について審査を行った。
	平成27.4.7	衆議理	国立国会図書館職員定員規程の一部改正の件について、趣旨説明を行った。
	平成27.4.8	参議理	国立国会図書館職員定員規程の一部改正に関する件について、趣旨説明を行った。
	平成27.4.13	参決	平成25年度決算のうち、国会所管について審査を行った。
	平成27.4.14	衆議理	国立国会図書館職員定員規程の一部改正の件について、協議決定した。
	平成27.4.14	衆議運	国立国会図書館職員定員規程の一部改正の件について、審査し、承認した。
	平成27.4.16	参議理	国立国会図書館職員定員規程の一部改正に関する件について、協議決定した。
	平成27.4.17	参議運	国立国会図書館職員定員規程の一部改正に関する件について、審査し、承認した。
	平成27.4.23	衆公小	新たな国立公文書館の建設等に関する件について、協議した。
	平成27.8.25	衆公小	新たな国立公文書館に関する中間取りまとめについて、協議決定した。
	平成27.8.26	衆図小	平成28年度国立国会図書館予算概算要求について、協議決定した。
	平成27.8.28	参図小	平成28年度国立国会図書館予算概算要求について、議院運営委員長及び議院運営委員会図書館運営小委員長一任となった。
	平成27.9.11	衆図小	国立国会図書館施設の現状及び課題について、協議懇談した。
第189回 国会(常会) 閉会后	平成27.12.18	衆議理	平成27年度国立国会図書館予定経費補正(第1号)要求について、協議決定した。
	平成27.12.22	参議理	平成27年度国立国会図書館予定経費補正(第1号)要求について、協議決定した。

第190回 国会（常会）	平成 28. 1. 21	衆図小	平成 28 年度国立国会図書館予定経費要求について、協議決定した。
	平成 28. 1. 21	衆議運	平成 28 年度国立国会図書館予定経費要求について、協議決定した。
	平成 28. 1. 21	参図小	平成 28 年度国立国会図書館予定経費要求について、協議決定した。
	平成 28. 1. 21	参議運	平成 28 年度国立国会図書館予定経費要求について、協議決定した。
	平成 28. 2. 25	衆予一分	平成 28 年度予算のうち、国会所管の概要説明を行った。 また、平成 28 年度予算のうち、内閣府所管に関連して、国立国会図書館に係る質問が行われた。
	平成 28. 3. 23	参内	平成 28 年度予算のうち、国会所管について審査を行った。
	平成 28. 3. 24	衆議運	国立国会図書館長の辞職の件について、協議決定した。 国立国会図書館長の任命承認の件について、協議決定した。
	平成 28. 3. 24	衆本	国立国会図書館の館長の任命承認の件について、承認した。
	平成 28. 3. 29	参議運	国立国会図書館長辞任の件について、協議決定した。 国立国会図書館長任命の件について、協議決定した。
	平成 28. 3. 29	参本	国立国会図書館長の任命に関する件について、承認した。

この1年の動き

1 はじめに

国立国会図書館は、国立国会図書館法に基づき、国会の国政審議を補佐する機関として、また、我が国唯一の国立図書館として、納本制度等により広く資料を収集し、国会、行政・司法各部門及び国民に対して適切なサービスを提供している。法に規定された役割を的確に遂行するために、「私たちの使命・目標 2012-2016」及び「戦略的目標」に基づき、各種の施策に取り組んでいる。

平成 27 年 6 月、国際子ども図書館の増築棟（アーチ棟）が竣工し、同年 9 月に同棟内の児童書研究資料室を開室した。開室に先立って「国立国会図書館国際子ども図書館新館完成記念式典」を開催した。

平成 28 年 3 月、館長大滝則忠の辞職が衆議院及び参議院の議院運営委員会で承認され、後任の館長に羽入佐和子を両議院の議長において任命することが両議院の本会議で承認された。

平成 27 年度に行った国会に対するサービス等、当館のサービスの基礎となる資料の収集、書誌情報の作成・提供、資料の保存、図書館協力、電子情報サービス等の概要は、以下のとおりである。

2 サービス

(1) 国会に対するサービス

国会に対するサービスは、当館の第一義的な任務であり、調査及び立法考査局（以下「局」という。）を中心に全館的な体制の下で提供している。

局の行う調査としては、国会議員等からの依頼を受け、政治、経済、社会等各分野にわたる約 4 万 1,000 件の調査回答を行った。また、議員からの要求が予測される課題について、337 件の予測調査を行い、刊行物等の形で国会議員に提供した。さらに、その成果を国会議員及び議員秘書に説明する「政策セミナー」を 17 回開催した。

長期的又は主題横断的な基本的政策課題に関し、局の複数の調査室・課が共同して行う総合調査として、本年度は「2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた諸課題」について外部の研究者とともに調査を行い、平成 28 年 2 月にその成果を刊行した。

科学技術分野に関する重要な国政課題については、外部の有識者・専門機関と連携して行う「科学技術に関する調査プロジェクト」として、本年度は「ライフサイエンスのフロンティア研究開発の動向

と生命倫理一」をテーマとし、我が国及び主要国の政策・技術動向の調査を行い、その成果を報告書として平成28年3月に刊行した。

海外の有識者等を招へいして行う国際政策セミナーについては、「グローバル化の中の議会の役割—欧州の経験から日本への示唆」をテーマとして平成28年2月に実施した。

また、当館は、外国の議会図書館等との連携協力の一環として、国際協力機構（JICA）による「ベトナム国会事務局能力向上プロジェクト」に平成25年度から参画しており、平成27年度もベトナム国会図書館との間で訪日・訪越研修等を実施した。

(2) 行政及び司法に対するサービス

行政・司法の各部門に設置された支部図書館の数は、27館（分館を含めて33館）である。

平成27年度に当館が支部図書館に対して行った資料によるサービスは、貸出資料約7,000点、複写約4,000件であった。各支部図書館におけるサービスは、レファレンス約2万6,000件、貸出資料約12万4,000点、複写件数約8万8,000件であった。

本年度は、支部図書館及び分館（1館を除く。）に対し、「国立国会図書館中央館・支部図書館中期的運営の指針2012」に対する評価や課題についてヒアリングを行った。

(3) 一般公衆に対するサービス

東京本館、関西館及び国際子ども図書館において、遠隔利用サービスと館内利用サービスを提供している。

平成27年度には、これらの3施設が共通して取り組むべきものとして「国立国会図書館利用者サービス基本計画2016」を策定した。

平成27年度の東京本館・関西館・国際子ども図書館の遠隔利用サービスは、図書館に対する貸出し約8,900点、複写約25万7,000件（処理件数）、文書レファレンス約7,000件、電話レファレンス約2万7,000件、図書館向けデジタル化資料送信サービスによる総閲覧件数約15万件、複写件数約7万3,000件であった。

本年度の各施設における来館者数は、東京本館では開館日数280日、来館者数約55万4,000人、関西館では開館日数280日、来館者数は約6万9,000人、国際子ども図書館では開館日数287日、来館者数は約9万9,000人であり、3施設合計で約72万2,000人となり過去最高であった。また、デジタル化資料等の利用も浸透し、館内からのアクセス数は約233万件、来館申込みによるプリントアウト処理件数は約49万8,000件と、いずれも過去最高であった。

国際子ども図書館では、平成27年6月に増築棟（アーチ棟）が竣工し、同年9月に児童書研究資料室を開室した。開室に先立って「国立国会図書館国際子ども図書館新館完成記念式典」を開催した。また7月から既存棟（レンガ棟）の改修を行い、平成28年2月に児童書ギャラリー及び調べものの部屋を開室した。

(4) 電子情報サービスと基盤整備

当館は、インターネットを介して行う電子情報を活用したサービスを積極的に実施している。

平成27年度は平成26年度補正予算（第1号）における災害対応力強化に資する資料約8万8,000点を含む、約9万8,000点の資料のデジタル化を行った。これにより本年度末現在のインターネット経由の提供数は約51万点、館内限定提供数（図書館向けデジタル化資料送信サービスの提供データを含む）は約204万2,000点となった。また、インターネット資料収集保存事業（WARP）において、新たに政党ウェブサイトの収集に着手し、平成27年6月に提供を開始した。平成28年3月には、「国立国会図書館の資料デジタル化に係る基本方針」及び「資料デジタル化基本計画」に替えて「資料デジタル化基本計画2016-2020」を策定し、今後のデジタル化対象資料やデジタル化の方法についての考え方を明確化した。また、「国立国会図書館デジタル資料長期保存基本計画」を策定した。

平成27年度末現在、図書又は逐次刊行物に相当するオンライン資料（電子書籍・電子雑誌）は、民間のもの約1万点、公的機関のもの約33万4,000点、電子形態の博士論文約1万6,000点を収集・保存・提供している。

東日本大震災に関する画像、動画等の資料を一元的に閲覧できる「国立国会図書館東日本大震災アーカイブ」については、平成28年3月の追加公開により、第177回国会（平成23年3月11日以降）から第180回国会までの東日本大震災に関する国会審議映像を公開した。

3 資料の収集・整理・保存

(1) 資料の収集

当館は、国内で刊行された出版物の目録である全国書誌をはじめとした書誌を作成し、「国立国会図書館サーチ」や「国立国会図書館蔵書検索・申込システム」（NDL-OPAC）等の多様な方法で提供している。

本年度に新たに受け入れた資料は、図書約21万9,000点、逐次刊行物約55万3,000点、非図書資料約5万9,000点、合計約83万1,000点であった。本年度末現在の所蔵数は、図書約1,080万点、逐次刊行物約1,700万点、非図書資料約1,410万点、合計約4,190万点となった。

本年度は、有識者による諮問・提言機関である科学技術情報整備審議会から「イノベーションを支える「知識インフラ」の深化のための提言～第四期科学技術情報整備基本計画策定に向けて～」が提出されたことを受け、平成28年3月に今後5年間に当館が取り組むべき事項をまとめた「第四期国立国会図書館科学技術情報整備基本計画」を策定した。

平成27年12月から、有償オンライン資料の収集と利用に向けた検討に資することを目的として、電子書籍・電子雑誌収集実証実験事業を開始した。

(2) 書誌情報の作成・提供

書誌情報は、利用者が資料に到達するために必要な基盤であり、その提供は「国立国会図書館サーチ」

など多様な方法で行っている。全国書誌の利活用促進を図るため、平成27年7月及び8月に、公共図書館・学校図書館等を対象として「全国書誌データ・レファレンス協同データベース利活用研修会」を実施した。

日本図書館協会と当館とで協同してとりまとめた「『日本目録規則』改訂の基本方針」に基づき、同協会と連携して、新しい『日本目録規則』策定作業を継続した。

(3) 資料保存

当館は、出版物を文化的資産として蓄積し、後世に伝えるため、所蔵資料の保存対策及び保存協力活動を進めている。

所蔵資料の保存に当たっては、劣化・破損を予防するための対策に重点を置き、環境管理、虫菌害対策に努めるとともに、媒体変換、脱酸性化处理、破損資料の修理・修復を行った。

国内外に対する保存協力活動として、平成27年9月に発生した関東・東北豪雨で被災した茨城県常総市立図書館等と連携協力し、被災資料の修復を行った。また、当館は国際図書館連盟で資料保存を担当するIFLA/PACアジア地域センターに指定されており、特にアジア地域の図書館等に研修・助言を行う等の連携協力を進めている。

4 図書館及び関係機関との協力

国内外の各種図書館や図書館関係団体との連携・協力は、当館の重要な任務である。

国内の協力活動を推進するため、都道府県立・政令指定都市立図書館長、大学図書館長との懇談会をそれぞれ行った。

研修交流活動においては、地方議会図書室等の職員ほか、国内図書館等職員を対象とした集合研修及びインターネットを通じて提供する遠隔研修を実施した。また、公募等により派遣の要望を募り図書館等を対象とする研修に職員を講師として派遣した。

図書館の活動を支援するために、図書館間貸出し、複写、図書館向けデジタル化資料送信サービス、レファレンス・サービス等のほか、研修交流、図書館及び図書館情報学に関する調査研究、総合目録の作成、レファレンス協同データベースの構築、障害者図書館協力等の図書館協力事業を実施している。平成24年の著作権法改正により、当館は、絶版等により入手困難な資料については、全国の図書館等にこれを公衆送信することができるようになった。この法改正を受け、平成26年1月から開始された、図書館向けデジタル化資料送信サービスの利用申請を承認した機関の総数は、平成27年度末において675館となり、都道府県立図書館については全ての館が参加館となった。

国際的な連携協力活動としては、中国国家図書館、韓国国立中央図書館、韓国国会図書館及び韓国国会立法調査処との業務交流を行ったほか、平成27年8月15日から21日まで南アフリカにおいて開催された世界図書館・情報会議—第81回国際図書館連盟(IFLA)年次大会に職員6名を派遣した。

国際子ども図書館は、学校図書館に対するセット貸出事業や公共図書館との共催による講演会を実施

し、図書館員等の相互交流や知識のかん養に努めた。

5 組織の管理・運営

平成27年度の職員の定員は、館長、副館長を含めて888人である。また、本年度の歳出予算額は、20,058,355,000円である。

施設整備関係では、「はじめに」に述べたとおり、平成27年6月に国際子ども図書館の増築棟（アーチ棟）建築工事が竣工し、また、既存棟（レンガ棟）の保全工事を実施した。関西館については、第2期施設整備に係る設計業務が平成28年3月に完了した。また、夏期の電力不足に対応するため、各施設において節電の取組を推進した。

国立国会図書館国際子ども図書館新館完成記念式典及び記念行事

平成27年6月の増築棟（アーチ棟）竣工にともない、同年9月16日に「新館完成記念式典」を挙行し、翌17日から増築棟（アーチ棟）2階児童書研究資料室にて一般へのサービスを開始した。

記念式典には、両院の議長、副議長をはじめとする国会関係者、ラトビア大使ほか大使館関係者、国土交通省・建築関係者、児童書及び児童図書館関係者、上野公園文化機関関係者など62名が出席した。既存棟（レンガ棟）3階ホールにて、国立国会図書館長が式辞を述べ、両院の議長から祝辞を頂き、続いて既存棟（レンガ棟）3階ラウンジに会場を移してテープカットを行った。式典終了後、増築棟（アーチ棟）の内覧を行った。

また、国際子ども図書館の増改築の記念行事として、平成28年3月22日から展示会「現実へのまなざし、夢へのつばさ：現代翻訳児童文学の半世紀」を開催した。

「私たちの使命・目標 2012-2016」 及び「戦略的目標」

国立国会図書館では、平成 19 年に策定した「国立国会図書館 60 周年を迎えるに当たってのビジョン」（平成 19 年国図企 071115001 号）を改訂し、平成 24 年 7 月に「私たちの使命・目標 2012-2016」（平成 24 年国図企 1207271 号）（以下、「使命・目標 2012-2016」）を策定した。これは、当館が果たすべき使命を再確認し、その使命の下でおおむね 5 年間にわたって取り組む 6 つの目標を掲げるものである。平成 25 年 5 月に「使命・目標 2012-2016」を実現するための中期的目標として、6 つの目標の下にそれぞれの「戦略的目標」を策定した。「戦略的目標」の下に各年度に重点的に取り組む事業を掲げ、目標の達成度を評価する「活動実績評価」を実施している（93 ページ 9.2.3、105 ページ「平成 27 年度国立国会図書館活動実績評価」を参照）。

私たちの使命

国立国会図書館は、出版物を中心に国内外の資料・情報を広く収集し、保存して、知識・文化の基盤となり、国会の活動を補佐するとともに、行政・司法及び国民に図書館サービスを提供することを通じ、国民の創造的な活動に貢献し、民主主義の発展に寄与します。

国立国会図書館は、その使命を果たすため、おおむね 5 年間、とりわけ次の目標の達成に向けて最大限の努力をします。

目標 2012-2016

目標 1：国会の活動の補佐

国政課題に関する信頼性の高い専門的調査・分析と迅速かつ的確な情報提供を一層強化して、国会の活動を十全に補佐します。

戦略的目標

【1-1 国会サービスの高度化】

- ① 国権の最高機関である国会の活動を補佐するため、「立法府のブレーン」・「議員のための情報センター」としての役割をより一層強化します。
- ② 迅速的確かつ高度な調査回答ができるように、国政課題に沿って、計画的に刊行物等を取りまとめ、

調査回答には、これらの刊行物等の成果を十分に生かしていきます。

また、インターネット経由の各種電子情報を含め、当館の蔵書・情報資源を活用し、依頼の趣旨に即した方法で適切に回答します。

- ③ 国の基本的政策課題について各種の調査プロジェクトを実施し、その成果を刊行するとともに、調査回答に活用します。
- ④ 各種の調査の実施に当たっては、外国の制度、政策及び立法の動向の紹介・分析、高度な統計・データ処理を活用した現状・政策分析等の領域を更に強化します。

【1-2 国会発生情報への国民のアクセスの整備】

- ⑤ 国会の活動から日々生み出される会議録を始めとする様々な資料・情報に関係諸機関と連携しつつ幅広く収集し、国民が、過去及び現在の国会発生情報に容易にアクセスすることができるようにします。これによって資料・情報の面で「国会と国民をつなぐ」役割の一翼を担っていきます。

【1-3 外部との連携の強化】

- ⑥ 世界各国の議会図書館等と国会サービスの高度化に関する様々なテーマについて情報を交換し、調査能力の向上に役立て、併せて国際的な議会図書館の発展に寄与します。
- ⑦ 内外の調査機関・研究者等と連携して、その知見を調査に生かすとともに、様々な情報源から幅広く資料・情報を収集して調査に生かし、国会に提供します。

目標 2：収集・保存

納本制度を一層充実させて、国内出版物の網羅的収集に努めるとともに、印刷出版物にとどまらず、電子的に流通する情報を含め、様々な資料・情報を文化的資産として収集し、保存します。

戦略的目標

【2-1 国内出版物の網羅的収集】

- ① 納入強化のために出版物の種類・流通形態に応じた適切な方策をとり、国内出版物の網羅的収集に一層努めます。

【2-2 国会サービスのための情報基盤の整備】

- ② 国会サービスの強化に資するため、外国の資料を始め必要な資料・情報を幅広く収集します。

【2-3 電子的に流通する情報の収集】

- ③ 電子書籍・電子雑誌の網羅的収集に向けて、段階的に法制度を整備し、収集・保存に着手します。
- ④ 国等の公的機関のウェブサイトの収集・保存に引き続き取り組み、それらのサイトで提供されている動画を収集します。

【2-4 科学技術資料・情報の整備】

- ⑤ 国の科学技術振興に関する施策に対応して、科学技術関係資料・情報の整備に努めます。

【2-5 文化的資産の収集】

- ⑥ 我が国の文化的資産としての価値を有する手稿等の非公刊の貴重な資料を関係機関と協力して収集・保存します。
- ⑦ 我が国の歴史的に貴重な音源・映像その他の資料には散逸の危機にさらされているものもあり、こうした資料のデジタル化による収集・保存に取り組みます。

【2-6 資料の保存】

- ⑧ 所蔵資料の保存のために、引き続き劣化対策を行うとともにデジタル化を進めます。
- ⑨ デジタル資料や録音・録画資料を長く利用することができるようにするため、それらの再生環境の整備及び電子情報の長期保存に取り組みます。

目標 3：情報アクセス

国立国会図書館の収集資料を簡便に利用し、また必要な情報に迅速かつ的確にアクセスできるように、新しい情報環境に対応して、資料のデジタル化、探索手段の向上など、誰もが利用しやすい環境・手段を整備します。

戦略的目標

【3-1 利用環境の整備】

- ① 来館した利用者が、的確な案内を受けられ、効率よく、快適に資料・情報を利用できる環境を整備します。
- ② 来館しないで利用できる複写等のサービスの一層の向上を図ります。

【3-2 資料のデジタル化・インターネット提供】

- ③ 誰でも当館の収集資料を利活用できるようにするため、資料のデジタル化を進めます。
また、著作権者や出版者とも協力しながら、デジタル資料をより利用しやすくし、インターネットによる提供を拡充します。

【3-3 障害者サービスの向上】

- ④ 障害者が利用しやすいデジタル資料の提供に取り組みます。

【3-4 レファレンス情報の充実】

- ⑤ 的確で効率的な調べ物ができるようにデータベースその他の情報を整備します。

【3-5 国内外の情報資源へのアクセス】

- ⑥ 国内外の有用な情報資源に簡便にアクセスできるようにします。

【3-6 書誌情報の利活用の促進】

- ⑦ 従来の印刷出版物などの資料に加え、インターネットなどで電子的に流通する情報も合わせて一元的に書誌を作成します。
- ⑧ 出版・流通業界等との連携を強化し、書誌作成及び提供を迅速化、効率化します。
- ⑨ 当館の書誌情報を多様な方法で容易に入手し利活用できるようにします。

目標 4：協力・連携

国内外の関係機関と連携して、知識・文化の基盤を一層豊かにし、人々の役に立つものとします。

戦略的目標

【4-1 国内関係機関との連携協力の推進】

- ① 電子情報及び情報通信技術を活用して、全国の各種図書館と協力事業を推進するとともに、図書館に関する情報発信を充実させ、図書館員のためのレファレンス等の研修及び情報提供を強化します。
- ② 電子情報資源の収集・保存・利用において、博物館・美術館、文書館等の類縁機関との連携を推進するとともに、大学・研究機関との研究協力、官民の関係機関との連携に取り組みます。
- ③ 情報へのアクセスを保障するため、著作権者、出版者等幅広い範囲の関係者との協力・連携を進めます。
- ④ 被災資料の修復支援活動を始めとする東日本大震災からの復興支援に継続して取り組みます。

【4-2 国際的な連携協力の推進】

- ⑤ 世界の国立図書館、議会図書館、図書館関係その他の国際機関と密接に連携して、情報の共有・交換に努めるとともに、電子情報時代における海外との協力事業を推進します。

【4-3 本や図書館の魅力を伝える活動】

- ⑥ イベント、展示会、電子展示会及び刊行物の充実を図り、所蔵資料と当館の活動を広く紹介します。
- ⑦ 本に親しむ環境を整備し、子どもの読書活動を推進します。

目標 5：東日本大震災アーカイブ

未曾有の災害の記録・教訓を後世に確実に伝えるための東日本大震災アーカイブを構築します。

戦略的目標

【5-1 コンテンツの充実】

- ① 東日本大震災に係る災害の記録を始め、発災前の被災地域の記録、復興過程の記録及び過去に発生した地震・津波・原子力発電所の事故の記録を積極的に収集・保存します。また、国全体としての連携を実現するため、他機関による収集・保存の呼び掛け・支援を行い、記録の所在情報など検索に必要な情報の集約を進めます。

【5-2 利活用に向けた探索機能等の充実】

- ② 大学・研究機関等との研究協力の成果を活用して、テキスト・音声・映像・画像等の多種多様な情報・データを意味的に関連づけるシステム機能等の実現に努め、震災・災害に関する記録の利活用を促進し、今後の防災教育を含む防災・減災対策に貢献します。

目標 6：運営管理

透明性が高く効率的な運営管理を行い、高度なサービス提供を担うことができる人材を育成し、また必要な施設を整備します。

戦略的目標

【6-1 透明性の高い効率的な運営管理】

- ① 当館のサービス及び業務の目標、結果及びその評価を分かりやすく社会に提示し、より満足度の高いサービスの提供に役立てます。
- ② 国会、行政・司法の各部門及び国民が必要とするサービス及び業務に重点的に人的・物的資源を投入することができるように、サービス及び業務を常に点検し、効率化を一層進めます。

【6-2 人材育成】

- ③ 個々の職員が、利用者の意図及び時代・社会の要請を的確に理解して、高いレベルにおいて業務を遂行しサービスを提供できるように、職員の能力の開発・向上と意欲の維持・増進を図るための支援を職場が一丸となって行います。

【6-3 施設整備】

- ④ 後世に伝えるべき資料・情報を最良の状態で保存することができる施設及びサービスの充実に必要な施設を計画的に新設し、又は改修し、維持します。

第1章

国会に対するサービス

概況

衆・参両議院、委員会及び国会議員に対するサービス（以下「国会サービス」という。）は、国立国会図書館の第一義的な任務である。国会サービスは、国政課題に関する各種の調査及び情報提供サービス（立法調査サービス）と、図書館資料の閲覧・貸出し・複写・レファレンスなどのサービス（図書館サービス）とに大別される。

平成27年度の依頼に基づく調査（依頼調査）の総件数は41,290件であり、依頼を予測して行う調査（予測調査）としては337件の記事を刊行した。予測調査の成果等を国会議員及び議員秘書に説明する政策セミナーを17回実施した。

国政の基本的事項に関する長期的又は主題横断的な課題を選定し、関係各調査室課の職員から成るプロジェクトチームを編成して実施する総合調査については、平成27年総合調査「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた諸課題」の成果を平成28年2月に刊行した。また、平成28年は多様性（ダイバーシティ）社会の構築に向けた諸課題をテーマとすることとし、プロジェクトチームを発足させ、調査を開始した。

科学技術に関する重要な国政課題の中からテーマを選定し、外部有識者・専門機関と連携して行う「科学技術に関する調査プロジェクト」については、「ライフサイエンスのフロンティア—研究開発の動向と生命倫理—」をテーマに実施し、その成果を報告書として平成28年3月に刊行した。

海外の有識者等を招へいして行う国際政策セミナーについては、「グローバル化の中の議会の役割—欧州の経験から日本への示唆—」をテーマとして平成28年2月に実施した。

外国の議会図書館等との連携協力の一環として、国際協力機構（JICA）による「ベトナム国会事務局能力向上プロジェクト」に参画し、ベトナム国会図書館との間で訪日・訪越研修等を実施した。



国際政策セミナー（国会議員・国会関係者を対象とした講演会）

1.1 立法調査サービス

調査及び立法考査局は、国会サービス拡充に向けた基本方針である「国会サービスの指針」（平成24年国図調1112213号）を踏まえ、「戦略的目標」（10ページ参照）を達成するため、「国会サービス実施要綱2014-2016」（平成26年調1403121号）に基づき、サービスの向上に努めている。

立法調査サービスには、依頼調査及び予測調査がある。依頼調査は、国会議員等からの依頼に基づいて行う調査であり、また、予測調査は、国会において将来論議の対象になることが予測される国政課題について自発的に調査し、各種媒体を通じて国会にその成果を提供するものである。

立法調査サービスの充実強化を目的として、平成23年度から外部調査研究機関等との連携事業を開始し、本年度は、外部機関及び外部有識者と共同で、研修、調査・研究及び政策セミナー等を実施した。

1.1.1 依頼調査

依頼調査は、衆・参両議院、委員会及び国会議員からの依頼に基づき、法案などの案件の分析・評価、政治・経済・社会各般にわたる国政課題や内外の諸制度・事情に関する調査、法案要綱の作成等を行うものである。調査及び立法考査局が行う依頼調査には、当館ならではの様々な特色がある（解説参照）。

解説

依頼調査の特色

- (1) 衆議院及び参議院の別を問わず、全ての委員会及び国会議員を奉仕対象とする。
- (2) 国会議員の職務遂行に必要な事項について分野を問わず調査対象とする。
- (3) 不偏不党・秘密厳守を旨とし、客観的な資料・情報を迅速・的確に提供する。
- (4) 当面の国政課題に関するものだけでなく、中長期的な課題に関し調査・研究を行う。
- (5) 国立国会図書館の所蔵する膨大な資料・情報を活用して調査を行う。
- (6) 幅広い情報源から、国民各層、関係各界の意見や学術的知見を整理分析し、紹介する。

このような特色をいかして、様々な政策分野における内外の文献を駆使した調査、とりわけ法制度や政策の海外との比較などで実績を重ねている。

高度に専門的かつ重要な調査を自ら行い、適切な調査回答がなされるよう調査員を指導する専門調査員を各政策分野に配置している。

平成27年度中に調査及び立法考査局において回答した依頼調査の総件数は、41,290件である。回答方法別の件数は付表1-1（177ページ）のとおりである。

依頼調査は、政治・行政・外交、財政・経済・産業、社会・労働・文教・科学技術など種々の分野にわたっている。分野横断的な事項としては、環太平洋パートナーシップ協定（TPP）、地方創生、女性の活躍推進、緊急事態法制に係る依頼が多く寄せられた。また、各分野で依頼が多く寄せられたのは次の事項である。

① 政治・行政・外交分野

政治分野：選挙制度改革、国会の構成・運営、政党システム、政治資金、憲法改正、外国の憲法事情

行政分野：個人情報保護法制の見直し

法務・警察分野：家族法、刑事司法改革、LGBT（性的少数者）をめぐる課題、ヘイトスピーチ

外交・防衛分野：平和安全法制（集団的自衛権等）、歴史認識問題、米軍基地問題、領土問題

② 財政・経済・産業分野

財政・金融分野：税制改正、消費税、予算、財政健全化、中央銀行の金融政策

経済・産業・エネルギー分野：原子力発電、通商政策、成長戦略

国土・交通分野：防災・災害対策、観光振興

情報通信分野：放送の自由、公共放送

農林水産分野：農協改革、農産物貿易交渉

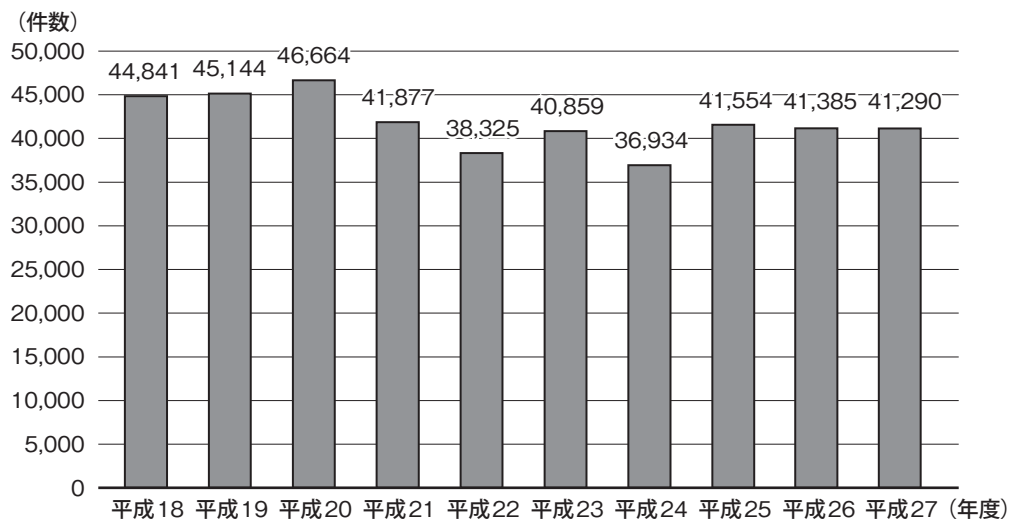
③ 社会・労働・文教・科学技術分野

社会・労働分野：非正規労働、子どもの貧困、子育て支援、高齢者介護、年金積立金運用

環境分野：放射性物質汚染廃棄物処理、地球温暖化対策

文教・科学技術分野：教育の機会保障、主権者教育、オリンピック・パラリンピック

依頼調査の処理件数の推移



1.1.2 予測調査

(1) 調査成果の刊行

調査及び立法考査局は、国会において論議の対象になると予測される事項について、自発的に調査を行っている。平成27年度には、337件の記事を予測調査の成果として刊行した（233ページ 統計第1参照）。

予測調査は、毎年策定する「基本調査業務計画」に基づき実施し、その成果を適時に国会に提供するようにしている。予測調査の成果は、『レファレンス』、『調査と情報—ISSUE BRIEF—』、『外国の立法

立法情報・翻訳・解説』（季刊版・月刊版）、『調査資料』（『基本情報シリーズ』を含む。）等刊行物にまとめ、国政審議の参考資料として国会議員、各政党本部、衆・参両議院事務局等に配付している（230ページ 付表9-12（3）参照）。諸外国憲法を最新の条文から翻訳する『基本情報シリーズ 各国憲法集』は、本年度、ハンガリーの憲法の翻訳・解説を刊行した。

(2) 政策セミナー

予測調査の成果等を効果的に伝達するため、政策セミナーを実施している。調査成果に基づき、調査及び立法考査局の職員が、国会議員及び議員秘書に対し、時宜を得たテーマで、各回1時間程度で簡潔に国政課題について解説する。参加した国会議員、議員秘書からは、短時間に概要を把握でき、論点や課題の整理に役立つものとして好評を得ている。

平成27年度は、政策セミナーを17回開催した（178ページ 付表1-2参照）。延べにして国会議員11名、議員秘書146名が参加し、意見交換を行った。

(3) 総合調査

予測調査の中でも、国政の基本的事項に関する長期的又は主題横断的な課題については、関係各調査室課の職員から成るプロジェクトチームを編成し、外部の研究者も参加して総合調査を実施している。

平成27年総合調査「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた諸課題」では、その成果を『レファレンス』781号として平成28年2月に刊行した。

また、総合調査「外国議会における日本関係の審議動向に関する調査」では、各国議会における日本関係の情報をまとめて『外国の立法』（月刊版）に掲載した。

平成28年3月には、多様性（ダイバーシティ）社会の構築に向けた諸課題をテーマとする平成28年総合調査のプロジェクトチームを発足させ、調査を開始した。

(4) 科学技術に関する調査プロジェクト

平成22年度から、科学技術に関する重要な国政課題の中から選定したテーマについて、外部有識者・専門機関と連携して行う「科学技術に関する調査プロジェクト」を開始した。平成27年度は、「ライフサイエンスのフロンティア研究開発の動向と生命倫理」をテーマに、当館職員、外部機関への委託及び外部有識者による調査を行い、その成果を『ライフサイエンスをめぐる諸課題』及び『ライフサイエンスのフロンティア研究開発の動向と生命倫理』として平成28年3月に刊行した。

(5) 国際政策セミナー

ジャン＝エリック・ジッケル氏（フランス レンヌ第1大学法学・政治学部教授）を招へいし、平成28年2月17日及び18日に国際政策セミナー「グローバル化の中の議会の役割—欧州の経験から日本への示唆」を開催した。国会議員・国会関係者を対象とした講演会（17日）の参加者は、国会議員1名及び議員秘書1名を含む43名、一般向け講演会及びパネルディスカッション（18日）の参加者は、141名であった。

(6) 説明聴取会

このほか、予測調査の一環として、必要に応じ外部の学識経験者を招いて調査員向けの説明聴取会を開催している。平成27年度の開催件数は計44件で、政治・行政・外交分野23件、財政・経済・産業分野11件、社会・労働・文教・科学技術分野10件であった（179ページ 付表1-3参照）。

1.1.3 調査成果等の電子的提供

(1) 国会向けホームページ「調査の窓」

当館では、国会向けホームページ「調査の窓」を通じて、国会議員及び国会関係者に対して、調査及び立法考査局の刊行物、「国立国会図書館蔵書検索・申込システム」(NDL-OPAC)、「国会会議録フルテキスト・データベース・システム」、「帝国議会会議録データベース・システム」、「日本法令索引データベース・システム」、「日本法令索引〔明治前期編〕データベース・システム」等とそれらの横断検索機能を提供している。

「調査の窓」を通じて電子的に提供する調査及び立法考査局の刊行物のファイル数（論文数）は、平成27年度末現在、『レファレンス』917件、『調査と情報—ISSUE BRIEF—』903件、『外国の立法』2,966件、『調査資料』592件、『国政の論点』401件等であり、全体では5,910件に達している。

(2) 国会関連情報

当館ホームページにおいて「国会関連情報」のページをインターネットに公開している。このページは、国会の諸活動から生み出された資料・情報、国会の立法活動・行政監視活動に資する資料・情報を提供することにより、国会と国民とをつなぐ役割を果たすことを目指している。「国会会議録フルテキスト・データベース・システム」、「帝国議会会議録データベース・システム」、「日本法令索引データベース・システム」、「日本法令索引〔明治前期編〕データベース・システム」、調査及び立法考査局の刊行物を提供するほか、国会の諸活動に有用なドキュメント類へのリンク集「立法情報ドキュメント」、国会・官公庁等、国内外の各種情報源へのリンク集「立法情報リンク集」を作成し掲載している。

平成28年3月、英語版のページを新たに公開した。

(3) 国会会議録フルテキスト・データベース・システム

「国会会議録フルテキスト・データベース・システム」は、衆・参両議院事務局と当館で「国会会議録フルテキスト・データベース推進協議会」を設置し協同で行っている事業である。第1回国会（昭和22年5月開会）以降の本会議、全ての委員会等の会議録の画像及びテキスト情報をデータベース化して提供している。

平成27年度中の「調査の窓」経由のアクセス件数は342,635件（234ページ 統計第2参照）、一般利用のインターネット経由のアクセス件数は7,419,717件（241ページ 統計第6参照）であった。

(4) 帝国議会会議録データベース・システム

「帝国議会会議録データベース・システム」では、第1回帝国議会（明治23年11月開会）から第92回帝国議会（昭和22年3月閉会）までの会議録の画像をデータベース化して提供している。検索の利

便性を高めるため、戦後分の会議録については、画像情報に加え、テキストもデータベース化している。また、各回次の目次索引については、テキスト情報（XML形式）をデータベース化しており、目次画面から個々の会議録画像情報にアクセスできる。

平成27年度中の「調査の窓」経由のアクセス件数は11,578件（234ページ 統計第2参照）、一般利用のインターネット経由のアクセス件数は3,837,941件（241ページ 統計第6参照）であった。

1 (5) 日本法令索引データベース・システム

原則として、明治19年の公文式施行以後の法令に関する改正経過と、帝国議会及び国会における法案等の審議経過を収録している。このうち、審議経過は、「国会会議録フルテキスト・データベース・システム」及び「帝国議会会議録データベース・システム」にリンクしている。また、国の機関がインターネットで提供している法令等の本文（条文）情報や、「国立国会図書館デジタルコレクション」（46ページ 4.2.2参照）所収の資料で法令を採録しているものを、リンクによって参照できる。

平成27年度末までの累積データ（ファイル）数は、総数512,698件（内訳：法令137,253件、法案等22,950件、会議録索引情報352,495件）、本年度のアクセス数（トップページ）は204,200件であった（241ページ 統計第6参照）。

1 (6) 日本法令索引〔明治前期編〕データベース・システム

慶応3年の大政奉還から明治19年の公文式施行までの間に制定された法令の改廃経過を採録する。

平成27年度末までの累積データ（ファイル）数は44,495件、本年度のアクセス数（トップページ）は69,883件であった（241ページ 統計第6参照）。

1.1.4 立法調査サービスの基盤整備

(1) 立法資料の整備

国会サービスは、主に当館所蔵資料を活用して行うが、調査及び立法考査局では、当館の蔵書として長期に保存し一般の利用に供する「第一種資料」とは別に、独自に調査業務用の資料を収集し整備している。これらの資料は「第二種資料」のうちの「立法資料」として区分され、購入経費は、予算上、図書館資料購入費とは別に「立法資料購入費」として立目されている。

立法資料は、購入のほか交換・寄贈等によっても収集している。これらを含めた本年度の立法資料受入数は、国内図書3,555冊、外国図書247冊、国内新聞99種（官報7種を含む）、外国新聞45種、国内雑誌（年鑑類、当館刊行物9種を含む）2,687種、通信類20種、外国雑誌（年鑑類を含む）423種、法令等追録46種、非図書資料としてマイクロフィッシュ、CD-ROM等689点である。また、これらの立法資料は「立法資料情報システム」（192ページ 付表4-1参照）によって管理している。

調査員が利用できるオンラインデータベースは、来館利用者に提供しているデータベース（40ページ 3.3.4参照）に加え、国内のデータベース11種類、外国のデータベース3種類がある。

(2) 議会官庁資料室

国内外の議会資料、法令資料、官庁・行政関係資料、政府間国際機関資料等を総合的に取り扱う専門

室として、東京本館新館3階に設置され、開架資料は約6万冊である。同室の資料は、国会審議のための参考資料として国会議員、衆・参両議院事務局職員等に、また立法補佐業務のために当館調査員に利用されるほか、行政・司法各部門及び一般公衆の利用にも供されている。

① 資料の収集・整備状況

国内の議会・法令資料としては、帝国議会議事速記録、官報、法令全書、条約集、現行綜合法令集、主要法令のコンメンタール等を所蔵する。また、官庁・行政関係資料としては、行政官庁の白書や統計・報告書類、戦前の『司法省年報』、『府県統計書集成』等のマイクロ資料等を所蔵する。

外国の資料については、約70か国・地域の議会資料及び約150か国・地域の法令資料を所蔵する。特に英・米・独・仏については、18～19世紀以降の基本的な議会資料・法令資料を広く所蔵している。米国政府印刷局（GPO）刊行マイクロ資料、英国政府刊行物マイクロ資料、米国国立公文書館刊行マイクロ資料、米国大統領文書、米国政府機密解除文書等も所蔵する。

また、国際連合（UN）とその専門機関、欧州連合（EU）、経済協力開発機構（OECD）等の政府間国際機関から寄託指定を受けており、それらの公式記録・主要刊行資料を多数所蔵する。

同室では、納本制度による納入、国際交換、購入等により広く資料を収集しているが、近年、公的機関のインターネットによる情報発信の普及に伴い、納入や国際交換による紙媒体の収集が困難になりつつあり、代替手段としてデータベースの導入を図っている。

② データベースの作成と提供

「国会会議録フルテキスト・データベース・システム」、「日本法令索引データベース・システム」等のデータベース（19ページ 1.1.3(3)～(6)参照）、また、「近現代日本政治関係人物文献目録」、「近代日本軍事関係文献目録」、「昭和前半期閣議決定等収載資料及び本文」（195ページ 付表4-3参照）を作成し、インターネットを通じて提供している。

1.1.5 議員閲覧室・議員研究室

(1) 議員閲覧室・議員研究室の現況

国会議員が当館に来館し、所蔵資料を利用して調査研究を行う施設として、東京本館本館6階に議員閲覧室・議員研究室を設けている。端末とプリンタが議員閲覧室及び各議員研究室に設置され、当館が契約したオンラインデータベース等を利用できる。平成27年度の議員閲覧室の利用者数は676人、議員研究室の利用者数は1,291人であった（234ページ 統計第2参照）。資料を貸し出した議員数は120人、貸出冊数は288冊であった。

議員閲覧室には、衆・参両議院の公報、官報、法令集等の議会・法令資料、各種要覧、辞典・事典、人名録、年鑑、地図等の参考図書、雑誌・新聞、年報、白書及び当館刊行物等を備え付けている。また議員著作文庫（次項参照）を設けている。

議員研究室には、個室と共同研究室がある。共同研究室は、複数の国会議員が共同で調査研究を行う場合や、国会議員が国政課題に関して調査員から説明を受ける場合などに利用されている。

(2) 議員著作文庫

議員著作文庫は、国会議員の事績を明らかにし、国会の諸活動の研究に資するため、昭和39年度に

設けられた。帝国議会開設以来の衆議院、参議院及び貴族院の議員の著作物や評伝類を、関係者の協力の下に収集し、議員閲覧室に排架している。平成27年度には189冊が追加され、総計1,835人分10,945冊（複本を含む。）となった。

1.1.6 国会分館

国会議事堂の中央部4階（閲覧室・事務室）及び5階（書庫）に位置する国会分館は、国会議員、議員秘書及び国会関係者の身近な図書館である。「国会分館情報システム」（192ページ 付表4-1参照）等を用い、衆・参両議院の本会議及び委員会の会議録、議案、公報、官報、法令集等の議会・法令資料、国政審議に有用な政治、法律、経済、社会等各分野の資料を迅速に収集し、閲覧、貸出し、複写、レファレンス、ホームページによる情報提供等のサービスを行っている。

平成27年度は、国会分館ホームページのデザインを改訂したほか、平成28年4月からの公開に向けて利用案内ビデオを作成した。また、議員秘書向けのデータベース説明会を3回実施した。

(1) 利用の状況

平成27年度の延べ入館者数は43,862人であり、うち国会議員は1,319人であった。資料の貸出点数は18,289点、複写枚数は36,072枚、レファレンス処理件数は3,356件であった（234ページ 統計第2参照）。レファレンスの依頼内容は、安全保障、憲法、各議員や政党の活動、各種雑誌記事、新聞の連載記事及び地方紙の掲載記事に関するものが多数を占めた。

(2) 資料の収集・整備

資料は、購入のほか、一部は寄贈等により収集している。国政審議に資するため、新刊図書を中心に迅速・的確な収集に努めるとともに、参考図書の充実を図っている。

平成27年度は、図書館資料購入費により、図書4,251冊、逐次刊行物433種を収集した。また、納入により図書117冊、逐次刊行物192種、寄贈により図書314冊、逐次刊行物190種を収集した。

衆・参両議院の本会議・委員会の会議録・議案等の議事資料は、本年度は12,387点を収集した。また、新聞主要6紙の連載記事切抜資料を作成して提供しており、本年度は1,137件を作成した。

本年度末現在の所管資料は、衆・参両議院の議事資料をはじめ、総合法令集、社会科学分野を中心とする図書約5万7,000冊、雑誌423種、新聞146種、通信12種である。

1.2 図書館サービス

当館では、立法調査サービスのほか、関西館及び国際子ども図書館も含めた全館体制の下、資料の閲覧・貸出し・複写・レファレンス等の図書館サービスを国会議員及び国会関係者に対して提供している（234ページ 統計第2参照）。

1.3 連携協力・広報

(1) 利用説明及び利用説明会の実施

平成27年度は、新たに就任した衆・参両議院常任委員会等の委員長及び新たに当選した議員のうち9名に対し、議員会館において個別に利用説明を行った。委員長・議員本人に面会できなかった場合は議員秘書に説明用資料を配付した。その他、要望のあった議員2名に対しても利用説明及び館内の案内を行った。さらに、議員秘書・政党職員を対象とする利用説明会を5回開催し、計43名の参加を得た。

(2) 衆・参両議院事務局等との連携協力

衆・参両議院事務局は、政策担当秘書の政策立案能力、立法調査能力の向上を目的とした「政策担当秘書研修」を毎年実施しており、当館は、両議院事務局からの協力要請を受け、調査及び立法考査局職員を同研修の講師として派遣している。平成27年度も管理職者2名を衆議院政策担当秘書研修に、管理職者1名を参議院政策担当秘書研修に派遣した。

また、衆・参両議院事務局及び衆議院法制局の依頼を受け、それぞれの新規採用職員研修の一環として、衆議院事務局職員44名、衆議院法制局職員11名、参議院事務局職員49名に対して東京本館の利用説明・見学会を行い、衆議院法制局職員10名、参議院事務局職員49名に対して国会分館の利用説明・見学会を行った。

調査及び立法考査局は「調査の窓」を通じて両議院事務局及び法制局に情報を提供する一方、衆議院調査局及び衆議院法制局から院内向け情報の一部の提供を受ける等、情報共有も図っている。

(3) 外国議会図書館等との連携協力

ベトナム国会事務局からの要請に基づき、平成26年1月から3年間の予定で、国際協力機構（JICA）による「ベトナム国会事務局能力向上プロジェクト」が実施されている。同プロジェクトは、ベトナム国会事務局の能力向上を支援するものであり、当館は、衆議院事務局及び衆議院法制局と共同でこれに参画している。

平成27年度は、平成27年7月8日から11日にかけて、小池拓自（調査及び立法考査局経済産業調査室主幹）ほか1名がベトナム国会図書館の調査業務に関するワークショップへの出席のため訪越した。同年10月28日から30日にかけては、山口和人（専門調査員・調査及び立法考査局行政法務調査室主任）及び小澤隆（同調査企画課連携協力室長）がベトナム国会図書館の閲覧室開所式及び意見交換会への出席のため訪越した。また、同年8月19日から25日まで及び同年12月7日から18日までの2回にわたり、ベトナム国会図書館職員各2名を受け入れ、東京本館及び国会分館において研修を行った。

(4) 広 報

国会議員及び国会関係者向けの広報資料として、『れじすめいと』（不定期刊）を28回刊行し、国会議員等に配付した（229ページ 付表9-12（1）参照）。

第2章

行政及び司法の各部門に対するサービス

概況

国立国会図書館は、行政及び司法の各部門に対し図書館サービスを行っている。このサービスは、主に各府省庁及び最高裁判所に設置されている支部図書館（以下「支部図書館」という。）を通じて行われている。各支部図書館は、その設置されている機関が所掌する分野の専門図書館であり、国立国会図書館法に基づき、国立国会図書館中央館（以下「中央館」という。）及び他の支部図書館との間で相互の図書館ネットワークを形成し、サービスを展開している。このネットワークが「支部図書館制度」であり、三権分立の下にありながら、国の情報基盤を効率的に構築・運営し、連携して図書館サービスを提供することにより、行政及び司法の各部門の業務遂行を資料・情報の面から支援することを目的にしている。

館の支部図書館の数は、平成26年度と同じく、27館（分館を含めて33館）である。平成24年度から5年間を対象期間とする「国立国会図書館中央館・支部図書館中期的運営の指針2012」（平成24年国図支協1203292号）（以下「指針2012」という。）に従い必要な取組を行ってきた。本年度は、「指針2012」への評価や課題につき各支部図書館を対象としたヒアリングを実施した。

2.1 支部図書館の運営

中央館は、支部図書館に対して資料の貸出し・複写・レファレンス等の図書館サービスを提供するほか、各種研修を実施する等、支部図書館の業務を支援し、支部図書館は各府省庁発行の出版物の納入の取りまとめをしている。また、この支部図書館制度の下で、各府省庁間の刊行物の交換、資料の相互利用等の幅広い活動を行っている。



国立国会図書館長と行政・司法各部門支部図書館長との懇談会

2.1.1 組織及び運営

平成27年度末現在、行政及び司法各部門には27支部図書館が設置されている。そのうち3館に、所掌事務の特殊性や地理的事情から、6分館が設置されている（181ページ 付表2-1参照）。

中央館及び支部図書館は、行政及び司法各部門に対する図書館サービス及び支部図書館制度の運営について、「指針2012」に基づき、本年度に実施すべき事項を定めた計画を策定し、サービス向上や運営改善に取り組んだ。

本年度は、支部図書館制度の運営及び支部図書館間、中央館との意見交換のため、懇談会や会議等を開催した。また、「指針2012」を総括し、計画期間終了後の在り方を検討するため、平成27年9月上旬から10月半ばにかけて、支部図書館及び分館（1館を除く。）を訪問し、「指針2012」に対する各館の評価及び今後重点的に取り組むべき課題等についてヒアリングを実施した。

(1) 国立国会図書館長と行政・司法各部門支部図書館長との懇談会

中央館・支部図書館間の連携協力について懇談し、支部図書館制度の充実・強化に資するため、毎年、館長と支部図書館長との懇談会を開催している。

平成27年12月7日に中央館東京本館で開催し、25支部図書館・5分館から支部図書館長・分館長30名（代理を含む。）及び兼任司書・随員14名計44名が参加した。田中久徳（電子情報部長）が中央館のデジタル化事業の経緯や現在実施中のデジタル化事業等について紹介し、デジタル情報の長期保存や利活用のための具体的な取組について報告した。また、支部図書館報告として、柳孝（支部文部科学省図書館長）が書庫資料を対象に行ったカビ除去作業や、「文部科学省リポジトリ」を中心とする同館の取組について、大林正典（支部気象庁図書館長）が同館の沿革等の概要及び電子化資料の提供や職員向け広報活動等の現状について、それぞれ報告を行った。その後、特別講演として、佐野千絵氏（東京文化財研究所保存修復科学センター副センター長）が図書館資料の保存環境の整備について講演した。

(2) 中央館・支部図書館協議会

中央館及び支部図書館相互の連携と図書館サービスの改善を図るため、中央館・支部図書館協議会（以下「協議会」という。）及び同協議会幹事会（以下「幹事会」という。）が設けられている。

平成27年度は、平成27年7月13日に第1回幹事会、27日に第1回協議会を開催した。第1回協議会では、「指針2012」に基づく中央館及び支部図書館の本年度計画等について報告した。

平成28年3月14日に第2回幹事会、22日に第2回協議会を開催した。第2回協議会では、「指針2012」に基づく本年度中央館計画の総括及び次年度中央館年度計画の他、「指針2012」後継計画の検討予定等について報告した。

(3) 兼任司書会議

兼任司書は、中央館と支部図書館の実務者間で密に連携協力するため、国立国会図書館司書に兼ねて任命される支部図書館職員であり、各支部図書館に1名ずつ置かれている。

平成27年6月15日に平成27年度第1回兼任司書会議を開催し、支部図書館におけるシステム関連事項進捗状況等について報告を行ったほか、開館・サービス時間等について情報及び意見の交換を行っ

た。同年11月20日の第2回会議では、支部図書館・分館ヒアリングの実施報告や各支部図書館の資料分類や購入手続に関する課題等について意見交換等を行った。平成28年2月23日の第3回会議では、支部図書館・分館ヒアリングの総括及び中央館による次年度の研修計画等について報告したほか、支部図書館の地方出先機関へのサービス等について情報及び意見の交換を行った。

2.1.2 人事・予算・施設

(1) 人事

平成27年度における支部図書館長・分館長の異動は、付表2-1（181ページ）のとおりであった。職員数（館長を含む。）は、本年度末現在188名である（237ページ 統計第4参照）。

(2) 予算

支部図書館の予算は、各府省庁等の予算の中に国会図書館支部庁費として計上されており、主として図書館資料の購入に充てられている。平成27年度における国会図書館支部庁費予算総額は、171,328,000円であった（237ページ 統計第4参照）。

(3) 施設

平成27年度末現在、支部図書館の施設の延べ面積は25,087平方メートル、うち書庫は15,643平方メートルであり、ほかは閲覧室、事務室である。閲覧席数は総計487席である（237ページ 統計第4参照）。

2.1.3 業務の情報システム化

「指針2012」に従い、中央館と支部図書館との連携に係る業務の情報システム化に取り組んできた。

各支部図書館27館中、25館は市販の図書館システムを導入して資料の受入れや貸出業務も含めトータルにシステム化しており、2館はデータベースソフトウェア等を利用して蔵書目録を作成している。平成27年度末現在、これらの蔵書目録を21館が政府共通ネットワーク上で、11館がインターネット上で所属機関の職員等へ公開している。

中央館は「国立国会図書館中央館・支部図書館総合システム」（以下「総合システム」という。）及び「分散型総合目録データベースシステム」（以下「分散型総合目録」という。）を運用している。現在、政府共通ネットワークを介して全支部図書館がこのシステムを利用している。

「総合システム」は、中央館・支部図書館間での資源共有、業務の効率化を図ることを目的として開発され、政府共通ネットワークに接続している端末で閲覧できる。トップページ「国立国会図書館と支部図書館（府省庁等図書館）のご案内」には、中央館及び各支部図書館の案内・広報等を掲載し、また、このページから「分散型総合目録」が利用できる。ほかに、業務上必要な相互の事務連絡等を掲載し、中央館及び各支部図書館の職員のみが利用可能な「支部図書館職員のページ」が設けられている。

「分散型総合目録」では、政府共通ネットワーク上に公開された各支部図書館の書誌情報データベースを横断検索し、一元的に結果を表示できる。本年度末現在、検索対象となっている館は19館である。

2.1.4 図書館業務の指導と職員の研修

支部図書館職員の資質向上を図るため、中央館では支部図書館職員に対する研修を行っている。平成27年度に実施した研修及びその科目は、付表2-2及び付表2-3（182及び183ページ）のとおりである。

2.2 行政及び司法各部門の支部図書館の活動

(1) レファレンス・サービス

平成27年度中、各支部図書館で、必要に応じて中央館及び他の支部図書館の協力を得ながら処理したレファレンス件数は、26,213件であった（237ページ 統計第4参照）。

(2) 資料の閲覧・貸出し・複写

平成27年度中、各支部図書館の図書館資料の利用状況は、来館者数163,451人、貸出資料数124,142点、複写件数88,248件であった（237ページ 統計第4参照）。

(3) 資料の収集・整理

平成27年度に各支部図書館で受け入れた資料数及び本年度末現在の各支部図書館の蔵書数は、統計第4（237ページ）のとおりである。

(4) 中央館への資料の納入

各支部図書館は、各府省庁の出版物を中央館に納入する際の窓口を担っている。平成27年度に各支部図書館を通じて中央館に納入された各府省庁の資料は、49,481点であった。

2.3 中央館のサービス

(1) レファレンス・サービス

中央館（東京本館、関西館及び国際子ども図書館）は行政及び司法各部門からの文献・資料等の調査依頼に対応している。平成27年度中、東京本館の回答件数は995件、関西館の回答件数は2件、国際子ども図書館は7件、計1,004件であった（235ページ 統計第3参照）。

(2) 資料の相互貸出し

中央館及び支部図書館間で、自館で所蔵していない資料を利用できる資料の相互貸出しは、支部図書館制度の重要な柱の一つである。平成27年度に、中央館から各支部図書館へ貸し出した資料は7,022点（235ページ 統計第3参照）、支部図書館から他の支部図書館及び中央館に貸し出した資料は2,590点であった（237ページ 統計第4参照）。

なお、関西館所蔵資料の取寄せサービスにより利用された資料は6点であった（235ページ 統計第

3参照)。

(3) 複写サービス

中央館では行政及び司法各部門向けに、来館しての事務用複写（無料、少数枚数に限る。）、一般利用者と同様の複写サービス（来館申込み、遠隔申込み。公費又は私費負担）を行っている。平成27年度中の複写サービス提供件数は4,194件、うちデジタル化資料、電子ジャーナルや一部のパッケージ系電子出版物のプリントアウト件数は1,579件であった（235ページ 統計第3参照）。

(4) 電子情報・デジタル化資料の利用提供

中央館が契約した外部データベース2種を支部図書館内で提供している。

図書館向けデジタル化資料送信サービス（78ページ 8.1.1(1)③参照）は、平成27年度末現在、支部図書館、分館合わせて27館で利用が可能である。

(5) 刊行物の配布

平成27年度、各支部図書館に配布した資料（中央館刊行物及び各支部図書館の依頼により配布した府省庁刊行物等）は14,274点であった。

(6) 広報等

行政及び司法各部門職員向けに当館の利用に関するパンフレット「国立国会図書館をご利用ください」を3月に刊行し、配布した。

支部図書館・専門図書館連絡誌『びぶろす—Biblos』を当館ホームページに掲載した（229ページ 付表9-12(1)参照）。

第3章

一般公衆に対するサービス

概況

一般公衆を対象としたサービスは、東京本館、関西館及び国際子ども図書館において行っている。具体的には、国内の各種図書館、地方公共団体、調査研究機関等及び個人並びに海外の団体・個人を対象として、遠隔利用サービスと館内利用サービスを提供している。

当館に来館しないで利用できる遠隔利用サービスには、図書館への資料の貸出し、遠隔複写サービス、図書館向けデジタル化資料送信サービス、レファレンス・サービス、電子情報サービスがある。当館に来館した利用者に対する館内利用サービスは、閲覧、複写、レファレンス・サービス及び展示が中心である。

平成27年度の東京本館、関西館及び国際子ども図書館の来館者総数は過去最高の722,062人であった。デジタル化資料等の利用も浸透し、館内からのアクセス数は2,330,045件、来館申込みによるプリントアウト処理件数は497,901件と、いずれも過去最高であった。

平成27年度には、東京本館、関西館及び国際子ども図書館の3施設が共通して取り組むべき一般公衆に対する図書館サービスの今後の在り方の検討を行い、「国立国会図書館利用者サービス基本計画2016」（平成28年国図利1602261号）を策定した。

国際子ども図書館は、国立の児童書専門図書館として国内外の児童書及び関連資料の収集・保存・提供を行うとともに、本や図書館の魅力を伝える活動として、子どものためのおはなし会、展示会等の催物の開催に取り組んでいる。平成23年度から建設を進めてきた増築棟（アーチ棟）が平成27年6月30日に竣工し、9月17日に児童書研究資料室を開室した。その後、既存棟（レンガ棟）の改修工事を実施し、平成28年2月2日の児童書ギャラリー及び調べものの部屋の開室をはじめとして、各室における新たなサービスを順次開始した。



特集展示「1945 — 終戦の前後、何を読み、何を記したか」

3.1 利用者サービス

東京本館、関西館及び国際子ども図書館では、平成24年1月に「国立国会図書館蔵書検索・申込システム」(NDL-OPAC) (44ページ 4.1.3参照)をはじめとする閲覧用システムの全面更新を行って以来、様々な情報資源を統合して利用提供するサービスの実現を目指してきた。館内サービスにおいては、1台の端末で蔵書検索、閲覧・複写申込み、電子情報の利用ができるようにしたほか、新たな登録利用者制度を導入した。これは、納本資料の適正な利用と保存を図ることを目的としたもので、書庫内資料の閲覧及び後日郵送複写の利用に際しては、来館又は郵送での本人確認書類の提示による登録を必須としている。利用者は、登録により入退館手続が簡略になるとともに、インターネットを通じた複写申込み等も利用できる。

平成27年度の個人の新規登録数は122,614人であり、個人登録者総数は408,478人となった(239ページ 統計第5参照)。また、来館した閲覧利用者に占める登録率は東京本館で約98%、関西館で約91%であった。

このようなサービスを4年にわたり実施してきたところであるが、利用手続のわかりやすさ、システムの使いやすさといった点で、まだ改善すべき課題が残っている。こうした課題や、当館を取り巻く環境の変化を踏まえ、平成27年度に東京本館、関西館及び国際子ども図書館の3施設が共通して取り組むべき一般公衆に対する図書館サービスの今後の在り方の検討を行い、「国立国会図書館利用者サービス基本計画2016」(平成28年国図利1602261号)を策定した。これは、利用者が最適なサービスを選択し、当館又は関係諸機関が所蔵する資料など必要な情報資源にアクセスできるよう、今後の利用者サービスの方向性と実施すべきサービスを提示するものである。

3.2 遠隔利用サービス

利用者が来館しないで利用できるサービスとして、図書館への資料の貸出し(図書館間貸出し)、遠隔複写サービス、図書館向けデジタル化資料送信サービス、レファレンス・サービス、当館ホームページを通じた各種主題情報の提供を含む電子情報サービス(第4章参照)を提供している。

3.2.1 図書館間貸出し(78ページ 8.1.1(1)①参照)

3.2.2 遠隔複写サービス

遠隔複写サービスは、著作権法等の法令が定める範囲内で当館所蔵資料等の複写物を郵送するサービスである。登録利用者又は図書館等の機関が利用できる。

資料保存を図るため、マイクロ資料又はデジタル画像の複製物を作成した資料については、原本ではなく複製物から複写し、利用者に提供している。

平成27年度の申込処理件数(謝絶を除く。)は256,938件、内訳は、東京本館128,544件、関西館

127,615件、国際子ども図書館779件であった（239ページ 統計第5参照）。

3.2.3 図書館向けデジタル化資料送信サービス（78ページ 8.1.1(1)③参照）

3.2.4 レファレンス・サービス

館外の利用者に対するレファレンス・サービスは、文書又は電話により依頼を受け付けている。

文書によるレファレンス申込みは、国内外の図書館等及び個人から受け付けているが、図書館経由の申込みを優先して処理している。国内の個人利用者にはまず最寄りの図書館を活用し、そこで解決できない場合に図書館経由で問い合わせるよう案内している。回答の作成は、児童書等に関しては国際子ども図書館が、それ以外については東京本館及び関西館のレファレンス・サービス担当部門が、それぞれ行っている。平成27年度の処理件数は7,332件、内訳は東京本館6,432件、関西館738件、国際子ども図書館162件であった（239ページ 統計第5参照）。なお、この件数には平成27年4月から試行を開始した、個人利用者からウェブフォームで記事掲載箇所の調査を受け付けるサービスの数（東京本館2,202件、関西館136件、国際子ども図書館18件の合計2,356件）を含んでいる。このサービスの試行期間は2年を予定している。

電話によるレファレンスの回答範囲は、利用案内、目録やデータベース検索による資料の所蔵調査等である。本年度の処理件数は27,452件、内訳は東京本館3,007件、関西館23,326件、国際子ども図書館1,119件であった（239ページ 統計第5参照）。

3.2.5 展示会等への資料の貸出し

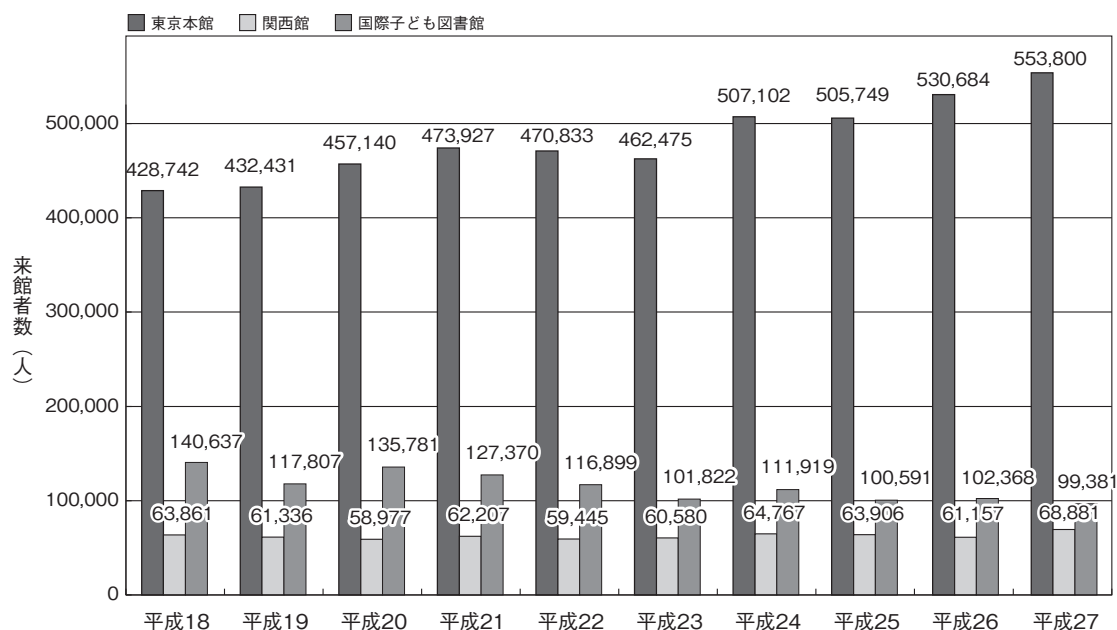
図書館、博物館、美術館等の機関が主催して行う展示会等への当館所蔵資料の貸出件数は、24件1,032点であった。主な展示会名、主催者、展示期間、開催場所、貸し出した主な資料名と数量は、付表3-1（184ページ）のとおりであった。

3.3 館内利用サービス

利用者が来館して利用できるサービスとして、東京本館、関西館及び国際子ども図書館において、閲覧、複写、レファレンス、展示等のサービスを提供している。各サービスは、国立国会図書館資料利用規則及び国立国会図書館国際子ども図書館資料利用規則等に基づいて行っている。

平成27年度の来館者総数（参観・見学者及び展示会・催物参加者を含む。）は、過去最高の722,062人であった。デジタル化資料等の利用も浸透し、館内からのアクセス数は2,330,045件、来館申込みによるプリントアウト処理件数は497,901件と、いずれも過去最高であった（239ページ 統計第5及び241ページ 統計第6参照）。

年間来館者数推移



注：平成27年度の東京本館・関西館の来館者数については、参観・見学者及び展示会・催物参加者を含んだ数値としている。国際子ども図書館については、参観・見学者及び展示会・催物参加者を計上できないため、平成26年度以前も同数値を含んだ値となっている。なお平成27年度の、参観・見学者及び展示会・催物参加者を除いた来館者数は、東京本館 549,455 人、関西館 63,763 人である。

3.3.1 東京本館

東京本館は、関西館及び国際子ども図書館を含めた3施設の全体の統括機能を担い、納本制度により収集した国内の図書、雑誌、新聞、電子出版物のほか、各専門室で所管する専門コレクション、外国図書や外国雑誌・新聞などによって、館内利用サービスを行っている。

毎月第3水曜日（資料整理休館日）と国民の祝日・休日及び年末年始を除く、月曜日から土曜日に開館しており、開館時間は、9時30分から19時（土曜日は17時）までである。平成27年度の開館日数は280日、年間来館者数は553,800人であった（239ページ 統計第5参照）。

(1) 閲覧

各専門室所管資料を除き、資料の利用方法は、利用者がNDL-OPACで資料を検索し、閲覧申込みを行った後、書庫から出納された資料を各カウンターで受け取る方式になっている。同時に閲覧請求できる資料数は、1回当たり図書3点、雑誌10点まで、申込時間は9時30分から18時（土曜日は16時）までである。

平成27年度の東京本館の資料閲覧点数（各専門室所管資料を除く。）は、図書が725,841点、雑誌が1,073,736点であった。また、東京本館の所蔵資料のほか、関西館所蔵資料を取り寄せて閲覧できる。洋雑誌、アジア言語資料、科学技術関係資料、文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書、国内博士論文等、関西館のみが所蔵する資料が対象である。本年度の取寄せ点数は5,404点であった（239ページ 統計第5参照）。

(2) 複写

平成27年度、東京本館で処理した来館利用者への複写サービスの総数は1,145,387件であった。そのうち、申込当日に複写製品を受け取る即日複写サービスの申込みは1,131,764件であった。即日複写サービスのうち、デジタル化資料・電子ジャーナル等のプリントアウト件数は456,376件であった(239ページ 統計第5参照)。

平成28年2月から、古典籍資料室所管資料の一部について、デジタルカメラ撮影による複写サービスを開始した。

(3) レファレンス・サービス

本館及び新館のインフォメーションで、総合的な利用案内及び検索支援を行っている。本館ホール及び新館ホール等に職員を配置して、機器の操作方法の説明、他機関の所蔵調査や簡易な利用案内等を行っている。各専門室では、それぞれの所管資料の利用方法、主題に関連する資料の案内等の専門的レファレンス・サービスを行っている。平成27年度に実施した口頭レファレンス件数は、742,043件であった(239ページ 統計第5参照)。

(4) 閲覧室・専門室等

各室概況は付表3-2(1)(185ページ)のとおりである。

利用者が閲覧請求を行って受け取った資料(各専門室所管資料を除く)は、本館第一、第二閲覧室及び新館閲覧室、並びに本館ホール・新館ホールの閲覧席で利用に供している。利用者の増加に対応し、平成27年度には、本館ホールに機器使用が可能な閲覧席16席を増設した。また、混雑時の対策として、利用者端末席8席を「申込優先端末」に指定し、長時間の使用を制限している。

本館及び新館には計9つの専門室を配置し、それぞれの主題に関する書誌・参考図書類を開架するとともに、所管資料を書庫から出納して利用に供している。開室時間は、古典籍資料室、憲政資料室及び音楽・映像資料室においては9時30分から17時まで、それ以外は19時(土曜日は17時)までである。来館利用者に対するレファレンス・サービス、文書及び電話によるレファレンス・サービス、特色ある資料群・コレクションの受入れ、整理、利用提供を行っている。各室に配置された館内利用者端末で蔵書検索、書庫資料の閲覧申込み、複写申込書の作成、電子情報の利用(40ページ 3.3.4参照)ができる。

① 議会官庁資料室 (20ページ 1.1.4(2)参照)。

② 新聞資料室

全国紙、地方紙、業界紙、政党紙、スポーツ紙等の日本語新聞と、主要な外国語新聞を利用に供している。このうち、一般紙、地方紙、業界紙、政党紙等97種及び利用の多い主要紙の縮刷版を開架している。また、目録・記事索引類及び各種新聞記事データベース等を提供している。

③ 人文総合情報室

総記、人文科学分野の参考図書、図書館及び図書館情報学分野の参考図書及び主要な雑誌、特別コレクション資料(蘆原英了コレクション、加藤まこと展覧会図録コレクション、クラブ・コレクション、布川文庫)を所管し、約2万3,000点を開架している。また、「文淵閣四庫全書(日本語版)」「古典俳文学大系」等、多数の関連主題データベースを提供している。

④ 地図室

国内外の地図及び住宅地図を所管し、住宅地図のうち市区部の最新版約 2,200 冊については、地図帳・地図に関する参考図書・目録類等とともに開架している。地図資料の検索手段には NDL-OPAC、カード目録、冊子目録及び索引図がある。NDL-OPAC 収録件数は、平成 27 年度末現在で約 25 万 8,000 件である。また、本年度は、新規の索引図としてイスラエル 5 万分の 1 地形図用索引図等 12 件を作成した。

⑤ 古典籍資料室

貴重書・準貴重書、江戸期以前の和古書、清代以前の漢籍、1830 年以前刊行の西洋古典籍等約 28 万冊及びマイクロ資料を所管している。

このうち約 9 万冊については、デジタル画像を「国立国会図書館デジタルコレクション」(46 ページ 4.2.2 参照) に収録しており、うち約 7 万冊はインターネットで公開している。資料は、原則としてマイクロ資料又はデジタル画像に媒体変換したものによる閲覧とし、原資料は、このような媒体変換が行われていない場合や、書誌学的な研究を目的とする場合に限り閲覧に供している。特に貴重書等の原資料の閲覧については、事前申請を求めている(貴重書等の取扱いについては、76 ページ 7.4 参照)。媒体変換されていない原資料の複写は、申込みがあった際に状態等を確認し、問題がなければマイクロ撮影又はデジタルカメラ撮影(平成 28 年 2 月開始、33 ページ 3.3.1 (2) 参照)によって行っている。

⑥ 科学技術・経済情報室

科学技術・医学と経済・社会・教育の各分野の参考図書、抄録・索引誌、データ集及び技術や産業の最新動向の調査に有用な雑誌約 60 タイトル等を開架し、閉架資料の原子炉設置(変更)許可申請書等と合わせて約 12 万点の資料を所管している。開架資料は、技術と産業の資料を隣接して配置するなどの工夫をした上で分野別に配置するほか、エネルギー、環境、情報通信、電子機器・部品、研究開発動向など分野横断的なテーマのコーナー及び新着資料の紹介コーナーを設けている。

⑦ 憲政資料室

憲政資料室の所管資料は、幕末から現代に至るまでの政治家などが所蔵していた文書類を旧蔵者ごとの資料群として公開する憲政資料、第二次世界大戦後の連合国による日本占領期間中における占領行政の実態を示す GHQ/SCAP(連合国最高司令官総司令部)等の文書類(主にマイクロ資料)を中心とした日本占領関係資料及び日系移民関係資料から成る。

平成 27 年度、新たに公開した憲政資料は「大橋忠一関係文書」、「金子堅太郎関係文書(その 2)」、「副島八十六関係文書」、「中島久万吉関係文書」、「宝珠山昇関係文書(第二次受入分)」、「森伝関係文書」等である。日本占領関係資料は米国国立公文書館所蔵「極東軍文書」、米国メリーランド大学図書館所蔵「プランゲ文庫・一般図書(社会科学分野及び人文科学分野)」等を追加公開し、日系移民関係資料はカリフォルニア大学ロサンゼルス校所蔵「オースティン文書」等を公開した。なお、日本占領関係資料の追加公開分の大半は、国立国会図書館デジタルコレクションを通じて提供している。

⑧ 音楽・映像資料室

録音資料(アナログレコード(SP、LP、EP)、CD 等)、映像資料(VHS、LD、DVD、Blu-ray 等)及び脚本を提供している。また、レコード会社の販売目録を含め約 5,000 冊の参考図書を開架している。平成 28 年 3 月、新たに手稿譜及びその関連資料の提供を開始した。うち、18 点をデジタル化し、国立国会図書館デジタルコレクションを通じ公開した。

資料の毀損防止のため、利用の際は職員が資料を機器にセットし、利用者は視聴席の液晶タッチパネ

ルを操作して利用する。再生機器は、アナログレコード用4台、カセットテープ用1台、CD用5台、MD用1台、SACD・DVD-Audio用1台、VHS、LD、DVD、Blu-ray等映像用8台の計20台である。

⑨ 電子資料室

電子資料（パッケージ系電子出版物）、組み合わせ資料（図書と付属物）、楽譜（請求記号がYMで始まる図書）及び録音資料（カセットテープ、フィルムレコード）を提供している。

再生機器は、パッケージ系電子出版物の閲覧・プリントアウト専用端末を12台及び旧式電子資料用端末（WindowsXP用）2台等がある。録音資料及び組み合わせ資料の利用のための再生機器として、アナログレコード用1台、カセットテープ用1台、VHS、DVD、Blu-ray等映像用2台も備えている。その他、東日本大震災アーカイブ、「歴史的音源」等の視聴用端末3台を設置している。

(5) 利用者へのガイダンス

東京本館では、初回利用者を主な対象として、国立国会図書館の概要、資料の検索、閲覧・複写の申込方法、デジタル化資料の利用手順及び東京本館施設を案内する、40分程度の「利用ガイダンス」を22回実施し、延べ75人の参加があった（239ページ 統計第5参照）。また、参加者の理解度及び満足度を向上させるため、希望者に対して30分程度の新館書庫の見学を実施している。

(6) 展 示

昭和20年に刊行された図書・雑誌、軍人の手記等約80点を紹介する特集展示「1945—終戦の前後、何を読み、何を記したか」を、東京本館新館ホールで平成27年10月5日から11月2日まで、関西館大会議室（地下1階）で11月13日から28日まで開催した。東京本館は通常の来館利用者と区別する形での入場者数の測定はできなかったが、1,606部の解題を配布した。関西館の入場者数は1,053人であった。

なお、電子展示会については4.5(3)(48ページ)のとおりである。

(7) 催物等

平成27年度に東京本館で実施した催物等は、付表3-3(1)(188ページ)のとおりである。

3.3.2 関西館

関西館は、遠隔利用サービスの窓口機能を担う一方、関西文化学術研究都市に勤務する研究者、調査研究活動を行う一般市民・学生を主たる利用対象として想定し、関西文化学術研究都市、さらには近畿圏における大規模な調査研究図書館としての役割を果たすべく、館内利用サービスを展開している。

平成27年度は、関西館の認知度を高め、来館利用の促進を図るため、また、利用に係る要望把握のため、近隣機関に対して関西館利用ガイダンスや意見交換を実施したほか、セミナー等を共催で実施するなど、近隣機関との連携協力の強化を図った。

毎月第3水曜日（資料整理休館日）、国民の祝日・休日及び年末年始を除く、月曜日から土曜日に開館しており、開館時間は10時から18時までである。平成27年度の開館日数は280日、来館者総数（参観・見学者及び展示会・催物参加者を含む。）は68,881人であった（239ページ 統計第5参照）。

(1) 閲覧

関西館には、総合閲覧室とアジア情報室の2つの閲覧室が、同一の空間に配置されている。閲覧席、開架書架のほか、貸付・返却カウンター、複写カウンター、総合案内及びアジア情報案内が置かれている。さらに、4名程度までの人数で利用する研究室が11室、5名以上のグループで利用する共同研究室が3室ある（186ページ 付表3-2（2）参照）。

平成27年度の資料閲覧点数は103,054点（うち総合閲覧室所管資料99,969点、アジア情報室所管資料3,085点）、閲覧予約点数は765点（うち総合閲覧室所管資料742点、アジア情報室所管資料23点）であった。

関西館の来館利用者は、東京本館所蔵資料のうち、和洋図書、洋雑誌・専門資料の一部、新聞マイクロフィルム及び国際子ども図書館所蔵資料の一部を取り寄せて閲覧することができる。本年度の取寄せ点数は3,632点であった（239ページ 統計第5参照）。

(2) 複写

平成27年度に関西館で処理した来館利用者への複写サービスの総数は98,866件であった。そのうち、申込当日に複写製品を受け取る即日複写サービスの申込みは98,543件、このうち関西館のみで実施している、利用者自身が複写機を操作するセルフ複写サービスは52,274件であり、デジタル化資料・電子ジャーナル・パッケージ系電子出版物等のプリントアウト件数は41,011件であった（239ページ 統計第5参照）。

(3) レファレンス・サービス

来館利用者の問合せに応じるレファレンス・サービスは、総合案内及びアジア情報案内で行っている。また、機器操作支援担当者を配置し、機器の操作方法の説明のほか、簡易な利用案内も併せて行っている。

総合案内では、アジアに関連するものを除く資料・情報についてのレファレンス・サービスを行っている。平成27年度に来館利用者に対する口頭レファレンス処理件数は、47,571件（機器操作支援担当者対応分を含む。）であった。

アジア情報案内では、所蔵資料の利用案内、アジアに関連する資料や情報の案内等のレファレンス・サービスを行っている。本年度の来館利用者に対する口頭レファレンス処理件数は4,680件であった。

(4) 閲覧室・専門室等

① 総合閲覧室

総合閲覧室では、アジア関係以外の図書約4万1,000冊、雑誌・年鑑類約3,400種、新聞約70種を開架している。平成27年度は、利用者ニーズの高い資料の重点配置を行い、新たに「ビジネス情報コーナー」及び「健康医療情報コーナー」を設置した。なお、総合閲覧室及びアジア情報室では、蔵書検索・閲覧・複写の申込み及び電子情報の利用（40ページ 3.3.4参照）のための館内利用者端末を配置している。

② アジア情報室

アジア情報室では、中東・北アフリカを含むアジア地域の諸言語で刊行された図書、雑誌・年鑑類、新聞等に加え、アジア地域に関する日本語・欧米言語の刊行物等も所管している。そのうち参考図書約

2万1,000冊、雑誌・年鑑類約2,500種、新聞約200種を開架している。

アジア情報室のサービスやアジア関連資料・情報を紹介する『アジア情報室通報』（季刊）を編集・刊行した（230ページ 付表9-12（4）参照）。

（5）利用者へのガイダンス

関西館の資料、利用方法等を紹介する利用ガイダンスを85回実施し、延べ991人の参加があった（239ページ 統計第5参照）。このうち、近畿圏の大学及び関西文化学術研究都市の立地企業・研究所等に出向いて説明を行う「出張ガイダンス」は10回実施し、延べ304人の参加があった。さらに、利用に係る要望を把握するため、近隣の公共図書館や立地企業・研究所等46機関と意見交換を実施した。

（6）展 示

関西館の所蔵資料を中心とした小展示を計2回実施した。小展示の各回のテーマと展示期間は次のとおりである。

第18回 「古今東西いきもの絵巻－いる、いない、もういない－」

（平成27年8月20日～9月15日）

第19回 「おそれと祈り－まじないのかたち－」

（平成28年2月18日～3月15日）

さらに、平成27年11月13日から11月28日まで、特集展示「1945－終戦の前後、何を読み、何を記したか」を実施した（35ページ 3.3.1（6）参照）。

（7）催物等

平成27年度は、関係機関との共催によるセミナーをはじめ、様々な催物等を実施した（190ページ 付表3-3（2）参照）。特に平成28年2月は「ビジネス情報月間」と位置付け、日本政策金融公庫京都創業支援センターとの共催により、ミニ展示「イノベーションについて考える」、講演会「けいはんなから始まるオープンイノベーション」及びセミナー「創業・経営計画とビジネス情報源一次の展開を考えるあなたに－」を実施した。

3.3.3 国際子ども図書館

国際子ども図書館は、国立の児童書専門図書館として国内外の児童書及び関連資料の収集・保存・提供、書誌データ及び専門情報の作成・発信を行うとともに、展示会の開催、子どもへの直接サービス、学校図書館に対するセット貸出し事業等により、子どもの読書活動の推進に努めている。

施設の拡充整備に関しては、平成23年度から建設を進めてきた増築棟（アーチ棟）が平成27年6月30日に竣工し、その後既存棟（レンガ棟）の用途変更工事・保全改修工事を行った（100ページ 9.5.2（1）参照）。工事の進捗と並行して、昨年度策定した「平成27年度増築・改修後の国際子ども図書館サービス実施計画」（平成26年国図子1411192号）及び「国立国会図書館国際子ども図書館 子どもの読書活動推進支援計画2015」（平成27年国図子1503191号）に基づいて新たなサービスの準備を進め、「児童書研究資料室」をはじめとする各室におけるサービスを順次開始した。

国際子ども図書館は、火曜日から日曜日（5月5日を除く国民の祝日・休日、毎月第3水曜日（資料整理休館日）及び年末年始を除く。）に開館しており、開館時間は9時30分から17時までである。平成27年度の開館日数は287日、来館者数は99,381人（うち中学生以下は20,263人）であった（239ページ 統計第5参照）。

(1) 閲覧

増築棟（アーチ棟）の竣工を機に、児童書・児童文学の研究者等に対する館内利用サービスを行ってきた第一閲覧室及び第二閲覧室を統合し、児童書研究資料室を増築棟（アーチ棟）2階に設置した。なお、統合に当たり、第一資料室及び第二資料室は、資料等の移転のため9月1日から16日まで休室し、9月16日をもって閉室した。

9月17日に開室した児童書研究資料室では、国内児童書のうちその年に受け入れた絵本・読み物・調べものの本、外国の絵本の一部、内外の児童書・児童文学に関する参考図書・研究書、国内の学校教科書、読書活動推進支援に関する資料等約4万冊を開架している。館内利用者用端末で蔵書検索、書庫資料の閲覧申込み、複写申込書の作成、電子情報の利用ができる。マイクロ資料、機械可読資料、映像資料の閲覧用機器も配備している。カウンターでは、入退室手続、検索援助、書庫資料の出納、資料の貸付・返却、複写及びレファレンス・サービス等を行っている。今回の統合に当たり、日曜日を開室とし、児童書研究資料室内に複数人で利用可能なグループ研究室を設置した。また、視覚障害者等へのサービスとして、対面朗読場所の提供と、視覚障害者等用資料の関西館からの取寄せを開始した。

平成27年度の第一資料室、第二資料室及び児童書研究資料室の利用状況は、利用者数延べ10,965人、閲覧点数23,144点であった。

(2) 複写

平成27年度、国際子ども図書館で処理した来館利用者への複写サービスの総数は4,789件であった。そのうち、申込当日に複写製品を受け取る即日複写サービスの申込みは4,544件であり、そのうち、電子情報等のプリントアウトは514件であった（239ページ 統計第5参照）。

(3) レファレンス・サービス

来館利用者の問合せに応じるレファレンス・サービスは、各閲覧室のカウンターで行っている。平成27年度に来館利用者への口頭レファレンス処理件数は12,034件であった（239ページ 統計第5参照）。

(4) 展示

既存棟（レンガ棟）3階の本のミュージアムでは、平成23年2月からおよそ4年8か月にわたり開催してきた、明治から現代までの日本の児童文学の歩みを紹介する展示会「日本の子どもの文学—国際子ども図書館所蔵資料で見る歩み」が平成27年10月31日に終了した。展示会開催中は、特別コーナーを設け、順次、児童文学作家等を取り上げ、内容に合わせて7回の関連講演会を実施した。既存棟（レンガ棟）改修工事等に伴う休室の後、平成28年3月22日から、1970年代以降に邦訳された翻訳児童文学を紹介する展示会「現実へのまなざし、夢へのつばさ：現代翻訳児童文学の半世紀」を開催した。

「日本の子どもの文学—国際子ども図書館所蔵資料で見る歩み」

平成23年2月19日～平成27年10月31日（開催日数1,348日、入場者数256,085人）
「現実へのまなざし、夢へのつばさ：現代翻訳児童文学の半世紀」

平成28年3月22日～7月24日（平成27年度の開催日数：9日、入場者数1,614人）
既存棟（レンガ棟）3階ホールでは、他機関からの借用資料による展示会を1回開催した。

「世界をつなぐ子どもの本－2014年国際アンデルセン賞・IBBYオナーリスト図書展」

平成27年8月4日～8月23日（開催日数17日、入場者数4,304人）

常設展示としては、平成28年2月2日に既存棟（レンガ棟）2階に児童書ギャラリーを新たに開室し、明治以降の日本の子どもの本の歩みを、解説パネル及び資料約1,000点によりたどれるようにした。また、既存棟（レンガ棟）3階ホールにおいて、平成28年3月29日から国際子ども図書館の建物・活動等を紹介する展示「国際子ども図書館の歩み」を開始した。

そのほか、子どものへやで、小展示「あつめてみよう！」を平成27年7月5日から10月10日まで、また第二資料室で、小展示「くま、クマ、熊！」を平成27年4月16日から8月29日まで実施する等、館内各所で小展示を計21回開催した。なお、電子展示会については4.5(3)(48ページ)のとおりである。

(5) 催物等

児童書及び児童文学に関する講演会、子ども向けの催物（3.3.3(6)②参照）等を開催したほか、展示会期間中に、展示内容への理解をより一層深めるため、関連講演会を開催した。また、上野公園地区にある近隣文化施設との協力関係に基づく催物や、各国の在日大使館との共催による外国の児童文学を紹介する講演会を開催した（191ページ 付表3-3(3)参照）。

(6) 子どもに対するサービス

① 資料の利用

平成28年2月2日に、既存棟（レンガ棟）2階に中高生向けの調べものの部屋を開室した。調査やレポート作成に役立つ、本と親しむきっかけとなるような図書約1万冊を開架している。利用者数は、延べ7,018人であった。

子どものへやでは、主に小学生以下を対象とした長く読み継がれている児童書を中心に約9,000冊を開架している。平成28年1月5日から2月29日まで休室し、靴を脱いで本が読めるスペースの設置や照明・空調設備の改善工事を行った。世界を知るへやでは、約70の国と地域について地理・歴史・民俗を紹介する資料や海外の絵本等約1,800冊を開架している。平成27年11月30日から平成28年2月29日まで休室し、照明・空調設備の改善工事を行った。子どものへや及び世界を知るへやの利用者数は、延べ48,423人（うち中学生以下13,180人）であった。また、職員が子どもたちにレファレンス・サービスや読み聞かせ等を行った。

メディアふれあいコーナーは、平成27年8月31日をもって閉鎖した。本年度の利用者数は18,313人であった。利用に供していた電子展示会「絵本ギャラリー」は、平成28年2月2日に開室した児童書ギャラリーにて提供を再開した。

② 催物

平成27年度は、5月5日の「子どものためのこどもの日おたのしみ会」、夏休みの「夏休み小学生向

け図書館見学ツアー」、春休みの「子どものための絵本と音楽の会」等の7種類の子ども向け催物を計15回開催し、参加者は計1,331人であった（191ページ 付表3-3（3）参照）。

また、「子どものためのおはなし会」を平成27年12月末までの毎週土曜日と日曜日、平成28年3月の土曜日の14時（4歳から小学校1年生向け）及び15時（小学校2年生以上向け）から、おはなしのへやで実施した。ストーリーテリングと絵本の読み聞かせ等を161回、延べ1,168人に対して行った。3歳以下の子どもと保護者を対象にした「ちいさな子どものためのわらべうたと絵本の会」は、平成27年12月末までの毎月第2水曜日と第3土曜日、平成28年3月の第2水曜日に計19回行い、延べ533人の参加があった。なお、同年1月及び2月は、既存棟（レンガ棟）保全改修工事のため、実施しなかった。

3.3.4 電子情報の提供

3施設内の館内利用者端末全台で、電子ジャーナル、電子ブック、オンラインデータベース、一部のCD-ROM、インターネット情報、当館のデジタル化資料を利用できる。ただし、契約条件上制約のある一部コンテンツについては、専用端末で提供している。

平成27年度も一層のコンテンツの充実を図るため、「ProQuest Dissertations & Theses Global」等の提供を開始した。

3.3.5 掲載等の許可及び証明事務

貴重書・準貴重書等の複写、他の図書館等の蔵書構築のための複写、裁判手続等のための複写及び著作権者の許諾による複写に関する特別複写の許可、復刻・翻刻、掲載、展示・放映及びインターネット・ホームページ等への掲載に関する当館所蔵資料複写物掲載等の許可並びに当館が行う複写サービス以外の方法で利用者自身が行う複写（自写）の許可の申請について、平成27年度は計2,138件（特別複写許可1,156件、当館所蔵資料複写物掲載等許可860件、自写許可122件）を処理した。なお、特別複写許可件数については、東京本館・関西館では平成26年度まで、許可した資料の点数を採取していたが、平成27年度からは許可申請書の枚数を採取することとした。

また、訴訟等の必要に応じて、資料（機械可読資料を除く。）の受入年月日や掲載記事等についての証明を行っており、本年度は151件の証明を行った。

3.4 利用者アンケートの実施

利用者の多様なニーズを把握し、サービス・業務の改善につなげるため、来館利用者及び遠隔利用者（来館せずに利用できる各種サービスの利用者）を対象として、毎年交互に利用者アンケートを実施している。平成27年度は、来館利用者アンケートを実施した。

質問項目は、サービスの利用状況・満足度・改善要望等である。アンケート結果は、単純集計のほか、顧客満足度調査の手法を用いて分析し、サービスや業務における課題の把握に役立てている。把握でき

た課題については、活動実績評価（93 ページ 9.2.3、105 ページ 「平成 27 年度国立国会図書館活動実績評価」参照）の枠組みの中で、目標・計画を立てて改善を図ってきた。

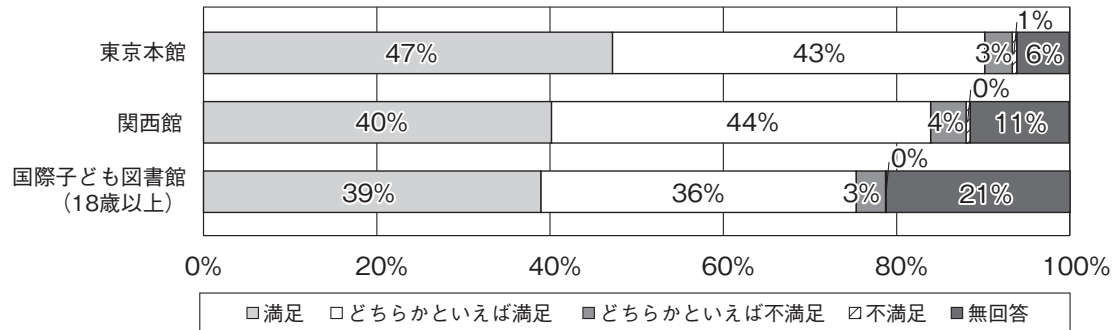
今回のアンケートでは、東京本館では約 90%、関西館では約 84%、国際子ども図書館では約 75%の回答者が、館内利用サービスの全般的な満足度について「満足」、「どちらかといえば満足」と回答した（グラフ参照）。アンケート結果は、当館ホームページに掲載している。

来館利用者アンケートの実施期間及び回収率（平成 27 年度）

種別	実施期間・日数	来館者数 (人)	配布数 (枚)	回収数 (枚)	回収率 (%)
東京本館	8月27日(木)～8月29日(土)(3日間)	6,141	3,777	1,886	50
関西館	7月25日(土)～8月15日(土)(19日間)	5,398	1,751	1,025	59
国際子ども図書館(18歳以上)	7月25日(土)～8月11日(火)(15日間)	5,954	2,735	1,061	39
国際子ども図書館(18歳未満)		1,616	1,429	530	37
議会官庁資料室	8月10日(月)～8月22日(土)(11日間)	2,344	311	221	71
人文総合情報室		3,379	200	135	68
科学技術・経済情報室	8月10日(月)～8月25日(火)(13日間)	6,430	790	400	51
憲政資料室	8月10日(月)～8月22日(土)(11日間)	234	116	99	85

注：東京本館・関西館の来館者数については、参観・見学者及び展示会・催物参加者を含まない数値としている。

館内利用サービスの全般的な満足度（平成 27 年度）



第4章

電子情報サービスと基盤整備

概況

国立国会図書館は、利用者が必要な情報に迅速かつ確実にアクセスできるよう、また、「第三期科学技術情報整備基本計画」において「知識インフラ」構築を目指し、インターネットを介して行う電子情報サービスを積極的に推進している。

平成27年度は平成26年度補正予算（第1号）における災害対応力強化に資する防災関係資料、地方史・誌等約8万8,000点を含む、97,852点の資料をデジタル化し、本年度末現在、約255万点のデータを「国立国会図書館デジタルコレクション」を通じて提供している（うちインターネット経由の提供は約51万点）。平成28年3月には、「国立国会図書館の資料デジタル化に係る基本方針」及び「資料デジタル化基本計画」に替えて「資料デジタル化基本計画2016-2020」を策定し、今後のデジタル化対象資料やデジタル化の方法についての考え方を明確化した。また、「国立国会図書館デジタル資料長期保存基本計画」を策定した。

インターネット資料収集保存事業（WARP）においては、本年度から政党ウェブサイトの収集に着手し、平成27年6月に提供を開始した。また、平成27年11月に、当館が提供するデータを用いたツールやウェブ・アプリケーションを共同で開発するワークショップ「国立国会図書館のデータを使い尽くそうハッカソン」を開催した。

東日本大震災に関する記録については、「国立国会図書館東日本大震災アーカイブ」により、国の機関や民間企業等からメタデータやコンテンツを収集し、また他の震災関連アーカイブとの連携を推進した。平成28年3月の追加公開により、第177回国会（平成23年3月11日以降）から第180回国会までの東日本大震災に関する国会審議映像を公開した。

主題情報発信サービスでは、電子展示会「日本の子どもの文学—国際子ども図書館所蔵資料で見る歩み」の追加提供及び「日本の暦」のリニューアル提供を開始した。

電子情報サービスに関する連携協力事業としては、平成27年12月に、第5回日中韓電子図書館イニシアチブ（CJKDLI）会議を東京本館で開催した。また、平成28年1月に、東北大学災害科学国際研究所との共催で「平成27年度東日本大震災アーカイブシンポジウム—地域の記録としての震災アーカイブ—未来へ伝えるために—」を東北大学で開催した。



デジタル化した資料のデータ検証作業

4.1 情報源への案内

4.1.1 国立国会図書館ホームページ

当館では、「国立国会図書館ホームページ」を「インターネット上の当館のサービス窓口」として位置付け、ホームページ提供システムにより運用を行っている。サイトマップは付表4-2（193ページ）のとおりである。平成27年度のホームページへのアクセス件数は18,754,491件（241ページ 統計第6参照）であった。

前年度に引き続き、本年度もCMS*で管理するコンテンツの拡充を図り、運用効率の改善に努めた。また、主に音声読み上げ環境の利用者の利便性を向上させるため、全ページにおけるスキップリンク**機能の修正等を行った。

海外における日本研究を支援するために、ポータルサービスとして「日本研究支援」のページを平成27年7月に開設した（日本語、英語版）。また、コンテンツの英語化作業も順次進め、当館の資料収集方針、電子図書館事業、国会関連情報等の英語版をホームページに掲載した。

上記以外に本年度に新たに提供した主なコンテンツは、次のとおりである。

- ・「関西館利用の流れ（全体の流れ）」のページを掲載（平成27年9月）
- ・「電子書籍・電子雑誌収集実証実験事業」のページを掲載（平成27年11月）

*CMS：ウェブサイトを構成するテキストや画像等のコンテンツを一元的に管理し、配信等必要な処理を統合的に行うシステムのこと。コンテンツマネジメントシステム。

**スキップリンク：ページ内の特定の場所に移動させるために設定されるリンク。

4.1.2 国立国会図書館サーチ

「国立国会図書館サーチ」は、当館及び他機関が保有する紙・デジタル媒体等の様々な形態の情報資源に対して、利用者を迅速・的確に案内することを目的とした統合検索サービスである。平成27年度末現在、100種類のデータベース、約8,500万件の書誌データの統合検索が可能である（241ページ 統計第6参照）。許諾が得られた書誌データについては、Web API*を介した外部提供を行っている。

平成27年度は、安定稼働を担保するため、平成27年12月に新ハードウェア環境へシステムを移行した。また、前年度に策定した「国立国会図書館サーチ連携拡張に係る実施計画」に基づき、同年9月に山梨県立図書館（山梨デジタルアーカイブ）、農林水産省図書館（農林水産省図書館・電子化図書一覧公開システム）、大阪府立図書館（おおさかeコレクション）のデータ追加等を実施し、連携対象の拡充を行った。

平成27年度の「国立国会図書館サーチ」へのアクセス数は、176,273,202件であった（241ページ 統計第6参照）。

*Web API：ウェブサイトが提供するサービス、データと連携するための機能呼び出す仕組み。

4.1.3 国立国会図書館蔵書検索・申込システム (NDL-OPAC)

「国立国会図書館蔵書検索・申込システム」(NDL-OPAC)では、当館所蔵資料の書誌データ、所蔵施設、排架場所、利用状況等の情報を一元的に検索、参照できると同時に、閲覧・複写・閲覧予約(関西館)等の申込みを行うことができる。

平成27年度のNDL-OPACトップページへのアクセス数は3,963,037件である(241ページ 統計第6参照)。

4.1.4 総合目録事業

(1) 国立国会図書館総合目録ネットワーク事業

国内公共図書館における図書館資料資源の共有化、書誌サービスの標準化及び効率的利用並びに公共図書館の県域を越える全国的な図書館相互貸借を支援することを目的として、当館及び他機関所蔵資料の各種目録を統合して提供する総合目録事業を実施している。

平成27年度末現在、ネットワーク参加館は1,122館、うちデータ提供館は66館(241ページ 統計第6参照)である。また、本事業で収集した当館書誌を除く和図書のデータ件数は44,583,084件(うち基本書誌*7,078,103件)(241ページ 統計第6参照)である。

本年度は、新たに6のデータ提供館と「国立国会図書館サーチ」の間でOAI-PMH**連携を実現し、「国立国会図書館サーチ」の検索結果から、各提供館の蔵書検索システムの書誌詳細画面に直接遷移できるようになった。

こうした書誌データ提供の円滑な運用の推進等を目的として、平成27年6月24日、東京本館及び関西館(TV会議中継)において、都道府県立図書館及び政令指定都市立図書館中央館の本事業担当者等を対象に、平成27年度国立国会図書館総合目録ネットワーク研修会を開催し、36名が参加した(205ページ 付表8-3(2)参照)。

*基本書誌：各図書館と当館の書誌データを基に、同じ資料を表す書誌をひとつの書誌に集約する際、ある資料を代表して示す書誌のこと。集約する書誌の中にNDL-OPACの書誌がある場合は、NDL-OPACの書誌が基本書誌となる。

**OAI-PMH：Open Archives Initiative Protocol for Metadata Harvestingの略。データの自動収集によってメタデータを交換するための標準的な通信規約(プロトコル)。

(2) 全国新聞総合目録データベース

当館を含む全国の図書館、大学、新聞社等が所蔵する新聞(原紙・複製版・縮刷版・マイクロ資料等)の所蔵情報を「国立国会図書館サーチ」内で提供している。

平成27年度末現在のデータ提供館は1,201館、書誌データは43,625件である(241ページ 統計第6参照)。

(3) 点字図書・録音図書全国総合目録

障害者サービスを実施している各種図書館に対する支援・協力事業として、全国の公共図書館、視覚障害者情報提供施設等で製作中又は製作した点字図書、録音図書の書誌データを「国立国会図書館蔵書検索・申込システム」(NDL-OPAC)内の「点字図書・録音図書全国総合目録」等で提供している。平

成27年度末現在、「点字図書・録音図書全国総合目録」への参加館数は239館、書誌データ数は549,549件（本年度に増加したデータは20,264件）である。

当館ホームページでは、「点字図書・録音図書全国総合目録」に収録された最新3か月分の書誌データを収録する『全国点字図書・録音図書新着情報』を提供しているほか、当館及び公共図書館等で新たに製作を開始した点字図書・録音図書の情報を提供している。さらに、視覚障害者等の利用に供するため、『国立国会図書館製作録音図書目録（点字版）2015』を作成し、公共図書館、視覚障害者情報提供施設等へ配布した（229ページ 付表9-12（2）参照）。

（4） 児童書総合目録

児童書総合目録事業は、国内の主要類縁機関における児童書の書誌データ・所在情報の収集及び提供を目的としており、当館以外には東京都立多摩図書館、大阪府立中央図書館国際児童文学館、神奈川近代文学館、梅花女子大学図書館、白百合女子大学図書館、白百合女子大学児童文化研究センター、日本近代文学館、三康文化研究所附属三康図書館が参加している。

書誌データは「国立国会図書館サーチ」内で提供している。

平成27年度末現在、620,136件の書誌データ（241ページ 統計第6参照）及び202,201件の児童書専門付加情報（あらすじ、件名）を提供している。

4.2 資料のデジタル化によるサービス

4.2.1 資料のデジタル化

「国立国会図書館の資料デジタル化に係る基本方針」（平成25年国図電1305201号）に基づき、平成27年度は、図書、雑誌、古典籍資料、録音資料、脚本等、計97,852点のデジタル化を実施した（251ページ 統計第10参照）。録音資料については、前年度に実施した試行の結果を受け、本年度からカセットテープ及びソノシートのデジタル化を開始した。脚本については、日本脚本アーカイブズ推進コンソーシアムの協力を得て約3,000点のデジタル化を実施した（82ページ 8.1.2（8）参照）。

平成26年度補正予算（第1号）において、災害対応力強化の観点から、当館所蔵資料のデジタル化経費等が計上された。これにより、国及び地方公共団体が刊行した防災関係資料及び地方史・誌、学協会等が刊行した震災・災害関連の文献、原子炉設置（変更）許可申請書等のデジタル化を実施した。デジタル化を実施した資料数は約8万8,000点、約1,110万コマ（図書約6万3,000点、約1,064万コマ、雑誌約2万5,000点、約46万コマ）となり、本年度デジタル化した資料の大半を占める。

また、「国立国会図書館の資料デジタル化に係る基本方針」及び「資料デジタル化基本計画」（平成25年国図電1305201号）に替わり、今後5年間にデジタル化の対象とする所蔵資料及びそのデジタル化の方法等についての考え方を示した「資料デジタル化基本計画2016-2020」（平成28年国図電1603162号）を平成28年3月に策定した。

4.2.2 デジタル化資料の提供

デジタル化した資料は、「国立国会図書館デジタルコレクション」を通じ、著作権処理が終了したものはインターネットで公開し、それ以外のは当館施設内で提供している。当館施設内で提供している資料のうち、絶版等で入手困難な資料については、図書館向けデジタル化資料送信サービス（78ページ 8.1.1 (1) ③参照）でも提供している。また、歴史的音源については公立図書館等への配信提供*を行っている。

平成28年3月1日、デジタル化した日本人作曲家の手稿譜18点の提供を開始した。また平成27年度は、古典籍資料、図書、日本占領関係資料（連合軍最高司令官総司令部文書、極東軍文書）、プランゲ文庫（一般図書及び検閲新聞ゲラ）、科学映像の追加提供を実施した。

本年度末現在のインターネット経由の提供数は509,139点、館内限定提供数（図書館向けデジタル化資料送信サービスの提供データを含む。）は2,041,830点となった（点数は、「国立国会図書館デジタルコレクション」の全提供データ点数（241ページ 統計第6参照）から民間のオンライン資料（46ページ 4.3 (1) 参照）及び公的機関のオンライン資料（47ページ 4.3 (2) 参照）の点数を除いたもの。）。また、文化庁長官裁定を受けてインターネット経由で提供している著作物のうち、裁定期間が終了する平成28年1月時点で著作権保護期間中又は著作権状況が不明であり、公開調査等で著作権者の連絡先が判明しなかった43,814件について、引き続き提供することができるよう、著作権法第67条第1項に基づき、改めて文化庁長官裁定の申請を行い、裁定を受けた。さらに、平成29年4月に裁定期間が終了する著作物について、著作者の没年及び著作権者の連絡先の調査を行った。

* 歴史的音源の公立図書館等への配信提供：館内限定提供の音源を含む全ての音源を、平成27年度末現在、224館（うち海外5館）の公立図書館等に対して配信提供している。

4.3 インターネット上の情報資源に関する取組

(1) オンライン資料

国立国会図書館法に基づき、民間で出版されたオンライン資料*の収集を実施している。対象となるのは、特定のコード（ISBN、ISSN、DOI）が付与されたもの又は特定のフォーマット（PDF、EPUB、DAISY）で作成されたもので、当面は無償かつDRM（技術的制限手段）のないものに限定される。収集した民間オンライン資料は「国立国会図書館デジタルコレクション」（電子書籍・電子雑誌）で提供しており、館内で閲覧可能である。

平成27年度末現在、「国立国会図書館デジタルコレクション」（電子書籍・電子雑誌）で保存・提供している民間オンライン資料は10,268点である。

なお、市販されている電子書籍・電子雑誌については、平成27年12月から電子書籍・電子雑誌収集実験事業を開始した（56ページ 5.1.1 (1) 参照）。

* オンライン資料：電子的方法、磁気的方法その他の人の知覚によっては認識することができない方法により記録された文字、映像、音又はプログラムであって、インターネットその他の送信手段により公衆に利用可能とされ、又は送信されるもののうち、図書又は逐次刊行物に相当するもの。

(2) インターネット資料収集保存事業 (WARP)

国立国会図書館法に基づき、国、地方公共団体、独立行政法人、国立大学法人等の公的機関が発信するインターネット資料の収集・保存を行うインターネット資料収集保存事業を実施している。収集したインターネット資料は、「インターネット資料収集保存事業 (WARP)」でウェブサイトをそのままの形で提供するとともに、ウェブサイトの中からオンライン資料を取り出して、「国立国会図書館デジタルコレクション」(電子書籍・電子雑誌)で保存・提供している。これら公的機関のインターネット資料及びオンライン資料は、館内で閲覧可能であるほか、発信機関から許諾を得たものは、インターネット経由の提供及び館内での複写サービスを行っている。

民間機関が発信するインターネット資料は、対象を選択し、許諾を得て収集・保存・提供を行った。平成27年度は政党ウェブサイトの収集に着手し、平成27年6月に提供を開始した。

平成27年度末現在、「インターネット資料収集保存事業 (WARP)」のコレクションは、10,886タイトル、提供データ* 102,891件、容量705.9TBである(241ページ 統計第6参照)。「国立国会図書館デジタルコレクション」(電子書籍・電子雑誌)で保存・提供している公的機関のオンライン資料は、333,982点である。

*提供データ：ある時点で収集したタイトル(ウェブサイト)を構成するデータの固まりを1件のデータとする。

(3) その他

大学又は独立行政法人大学評価・学位授与機構が授与した博士の学位に係る論文(以下「博士論文」という。)は、学位規則(昭和28年文部省令第9号)に基づき、インターネットの利用により公表される。これら電子形態の博士論文について、学位授与大学等の機関リポジトリからの自動収集及び学位授与大学等からの送信により収集している。

平成27年度末現在、「国立国会図書館デジタルコレクション」(博士論文)で提供している電子形態の博士論文は、15,693点である。

4.4 デジタル資料の長期保存

デジタル資料の長期保存については、調査研究を行い当館ホームページでその結果を公開してきた。これまでの研究成果を踏まえ、当館が所蔵するデジタル化資料、パッケージ系電子出版物及びインターネット資料等を永く保存し、長期的な利用を保証するために必要な施策を講じる目的で、「国立国会図書館デジタル資料長期保存基本計画」を平成28年3月に策定した。

4.5 主題情報発信サービス

利用者が求める情報を的確かつ速やかに提供するため、特定の主題(テーマ)や資料群に関する書誌情報、検索ツール及び調べ方の案内等の主題情報を発信しており、各コンテンツのデータやテーマを追加し、随時拡充に努めている。

平成27年度末現在、「国立国会図書館ホームページ」及び「国際子ども図書館ホームページ」を通じて、次の(1)から(5)の主題情報を発信している(241ページ 統計第6参照)。

(1) 国会関連情報 (19ページ 1.1.3(2)参照)

(2) リサーチ・ナビ

レファレンス業務を通じて生み出される知識情報を蓄積・整理・体系化し、利用者が必要とする情報を入手するためのヒントとしてインターネット上で提供するとともに、可能な限り図書館資料やウェブサイトの情報源に誘導するサービスである。搭載するコンテンツとして、当館によく寄せられる質問等を基にして作成された各種主題や当館所蔵資料に関する調査のノウハウを提供する「調べ案内」や、レファレンスに役立つ資料の目次を検索できる「目次データベース」等がある(195ページ 付表4-3参照)。平成27年度のリサーチ・ナビへのアクセス数は34,247,535件である(241ページ 統計第6参照)。

平成28年3月にリニューアルを行い、トップページを見やすく整理した。また、「調べ案内」では、各案内に付与するカテゴリを階層化したことにより、カテゴリを絞り込んで探すことが可能になった。

(3) 電子展示会

平成27年4月23日から「日本の子どもの文学—国際子ども図書館所蔵資料で見る歩み」の追加提供、平成28年3月18日から「日本の暦」のリニューアル提供を開始した。平成27年度末現在、24テーマを提供している。

24テーマのうちの1テーマであるミニ電子展示「本の万華鏡」は、平成27年7月21日に第19回「白瀬轟、南極へ～日本人初の極地探検」、11月19日に第20回「本でたどる琳派の周辺」、平成28年1月27日に第21回「大豆-粒よりマメ知識-」の提供を開始した。

(4) 児童書・児童サービス関連情報

「国際子ども図書館ホームページ」では、児童書・児童サービスの関連情報として、「外国語に翻訳刊行された日本の児童書情報」(195ページ 付表4-3参照)、国際子ども図書館所蔵の特色あるコレクションを紹介する「コレクション紹介」、海外の児童書及び研究書等の出版状況に関する「海外の児童書に関する調査」等の調査研究情報、国際子ども図書館が行う子どもの読書活動推進の取組事例「国際子ども図書館の児童サービス(活動紹介)」、過去の「児童文学連続講座」(207ページ 付表8-3(6)参照)の講義録等を提供している。子ども向けには、「国立国会図書館キッズページ」から情報を発信している。

(5) 「Books on Japan」(日本関係欧文図書目録)

当館が整理した日本関係欧文資料の書誌情報を提供している。年4回(1、4、7、10月)更新するカレント版と1年間の累積版で構成し、日本語版と英語版がある。平成27年度末現在の書誌データ数は25,810件である。

4.6 電子情報に関する標準

(1) ウェブアクセシビリティ*に関する取組

当館が提供するウェブサービスにおけるアクセシビリティの確保及び向上のため、「国立国会図書館ウェブアクセシビリティ方針」（平成25年国図電1306201号）を策定している。同方針に基づき、既存の国立国会図書館ホームページ及び国際子ども図書館ホームページの改善を順次進めるとともに、新規に作成したウェブサービスについて、JIS X 8341-3:2010「高齢者・障害者等配慮設計指針－情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス－第3部：ウェブコンテンツ」への対応状況調査を行い、その結果をホームページで公開した。

また、当館ホームページ等のアクセシビリティ対応の検討に資するため、視覚障害者等を対象としたインターネット利用に関する調査を行った（90ページ 8.2.5 (6) 参照）。

*ウェブアクセシビリティ：全ての人が心身の条件や利用する環境に関係なく、ウェブサービスで提供する情報や機能に支障なくアクセスし、利用できること。

(2) リンクト・オープン・データ (LOD)*等に関する取組

当館が保有するデータを様々なシステムやアプリケーションで利活用できるように、各種データを営利・非営利の目的を問わず利用手続なしで自由に利用できるオープンデータセットとして、又はリンクト・オープン・データ (LOD) として提供し、その利活用を促進する取組を進めている。

この一環として、オープン・データの利活用に関する取組を募り表彰するコンテストである「Linked Open Data チャレンジ Japan 2015」と「アーバンデータチャレンジ2015」に参加した。また平成27年8月8日には、東京本館において「NDL データ利活用ワークショップ～「国立国会図書館デジタルコレクション」のお宝資料248万点から地域の歴史・文化を掘り起こそう～」を開催した。また、平成27年11月28日と29日には、当館が提供するデータを用いたツールやウェブ・アプリケーションを共同で開発するワークショップ「国立国会図書館のデータを使い尽くそうハッカソン」を開催した（188ページ 付表3-3 (1) 参照）。

さらに、当館が提供する LOD の充実を目指して、各種コード類をリンクト・データ形式化する取組も行った。「図書館及び関連組織のための国際標準識別子」(ISIL) をリンクト・データ形式化し、平成27年4月27日に試行提供を開始した。なお、オープンデータセットとして、国内刊行出版物の書誌情報（直近年1年分）と書誌IDリストを追加し、オープンデータセットは合計4つとなった。また、平成27年4月から1年間の予定で、日本の図書館の標準分類法である日本十進分類法(NDC)をリンクト・データ形式化するために、日本図書館協会との共同研究を実施した。

*リンクト・オープン・データ (LOD)：ウェブ上でデータを公開し共有するための仕組み。様々なデータ同士とリンク付けられたデータ（リンクト・データ）で、自由に利用できるような利用条件で公開されているデータ（オープン・データ）のこと。

4.7 業務基盤システム

(1) システムの概要

「業務基盤システム」は、統合図書館パッケージソフト（Ex Libris 社製）を基に構築された当館の基幹システムである。収集機能（資料の選書・発注・受入処理等）、整理機能（書誌作成・排架・製本処理等）、利用者サービス機能（資料の貸付・返却・複写処理等）及び「国立国会図書館蔵書検索・申込システム」（NDL-OPAC）（44 ページ 4.1.3 参照）による蔵書検索、閲覧・複写申込み、目録データダウンロード機能を備えている。

(2) 実施作業

平成 27 年 12 月に、ハードウェアを更新した。

また、統合図書館パッケージソフトのカスタマイズ作業を実施し、3 件の機能変更を実施した。

4.8 研究開発

当館では、これまでの図書館サービスを発展させた新しいサービスの構築に資する研究開発の強化を図っている。平成 27 年度の研究開発の成果は、以下のとおりである。

視覚障害者等へのテキスト化データ提供について、前年度に締結した日本点字図書館と覚書に基づき、複数の OCR 処理結果の比較機能及び共同校正インターフェース（図書校正システム）により、実用に堪えるテキスト化を実現するための実験プロジェクトを実施した。平成 27 年 4 月から 6 月にかけて、当館のデジタル化資料 5 タイトルのテキスト化を行い、日本点字図書館のコミュニティサイト及び視覚障害者等用データを検索・利用できる「サピエ図書館」で提供を開始した。

次世代図書館サービスを研究するための実験環境「NDL ラボ」のサイトにおいて、美馬秀樹氏（東京大学大学院工学系研究科特任准教授）の協力により、MIMA サーチ（検索結果の一覧を関連図の形式で表示するシステム）を活用した「書誌情報検索・可視化システム」を平成 27 年 7 月に公開した。同システムにおいて、当館でデジタル化を行った図書の書誌データ（約 92 万件）及び目次データ（約 71 万件）を対象に検索・可視化を行った。

4.9 連携協力・広報

(1) 電子図書館に関する連携・協力

① 国際インターネット保存コンソーシアム（IIPC）等での活動

平成 27 年 4 月 27 日から 5 月 1 日にかけてスタンフォード大学で開催された国際インターネット保存コンソーシアム（IIPC）総会に職員 1 名が出席した。また、同年 11 月 2 日から 6 日にかけてチャペルヒル（米国）で開催された第 12 回電子情報保存に関する国際学術会議（iPRES2015）に職員 1 名が出

席した。

② 中国国家図書館、韓国国立中央図書館との連携

当館は、中国国家図書館、韓国国立中央図書館とのデジタルアーカイブ事業に関する連携について、平成22年に「日中韓電子図書館イニシアチブ（CJKDLI）協定」を締結した。

平成27年12月10日から11日にかけて、第5回日中韓電子図書館イニシアチブ会議を東京本館で開催した。当館からは、田中久徳（電子情報部長）ほか8名が参加した。中国国家図書館からは李春明氏（デジタル資源部副主任）ほか3名、韓国国立中央図書館からは崔有珍氏（デジタル資料運営部デジタル企画課事務官）ほか3名が参加した。会議において、引き続き韓国を中心に「CJKDLIポータルパイロット版」の開発を進めること、3館の間で古典籍デジタル資料のメタデータ・原文データを相互に交換するとともに、メタデータを同パイロット版に提供することで合意した。

③ ワールドデジタルライブラリー（WDL）

当館は、世界各国の図書館等が各国の文化の特色を示すコンテンツを提供するウェブサイト「ワールドデジタルライブラリー」に加盟している。当館からは、平成27年度末現在、125件のコンテンツを提供している。

④ ジャパンリンクセンター（JaLC）プロジェクト

当館は、日本国内の学術論文、書籍等、電子化された学術コンテンツに国際標準の識別番号（Digital Object Identifier：DOI）を付与し、所在情報と共に一元的に管理するJaLCプロジェクトを、科学技術振興機構（JST）、国立情報学研究所（NII）、物質・材料研究機構（NIMS）と共同運営している（システム開発はJSTが担当）。

平成27年度は、前年度に引き続き、当館のデジタル化資料（古典籍、当館刊行の図書・雑誌）及び当館刊行の電子書籍・電子雑誌へのDOI付与を行った。平成27年12月3日には、日本及びアジア地域におけるDOIの普及を目的に東京で開催された国際DOI財団主催のDOI Outreach meetingにおいて、国立国会図書館のDOI付与に関する報告を行った。また、国内研究機関等を対象とした「研究データへのDOI登録実験プロジェクト」会合に参加した。

⑤ 国立情報学研究所（NII）、科学技術振興機構（JST）との連携

平成25年度から、国の科学技術振興政策の下、特に「知識インフラ」構築のための研究開発分野等における協力・連携をより強化することを目的として、年1回「NII・JST・NDL連絡会議」を開催し、具体的なプロジェクトの選定や進捗管理等を行っている。本年度は、平成28年2月25日に、NII・JST・NDL連絡会議（第3回）を東京本館で開催し、各機関の主な活動について報告を行った後、第4期科学技術情報整備基本計画策定に向けた科学技術情報整備審議会の提言（166ページ、付録2）について意見交換を行った。ボーンデジタル雑誌の保存や記事索引の整備、研究データへの付与を意識した各種識別子の整備等の取組に関し、今後協力や情報交換を行っていくことを確認した。

⑥ デジタルアーカイブの連携に関する関係省庁等への協力

我が国の分野横断統合ポータル構築及びアーカイブの利活用促進のため、平成27年9月に設置されたデジタルアーカイブの連携に関する関係省庁等連絡会及び実務者協議会（庶務：内閣官房知的財産戦略推進事務局）に出席し、国立国会図書館サーチと図書館以外の分野の主要アーカイブとの連携について調整及び検討を行った。

⑦ デジタル化資料の利用に関する関係者協議

デジタル化資料の利用提供方法等について協議を行う場として、著作権者団体、出版者団体、図書館等で構成する協議会を設置している。

(ア) 資料デジタル化及び利用に係る関係者協議会

平成27年度は同協議会を11月に開催し、図書館向けデジタル化資料送信サービス(78ページ 8.1.1(1)③参照)を含むデジタル化した資料の利用に係る事項について調整を行った。

(イ) 録音資料のデジタル化及び利用に係る関係者協議会

本年度は同協議会を平成28年1月に開催し、デジタル化した録音資料の利用に係る事項について調整を行った。

(ウ) 映像資料のデジタル化及び利用に係る関係者協議会

デジタル化した映像資料の利用に係る事項について協議するため、同協議会を新たに設置した。本年度は同協議会を3回開催し、デジタル化を実施するアナログ形式の映像資料の利用について協議した。平成28年3月の同協議会において、「国立国会図書館がデジタル化した映像資料の利用に係る合意事項」(平成28年国函電1603291号)を取りまとめた。

(2) 講演会等

研究データに関する国際会議である研究データ同盟(Research Data Alliance: RDA)東京大会が平成28年3月に開催されることを機に、同年3月17日、東京本館において、国立情報学研究所及び科学技術振興機構との共催により「研究データとオープンサイエンスフォーラム～RDA東京大会における議論を踏まえた研究データ共有の最新動向～」を開催した。北本朝展氏(国立情報学研究所准教授)、武田英明氏(国立情報学研究所教授)及び村山泰啓氏(情報通信研究機構統合データシステム研究開発室長)による講演、能勢正仁氏(京都大学大学院理学研究科附属地磁気世界資料解析センター助教)ほか6人によるRDA東京大会への参加報告並びにフロアディスカッションを行った。参加者は93名であった。(188ページ 付表3-3参照)。

4.10 東日本大震災アーカイブ

4.10.1 コンテンツ等の収集

「国立国会図書館東日本大震災アーカイブ(愛称:ひなぎく)」は、東日本大震災に関する記録・教訓を次の世代へ伝え、被災地の復旧・復興事業や、今後の防災・減災対策に役立てることを目的とした、震災関連の音声・動画、写真、ウェブ情報等を包括的に検索できるポータルサイトである。

平成27年度は、主に国の機関や地方公共団体、民間企業等が保有するコンテンツやメタデータを収集した。前年度に開始した東日本大震災に係る衆参両院の審議映像の収集を継続して行い、平成28年3月31日の追加公開により、第177回国会(平成23年3月11日以降)から第180回国会までの審議映像を公開した。本年度末現在で、連携先機関も含む検索対象は3,344,823点となった。また、本年度のアクセス数は、4,097,688件であった(241ページ 統計第6参照)。

平成27年7月27日には、被災地で支援活動を行うボランティア団体等が活動の過程で生じる書類や

写真等の整理・保存を進め、記録の収集につなげるため、「東日本大震災に関する書類・写真・動画の整理・保存講習会～被災支援活動の経験・ノウハウを活かすために～」を仙台市情報・産業プラザで開催し、48名が参加した。

4.10.2 連携協力

平成27年度も、前年度に引き続き、地方公共団体、研究機関、民間団体等とのシステム連携を新たに行い、連携先は39機関・45アーカイブとなった。

平成27年11月19日には、東日本大震災の被災地域等の県立図書館における震災記録の収集、提供、保存についての方針、施策、課題や問題点を共有することを目的として、「平成27年度国立国会図書館と県立図書館の震災記録に関する協力連絡会議」を岩手県立図書館で開催した。青森、岩手、宮城、福島、茨城、千葉の各県立図書館の担当者が出席した。

平成28年1月11日には、東北大学災害科学国際研究所との共催により「平成27年度東日本大震災アーカイブ国際シンポジウム—地域の記録としての震災アーカイブ～未来へ伝えるために～」を東北大学で開催した。震災記録の被災地内外での利活用が進みつつある現状を踏まえ、アーカイブ機関による事例報告やパネルディスカッションを通じ、利活用の事例や課題を共有するとともに、未来、そして世界へどのように震災記録や教訓を繋げていくかについて検討が行われた。178名が参加した。

同年3月1日には、震災の記録を収集する各機関・プロジェクト等と共同で、写真・動画の投稿や、ウェブサイトの情報提供についての呼び掛けを前年度に引き続き行った。

また、ひなぎくの防災教育における利活用を推進するための活動を実施した。平成27年8月から11月にかけて、全国9地区で行われた学校図書館研究大会においてひなぎくのパンフレットを配布した。平成28年3月18日には、平成28年度から災害科学科を開設する宮城県多賀城高等学校において、宮城県図書館と協力してひなぎくのコンテンツを活用したモデル授業を行った。

4.10.3 システム対応

東日本大震災アーカイブ活動の促進のため、平成27年4月に郡山震災アーカイブ、久慈・野田・普代震災アーカイブ、6月に東日本大震災アーカイブ宮城、7月に浦安震災アーカイブ(浦安市立図書館)、平成28年2月に福島原子力事故関連情報アーカイブ(日本原子力研究開発機構)とのWeb API連携を実施した。

また、平成26年度補正予算(第1号)において、災害対応力強化の観点から、当館所蔵資料の全文検索機能の開発経費等が計上された。これにより、東日本大震災アーカイブへの追加機能として、全文検索でヒットした検索結果から該当するデジタル化資料へ遷移する「本文検索機能」の設計作業を行った。

4.11 情報システム

4.11.1 情報化推進体制

館における情報化の推進を総合的かつ計画的に図るため、総務部長を委員長、電子情報部長（情報化統括責任者）を副委員長とする情報化推進委員会を設置し、毎月開催している。

平成27年度は、前年度に引き続き、情報化統括責任者の統括のもとで全体管理組織（PMO）と複数の個別管理組織（PJMO）を実行組織として、「国立国会図書館業務・システム最適化計画2013-2017」（平成25年国図電1306212号）に基づき業務・システム最適化の実現を推進した。また、本年度は同計画の中間年度に当たるため、それまでの達成状況を踏まえた改訂を行った。

4.11.2 情報セキュリティ対策

当館の情報セキュリティ対策に関しては、館内に情報化推進委員会情報セキュリティ部会を置いて取り組んでいる。平成27年度は、情報セキュリティ対策の実効性を高めるために、館内のネットワークシステム及び無線LANについての脆弱性診断、内部監査、職員研修等を実施した。

当館の情報システム上の個人情報保護については、「国立国会図書館個人情報保護対策基準（情報システム対象）」、「国立国会図書館個人情報保護実施手順（情報システム対象）（開示手続等）」及び「国立国会図書館個人情報保護実施手順（開示通知書等）」に基づいて行った。

4.11.3 システム基盤の運用・整備

当館の情報システムに関する運用・保守を統合的に管理し、統一的な窓口を担う統合運用を通して、当館の電子情報サービスを支えるシステム基盤を安定的に運用した。

「国立国会図書館業務・システム最適化計画2013-2017」に基づき、仮想化技術を活用したハードウェア基盤を平成27年12月に導入した。これにより、ハードウェアの効率的な利用と運用の標準化が可能となり、システムの維持管理に要するコストを削減した。

第5章

資料の収集

概況

国会議員の職務の遂行に資するとともに、行政・司法各部門、さらに広く国民に奉仕するため、国立国会図書館は納本制度に基づく納入、購入、国際交換、寄贈等により図書館資料の収集に努め、蔵書の充実を図っている。

第26回納本制度審議会（平成27年9月4日）においては、「オンライン資料の補償に関する小委員会」が引き続き設置され、第27回納本制度審議会（平成28年3月23日）においては、代償金部会及び「オンライン資料の補償に関する小委員会」の審議経過報告等が行われた。また、平成27年12月1日から、有償オンライン資料の収集と利用に向けた検討に資することを目的として、電子書籍・電子雑誌収集実証実験事業を開始した。

第6回科学技術情報整備審議会（平成27年7月21日）及び第7回科学技術情報整備審議会（同年12月14日）において、「イノベーションを支える「知識インフラ」の深化のための提言～第四期科学技術情報整備基本計画策定に向けて～」が審議・了承され、安西祐一郎委員長から国立国会図書館長に手交された。なお、提言の原案は、昨年度設置された「第四期科学技術情報整備基本計画策定に向けた基本方針検討部会」において取りまとめられた。

国立国会図書館収集企画委員会では、今後の情報資源構築の課題と方向性等を検討した。

平成27年度の受入資料数（第一種資料）は、図書219,051点、逐次刊行物552,919点、非図書資料59,214点であった。本年度末現在の所蔵数（第一種資料）は、図書約1,080万点、逐次刊行物約1,700万点、非図書資料約1,410万点、合計約4,190万点となった。



「イノベーションを支える「知識インフラ」の深化のための提言～第四期科学技術情報整備基本計画策定に向けて～」の手交

5.1 収集に関する方針

5.1.1 納本制度審議会

納本制度審議会は、国立国会図書館法に規定する納本制度並びにインターネット資料及びオンライン資料の記録に関する制度の改善及びその適正な運用に資するため設置された国立国会図書館長の諮問機関である。今期委員の一覧は、付表9-1（212ページ）のとおりである。

(1) 電子書籍・電子雑誌収集実証実験事業

納本制度審議会中間答申「オンライン資料の制度的収集を行うに当たって補償すべき費用の内容について」（平成24年3月6日付け）以降、納本制度審議会及びオンライン資料の補償に関する小委員会で進められてきた調査審議を踏まえ、平成27年12月1日から、市販されている電子書籍・電子雑誌の収集に関する制度と国立国会図書館施設内での利用の在り方の検討に資することを目的として、電子書籍・電子雑誌収集実証実験事業を開始した。

この事業では、受託者である日本電子書籍出版社協会から送信される電子書籍・電子雑誌のデータを国立国会図書館東京本館及び関西館の閲覧室に設置された20台の端末から閲覧することが可能である。出版業界・著作者等の関係者の協力により、雑誌、文芸、実用、新書、コミック等幅広いジャンルから平成27年度末現在で1,900点を超える電子書籍・電子雑誌が提供された。

(2) 第26回納本制度審議会

平成27年7月1日付けで館長により委員の委嘱が行われたことに伴い、同年9月4日に第26回納本制度審議会が開催され、委員12名及び専門委員3名が出席した。中山信弘委員が互選により会長に選出され、中山会長が福井健策委員を会長代理に指名した。

議事では、「オンライン資料の補償に関する小委員会」の小委員長に福井委員、小委員会に所属するその他の委員5名及び専門委員3名が会長から指名された。また、当館から平成26年度出版物納入状況及び代償金支出実績、平成27年度代償金予算、オンライン資料収集制度の運用状況について報告し、これらに対する質疑応答が行われた。

(3) 第11回代償金部会

代償金部会は、納本制度審議会に常置される機関であり、国立国会図書館法第25条第3項に規定する代償金の額及び同法第25条の4第4項に規定する金額に関する事項を担当する。

平成27年7月1日付けで7名の代償金部会所属委員を館長が指名した。同年9月4日に、第26回納本制度審議会に引き続き第11回代償金部会が開催され、所属委員6名が出席した。斎藤誠委員が互選により部会長に選出され、斎藤部会長が江上節子委員を部会長代理に指名した。

議事では、納本制度審議会答申「国立国会図書館法第二十五条の規定により納入する出版物の代償金額に関する件（昭和50年国立国会図書館告示第1号）第2項第2号に規定する納入の一括代行事務に要する金額の見直しについて」（平成23年7月29日付け）に基づく代行手数料の引き上げについて調

査審議を行い、対象団体において3年ごとの啓蒙・周知活動及び担当者の異動等に対応した適時適切な納入漏れ防止措置を今後継続して行うことを条件として引き上げが承認された。

(4) 第12回代償金部会

平成28年2月18日に第12回代償金部会が開催され、所属委員6名が出席した。

議事では、代償金の返金に至った事案の発生を受け、当該資料の納入から代償金の返金までの経緯について当館から報告し、質疑応答が行われた。次いで、代償金制度の課題について調査審議し、代償金制度の中長期的課題について慎重に検討を続けることと併せて、まずは今回の事案と同様の問題が起こることを防ぐ実務的な対策が必要であるという点で一致した。

(5) 第27回納本制度審議会

平成28年3月23日に第27回納本制度審議会が開催され、委員9名及び専門委員3名が出席した。

議事では、第11回及び第12回の代償金部会の議決及び審議経過について斎藤部会長から報告があった。また、当館から電子書籍・電子雑誌収集実証実験事業の開始について報告し、次いで行われた質疑応答の中で、同日に開催されたオンライン資料の補償に関する小委員会での当該実験事業についての議論の概要が福井小委員長から紹介された。

5.1.2 科学技術情報整備審議会

科学技術情報整備審議会は、国立国会図書館における電子情報資源を含む科学技術情報の整備計画について、館長の諮問に答え調査審議するために設けられた機関である。今期委員の一覧は、付表9-2(213ページ)のとおりである。

平成27年度に設置された「第四期科学技術情報整備基本計画策定に向けた基本方針検討部会」(部会長：竹内比呂也委員。委員は付表9-2(213ページ)のとおり。以下「部会」という。)は、平成27年5月に第5回、また、同年8月に第6回が開催され、科学技術情報整備に係る今後の当館の方針についての提言案をまとめた。

同年7月21日に第6回科学技術情報整備審議会が開催され、委員9名及び専門委員1名が出席した。竹内部会長及び事務局から5回にわたる部会の検討経緯及び部会が作成した提言案について報告した後、質疑及び懇談が行われた。

同年12月14日には第7回科学技術情報整備審議会が開催され、委員8名及び専門委員1名が出席した。部会がまとめた提言案について審議が行われた後、「イノベーションを支える「知識インフラ」の深化のための提言～第四期科学技術情報整備基本計画策定に向けて～」(143ページ 付録1参照)として全会一致で了承され、安西祐一郎委員長から国立国会図書館長に手交された。

当館では、この提言を受けて、平成28年3月に「第四期国立国会図書館科学技術情報整備基本計画」(166ページ 付録2参照)を策定した。これは、平成28年度から平成32年度までの5か年にわたり、当館が科学技術情報整備に関して取り組むべき事項をまとめたもので、国全体の新しい学術情報基盤である「知識インフラ」を発展させ、研究データから文献まで多種多様な資料・情報への長期的かつ広範なアクセスと利活用を可能とする「深化型知識インフラ」の実現を目指す内容である。

5.1.3 国立国会図書館収集企画委員会

平成27年度は、国立国会図書館収集企画委員会を3回開催し、今後の蔵書構築の課題と方向性の検討等を行った。

5.2 納本制度に関する普及活動

行政・司法各部門の支部図書館、地方公共団体、地方議会事務局及び独立行政法人、出版社等に対し、パンフレット「納本のお願い」を約11,700部送付するとともに、富山県等地方公共団体の本庁等を訪問し、納本制度の周知及び納本促進に向けた協力を依頼した。

5.3 資料収集の取組

当館の資料収集の基準である「資料収集方針書」の下、納本による収集のほか、購入、国際交換、寄贈などの方法により、円滑化及び効率化を図りつつ様々な資料収集の取組を実施した。

「国立国会図書館東日本大震災アーカイブ」のコンテンツを充実することを目的に、震災関連資料の収集活動を、平成27年度も継続した。本年度は、当館の活動の広報のため、北日本図書館連盟研究協議会・秋田県図書館大会において事業説明を行ったほか、福島県公共図書館協会実務担当者会において広報ちらしの配布を依頼した。また、これまでに協力関係を結んだ岩手、宮城、福島など6県の県立図書館から書誌データの提供を受けること等により、震災関連資料の収集に努めた。岩手県立図書館で開催した「国立国会図書館と県立図書館の震災記録に関する協力連絡会議」（53ページ 4.10.2参照）では、当館と各県立図書館がそれぞれの震災記録収集の取組について報告し、意見交換等を行った。

5.3.1 収集実績

平成27年度中の受入資料数と本年度末現在の所蔵数及びその内訳は、統計第7（245ページ）のとおりである。

5.3.2 納本による収集

納本制度とは、国立国会図書館法第24条から第25条の2までの規定に基づき、出版物の発行者が、発行した出版物を当館に納入しなければならないとする仕組みである。国・地方公共団体の諸機関、独立行政法人等の出版物については複数部数（第24条・第24条の2）、私人（民間出版社等）の出版物については1部（第25条）の納入が義務付けられる。私人が出版物を発行して納入したときは、損失補償のため、国立国会図書館法第25条第3項の規定により、出版物の発行と納入に要する費用に相当する金額が納入出版物代償金として交付される。納入された出版物は、国会の国政審議を補佐するため

に用いられるほか、行政・司法の各部門及び国民への利用に供され、後世に伝えるために保存される。また、外国政府等の出版物との国際交換用資料としても活用される。当館では、我が国における出版物の記録を残すため、納入された出版物の書誌データを作成し、全国書誌として公表している（68ページ 6.3.1参照）。

(1) 官庁出版物

国の諸機関の出版物は、行政・司法各部門支部図書館の協力の下、主に当館の運営する巡回自動車便を用いて収集した。地方公共団体及び独立行政法人等の出版物は発行者からの送付により、それぞれ納入された。行政情報センター等の機関を設置している地方公共団体（北海道、埼玉県、熊本県等）の出版物は、当該機関から一括して納入された。また、「国立国会図書館サーチ」等を用いて、官庁出版物の納入実態調査を行い、判明した未収資料については、「業務基盤システム」を用いた納本の依頼を行った。平成27年度の納入数は246,871点であった（245ページ 統計第7参照）。

(2) 民間出版物

図書は、主に日本出版取次協会経由で納入された。同協会が取り扱わない地方出版物、直接販売、自費出版、各種団体等の出版物は、発行者等から直接納入された。そのほか、地方・小出版流通センター経由及び教科書協会経由で納入された。

逐次刊行物については、大部分が発行者から直接納入された。

パッケージ系電子出版物（有形の媒体に情報を固定した電子出版物）については、書籍と同一の内容やデータベースなどを収録したCD-ROM等のほか、コンピュータソフト、ゲームソフト等が、主として発行者等から直接納入された。

DVD等の映像資料は、主に日本映像ソフト協会加盟各社から納入された。CD等の音楽資料は、主に日本レコード協会加盟各社から納入された。

また、利用者、各図書館、職員等から提供される出版情報に基づき、収集に努めた。

平成27年度の納入出版物代償金の支出総額は390,247,876円であった（252ページ 統計第11参照）。納入数は508,938点であった（245ページ 統計第7参照）。

5.3.3 インターネット資料等の記録による収集（46ページ 4.3(1)～(3)、89ページ 8.2.5(3) ①参照）

5.3.4 購入による収集

納本制度に基づく納入、寄贈、国際交換等によるほか、特に必要と認める国内及び外国刊行の資料は、購入により積極的に収集している。平成27年度の資料購入に係る支出総額は1,938,324,585円であった。

国内刊行資料については、東京本館の未収本、複本、国会分館及び国際子ども図書館の開架資料、古典籍資料等を購入した。また、平成28年2月に国際子ども図書館に開室した「調べものの部屋」及び「児童書ギャラリー」に必要な資料を前年度に引き続き購入した。パッケージ系電子出版物については、納本制度によって納入されたものとは別に、「館内サービスシステム」で提供する1件の資料を選定し、

購入した。

外国刊行資料についても、「資料収集方針書」に基づき選定した資料を購入した。

関西館配置資料については、国内刊行資料は、基本図書・専門図書・総合閲覧室用資料・アジア情報室用資料・雑誌・新聞を、外国刊行資料は、総合閲覧室用資料・アジア情報室用資料・欧文会議録等科学技術関係資料・雑誌・新聞を購入した。

ネットワーク系電子出版物については、国内資料20件（うち、新規契約0件）、外国資料38件（うち、新規契約2件）の利用契約を締結した。

主な購入資料は、付表5-1（197ページ）のとおりである。

5.3.5 国際交換

当館は、出版物の国際交換に関する条約（昭和59年条約第6号）及び国家間における公の出版物及び政府の文書の交換に関する条約（昭和59年条約第7号）が定める「国の交換機関」として、出版物の国際交換を行っている（247ページ 統計第8参照）。出版物（官庁、一般）の交換相手先として当館が登録している国・地域は、157か国2地域の975機関及び国際機関33機関である。平成27年度に交換を行った国・地域は、64か国2地域であった。

(1) 官庁出版物の国際交換

当館に納入される国の諸機関、地方公共団体及び国立大学法人等の官庁出版物は、当館の国際交換用資源として最も多くの量を占めている。これらを外国の諸機関に送付し、代わりに入手する外国官庁出版物等は、一般の流通ルートに乗らないものも多い。

当館の官庁出版物の国際交換には、包括交換、特定交換及び選択交換の3つの方法がある。

① 包括交換

我が国と相手国とが締結した政府間取決め又は当館と相手機関との取決めに基づき、官庁出版物の主要なものを包括的に交換し合うものである。

現在の相手機関は、米国議会図書館、プロイセン文化財団ベルリン国立図書館、国家図書館（台湾（地域））の3機関である。

② 特定交換

我が国と相手国とが締結した政府間取決め又は当館と相手機関との取決めに基づき、基本的な官庁出版物のうち特定のものを交換し合うものである。

現在の交換機関は、国際連合図書館（ジュネーブ）、英国図書館、ロシア国立図書館、フランス国立図書館、ベルギー王立図書館、オーストラリア国立図書館、ブリティッシュ・コロンビア大学図書館（カナダ）の7機関である。

③ 選択交換

海外の図書館、大学、研究機関等との間で、希望資料等について個別に交渉し、相互の合意に基づき資料を選択的に交換し合うものである。この交換において当館が提供する資料は、当館刊行物、中央官庁出版物、国立大学法人の出版物等である。

日本の官庁出版物の電子化が進展している現状を踏まえ、国際交換業務の見直しの一環として、海外

の主要な交換機関を対象にアンケート調査を実施した。調査の結果、ウェブサイトで提供されている資料が存在する官庁出版物について、主にウェブサイトを利用すると回答した機関が相当数あることが確認された。

(2) 一般出版物の国際交換

海外の相手機関と個別に交渉し、相互の合意に基づいて一般出版物を交換している。特に米国、中国、韓国との間で活発に行われており、機関別に見ると、中国国家図書館、米国議会図書館、韓国国会図書館が主な交換機関である。

また、当館は国の中央図書館として、国際交換による日本関係資料の収集に努めており、韓国、チェコ等10か国の国立図書館に対して、日本国内で刊行された、各相手国に関する出版物を購入して送付し、先方からは各国で出版された日本関係資料の送付を受けている。

(3) 国際機関からの寄託

当館は、国際連合（UN）、国際労働機関（ILO）、経済協力開発機構（OECD）等の国際機関から寄託図書館（デポジトリー・ライブラリー）の指定を受けており、それぞれの機関の刊行物を寄託資料として受理している。

5.3.6 寄贈

(1) 国内資料の寄贈

文化的財産としての図書館資料の収集に対する理解を得て、平成27年度も多くの著者、蔵書家等から資料の寄贈を受けた。主なものは、次のとおりである（寄贈者、資料名、点数の順。敬称略）。

青木檀子	副島八十六関係文書	556点
安東貞昭	安東貞美関係文書（第三次受入分）	168点
今津敏晃	柳原博光書簡、松浦厚書簡等	887点
梅澤昇平	梅澤昇平関係文書	28点
大江敬子	大橋忠一関係文書	121点
大串兎紀夫	大串兎代夫関係文書（第二次受入分）	146点
大沼千早	大沼枕山・鶴林関係資料等	83点
梶田明宏	台湾関係写真帖	2点
吉川重昭	吉川情報	2点
香山博子	香山健一関係文書	1,467点
小林尚彦	寺崎英成日記	1点
笹川隆太郎	帝国憲法改正試案	1点
四竈佑介	四竈孝輔関係文書	64点
高田享子	森伝関係文書	1,142点
竹内桂	田中文一郎回想録他	10点
林夏実	林光関係手稿譜及び関連資料	626点

宝珠山昇	宝珠山昇関係文書（第二次受入分）	1,071 点
松林喜美子	金子堅太郎関係文書	171 点
水野勝之	水野直関係文書（第二次受入分）	1 点
宮内祥之	杉浦譲関係文書（追加分）	3 点
森真理子	森元治郎関係文書	244 点
米村洋子	米村靖雄関係文書	384 点
渡邊慎也	斎藤隆夫演説（昭和 15 年 2 月 3 日）削除部分	1 点
ジェットロ・ビジネスライブラリー	貿易関係資料	2,375 点
社会調査協会	社会調査報告書	135 点
造本装幀コンクール事務局	造本装幀コンクール出品図書	285 点

(2) 外国資料の寄贈

国内外の個人及び団体から寄贈された主な外国刊行資料は、次のとおりである（寄贈者、資料名、点数の順。敬称略）。

エクアドル共和国大使館	エクアドル刊行図書	1 点
科学技術振興機構	科学技術系外国雑誌	13 タイトル
韓国古典翻訳院	韓国古典籍現代韓国語訳図書	121 点
国際交流基金	日本理解促進出版・翻訳助成図書	17 点
国際図書館連盟（IFLA）	児童・ヤングアダルト図書館分科会 「絵本で世界を知ろうプロジェクト」選定作品	42 点
ジェットロ・ビジネスライブラリー	貿易関係資料	1,442 点
シンガポール国立図書館	シンガポール刊行図書	343 点
ハンガリー共和国大使館	ハンガリー刊行図書	9 点
ボローニャ国際児童図書展事務局	図書 （ボローニャ国際児童図書展及びボローニャ・ラガッツィ賞への応募作品）	310 点
ラトビア共和国大使館	ラトビア刊行図書	18 点
ルーマニア大使館	ルーマニア刊行図書	2 点

5.3.7 寄託

日本新聞協会から、新聞マイクロフィルム計 1,291 点の寄託を受け（245 ページ 統計第 7 参照）、平成 17 年度に締結した寄託契約 4 件を更新した。そのほか、星亨関係文書の寄託契約が終了し、資料が寄贈された。

5.3.8 職員による外国での直接収集

(1) 日本占領関係資料

米国に職員を派遣して行っている日本占領関係資料収集事業として、米国国立公文書館所蔵の「極東

軍文書」をデジタル化により収集した。

また、米国メリーランド大学所蔵のプランゲ文庫図書デジタル化共同事業については、社会科学分野及び人文科学分野の図書の収集を行い、画像データのブルーレイディスク（BD-R）150点を収集した。

(2) 日系移民関係資料

米国における日系移民関係資料の収集事業として、カリフォルニア大学ロサンゼルス校が所蔵する日系移民コレクションのうち、「オースティン文書」等をマイクロ化し、ポジ・フィルム及びネガ・フィルム計26点を収集した。

(3) 海外立法情報

賃金格差是正策に関する資料収集及び現地調査のため、職員1名をロンドン、バーミンガム、ベルリン及びブリュッセルに派遣し、立法情報を収集した。

5.3.9 変更

細分類換、品目換又は数量更正等の変更処理を行った主な資料は、次のとおりである。

第二種立法資料から第一種資料（国内雑誌）へ	67点
第二種国会分館用資料から第一種資料（和漢書）へ	1,945点
第二種開架閲覧用資料から第一種資料（外国新聞）へ	440点
第三種資料から第一種資料（文書類）へ（寄託契約の終了に伴う措置）	791点

第6章

資料の組織化と書誌情報の提供

概況

国立国会図書館は、図書館資料の多様化、情報通信技術の進展に対応し、全国書誌作成機関、標準的な書誌データの提供機関としての役割を果たすため、書誌情報の作成及び提供を行っている。

「私たちの使命・目標 2012-2016」に掲げた「国立国会図書館の収集資料を簡便に利用し、また必要な情報に迅速かつ的確にアクセスできるように」することを目指し、本年度も「戦略的目標」に掲げた「書誌情報の利活用の促進」に努めた。

平成27年度に新規作成した書誌データの件数は、図書172,813件、逐次刊行物（新聞・雑誌）3,424件、非図書資料60,435件、国内刊行雑誌収録の雑誌論文366,560件である。

書誌データは、「国立国会図書館サーチ」、「国立国会図書館蔵書検索・申込システム」（NDL-OPAC）、JAPAN/MARC等、多様な方法で提供している。書誌データの利活用を促進することを目的として、公共図書館や学校図書館等を対象に、「全国書誌データ・レファレンス協同データベース利活用研修会」を東京本館と関西館でそれぞれ開催した。また、公共図書館及び図書館運営を担う地方公共団体（教育委員会等）を対象に、当館が提供する書誌データについてアンケートを実施した。さらに、書誌データ作成における当館の考え方や基本的なツールを紹介し、資料の特徴や提供の目的等に応じた書誌事項の詳細度等を公表する「書誌データ水準」のページを6月に開設した。

また、日本図書館協会と連携して、新しい『日本目録規則』の策定作業を進め、その成果を当館ホームページで公表した。平成28年3月に開催した書誌調整連絡会議で、国内関係機関を交え新しい目録規則に関する意見交換を行った。



書誌データ作成の様子

6.1 書誌調整

書誌データは利用者が資料に到達するために必要な基盤である。当館は、的確な資料探索に資するために、書誌データの作成に用いる基準等の制定及び標準化や、書誌データを国内外に幅広く提供、流通させるための仕組みの整備に取り組んでいる。「国立国会図書館の書誌データ作成・提供の新展開(2013)」(平成25年国図収1301311号)に基づき、資料と電子情報のそれぞれの特性に適した書誌データ作成基準の策定に向けた作業及び書誌データの広範な利用促進に努めた。

日本図書館協会と当館とで協同してとりまとめた『日本目録規則』改訂の基本方針に基づき、平成27年度は、新しい『日本目録規則』の策定作業を進めた。同規則は、国際標準に準拠し、国際的に採用が進む目録規則“Resource Description and Access”(RDA)との互換性に留意した規則である。

平成27年8月にケープタウンで行われた第81回国際図書館連盟(IFLA)年次大会(85ページ 8.1.5(1)参照)の書誌分科会常任委員会等、書誌調整に関する会議に職員1名が出席し、意見交換や情報収集を行った。同年8月14日には、同じくケープタウンで開催されたバーチャル国際典拠ファイル(VIAF)評議会会議に出席した。

6.1.1 資料の整理に関する基準

我が国の標準的な書誌データを提供するため、国内基準及び国際基準に従って書誌データを作成している。また、必要に応じて適用細則や当館独自の基準等を定め、当館ホームページの「書誌データの作成および提供」を通じて公開している。

(1) 目録法

目録法には、『日本目録規則 1987年版改訂3版』を適用し、資料群ごとに適用細則を定めている。外国刊行洋図書等については、RDAを適用している。

(2) 分類法

① 分類法

分類表には、「国立国会図書館分類表」(NDLC)を適用している。平成28年2月に一部改正した。

また、日本語図書(和図書)、非図書資料、電子資料及び地図資料には、『日本十進分類法 新訂9版』(NDC)を適用し、適用基準として「国立国会図書館『日本十進分類法新訂9版』分類基準」を定めている。平成26年12月に日本図書館協会からNDCの新訂10版が公開されたことを受け、当館における同版を用いた分類作業の開始時期及び適用基準の検討を開始した。

② 図書記号法

図書記号法には、「図書館資料の図書記号付与要領」(平成24年国図収1206252号)を適用している。

(3) 件名標目

件名標目は、和図書について「国立国会図書館件名標目表」(NDLSH)を使用している。平成27年

度は、件名を付与する作業の方針である「国立国会図書館件名作業指針」を改訂した。

(4) 書誌データ作成基準

「書誌データ整備実施方針」（平成23年国図収1112021号）及びこれに基づく「整理区分の決定について」（平成23年収1112023号）によって、書誌データ作成の基本事項や詳細度等を定めている。平成27年度は、当館ホームページに、資料の特徴や提供の目的等によって分けられた資料群ごとの、書誌事項の詳細度等を記載した「書誌データ水準」のページを新設した。

(5) 雑誌記事索引関係の基準

雑誌記事索引の採録には、「雑誌記事索引採録誌選定基準」及び「雑誌記事索引記事採録基準」を適用している。平成27年度は両基準の改正を行い、平成24年から採録対象に加えたパッケージ系電子資料に係る記述を追加するとともに、全般的に表現を整えた。

6.1.2 会議等の開催

平成28年3月3日、東京本館において平成27年度書誌調整連絡会議を開催した。関係機関から10名（聴講者1名）及び当館職員5名の計15名が出席した。

日本図書館協会目録委員会と当館が連携して策定を進めている新しい『日本目録規則』について、目録委員会委員長による概要等の発表に続き、当館からは、これまで検討した規則案やデータ事例について報告を行った。続いて、国内の書誌調整や書誌データの相互運用性の観点から、研究者による発表があり、研究者や図書館、書誌作成機関等との間で意見交換を行った。

6.1.3 広報

ホームページの「書誌データの作成および提供」は、本年度、構成を見直すとともに、「書誌データ水準」及び「新しい『日本目録規則』（新NCR）」の各ページを新設し、「What's 書誌調整」のページを大きく改訂した。

また、オンライン広報誌『NDL 書誌情報ニュースレター』による広報を行っており、平成27年度は4回刊行した。

6.2 資料の組織化

6.2.1 書誌

(1) 図書

計172,813件の図書の書誌データを作成した（250ページ 統計第9参照）。

和図書139,857件には、和古書923件、文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書149件、国内規

格 1,310 件を含む。なお、関西館配置資料（和図書複本）については、38,264 件の複本データと、1,586 件の未承認書誌データ*を入力した。

中国語・朝鮮語図書の書誌データ作成数は 11,376 件であり、漢籍 57 件を含む。

アジア諸言語図書（中国語・朝鮮語を除く。）の書誌データ作成数は、1,641 件である。

中国語・朝鮮語及びアジア諸言語を除く外国語図書の書誌データ作成数は 19,939 件であり、国内刊行洋図書 1,605 件、科学技術関係欧文会議録 3,214 件、テクニカルレポート 70 件、学協会ペーパー 2,880 件、海外規格 2,104 件、海外学位論文 251 件を含む。

分類別の書誌データ数については付表 6-1（198 ページ）のとおりである。

*未承認書誌データ：東京本館においては当該資料が納本督促又は整理中であるが、関西館においては利用提供の準備が整った資料について、完成前の段階で NDL-OPAC に提供している書誌データ。

(2) 逐次刊行物（雑誌・新聞）

計 3,424 件の逐次刊行物の書誌データを新規に作成した。また、11,766 件の書誌データを更新した（250 ページ 統計第 9 参照）。

(3) 非図書資料

計 60,435 件の非図書資料の書誌データを作成した（250 ページ 統計第 9 参照）。なお、データ件数には、これまでデータベースに未入力であったデータの遡及入力件数も含まれる。

内訳は、マイクロ資料 13,820 件、映像資料 5,772 件、録音資料 8,053 件、機械可読資料 3,718 件、地図資料 12,128 件（うち遡及入力 8,501 件）等である。機械可読資料には、科学技術関係欧文会議録 14 件、規格 35 件を含む。

憲政資料は計 5,025 件の文書を整理した。

(4) 雑誌記事索引

国内刊行の主要雑誌 10,869 誌に収録されている記事の書誌データ 366,560 件を入力した（250 ページ 統計第 9 参照）。平成 27 年度に新たに採録誌に選定した雑誌は 370 誌である。

6.2.2 典 拠

著者標目や件名標目を統制して書誌データの効果的な検索を可能にするため、典拠データベースを維持管理している。国内刊行資料に使用している典拠（著者名及び件名）は、新たに 29,109 件を入力し、入力累積件数は 1,202,777 件となった（250 ページ 統計第 9 参照）。「国立国会図書館件名標目表」（NDLSH）収録対象となる普通件名は、新たに 138 件を入力した。

典拠累積件数の内訳は個人名 849,937 件、家族名 2,330 件、団体名 200,303 件、地名 30,580 件、統一タイトル 4,521 件、普通件名 114,764 件（細目付きを含む。）、細目 343 件である。

全ての典拠データを「国立国会図書館典拠データ検索・提供サービス」（Web NDL Authorities）を通じてインターネット上で広く提供している。このうち「国立国会図書館件名標目表」（NDLSH）収録対象範囲の件名典拠データは、同サービスに用意した一括ダウンロード用ファイルから提供している。

また、新設・訂正・削除した件名をRSS配信している。

6.3 書誌データの提供

図書館資料へのアクセスを保証し、また、データ自体の利活用を促進するため、書誌データの提供を行っている。資料種別ごとに提供形態は異なるが、全国書誌、蔵書目録、索引等を作成し、提供している（229ページ 付表9-12（2）参照）。

6.3.1 全国書誌

国内で刊行された出版物及び外国で刊行された日本語出版物の書誌データを、全国書誌として提供している。

(1) インターネット

「国立国会図書館蔵書検索・申込システム」（NDL-OPAC）に設けた「全国書誌提供サービス」画面及び「国立国会図書館サーチ」の機能を用いたシステム連携によって、全国書誌を提供している（43ページ 4.1.2参照）。

また、当館が収集したオンライン資料等の書誌データは、全国書誌（電子書籍・電子雑誌編）として、API利用、RSS配信及びTSVファイルダウンロードにより提供している（46ページ 4.3（1）参照）。

(2) JAPAN/MARC

全国書誌データを標準的な機械可読フォーマットで提供する「JAPAN/MARC」について、平成27年度は、全国書誌データ（単行資料及び逐次刊行資料）を収録する「JAPAN/MARC(M/S)」を週次更新し、頒布事業者に対し48回提供した。本年度の新規収録件数は、164,228件である。

典拠データを収録する「JAPAN/MARC(A)」を週次更新し、提供した。本年度末の収録データ累積数は、1,086,124件である。

6.3.2 雑誌記事索引

平成27年度末現在、雑誌記事索引12,080,239件（250ページ 統計第9参照）を「国立国会図書館蔵書検索・申込システム」（NDL-OPAC）で提供している。また、雑誌記事索引の新着記事情報を雑誌のタイトルごとにRSS配信するサービスを提供し、週次で更新を行っている。

ハードディスク等では「国立国会図書館雑誌記事索引カレント版」（年25回更新）を提供した。

6.3.3 蔵書目録

「国立国会図書館蔵書検索・申込システム」（NDL-OPAC）は、閲覧用目録として来館利用者に提供されるとともに、インターネットを通じて当館所蔵資料の書誌データを提供している。また、地図資料

及びアジア言語資料を除く全国書誌収録対象資料については、作成中の書誌データを提供することで迅速に公開している。検索した書誌データは、MARC21 フォーマット等の複数の形式でダウンロードが可能である。

6.3.4 その他の書誌データの提供

(1) 国立情報学研究所への書誌データの提供

国立情報学研究所（NII）に対し、「JAPAN/MARC(M/S)」、「JAPAN/MARC(A)」及び雑誌記事索引データを週次で、博士論文書誌データを月次で提供している。提供したデータは、NIIの情報検索サービス、学術コンテンツ・ポータルの情報提供サービスで利用されている。平成27年度の提供件数は、JAPAN/MARC(M/S) 253,386件、JAPAN/MARC(A) 50,164件、博士論文 26,373件、雑誌記事索引 406,820件（いずれも、新規・訂正・削除を含む。）であった。なお、NIIのサービスの変更によって、APIによる博士論文書誌データの逐次提供が可能になったため、博士論文書誌データの月次での提供を12月に終了した。

(2) OCLC への書誌データの提供

① WorldCat への書誌データの提供

当館作成書誌データの国際的な流通を促進するために、国際的書誌ユーティリティOCLC Online Computer Library Center(OCLC)のオンライン総合目録WorldCatを通じて、JAPAN/MARCデータの提供を行っている。

平成27年度は、「JAPAN/MARC(M/S)」及び雑誌記事索引を週次で提供した。本年度の提供件数は、JAPAN/MARC(M/S) 253,386件、雑誌記事索引 406,820件であった。

② バーチャル国際典拠ファイルへの典拠データの提供

当館作成典拠データの国際的な流通を促進するために、OCLCが提供するバーチャル国際典拠ファイル(VIAF)を通じて、名称典拠データの提供を行っている。平成27年度は、週次で更新データ計50,164件を送付した。

(3) ISSN 国際センターへの ISSN 書誌データの送付

ISSN 日本センターとして、当館がISSN(国際標準逐次刊行物番号)を付与した逐次刊行資料の書誌データを、ISSN 国際センターに送付している。平成27年度の送付件数は、新規書誌1,088件、書誌更新3,518件であった(83ページ 8.1.3(2)参照)。

日本国内で刊行され、ISSNを付与したオンラインジャーナル等の書誌データを、当館ホームページ「ISSN 日本センター」に掲載している。本年度末の提供件数は2,404件であった。当該書誌データは「国立国会図書館サーチ」でも提供している。

6.3.5 書誌データの利活用に係る取組

書誌データの利活用を促進することを目的として、レファレンス協同データベース事業の研修と合同

で、「全国書誌データ・レファレンス協同データベース利活用研修会」を7月に関西館で、8月に東京本館で開催した（205ページ 付表8-3（3）参照）。研修会では、全国書誌データの概要説明及び目録やリスト作成に利用する方法の紹介のほか、参加者が実際に全国書誌データのダウンロードを体験するワークショップを行った。

さらに、講師派遣型研修に科目を設けるとともに、10月から遠隔研修「全国書誌データの利活用」を当館ホームページで公開した。（87ページ 8.2.1（2）及び（3）参照）

また平成27年度は、当館がこれまで実施してきた書誌データ利活用に係る取組を評価し、今後の活動に活かすことを目的として、公共図書館及び図書館運営を担う地方公共団体（教育委員会等）を対象にアンケートを実施した。その集計結果を平成28年2月にホームページで公開している。

そのほか、パンフレット「全国書誌データをご利用ください」の改訂及び「書誌データダウンロード利用ガイド」の更新を行った。

第7章

資料の保存

概況

国立国会図書館は、我が国唯一の納本図書館であり、国内で刊行される出版物を網羅的に収集し、それらを利用に供するとともに、文化的資産として蓄積し、後世に伝える責務を負っている。現在及び将来において、図書館資料が確実に利用できるよう、資料配置を計画的に行い、適切な保存環境の下で資料を長期保存するように努めている。同時に、国内外に対する保存協力活動も積極的に行っている。

平成27年度も、当館の資料保存の基本方針である「国立国会図書館における資料保存の在り方」（平成15年国図収第37号）に基づき、所蔵資料の保存対策及び保存協力活動を進めた。所蔵資料の保存に当たっては、劣化・破損を予防するための対策に重点を置き、全館的な連携・協力の下、環境管理、虫菌害対策に努めるとともに、媒体変換、脱酸性化処理、破損資料の修理・修復を行った。本年度に国の重要文化財に指定された「小野蘭山関係資料」を含む貴重書等は、貴重書書庫に保管し、他の資料とは異なる取扱いをして、保存に万全を期している。

国内外に対する保存協力活動については、図書館等の保存活動を奨励・促進するため、「保存協力プログラム」（平成18年国図収060612001号）に基づき、各種研修やフォーラムの開催、関連情報の発信等を行っている。本年度は、東日本大震災で被災した資料の復旧に関する支援への取組に加え、平成27年9月に発生した関東・東北豪雨で被災した茨城県常総市立図書館と連携し、茨城県立図書館とも協力して被災資料修復のための準備を進めた。また、当館は国際図書館連盟で資料保存を担当するIFLA/PACアジア地域センターに指定されており、国際会議への参加等を通じて国内の状況を発信するとともに、特にアジア地域の図書館等に研修・助言を行う等の連携協力を進めている。本年度は、ネパール地震による被災への復興支援活動を実施した。



資料の補修に関する研修風景

7.1 資料の配置

書庫内資料の配置については、資料利用の便宜、資料別の増加量及び資料収集方針等を勘案し決定している。

(1) 書庫計画

現行の書庫計画は、東京本館、関西館とも平成24年度から平成28年度までの5か年度の計画である（「平成24年度東京本館書庫計画」（平成24年国図収1202221号）及び「平成24年度関西館書庫計画」（平成24年国図関西1202222号））。

平成27年度は、平成29年度以降の書庫計画の策定に向けて、東京本館、関西館の書庫の現況、排架率等に関する調査を実施した。また、国際子ども図書館において、約65万冊規模となる増築棟（アーチ棟）書庫の完成に伴い、既存棟（レンガ棟）書庫等から増築棟（アーチ棟）書庫へ資料約37万冊の移転を実施した。

なお、関西館においては、平成31年度竣工予定で500万冊規模の書庫増設に係る第2期施設設計作業を進めた（100ページ 9.5.2 (1) 参照）。

(2) 東京本館の資料配置

東京本館の書庫は本館書庫と新館書庫から成る。本館書庫は、1層から6層、9層から17層の計15層から成り、図書を中心に排架している。新館書庫は地下1階から地下8階まであり、逐次刊行物を中心に排架している（199ページ 付表7-1 (1)、(2) 参照）。

(3) 関西館の資料配置

関西館の書庫は地下2階から地下4階にあり、地下3階・4階吹き抜けの部分に自動書庫がある。地下2階には和図書及び和・洋逐次刊行物、地下3階には和図書、和・洋逐次刊行物、非図書資料及びアジア言語逐次刊行物、地下4階には和図書、科学技術資料、アジア言語・アジア関係資料、国内博士論文等を排架している。自動書庫には、和図書、洋図書、国内博士論文及びアジア言語・アジア関係新聞等を排架している（201ページ 付表7-1 (3) 参照）。

(4) 国際子ども図書館の資料配置

国際子ども図書館の書庫は増築棟（レンガ棟）書庫と既存棟（アーチ棟）書庫から成る。レンガ棟書庫は、2層、M3層及び3層から6層までの計6層から成り、児童書関連資料を中心に排架している。アーチ棟書庫は地下1階及び地下2階から成り、国内刊行児童書等を排架している（202ページ 付表7-1 (4)、(5) 参照）。

7.2 所蔵資料の保存

資料保存の基本方針である「国立国会図書館における資料保存の在り方」（平成15年国図収第37号）に基づき、資料の劣化・破損を予防する対策に重点を置いて、媒体の特性等に応じた様々な対策を行っている。大量かつ画一的な仕様で行う作業、特殊な機器等を必要とする作業は外部業者に委託している。貴重書等（76ページ 7.4参照）の扱いについては特に留意している。

7.2.1 劣化・破損の予防

(1) 保存環境の整備

一般の図書・逐次刊行物を収蔵する書庫は、資料の保存に適した環境を維持するため、温度22℃前後、湿度55%前後を目安に調整している。また、紫外線による資料劣化を抑制するため、書庫及び事務室等に低紫外線タイプの蛍光灯の導入を進めている（貴重書等の保存環境については、76ページ 7.4.2参照）。

長期にわたり保存すべきネガ・フィルムは、東京本館新館書庫内及び関西館書庫内に設置されたマイクロ保存庫に収納している。マイクロ保存庫は専用の空調設備を備え、温度18℃前後、湿度25%前後に調整している。また、東京本館では、この保存庫内に設置した調湿キャビネットにカラー・フィルムを保管している。

前年度に引き続き、節電のため、温湿度を計測、確認しながら、保存環境に支障を来さないと推測される範囲で空調運転の停止、設定温湿度の調整を行った（貴重書書庫、マイクロ保存庫を除く。）。また、書庫環境を清浄に保つため、定期的に床面の清掃を行った。

平成27年度は、平成27年8月25日及び平成28年2月5日に東京本館書庫、同年1月28日に関西館書庫について、それぞれ全フロアを対象に、空気中のカビ胞子の浮遊状況に関する書庫内環境調査を実施した。実施に際しては、文部科学省の「施設環境管理指針（試案）」を参照した。調査の結果、同指針の「清浄度の計測と評価」で「清潔区域」（資料保管場（収蔵庫）に相当する区域）の基準値の範囲内であった。

(2) 虫菌害の対策

虫菌害の対策に当たっては、IPM(総合的有害生物管理)*の考え方にに基づき、可能な限り薬剤を使用しない方針としている。

過去にカビ被害が発見された区域を中心に、温湿度データロガー（データ計測・保存用計器）を用いた書庫内の温湿度計測、定期観察と資料の清拭を行うほか、夏季高湿期に空気を循環させることで湿度の上昇を抑え、虫菌害の発生しにくい書庫内環境の維持に努めている。また、新規受入資料に虫やカビが発生する恐れがないか確認し、必要に応じて、書庫に搬入する前にクリーニング及び酸化エチレンガス燻蒸等を実施した。

また、書庫内で虫の被害を受けやすい和紙資料を多く保管する区域、人の出入りが多い場所等で、捕虫用粘着トラップを用いた調査を行っている。調査した範囲では問題は発見されなかった。

虫菌害要因の書庫への侵入防止を目的とし、書庫に入る見学者等には靴カバーの着用等に対応した。

*IPM：Integrated Pest Management の略。人体や環境への悪影響を低減するためにできるだけ薬剤を使用せず、複数の対策を合理的に組み合わせて、予防管理を行うこと。具体的には、空調管理・清掃・目視点検・定期的なトラップ調査等により、有害生物（虫やカビ）が生息しにくい環境を整え、資料に被害を生じさせないよう有害生物の数を最小限にコントロールすること。

(3) 資料の特性に応じた対策

① 紙資料

紙資料の劣化・破損を抑制するための対策としては、資料の状態を日常的に点検するほか、逐次刊行物の合冊製本、利用の多い資料を補強するための製本、保存容器への収納等を行っている（251 ページ 統計第 10 参照）。

酸性紙資料の劣化を抑制するための対策として、冊子体資料 1,757 冊の脱酸性化処理を外部業者に委託して実施した。

一枚物の地図資料については、利用による損傷と紙質の酸性劣化の進んだものが多数存在するため、一部の地形図を対象として、脱酸性化処理とポリエステルフィルムによる保護を外部業者に委託して行っている。平成 27 年度は 600 枚を処理した。

② 紙以外の媒体の資料

紙以外の媒体の資料については、SP レコードのクリーニング及び中性紙の袋への入替えを行った。また、各専門室で所管するマイクロ資料（利用提供用）の一部約 5 万 5,000 点についてサンプルを抽出して状態を調査した。

(4) 資料の防災

「国立国会図書館資料防災指針」（平成 22 年国図収 100127001 号）に基づき、資料防災に関するマニュアル類の整備を進めた。

7.2.2 媒体変換

資料の媒体変換を行い、代替物を利用提供することで、原本の保全に努めている（251 ページ 統計第 10 参照）。媒体変換の方法はデジタル化を原則とし（45 ページ 4.2.1 参照）、マイクロ化は外部機関との関係において必要とされる場合等に限定して実施している。

7.2.3 補修・修復

利用、経年劣化等によって破損した資料のうち、紙資料の補修・修復は、主として館内で行っている（251 ページ 統計第 10 参照）。補修・修復作業に当たっては、原装を尊重し、材料の保存性及び安全性を重視するとともに、必要があれば作業前の状態に戻すことができる方法を採用している。紙以外の媒体の資料の補修・修復については、外部業者に作業を委託している。

7.3 保存協力

「保存協力プログラム」(平成18年国図収060612001号)に基づき、国内外の図書館等の資料保存を促進するための活動を行っている。当館ホームページを通じて関連情報の提供に努めたほか、平成27年度は、国内外からの資料保存業務に関する問合せ計43件に回答した。資料保存業務の視察等を目的とした来訪者は、国内外を合わせ52名(18件)であった。

7.3.1 国内協力

(1) 研修の実施

国内の図書館員等を対象に、平成27年10月22日、23日に東京本館において、11月20日に関西館において平成27年度資料保存研修を実施し、資料保存に関する講義及び簡易補修等の実習を行った(206ページ 付表8-3(5)参照)。参加者は55名であった。また、資料保存に関する研修の講師派遣を希望する図書館等を募集し、9機関に職員を派遣し、延べ258名を対象に研修を実施した。

行政・司法各部門支部図書館職員を対象とした司書業務研修及び同特別研修において、講義・実習及び環境管理に関する助言を行った(182ページ 付表2-2、付表2-3参照)。

このほか、国内外の図書館員等を対象に、遠隔研修「資料保存の基本的な考え方」に加えて、平成28年2月から「動画で見る資料保存：簡易補修」を公開講座として提供を開始した(211ページ 付表8-4参照)。

(2) 他機関との連携・協力

資料保存に関する情報の共有を図るため、保存科学の研究者、博物館、美術館、文書館及び図書館の保存業務担当者との情報交換等を行うほか、関連行事を実施している。

平成27年12月18日に「紙資料の長期保存と展示の両立」をテーマに第26回保存フォーラムを開催した。参加者は94名であった(188ページ 付表3-3(1)参照)。

国立文化財機構文化財防災ネットワーク推進本部による文化遺産防災ネットワーク推進会議及び同ネットワーク有識者会議への参加を通じて、防災に関する協力ネットワークの構築に努めた。

平成27年9月に発生した関東・東北豪雨により被災した茨城県常総市立図書館と連携し、茨城県立図書館とも協力して被災資料修復のための準備を進めた。また、平成27年11月に、岩手県陸前高田市立博物館からの依頼により、被災資料の補修技術指導のため職員を1名派遣した。

7.3.2 国際協力

当館は国際図書館連盟で資料保存を担当するIFLA/PACアジア地域センターに指定されており、他のセンターと連携協力して保存協力活動を進めている。

IFLAの年次大会(85ページ 8.1.5(1)参照)に合わせて開かれた一連の資料保存関係会合に、IFLA/PACアジア地域センター長として大寫薫(収集書誌部主任司書)が参加した。また、次回の

IFLA 年次大会の企画・準備等に当たっては、セッションのテーマ選定に関与した。

平成 27 年 4 月 25 日に発生したネパール地震による被災からの復興に資するため、ネパール国立図書館と連携をとりつつ協力活動を行った。同年 7 月 2 日に、ネパールの状況に詳しい識者による説明聴取会を東京本館で開催し、ネパールの被災状況などについて、国内の関係者と情報を共有した。また、平成 28 年 2 月 15 日から 19 日までの間、ヤダブ・チャンドラ・ニラウラ氏（ネパール国立図書館長）及びヤム・バハドゥル・バシヤル氏（ネパール教育省海外支援調整課職員）を招へいし、防災を中心とした資料保存に関する研修と、国内の関係者を招いたネパール状況報告会を実施した（204 ページ 付表 8-2、付表 8-3 参照）。

7.4 貴重書等の取扱い

ここでいう貴重書等とは、貴重書及び準貴重書のほか、貴重書と同格の取扱いをしている「別」、「貴」、「貴箱」などの請求記号を付与した資料を含む。これらの貴重書等は刊写年が古いものや善本、稀覯本等であるため、保存と利用の両面において特別な措置を講じている（貴重書等の利用については、34 ページ 3.3.1 (4) ⑤参照）。

7.4.1 貴重書等の指定

貴重書等は、貴重書等指定委員会で指定する。貴重書等指定委員会は、「国立国会図書館貴重書指定基準」及び「国立国会図書館準貴重書等指定基準」の規定に基づき、国立国会図書館の図書館資料から貴重書及び準貴重書等を指定するため、当館に置く委員会である。平成 27 年度は平成 27 年 11 月 30 日に第 50 回、平成 28 年 1 月 20 日に第 51 回の貴重書等指定委員会を開催した。第 50 回は「国立国会図書館貴重書指定基準」及び「国立国会図書館準貴重書等指定基準」の一部改正につき審議を行い、第 51 回では和漢書 11 タイトルを貴重書に指定した（203 ページ 付表 7-2 参照）。指定資料の累計は、貴重書 1,292 タイトル、準貴重書 794 タイトルである。これらの貴重書等には、平成 27 年 9 月 4 日に指定された「小野蘭山関係資料」を含む 10 件の国指定重要文化財が含まれる。

7.4.2 保存環境

貴重書等は、東京本館新館書庫内の貴重書書庫に保管している。貴重書書庫では主に木製書架を採用しており、庫内の気圧を高めて塵埃の侵入を防ぐとともに、月に 1 回、職員が床面清掃を行っている。庫内は温度 22℃ 前後、湿度 55% 前後に調整し、デジタル式温湿度計の日次確認及び温湿度データロガーを用いた計測により温湿度を監視している。また、虫害の早期発見のため、捕虫用粘着トラップを用いた調査を継続的に実施している。

第8章

図書館及び関係機関との協力

概 況

国立国会図書館の重要な任務の一つに図書館協力があり、図書館業務の広範な分野にわたって、国の内外の各種の図書館や関係機関との連携・協力を行っている。

平成27年度は国内の協力活動を推進するために、国立国会図書館長と都道府県立・政令指定都市立図書館、大学図書館の館長との懇談会等を開催した。また、図書館関係団体の活動に積極的に協力するほか、関

係団体への理事や委員の派遣、各種会議への参加及び講師の派遣等を通じて、図書館協力の推進に努めた。

図書館の活動を支援するために、図書館間貸出し、複写、図書館向けデジタル化資料送信サービス、レファレンス・サービス等のほか、研修交流、図書館及び図書館情報学に関する調査研究、総合目録及びレファレンス協同データベースの構築・サービス運営・利活用促進、障害者図書館協力等の図書館協力事業を実施している。平成26年に開始した図書館向けデジタル化資料送信サービスの利用について、平成27年度末までに承認した図書館等の総数は計675館であり、都道府県立図書館については、全ての館が参加館となった。また、海外の日本研究を支援するため、日本研究支援ポータルページの開設や新たな研修事業等に着手した。

児童サービスに関する協力事業として、国際子ども図書館では、学校図書館に対するセット貸出事業、展示会セット貸出事業、公共図書館との共催による催物等を実施し、図書館員等の相互交流や知識のかん養に努めた。

関連する国際的な団体として、国際図書館連盟（IFLA）、国立図書館長会議（CDNL）、アジア・オセアニア地域国立図書館長会議（CDNLAO）、アジア太平洋議会図書館長協会（APLAP）等に加盟している。IFLAの最優先課題である戦略プログラムに対し、資金の拠出や資料保存（IFLA/PAC）アジア地域センターとしての活動を通じて協力した。さらに、外国の図書館との交流については、中国国家図書館、韓国国立中央図書館、韓国国会図書館及び韓国国会立法調査処との業務交流を行ったほか、英国図書館長を招へいし講演会を行った。



アジア情報研修

8.1 国内外の図書館との連携・協力

8.1.1 資料に基づく連携・協力

(1) 国内外の図書館等を經由したサービス

① 図書館間貸出し

国立国会図書館資料利用規則第5章及び国立国会図書館国際子ども図書館資料利用規則第4章の規定に基づき、国内外の図書館・調査研究機関等のうち、当館の図書館間貸出制度に加入した機関に対し、当館の所蔵資料を貸し出している。

平成27年度に東京本館及び関西館を対象とする図書館間貸出制度に新たに加入した機関は34館（うち、国外の図書館7館）、閉館等により脱退、登録抹消した機関は2館（うち、国外の図書館0館）であった。国際子ども図書館の資料を対象とする図書館間貸出制度に新たに加入した機関は38館（うち、国外の図書館8館）、閉館等により脱退、登録抹消した機関は2館（うち、国外の図書館0館）であった。東京本館及び関西館の資料を対象とする図書館間貸出制度への加入館総数は公共図書館2,047館、大学図書館等1,098館、専門図書館等387館、国外の図書館197館、計3,729館となった。また、国際子ども図書館の資料を対象とする図書館間貸出制度への加入館は累計3,326館となった。

本年度の総貸出点数は、8,876点であった。貸し出した資料の内訳は、東京本館5,983点、関西館2,564点、国際子ども図書館329点であった（239ページ 統計第5参照）。

借り受けた資料を自館で複写し利用者に提供するための承認を受けた機関数は、公共図書館543館、大学図書館等133館、専門図書館等9館、計685館となり、本年度は新規に40館を承認した。なお、国際子ども図書館の資料についての承認を受けた機関は累計571館となった。

② 複写

当館の登録利用者制度に機関として登録している図書館等は、「国立国会図書館蔵書検索・申込システム」（NDL-OPAC）経由又は申込書の郵送により申し込み、複写物を郵送で受け取る遠隔複写サービスを利用することができる。平成27年度における遠隔複写サービスの申込受理件数は277,859件であり、そのうち国内外の図書館等から申し込まれた件数は77,326件であった。

③ 図書館向けデジタル化資料送信サービス

国立国会図書館資料利用規則第5章の2に基づき、図書館向けデジタル化資料送信サービス（以下「図書館送信」という。）の利用について申請を受けて当館が承認した図書館等に対し、当館がデジタル化した資料を提供している。平成27年度に当館が承認した図書館等は209館であった。本年度末までに承認した図書館等の総数は、公共図書館369館、大学図書館287館、その他19館、計675館であり、都道府県立図書館については、全ての館が参加館となった。

本年度も、当館による入手可能性調査及び出版者、著作権者等からの申出による除外手続を経て、送信資料の追加及び除外を行った。本年度末時点での送信対象資料数は、図書約50万点、古典籍資料約2万点、雑誌約78万点、博士論文約12万点、計約142万点であった。

送信を受けた図書館等における本年度中の総閲覧件数は149,645件、複写件数は73,194件であった。

本年度は、図書館送信の参加・利用方法に係る説明会や研修会を全国の10図書館（県図書館協会等

解説

図書館向けデジタル化資料送信サービス

当館がデジタル化した資料のうち、著作権処理が終了しインターネットで公開しているもの以外の利用は、従来、当館施設内での閲覧及び複写に限定されていたが、平成24年の著作権法改正により、当館は、絶版等により入手困難な資料について、全国の図書館等にこれを公衆送信することができるようになった。この法改正を受けて「資料デジタル化及び利用に係る関係者協議会」(52ページ 4.9 (1) ⑦ (ア) 参照)において取りまとめられた運用方針に関する合意事項を踏まえ、平成26年1月からデジタル化資料送信サービスを実施している。

送信する資料は、絶版等の理由により入手困難なもの(市場に流通在庫がない、商業的に電子配信されていない等の理由で購入が困難なもの)を対象とする。当館は、デジタル化された資料と同内容の著作物が入手可能かどうかについて、年1回民間の書籍在庫データベースと照合し、調査している(入手可能性調査)。毎年7月にその調査結果を当館ホームページに掲載し、11月までの間、出版者、著作権者等からの申出に基づく事前除外手続(市場に流通している等の基準に該当する資料を送信対象から除外する手続)を行っている。また、送信中の資料についても、出版者、著作権者等からの申出に基づく事後除外手続(事前除外手続等と同様の基準に該当する資料の送信を停止する手続)を行っている。

の団体を含む。)で開催するとともに、平成28年3月には、参加・利用拡大に係る課題や当館に求められる取組を把握することを目的として、千葉、石川、大阪、福岡の4府県立図書館の担当者を招へいして意見聴取会を開催した。

④ デジタル化資料に係る図書館間貸出しに代わる臨時的措置

当館がデジタル化した資料については、資料保存上の観点からその原資料を貸し出しておらず、また、著作権法上の理由からデジタル化したデータの貸出しも行っていない。そのため、図書館送信に未参加の図書館において、図書館間貸出しを通じて従来利用することができていた当館所蔵資料が利用できなくなるのが懸念された。そこで、図書館送信が普及するまでの間、図書館間貸出しに代わる臨時的措置として、当館の図書館間貸出制度に加入し、かつ著作権法第31条第1項の適用を受ける図書館等に対しては、求めに応じ、デジタル化資料(インターネット公開資料を除く。)を紙に出力した複製物を提供している。なお、同様の理由から、当館施設内に限定して閲覧に供しているデジタル化資料については、図書館送信参加館もこの措置の適用を受けることができる。この措置に基づいて平成27年度中に提供した複製物は9件であった。

⑤ レファレンス・サービス

当館では、国内外の図書館から、各館で解決できない利用者からの資料に関する問合せを、文書レファレンスとして受け付けている。

平成27年度の国内図書館からの文書レファレンスの処理件数は4,450件(東京本館3,808件、関西館529件、国際子ども図書館113件)であった。また、国外の図書館からの文書レファレンスの処理件数は80件(東京本館58件、関西館22件)であった。

そのほか、国内外の図書館からの電話によるレファレンスの処理件数は598件（東京本館191件、関西館376件、国際子ども図書館31件）であった。

(2) 当館等刊行物の送付

『国立国会図書館月報』等当館刊行資料計15種を、都道府県議会事務局及び政令指定都市議会事務局等の図書室に2,939冊、公共図書館に17,680冊、大学図書館に9,873冊、専門図書館に2,127冊、図書館関係団体等に5,343冊、海外の図書館に58冊、合計38,020冊送付した。

このほか、政府刊行物等を都道府県議会及び政令指定都市議会事務局図書室に計638冊送付した。

また、第72回国会以降、衆・参両議院の委員会の会議録を都道府県議会及び政令指定都市議会事務局図書室に送付している。平成27年度は、第189回国会の衆議院委員会会議録を、都道府県議会事務局図書室に24,000部、政令指定都市議会事務局図書室に10,000部、第187回国会及び第189回国会の参議院委員会会議録を、都道府県議会事務局図書室に20,592部、政令指定都市議会事務局図書室に8,580部、合計63,172部送付した。なお、近年の国会会議録検索システムの利用の普及を踏まえて、衆・参両議院との協議に基づき、第189回国会の委員会の会議録をもって、都道府県議会図書室及び政令指定都市議会図書室に対する送付を終了することとした。

8.1.2 国内の図書館等との連携

各種図書館との連携を強化するため、懇談会等を行った。また、日本図書館協会や専門図書館協議会等関係機関の活動に協力している。

(1) 公共図書館

公共図書館との相互協力の一層の進展と充実を図るため、「国立国会図書館長と都道府県立及び政令指定都市立図書館長との懇談会」を開催した。

日 時：平成27年7月2日 15時00分～17時45分

場 所：東京本館

出席者：都道府県立図書館長及び政令指定都市立図書館長等 69名

文部科学省、全国公共図書館協議会、日本図書館協会 7名

内 容：文部科学省報告

国立国会図書館報告

「国立国会図書館の一年の動き」

「デジタル時代の地域資料情報の共有と活用：事前アンケートに基づく報告」

「国立国会図書館サーチと地域資料」

公共図書館報告

「デジタル時代の地域資料情報の作成及び共有：事例報告（佐賀県）」

吉岡克己氏（佐賀県立図書館長）

「秋田県立図書館における連携事例と秋田県デジタルアーカイブの作成」

高橋貢氏（秋田県立図書館長）

質疑応答・懇談

(2) 大学図書館

大学図書館との相互協力の一層の進展と充実を図るため、国公私立大学図書館協力委員会委員館の館長を招請し、「国立国会図書館長と大学図書館長との懇談会」を開催した。

日 時：平成27年11月6日 15時20分～17時45分

場 所：東京本館

出席者：国公私立大学図書館協力委員会委員館の図書館長・事務部長等 21名
文部科学省、国立情報学研究所（NII） 5名

内 容：国立国会図書館報告

「国立国会図書館の一年の動き及び大学図書館との連絡会活動報告」
テーマ報告

「国立国会図書館のデジタル資料—収集、保存、提供の取組—」

「デジタル資料に図書館はどう向き合うか」

赤木完爾氏（慶應義塾大学メディアセンター所長）

意見交換

また、平成27年10月9日に、大学図書館と当館に共通する課題について政策的及び実務的な協議を行う場として、「国立国会図書館と大学図書館との連絡会」を開催した。

(3) 専門図書館

専門図書館に対する協力は、主として専門図書館協議会を通じて行った（82ページ 8.1.2 (5) ②参照）。

(4) 議会図書室

地方議会図書室に対する協力・援助の一環として、平成27年9月4日に東京本館で「都道府県及び政令指定都市議会事務局図書室職員等を対象とする研修」を実施した。都道府県議会事務局の図書室職員及び調査担当職員28名、政令指定都市議会事務局の図書室職員及び調査担当職員6名、全国都道府県議会議長会2名が参加した。内容は付表8-1（204ページ）のとおり。

(5) 図書館団体

広く図書館界の発展に資するため、日本図書館協会等の活動に対し、次のような協力を行った。

① 日本図書館協会

- ・理事の派遣
- ・各種委員会への委員等の派遣及び参加
- ・第101回全国図書館大会の共催

平成27年10月15日から10月16日まで東京都で開催。共催機関として、10月14日に東京本館において東京本館見学会（新館書庫見学会）及び展示会ガイダンスを開催したほか、10月16日に全国図書館大会会場において、国立国会図書館東日本大震災アーカイブ（ひなぎく）

等のポスター展示を行った。

- ・日本図書館協会の主催する各種セミナー、研修への講師派遣

② 専門図書館協議会

- ・理事の派遣
- ・各種委員会への委員等の派遣及び参加
- ・総会（平成27年6月22日）等への参加
- ・平成27年度専門図書館協議会全国研究集会（平成27年6月22日～23日）の後援
- ・専門図書館協議会主催の各種セミナー、研究集会への参加、講師派遣

③ 法律図書館連絡会

- ・第58回総会（平成27年9月25日）等への参加
- ・法律図書館連絡会主催の研修への講師派遣

(6) アジア情報関係機関

国内のアジア情報関係機関との連携を深め、国全体としてのアジア情報資源の充実と流通促進に資することを目的として、「平成27年度アジア情報関係機関懇談会」を開催した。

日 時：平成28年2月18日 13時30分～17時30分

場 所：関西館

参加機関：京都大学東南アジア研究所、東京外国語大学附属図書館、日本貿易振興機構アジア経済研究所図書館、横浜国立大学図書館・情報部（五十音順）

内 容：「アジア資料・情報の領域におけるリソースシェアリングの課題」をテーマとした外部機関報告、国立国会図書館報告、コメンテーターによるコメント及び懇談

(7) 児童サービス関係機関

国際学校図書館協会（IASL: International Association of School Librarianship）が2016年第45回年次大会を明治大学（東京）で開催するに当たり、館長が大会組織委員長に就任し、佐藤毅彦（国際子ども図書館長）が組織委員として、同企画協力課員がイベント委員会委員として委員会に参加・協力した。

(8) 文化庁

平成23年5月に文化庁との間で締結された「我が国の貴重な資料の次世代への確実な継承に関する協定」に基づき、平成27年度もテレビ・ラジオ番組の脚本・台本、マンガ・アニメーション・ゲーム等のメディア芸術について、所在情報の把握や目録の作成、収集・保存・活用等に関する連携・協力を行った。

テレビ・ラジオ番組の脚本・台本については、文化庁のアーカイブ事業を受託している日本脚本アーカイブズ推進コンソーシアムの協力を得て、同コンソーシアムから寄贈された脚本のうち約3,000点のデジタル化を行った。また、同コンソーシアムによる約5,400点の脚本表紙のデジタル化作業に対し便宜供与を行った。

メディア芸術については、文化庁が平成27年3月に公開した「メディア芸術データベース（開発版）」に関して、当館所蔵資料のデータ提供や現物確認のための書庫内立入調査への協力を前年度に引き続き

行った。また、立命館大学を受託者とする、文化庁のメディア芸術連携促進事業の「ゲームアーカイブ所蔵館連携に関わる調査事業」への協力を行った。

(9) 国立情報学研究所、科学技術振興機構 (51 ページ 4.9 (1) ⑤参照)

(10) その他

図書館及び関連機関（博物館・美術館・文書館等の機関）を識別するための国際標準 ID「図書館及び関連組織のための国際標準識別子」(ISIL*)について、当館は、日本国内での付与及び管理を行っている。平成 27 年度末時点で、7,788 館の情報を管理している。

* International standard identifier for libraries and related organizations

8.1.3 国際的図書館団体等を通じた協力

(1) 国際図書館連盟 (IFLA)

当館は、昭和 41 年に国際図書館連盟 (IFLA) の準会員に、昭和 51 年に会員になって以来、同連盟の年次大会やその他の会議への参加、報告、アンケート回答などを通じて、同連盟の活動に協力してきた。財政面では、機関会員費のほか日本の協会会員費の一部を分担拠出するとともに、昭和 50 年度以降は同連盟の最優先課題であるコア活動のために資金を拠出してきた。

平成 27 年度は、協会会員費の一部として 6,709 ユーロ、機関会員費として 971 ユーロを負担した。また、コア活動基金として 31,578 ユーロを拠出し、6 つの戦略プログラムを財政面から支えた。戦略プログラムは、資料保存 (PAC)、図書館プログラムを通じた振興活動 (ALP)、著作権等法規的問題 (CLM)、情報へのアクセスの自由と表現の自由 (FAIFE)、UNIMARC、標準化の各分野である。現在 IFLA には、テーマごとに設けられた 43 の分科会があり、当館はそのうち 21 の分科会に登録加盟している。このうち政府機関図書館分科会、児童・ヤングアダルト図書館分科会、書誌分科会、資料保存分科会、議会のための図書館・調査サービス分科会、情報技術分科会の常任委員会委員に加えて、目録分科会、収集・蔵書構築分科会の連絡委員を職員が務めている。

① IFLA 年次大会への参加

当館は IFLA 年次大会に毎年代表団を送っている。本年度の大会はケープタウン（南アフリカ）で行われ、当館から 6 名の代表団が参加した（85 ページ 8.1.5 (1) 参照）。

② PAC アジア地域センターの活動

当館は、IFLA の戦略プログラムの一つである資料保存 (PAC) のアジア地域センターの指定を受け、活動を行っている。本年度はアジア地域を中心に資料保存についての情報の収集、提供等を行った（75 ページ 7.3.2 参照）。

(2) ISSN ネットワーク

ISSN ネットワークは、世界中の逐次刊行物を識別可能とするコード番号である国際標準逐次刊行物番号 (ISSN) を割り当て、維持・管理するため、国際連合教育科学文化機関 (UNESCO) による世界科学情報システム (UNISIST) 計画の一環として設立された国際的組織であり、当館は日本の国内セ

ンターを担っている。

ISSN 日本センターにおける平成 27 年度の ISSN 登録数は 1,121 件であり、これを含む逐次刊行物の総登録件数は 42,411 件となった (69 ページ 6.3.4 (3) 参照)。

本年度、拠出金 65,285 ユーロを拠出した。また、第 40 回 ISSN センター長会議が平成 27 年 10 月 13 日から 16 日までセルビアのベオグラードで開催され、ISSN 日本センター長として胡龍子 (収集書誌部逐次刊行物・特別資料課長) が出席した。

(3) その他の国際的団体

① アジア・オセアニア地域国立図書館長会議 (CDNLAO)

アジア・オセアニア地域国立図書館長会議 (CDNLAO) は、アジア・オセアニア地域の国立図書館の情報共有、相互協力を目指して、1979 年に設立された。当館は同会議のニューズレター CDNLAO Newsletter の編集を担当しており、平成 27 年度は 82 号から 85 号までをインターネット上で刊行した。また、当館は、平成 21 年 3 月から、CDNLAO ホームページの運営も行っている。第 23 回大会は、平成 27 年 6 月 9 日から 12 日にかけてタイで開催され、館長代理として石渡裕子 (利用者サービス部長) が出席した。第 24 回大会は、平成 28 年 3 月 8 日から 11 日にかけてニュージーランドで開催され、館長代理として大曲薫 (収集書誌部長) 及び職員 1 名が出席した。

② 情報とドキュメンテーション (ISO/TC46) に関する国際標準化委員会

国際標準化機構情報ドキュメンテーション専門委員会 (ISO/TC46) の国内委員会に委員を派遣し、平成 27 年 6 月 1 日から 5 日にかけて中国の北京で開催された ISO/TC46 の本会議に職員 1 名が出席した。

③ その他

アジア太平洋議会図書館長協会 (APLAP) に加盟し、同地域における議会のための図書館・調査情報サービスの拡充を図ることを目的として、連携協力を行っている。2015 年 APLAP 会議は、平成 27 年 11 月 30 日から 12 月 3 日にかけてオーストラリアで開催され、館長代理として石川武敏 (調査及び立法考査局長) 及び職員 1 名が出席した。

8.1.4 外国の図書館等との交流

(1) 外国の図書館・図書館関係者等との交流

① 中国国家図書館との第 34 回業務交流

平成 27 年 11 月 24 日から 30 日にかけて、中国国家図書館代表団を当館に迎えて行われた。代表団は、汪東波氏 (館長補佐)、顧犇氏 (外文採編部主任)、毛雅君氏 (業務管理処長)、李翠薇氏 (参考諮問部副主任)、王薇氏 (外文採編部東文図書採編グループ副研究員) の 5 名であった。過去 1 年の主要活動と今後の課題について双方が基調報告を行った後、「デジタル時代の障害者サービス」、「非図書資料の収集・保存・提供」をテーマに報告及び意見交換を行った。

② 韓国国立中央図書館との第 18 回業務交流

平成 27 年 9 月 7 日から 13 日にかけて、本吉理彦 (利用者サービス部副部長サービス企画課長事務取扱) を団長とする 3 人の当館代表団が韓国を訪問した。両館の現況と課題について基調報告を行った後、

「遠隔利用サービスの在り方について」、「書誌データの作成・提供に関する最新動向」をテーマに報告及び意見交換を行った。

③ 韓国国会図書館及び韓国国会立法調査処との第6回業務交流

平成27年12月9日から10日にかけて行われ、樋口修（調査及び立法考査局議会官庁資料課長）及び職員1名を韓国に派遣した。韓国国会図書館とは「議会・法令情報サービスの新展開」、韓国国会立法調査処とは「税・財政改革」をテーマとして双方から報告し、質疑応答、意見交換を行った。

④ 第5回日中韓電子図書館イニシアチブ会議（50ページ 4.9（1）②参照）

⑤ 日本研究支援

当館の海外日本研究支援等の改善のため、英語版 Twitter アカウントの開設、日本研究支援ポータルページの開設、当館ホームページの英語コンテンツの充実強化、海外日本研究司書研修等を行った。また、職員1名が、英国図書館及びミュンヘン大学図書館において日本研究司書を対象とした人文分野の調べ方に関する研修を行った。

⑥ 講演会等

ロリー・キーティング氏（英国図書館長）を招き、講演会「知を活かす—英国図書館の新ビジョン = Living Knowledge: The British Library's Future Vision」を平成27年6月2日に開催し、182名が参加した（188ページ 付表3-3（1）参照）。

なお、本年度に当館が招へいた外国人は、付表8-2（204ページ）のとおりである。

(2) その他

外国から図書館関係者等が見学・参観などのため東京本館、関西館、国際子ども図書館を訪問した（239ページ 統計第5参照）。

8.1.5 国際会議への参加

(1) 世界図書館・情報会議—第81回国際図書館連盟（IFLA）年次大会

「ダイナミックな図書館：アクセス、発展、変化」をテーマに、平成27年8月15日から21日にかけてケープタウン（南アフリカ）において開催され、3,190名が参加した。日本からは28名、当館からは網野光明（副館長）を団長として6名が参加した。代表団は総会に参加したほか、分科会やプレコンファレンスにおいて発表、意見交換、情報収集、交流等を行った。

(2) 2015年国立図書館長会議（CDNL）

2015年国立図書館長会議（CDNL）は、第81回IFLA年次大会期間中の平成27年8月18日、南アフリカ国立図書館で開かれ、各国及び地域の国立図書館長又はその代理、IFLAの代表等が参加した。当館からは館長代理として網野光明（副館長）が出席した。「国立図書館はデジタル戦略によっていかに成功するか」という会議テーマの下、報告や事例紹介が行われた。

(3) その他

電子図書館に関する国際会議への参加・実施実績は、4.9（1）①～②（50ページ）のとおりである。

職員が出席したその他の国際会議は、2015年ダブリンコアとメタデータの応用に関する国際会議（DC-2015）等である。海外の日本研究者を支援する趣旨から、北米日本研究資料調整協議会（NCC）、日本資料専門家欧州協会（EAJRS）2015年会議等にも職員が出席し発表を行った。

8.2 図書館協力事業

8.2.1 研修交流

国内外の図書館員、図書館関係者の資質向上及び知識・技術習得に資することを目的として、集合研修、遠隔研修及び講師派遣型研修の実施並びに受託研修生の受入れを行った。また、当館ホームページ等を通じて、当館の図書館協力に関する情報の提供を行った。

(1) 集合研修

受講者が国立国会図書館に来館する集合研修として、以下の研修を行った（研修の科目・講師については、205ページ 付表8-3参照）。

- ① レファレンス協同データベース事業担当者研修会（88ページ 8.2.4①参照）
- ② 国立国会図書館総合目録ネットワーク研修会（44ページ 4.1.4（1）参照）
- ③ 全国書誌データ・レファレンス協同データベース利活用研修会（88ページ 8.2.4③参照）
- ④ アジア情報研修

アジア情報の収集と提供に関する知識増進と実務能力の向上を図るとともに、国内のアジア情報関係機関との連携を深めることを目的として、アジア情報関連業務を担当する公共図書館、大学図書館及び専門図書館の職員のほか、調査研究機関及び地方公共団体の国際交流部門等の職員等を対象に、平成27年9月17日から18日まで実施した。本年度は日本貿易振興機構アジア経済研究所との共催により、同研究所を会場とし、「中国と東南アジア諸国の政府情報を調べる」をテーマとした。18名が参加した。

- ⑤ 資料保存研修（75ページ 7.3.1（1）参照）
- ⑥ 障害者サービス担当職員向け講座（90ページ 8.2.5（5）参照）
- ⑦ レファレンスサービス研修

レファレンス・サービスの実務能力の向上及び各館におけるレファレンス・サービスの発展に資することを目的として、公共図書館、大学図書館及び専門図書館の職員等を対象に、平成27年11月19日から20日まで東京本館、12月3日から4日まで関西館において実施した。東京本館で32名、関西館で31名の参加があった。

⑧ 海外日本研究司書研修

海外日本研究支援の一層の充実に資することを目的として、海外の日本研究機関等に勤務する図書館員等を対象に、平成28年1月13日から22日まで関西館において実施した。このうち18日から21日までは、関係機関（京都国際マンガミュージアム、天理大学附属天理図書館等）で見学・実習を行った。12名が参加した。

⑨ 日本古典籍講習会

日本の古典籍資料の組織化を促進し、広く活用されるよう環境の整備を図ることを目的として、古典籍資料を所蔵する機関の図書館員等を対象に、国文学研究資料館との共催で平成28年1月26日から29日まで国文学研究資料館及び東京本館において実施した。31名が参加した。

⑩ ネパール国立図書館長等への研修（75ページ 7.3.2参照）

(2) 遠隔研修

国内外の図書館員等を対象として、インターネットを通じた自学自習型の研修を実施した（211ページ 付表8-4参照）。公開講座として、平成27年10月に「全国書誌データの利活用」、「レファレンス協同データベースの利活用」、平成28年2月に「動画で見る資料保存：簡易補修」、「障害者サービスに使える国立国会図書館のサービス」、3月に「海外からの複写申込方法」を新規開講した。

(3) 講師派遣型研修

図書館関係団体等65機関に延べ71名の職員を研修講師として派遣し、2,149名を対象に研修を実施した。当館の提供するサービス全般、データベース、レファレンス業務、資料のデジタル化、資料保存などをテーマとして研修を行った。

(4) 受託研修生の受入れ

図書館情報学実習や国会サービス関係業務に係る受託研修生を受け入れ、研修を行った（211ページ 付表8-5参照）。

(5) 当館の図書館協力に関する情報の提供

当館ホームページの「図書館へのお知らせ」、『国立国会図書館 図書館協力ハンドブック』及びメールマガジン「図書館協力ニュース」で、当館の図書館協力に関する情報の迅速かつ確実な提供に努めた。「図書館へのお知らせ」は月2回程度の頻度で更新した。「図書館協力ニュース」は、定例配信13回、随時配信の「図書館協力ハンドブック更新号」2回及び「研修案内号」17回の計32回配信した（229ページ 付表9-12（1）参照）。

8.2.2 図書館情報学に関する調査研究

各種図書館の図書館業務の改善に資することを目的として、図書館及び図書館情報学に関する調査研究を行った。

(1) 調査研究情報の収集と提供

国内外の図書館及び図書館情報学に関する情報を収集し、その内容を編集して、広く図書館界に対して情報を提供した。平成27年度は、図書館及び図書館情報学に関する国内外の最新動向の解説記事等を掲載する季刊の情報誌『カレントアウェアネス』を4回刊行した。また、図書館及び図書館情報学に関する最新ニュースを提供するメールマガジン『カレントアウェアネス-E』を22回配信した。さらに、日々収集した図書館に関する情報・ニュースをブログ形式で簡潔に紹介する「カレントアウェアネ

ス-R」を毎開庁日に提供した（230ページ 付表9-12（4）参照）。

（2）当館の調査研究成果に関する広報・普及活動

平成26年度に当館で実施した「図書館利用者の情報行動の傾向及び図書館に関する意識調査」の成果の広報・普及活動として、平成27年11月に第17回図書館総合展（横浜）で、調査の概要と調査結果を紹介するフォーラム「「人は図書館をどのように思っているのか」を知るために―「図書館利用者の情報行動の傾向及び図書館に関する意識調査」の概要と利活用―」を開催した。参加者は128名であった。

成果のさらなる利活用を図るため、「カレントアウェアネス・ポータル」（192ページ 付表4-1参照）に調査結果の利活用事例を紹介するページを作成して、事例を集積した。

8.2.3 国立国会図書館総合目録ネットワーク事業（44ページ 4.1.4（1）参照）

8.2.4 レファレンス協同データベース事業

この事業は、レファレンス協同データベース事業参加館が作成、登録したレファレンス事例等のデータをデータベースに蓄積し、インターネットを通じて提供することにより、図書館等におけるレファレンス・サービスと、一般利用者の調査研究活動を支援することを目的としている。

平成27年度末現在の登録データ数は165,585件である（241ページ 統計第6参照）。平成27年度は新たに41館が参加し、参加館は合計697館となった。内訳は、公共図書館415館、大学図書館等176館、専門図書館56館、学校図書館29館（学校図書館関係団体を含む）、国立国会図書館及び支部図書館12館、アーカイブズ9館である。

参加館を対象に配信するメールマガジン「レファレンス協同データベース事業 参加館通信」や「Twitter」による情報提供により事業の活性化及び広報を行うほか、事業の円滑な推進のため、当館主催の研修会等を次のとおり実施した。

① 第11回レファレンス協同データベース事業担当者研修会

レファレンス協同データベースの機能及びデータ作成方法について、参加館担当者の理解を深め、データベースの活用及びデータ登録を促進することを目的として、参加館の職員を対象に、平成27年6月10日に関西館、7月1日に東京本館において実施した。関西館で25名、東京本館で34名の参加があった（205ページ 付表8-3（1）参照）。

② レファレンス協同データベース事業企画協力員会議

事業の改善に資するため、レファレンス・サービスに関する学識経験者等に企画協力員を委嘱し、事業の評価及び企画の検討、事業の広報・研修等への協力を依頼している。平成27年度は事業の評価及び企画検討等のため、8月11日及び11月26日に企画協力員会議を開催した。

③ 全国書誌データ・レファレンス協同データベース利活用研修会

平成26年度まで個別に開催していた書誌データ利活用説明会とレファレンス協同データベース事業説明会を合同で開催した。全国書誌データの利活用やレファレンス協同データベース事業への参加を検討する機関の職員を主な対象として、平成27年7月24日に関西館、8月21日に東京本館において実

施した。それぞれの概要や利活用方法を説明する講義のほか、全国書誌データのダウンロードやレファレンス協同データベースへの登録等を体験するワークショップを行った。関西館で29名、東京本館で31名の参加があった(205ページ 付表8-3(3)参照)。

④ 第12回レファレンス協同データベース事業フォーラム

平成27年度はレファレンス協同データベースの本格事業化から10周年に当たることから、事業の歩みを振り返り、今後の方向性を検討するため、テーマを「レファ協の10年：これまでとこれから」と題して、平成28年2月18日に関西館においてフォーラムを開催した。参加者は96名であった(190ページ 付表3-3(2)参照)。

8.2.5 障害者サービスを行う図書館への支援

障害者サービスを実施している各種図書館等に対して支援・協力事業を行っている。平成27年度は、「視覚障害者等サービス実施計画2014-2016」(平成26年国図関西1402276号)に掲げた事項を中心に、次のとおり取り組んだ。

(1) 点字図書・録音図書全国総合目録(44ページ 4.1.4(3)参照)

(2) 学術文献録音サービス

視覚障害者等を対象として、他の機関では製作の困難な、かつ、専門的な学術文献の録音図書を利用者の依頼に応じて製作し、貸出しを受ける図書館等として承認された全国337の各種図書館を通じて提供している。当館が製作する録音図書は、現在、全てDAISY(Digital Accessible Information System)仕様に準拠したデジタル録音図書(以下「DAISY録音図書」という。)である。

平成27年度のDAISY録音図書の新規製作数は51枚(24冊分)で、本年度末現在の総製作数は1,098枚(902冊分)である。また、本年度の学術文献録音図書の貸出申込点数は、DAISY録音図書、過去に製作した録音テープ合わせて126点であった。

(3) 視覚障害者等用データの収集及び送信サービス

① 他の図書館等が製作した視覚障害者等用データの収集

公共図書館が製作したDAISY録音図書及び点字データ等(以下「視覚障害者等用データ」という。)を収集している。平成27年度は、公共図書館41館から1,529点の視覚障害者等用データを収集した。平成28年3月には、収集するデータ種にマルチメディアDAISY、テキストDAISY、プレーンテキストデータを追加し、また、収集対象機関を著作権法第37条第3項で視覚障害者等のための複製等が認められる機関全体に拡大した。

② 視覚障害者等用データの送信サービス

当館が製作したDAISY録音図書及び公共図書館等から収集した視覚障害者等用データについて、「国立国会図書館サーチ」を検索用インターフェースとして「デジタルデポジットシステム」(192ページ 付表4-1参照)から送信するサービス(以下「送信サービス」という。)を提供している。平成27年度末現在、送信サービスで利用可能な視覚障害者等用データは5,159点、送信を受けることのできる機関

は66館、送信サービスを受けることのできる個人の登録利用者は92人である。また、これらのデータについては、日本点字図書館がシステムを管理し、全国視覚障害者情報提供施設協会が運営を行っている「サピエ図書館」を通じた提供も行っている。

(4) レファレンス・サービス

点字図書、録音図書の所蔵館調査を中心としたレファレンス・サービスを行っている。平成27年度は、140件の問合せに対して回答を行った。

(5) 障害者サービス担当職員向け講座

図書館における障害者サービスの基礎的な知識及び技術の習得に資することを目的として、公共図書館職員、大学図書館職員及び類縁機関（視覚障害者情報提供施設等）職員を対象に、日本図書館協会との共催で平成27年11月16日から17日まで関西館において実施した。57名が参加した。なお、希望者に対して、11月18日に関係機関（大阪府立中央図書館、日本ライトハウス情報文化センター等）で実習を行った（207ページ 付表8-3（6）参照）。

(6) 視覚障害者等を対象としたインターネット利用に関する調査

平成27年6月30日から8月17日にかけて、当館ホームページ等のアクセシビリティ対応の検討に資するため、視覚障害者等を対象としたインターネット利用に関するアンケート調査を実施し、その結果を平成28年1月にホームページで公開した。

8.2.6 児童サービスに関する協力活動

児童サービスを実施している各種図書館等に対して、次のとおり支援・協力事業を行っている。

(1) 読書活動推進支援

① 学校図書館に対するセット貸出事業

子どもの読書活動の推進に重要な役割を担う学校図書館に対する支援を目的として、「国際理解」をテーマとする児童書等を50冊前後のセットにして貸し出すサービスである。平成27年度は、9地域17種類のセットを、延べ224校に対し、計10,790冊貸し出した。東日本大震災の復興支援として、被災地域の学校延べ49校に対し、往復の送料を当館が負担して、計2,281冊貸し出した。

② 展示会セット「絵本で知る世界の国々—IFLAからのおくりもの」貸出事業

世界の図書館員が選んだ、その国の代表的な絵本と解説パネルなどのセットを貸し出すサービスである。これらの絵本は、IFLA（国際図書館連盟）の「絵本で世界を知ろうプロジェクト」により集められ、国際子ども図書館に寄贈されたものである。平成27年度は、世界37か国307冊の絵本を含むセットを国内3か所の図書館に貸し出し、そのうち茨城県の図書館に対しては、東日本大震災の復興支援として、往復の送料を当館が負担した。

③ 催物等

国際子ども図書館では、世界的な児童文学作品又は絵本作品の国内への紹介及び普及を目的として、

海外から児童書や児童サービスに関わる有識者等を招き、講演会等を開催している。平成27年度は、イギリスの絵本作家エミリー・グラヴェット氏を招へいし、国際子ども図書館で講演会を開催するとともに、宮城県においては被災地復興支援の一環として宮城県図書館との共催によりせんだいメディアテーク（仙台市）及び亘理町立荒浜小学校（亘理町）において、また、大阪府立中央図書館及び一般財団法人大阪国際児童文学振興財団との共催により大阪府立中央図書館（東大阪市）において、それぞれ講演会及び子ども向けイベントを実施した。3回の講演会の参加者は合計462名、2回の子ども向けイベントの参加者は合計141名であった。

(2) 研修交流

平成27年9月15日に『平成26年度国際子ども図書館児童文学連続講座講義録「児童文学とそのマルチメディア化」』を刊行し（230ページ 付表9-12（4）参照）、関係機関に配布するとともに、「国際子ども図書館ホームページ」に掲載した。なお、平成27年度は、国際子ども図書館施設の増築・改修のため、児童文学連続講座は開講しなかった。

また、国際子ども図書館が今後提供する研修事業の検討に資するため、関東圏内の公共図書館及び大阪府立中央図書館、大阪国際児童文学振興財団を訪問し、図書館員に対する研修の実施状況及び研修ニーズについて、インタビュー調査を行った。

第9章

組織の管理・運営

概況

平成27年度末現在の国立国会図書館の組織は、中央の図書館（総務部、調査及び立法考査局、収集書誌部、利用者サービス部、電子情報部の1局4部と関西館）、1支部図書館（国際子ども図書館）及び行政・司法各部門に置かれている支部図書館27館から成る。

平成27年度末現在の職員の定員は、館長、副館長を含めて888人である。また、

平成27年度の当館の歳入予算額は26,794,000円、歳出予算額は一般会計予算が19,914,989,000円、東日本大震災復興特別会計予算が143,366,000円の合計20,058,355,000円であった。

組織の運営に関しては、館長が主宰し副館長及び各部局長等を構成員とする館議を月2回開催し、館の重要施策について審議し、重要事項について総括を行った。特に専門的な問題については、審議会を設けて、館外の専門家及び学識経験者の意見を徴している。

今後の国立国会図書館の活動の在り方に関する基本的問題についての調査検討を行うため、平成26年4月に設置された基本問題検討会議を平成27年度も開催し、本年度をもって活動を終了した。

組織の管理・運営に関して、平成27年4月及び9月に、組織の事務分掌の見直しを行った。

施設面では、関西館について、第2期施設整備に係る設計業務が平成28年3月に完了した。また、東京本館において各種改修工事を実施したほか、前年度に引き続き、国際子ども図書館の増築棟建築工事を実施し、平成27年6月30日に増築棟（アーチ棟）が竣工した。



国際子ども図書館増築棟（アーチ棟）の工事

9.1 各種審議会

- (1) 納本制度審議会（56ページ 5.1.1、212ページ 付表9-1参照）
- (2) 科学技術情報整備審議会（57ページ 5.1.2、213ページ 付表9-2参照）

9.2 組織と業務

9.2.1 組織の改編

(1) 平成27年4月施行の改編

① 職員の減員

国立国会図書館職員定員規程の一部を改正する規程（平成27年国立国会図書館規程第1号）により、平成27年4月1日から職員の定員（館長、副館長等を除く。）を1人減らし、886人とした（257ページ、法規2参照）。

② 事務分掌の見直し

平成27年4月1日、国立国会図書館組織規則の一部を改正する規則（平成27年国立国会図書館規則第1号）により、利用者サービス部及び関西館の所掌事務の見直しを行った。その内容は、利用者が来館した施設において行う国立国会図書館の他の施設（東京本館にあっては関西館を、関西館にあっては東京本館及び国際子ども図書館をいう。）に保管する資料に係る証明の申請に関する事務を、東京本館においては利用者サービス部サービス企画課又はサービス運営課が、関西館においては関西館文献提供課が行うこととしたこと等である。

同月13日、国立国会図書館組織規則の一部を改正する規則（平成27年国立国会図書館規則第3号）により、国際子ども図書館における展示及び児童書に関する電子図書館による奉仕に関する事務を国際子ども図書館資料情報課が行うこととした（257ページ、法規3参照）。

(2) 平成27年9月施行の改編

平成27年9月17日、国立国会図書館組織規則の一部を改正する規則（平成27年国立国会図書館規則第5号）により、国際子ども図書館の所掌事務の見直しを行った。その内容は、第一資料室及び第二資料室を統合して児童書研究資料室としたこと及び児童書ギャラリーを新設したことに伴い、これらの閲覧室の管理及び運営に関する事務を国際子ども図書館資料情報課が行うこととしたこと等である（260ページ、法規5参照）。

9.2.2 基本問題検討会議

平成26年4月に設置された基本問題検討会議を、平成27年度は14回開催し、本年度をもって活動を終了した。2か年にわたる検討会議での議論を通して、デジタル情報時代における当館の活動の諸課題と今後想定される取組について、認識を共有した。

9.2.3 活動実績評価

当館は、果たすべき最上位の使命と6つの目標を定めた「私たちの使命・目標2012-2016」及びこれを実現する中期的目標である「戦略的目標」を掲げている（10ページ）。

(1) 評価体系

活動・事業の適正な運営を図り、国民に対する説明責任を果たすため、評価制度「活動実績評価」を導入している。「活動実績評価」は、活動の実績を把握・分析し、評価を行うことにより、当館の活動に Plan(計画) → Do(実施) → Check(評価) → Act(改善) のマネジメント・サイクルを確立し、その結果を次の企画立案やサービス・業務の改善に生かしつつ、当館が掲げる「私たちの使命・目標 2012-2016」の実現を目指すものである。また、「活動実績評価」に関する情報の公表を通じて、国民への説明責任を果たせるようにしている。

「活動実績評価」において客観的な評価を行う基となる各種統計を整備するとともに、サービス提供までにかかる時間を計測するサンプル調査を実施し、現状における当館のサービスのレベルを「サービス実績」として公表している(139 ページ 「平成 27 年度サービス実績」)。

(2) 評価の実施

「活動実績評価」の実施に当たっては、「戦略的目標」の下に年度ごとに「重点的に取り組む事業」を決定し、また、「戦略的目標」の実現の度合いを数値に基づいて客観的に評価するため「指標」を設定している。年度終了後に、これらの事業の実施状況や「指標」の経年変化・達成状況を分析するとともに、目標の達成状況に対する評価を実施した(107 ページ 「平成 27 年度国立国会図書館活動実績評価」)。このほか、評価の客観性・公平性を確保し、評価結果を当館の活動に適切に反映させるため、「国立国会図書館活動実績評価に関する有識者会議」を 2 回開催し、外部有識者の意見を聴取した。

9.2.4 複写事務の委託

平成 27 年度は、前年度に引き続き、社会福祉法人日本キリスト教奉仕団に委託して行った。同法人との契約期間は平成 28 年 3 月 31 日までである。なお、同法人は、複写事務を遂行するに当たっては、「国立国会図書館複写受託センター」という名称を使用する。

本年度において国立国会図書館複写受託センターが実施した複写事務に係る収入及び支出は、次のとおりである。

〈収入の部〉

事業活動収入(複写料金収入等)	331,496,588 円
事業外収入(退職給与引当金戻入、受取利息配当金収入等)	535,414 円
合 計	332,032,002 円

〈支出の部〉

事業活動支出(事業費、管理費)	329,595,560 円
事業外支出	0 円
合 計	329,595,560 円

〈収支差額〉	2,436,442 円
--------	-------------

9.2.5 事務文書の開示

国立国会図書館事務文書開示規則（平成23年国立国会図書館規則第4号）に基づく平成27年度の事務文書の開示の実施状況は、次のとおりである。

平成27年度の開示の求めの件数	9件
開示の求めの取下げ件数	5件
開示決定等の件数（うち、開示を実施したものの件数）	18件(8件)
全部開示決定の件数（うち、開示を実施したものの件数）	4件(2件)
一部開示決定の件数（うち、開示を実施したものの件数）	10件(6件)
不開示決定の件数	4件
処理中事案（平成28年度に持ち越し）の件数	0件
苦情申出件数	1件
国立国会図書館事務文書開示審査会の答申	6件
館長の判断は妥当であるとしたもの	4件
不開示部分の一部を開示すべきとしたもの	2件

国立国会図書館事務文書開示審査会は、平成27年4月15日（第23回）、5月20日（第24回）、6月17日（第25回）、7月15日（第26回）、8月24日（第27回）に開催された。

9.3 財政

(1) 歳入

平成27年度の歳入予算額は、26,794,000円であって、収納済歳入額は、31,744,087円であった。この収納済歳入額と歳入予算額とを比較すると、4,950,087円の増額となったが、これは主に返納金の増加による。本年度の歳入決算状況は、付表9-3（214ページ）のとおりである。

(2) 歳出

平成27年度の一般会計歳出予算額は、19,914,989,000円であって、その内訳の主なものは、人件費9,706,786,000円、業務の情報システム化経費3,333,076,000円、図書館資料の購入費949,499,000円、科学技術関係資料の収集整備経費1,092,628,000円、立法調査業務経費313,494,000円（資料費を含む。）、関西館運営経費1,026,872,000円（資料費を含む。）、国際子ども図書館運営経費358,946,000円（資料費を含む。）であった。東日本大震災復興特別会計歳出予算額は、143,366,000円であった。

本年度の歳出決算状況は、統計第11（252ページ）のとおりである。

(3) 省庁別財務書類

当館の平成26年度省庁別財務書類を作成し、平成28年1月に当館ホームページで公表した。

(4) 国立国会図書館契約監視委員会

国立国会図書館契約監視委員会は、入札及び契約に係る手続並びに契約の内容の透明性を確保し、公正な競争を促進するために設置された機関であり、学識経験者で構成される。平成27年度は、第15回が平成27年10月29日に、第16回が平成28年3月29日に開催された。

9.4 職員

平成27年度における職員の定員は、館長、副館長を含め888人であった。平成28年3月31日現在の実人員は867人（同日付け退職者34人を含む。）で、職員の部局別配置状況は統計第12（253ページ）のとおりである。

職員の欠員補充のため、本年度も職員採用試験を実施した。実施した試験区分は、総合職試験及び一般職試験（大卒程度試験）である。また、施設設備関係業務に係る技術系職員の選考を実施した。国会職員法（昭和22年法律第85号）第3条の3に基づき、情報システム関連業務に係る任期付職員の選考も実施した。

再任用制度により、本年度は、フルタイム勤務職員2名及び短時間勤務職員5名を新たに採用した。

国会職員法第15条の6の規定に基づく職員の苦情の処理のため、国立国会図書館公平委員会が平成27年6月8日及び同月30日に開催された。

職務上の倫理の保持に関する事項についての調査審議などを行うための国立国会図書館職員倫理審査会は、平成27年5月18日（第40回）、8月24日（第41回）、平成28年2月22日（第42回）に開催された。

9.4.1 人事

館長大滝則忠が平成28年3月31日に辞職した。

このほかの平成27年度人事異動の主なものは、付表9-4（215ページ）のとおりであった。なお、組織及び幹部職員の配置は、付表9-5（217ページ）のとおりである。

9.4.2 研修

職員の研修は「国立国会図書館職員研修基本計画」（平成24年国図人1203292号）に基づいて実施している。全館の職員を対象とする研修は総務部人事課が実施し、実務の遂行に必要な研修は原則として当該業務の所管部局（課）が実施している。館内で実施できない研修は、職務上の必要に応じて、外部機関が主催する研修を積極的に活用している。

平成27年度に実施した主な研修の内容は、次のとおりである。

(1) 階層別研修

職員として求められる基本的知識・能力の習得と向上を目的とし、各階層において必要な業務知識、

マネジメント・コミュニケーションの能力、メンタルヘルス等の内容について実施した（219 ページ 付表 9-6 参照）。

(2) 調査業務研修

調査及び立法審査局職員の調査業務遂行に必要な基本的知識の習得と専門知識のかん養を図り、調査機能の充実に資することを目的として行った（223 ページ 付表 9-7 参照）。

① 講義方式による調査業務研修

調査担当課に初めて配属された職員を主な対象とし、配属から2年以内に履修する。平成27年度の研修科目数は21科目、受講者数は延べ725名であった。

② 研究会方式による調査業務研修

職員が長期間継続して相互に研さんすることを要する科目については、職員を構成員とする研究会を組織して研修する。平成27年度は、5科目についてこの研修を実施した。

(3) IT研修

「国立国会図書館 IT 人材育成・確保計画」（平成24年国図電1203291号）に基づき、当館内における IT 人材の育成を目的として実施している。平成27年度は、システム部門の職員向け及び職員一般向けの IT 研修を実施した。また、管理職者・システム管理者・情報セキュリティ担当者・職員一般を対象として情報セキュリティ研修を行った（224 ページ 付表 9-8 参照）。

(4) 職員特別研修等

職員の知識・能力のかん養に資する特定テーマを時宜に応じて選定し、職員特別研修を実施するとともに、「国立国会図書館職員の心の健康づくり対策マニュアル」（平成20年国図人080221004号）に基づくメンタルヘルス研修、セクシュアル・ハラスメント相談員の苦情相談等への対応能力のかん養を目的とする相談員研修を実施した。

また、館の業務遂行に必要な語学能力の習得を目的とし、職員の自発的な能力開発を促進するために語学研修を実施した。

各研修の詳細は付表 9-9（225 ページ）のとおりである。

9.4.3 福利厚生

平成27年10月から被用者年金制度の一元化により共済年金は厚生年金に統一された。国家公務員共済組合の組合員は厚生年金被保険者となり、共済年金の職域部分（いわゆる3階部分）が廃止され、新たに退職等年金給付が設けられた。同月、衆議院共済組合では、平成28年1月からのマイナンバー制度（社会保障・税番号制度）導入による個人番号取扱い開始に備え、衆議院共済組合個人情報保護管理規則及び同細則を変更した。

(1) 職員の健康管理

① 健康診断・保健指導

定期健康診断、その他各種検診を実施し、事後指導を行った。また、東京本館及び関西館の健康管理室を運営し、疾病管理・健康相談・保健指導を実施した。職員に加えて、業務受託者の従業員、利用者等の傷病時に応急処置を行った。

② メンタルヘルス対策

「国立国会図書館職員の心の健康づくり対策マニュアル」（平成20年国図人080221004号）に基づき、メンタルヘルス対策を実施した。

予防対策として、平成27年4月の新任管理職研修、7月の5級研修、10月の3級研修、12月の職員基礎研修（第Ⅱ期）においてメンタルヘルスに関する講義を実施したほか、10月及び平成28年3月に管理職者、2月に一般職員を対象としたメンタルヘルス研修を実施した（219ページ 付表9-6、225ページ 付表9-9参照）。

平成28年3月に全職員を対象にセルフケアのためのストレスチェックを実施した。

早期対応策として、メンタルヘルス相談室を運営し、臨床心理士によるカウンセリングを行った。カウンセリングへの理解を促進するため、新規採用職員、新任管理職者全員を対象にカウンセリング体験プログラムを実施した。

また、心の健康問題により長期間職場を離れていた職員の職場復帰支援に努めた。復帰に当たっては、主治医の診断書を基に健康管理室の医師による面談を行い、職員が十分に回復した状態であることを確認した。また、必要に応じて登庁練習を実施した。復帰後の一定期間は定期的に健康管理室の医師による面談を行い、管理監督者とも連携し、職員の復帰を継続支援した。

(2) 共済組合の活動

共済組合は、組合員からの掛金及び国の負担金を財源として活動を行っている。

① 組合員

衆議院共済組国立国会図書館支部の平成27年度末組合員数は、一般組合員894人、任意継続組合員13人の計907人、その被扶養者は、一般421人、任意継続7人の計428人であった。

② 短期給付

平成27年度は、短期掛金率1,000分の36.40、介護掛金率1,000分の3.87で運営した。本年度中、当支部が共済組合員及びその被扶養者のために負担した法定給付は、18,354件275,678,353円であり、附加給付は、61件5,733,452円であった。

③ 長期給付

長期掛金率（被用者年金一元化前）は9月に1,000分の84.62から1,000分の86.39となった。また、10月より被用者年金一元化が始まり長期掛金率は、厚生年金保険給付費負担金が1,000分の86.39、退職等年金給付費負担金が1,000分の7.5となった。

平成27年度中の長期給付の請求件数は計12件で、その内訳は、退職共済年金決定請求が9件、障害共済年金決定請求が1件、遺族共済年金決定請求が1件、退職共済年金改定請求が1件であった。

④ 福祉事業

平成27年度は次の事業を行った。

保健事業：組合員の保健、保養を目的として、人間ドック受診や保養施設利用等に対する助成を実施した。

貯金事業：新団体生命保険、団体交通事故傷害保険及び団体積立年金保険に関する事業を取り扱った。

貸付事業：普通貸付、特別貸付及び住宅貸付に関する事業を取り扱った。

財形事業：平成27年度の財形持家融資の申込みはなかった。

(3) 公務員宿舎

平成27年度末における公務員宿舎数は、合同宿舎51戸、省庁別宿舎65戸であった。そのうち、関西館職員用の宿舎数は、合同宿舎1戸、省庁別宿舎（国立国会図書館京都宿舎）50戸である。

(4) 勤労者財産形成貯蓄

勤労者財産形成促進法に基づく当館職員の財産形成貯蓄、財産形成年金貯蓄及び財産形成住宅貯蓄の実施状況は、平成27年度末現在、都市銀行（積立定期、利付金融債）、信託銀行（金銭信託、貸付信託）、ゆうちょ銀行（定額貯金）、労働金庫（積立定期）、証券会社（国債、社債、公社債）及び生命保険会社（積立保険）などの金融機関等との貯蓄契約者597名、本年度預入額204,218,000円、満期・解約等による払出額209,476,000円で、金融機関等の減少額は5,258,000円、貯蓄残高1,974,846,000円となっている。

(5) 食堂、喫茶、物品販売施設等の運営

平成27年度は、東京本館6階食堂、6階売店、3階喫茶室、1階喫茶室、地下1階理容室、関西館食堂及び国際子ども図書館軽食堂の各施設の運営を行った。

9.5 庁舎管理

9.5.1 防災管理

(1) 「国立国会図書館業務継続計画」

政府に準じた措置を講ずるとともに、実効性ある業務継続体制を確保するため、平成27年4月に「国立国会図書館業務継続計画」（平成24年国図総1203302号）及び「国立国会図書館業務継続計画（詳細編）」（平成24年国図総1212221号）（以下「国立国会図書館業務継続計画」という。）を改訂し、地震対策本部の任務の追加等の見直しを行った。また、首都直下地震発生時に優先継続業務を円滑に遂行することを目的として、国立国会図書館業務継続計画に基づき、東京本館で非常時優先業務遂行に係る訓練を、国立国会図書館本庁舎消防計画に基づく消防訓練と一体的に実施した。

(2) 東京本館

平成27年度は、休館日等を利用して消火訓練及び地震を想定した消防総合訓練等を国立国会図書館本庁舎消防計画に基づく消防訓練として行った。消火訓練は、平成27年6月17日、利用者受付、本館・新館ホール及び書庫内の各作業員に対して、消防設備の概要や避難誘導手順の説明、消火器の操作訓練を中心に実施し、74名が参加した。消防総合訓練は、同年10月21日、地震による施設被災を想定し、

施設被災点検、各室の被災状況確認及び避難誘導訓練を実施した。この訓練では、国立国会図書館業務継続計画に基づく非常時優先業務に係る訓練を一体的に実施し、併せて初期消火訓練や負傷者の救護訓練も実施し、180名が参加した。

また、同年4月2日には新規採用職員25名に対して消火器の操作訓練を交えた防災教育説明会、同年11月12日には東京消防庁麹町消防署から講師を招き普通救命講習会（自動体外式除細動器（AED）の講習を含む。）を実施し、25名が参加した。

(3) 関西館

平成27年度は、休館日を利用して震災訓練、消防総合訓練等を行った。平成27年10月21日の震災訓練では、施設の被災状況確認、通報・避難誘導訓練、関西館地震対策本部の設置訓練及び帰宅困難者への対策訓練等を実施し、70名が参加した。消防総合訓練は、平成28年2月17日に、土曜日の閲覧時における火災被害を想定し、通報・避難誘導、初期消火及び応急救護訓練を実施し、35名が参加した。

また、平成27年10月21日には精華町消防本部から講師を招き普通救命講習会（自動体外式除細動器（AED）の講習を含む。）を実施し、9名が参加した。

(4) 国際子ども図書館

平成28年3月16日に自衛消防訓練（総合訓練）を実施した。増築棟（アーチ棟）竣工に伴い防火・防災設備が新設・更新されたため、各設備の操作確認を行い、さらに新たな防災マニュアルに基づく避難・誘導訓練を行った。職員及び委託業者従業員40名が参加した。

9.5.2 庁舎の整備

(1) 施設整備

東京本館では、平成26年度から2か年計画で着手していた冷温水発生機更新工事が平成28年3月に完了した。また、自家発電設備更新工事を平成27年10月から2か年計画で着手した。

関西館については、第2期施設整備に係る設計業務が平成25年度末に着手され、平成28年3月に完了した。

国際子ども図書館については、企画検討及び敷地・建物調査（平成18年度から19年度）、設計業務（平成21年度から平成23年度）に続いて平成23年度末から増築棟（アーチ棟）の建築等工事に着手し、平成27年6月30日にアーチ棟が竣工し、平成28年2月に既存棟（レンガ棟）各部屋の用途変更に伴う改修工事まで完了した。また、平成27年7月には、レンガ棟の保全改修工事に着手した。

なお、本年度の施設整備費の予算額は1,440,994,000円であった。主な契約は付表9-10（226ページ）のとおりである。

(2) 各所修繕

東京本館、関西館及び国際子ども図書館における各種設備の修繕・補修等を行った。東京本館では新館研修室映像音響設備改修工事等、関西館では関西館自家発電設備整備工事等、国際子ども図書館では空調機修理工事等を実施した。

なお、平成27年度の各所修繕費の予算額は77,221,000円であった。主な契約については付表9-10(226ページ)のとおりである。

9.5.3 省エネルギー

利用者の閲覧環境や図書館資料に対する影響に留意しつつ、施設運用における省エネルギーに取り組み、削減実績を上げた。また、施設の改修の際には、節電仕様の照明器具や空調機器の導入など、省エネルギー仕様を設計・施工に積極的に反映した。

平成27年5月22日、夏期の電力不足に対応するため、政府の電力需給に対する検討会合から「2015年度夏季の電力需給対策について」が公表された。これにより、全国的に、同年7月1日から9月30日までの平日(8月13日～14日を除く。)午前9時から午後8時までの間の「数値目標を伴わない節電」が要請された。これを踏まえ、当館は館内に設置している節約推進本部を中心にして、節電に係る取組を推進した。

9.6 広報

平成18年度に策定した「広報強化方針」に基づいて、当館の様々なサービスや事業の成果を積極的に広報することに努めた。

平成28年2月及び3月には、職員の広報業務に係る能力向上と広報意識の醸成のため研修を実施した。また、平成28年3月に、見学者等に当館の概要をわかりやすく伝えることを目的として広報用ビデオを改訂した。

9.6.1 広報媒体

(1) 刊行物

様々な業務の成果を、広報資料、書誌・索引、立法調査資料、執務参考資料等、刊行物として公表している(229ページ 付表9-12参照)。

平成27年度も、『国立国会図書館月報』を刊行し、全文を当館ホームページにPDF形式で掲載した。このほか、国会議員や国会関係者向け広報誌『れじすめいと』を刊行した。国際子ども図書館では、『国際子ども図書館の窓』を刊行した。

広報用パンフレットについては、館の概要を説明する「国立国会図書館案内」等を改訂した。各部署の業務・施設を紹介するパンフレットについては、「国立国会図書館デジタルコレクション」(英語版)及び「児童書ギャラリー」を新たに刊行した。また、「国立国会図書館関西館」、「国際子ども図書館」、「納本のお願い」等を利用者や見学者、関連団体等に配布したほか、図書館総合展の会場等でも配布した(102ページ 9.6.2参照)。

(2) インターネット

「国立国会図書館ホームページ」「国際子ども図書館ホームページ」は、広報を含めた「インターネット上の当館のサービス窓口」として様々な情報を発信している（43ページ 4.1.1参照）。「国立国会図書館ホームページ」では、「ニュース」を随時更新した。「国際子ども図書館ホームページ」では、「新着情報」、「注目情報」の内容を随時更新した。

また、図書館や図書館関係団体向けに『びぶろすーBiblos』を、国外向けに当館の活動及び日本図書館界の動向を広報する *National Diet Library Newsletter* をホームページ上で刊行した。メールマガジンでは、「図書館協力ニュース」及び「国際子ども図書館メールマガジン」を刊行した（229ページ付表9-12参照）。

平成28年3月から、新たな広報手段として、動画共有サービス「YouTube」による広報を開始した。このほか、「Twitter」を用いて、当館のサービスや刊行物等についての広報を行った。英文での発信も始めた。

9.6.2 図書館団体等を通じた広報

平成27年11月10日から12日にかけて、主要な図書館関係団体・企業等424団体が参加する第17回図書館総合展（横浜）に出展した。展示ブースで、「国立国会図書館デジタルコレクション」や「レファレンス協同データベース」等当館のサービスや事業を紹介した。また、「人は図書館をどのように思っているのか」を知るために「図書館利用者の情報行動の傾向及び図書館に関する意識調査」の概要と利活用一」と題するフォーラムを開催した（88ページ 8.2.2（2）参照）。

関西館では、平成27年5月21日、22日に開催された京都スマートシティエキスポ運営協議会主催「京都スマートシティエキスポ2015」における「スマートシティメッセ in けいはんな」に参加し、パネル展示及びパンフレット配布により電子図書館等の事業を紹介したほか、関西館の施設見学を3回実施した。また、同年10月2日の関西文化学術研究都市推進機構主催「第10回けいはんなビジネスメッセ」、同年10月から11月に開催されたけいはんな情報通信フェア2015実行委員会主催「けいはんな情報通信フェア2015」に出展し、電子図書館事業及び文献提供サービスを中心に関西館の事業を紹介した。「けいはんな情報通信フェア2015」では、10月30日に「イノベーションの創造に、公共の空間の力を～国立国会図書館関西館の来館サービスのこれから～」と題する講演も行った。

国際子ども図書館は、平成27年7月31日に国立科学博物館で開催された「教員のための博物館の日」に前年に続き参加し、国際子ども図書館の施設、事業及び学校向けサービスの概要を説明するプレゼンテーションを2回行い、あわせて各種パンフレット等の配布を行った。

9.6.3 マスメディアを通じた広報

国立国会図書館記者クラブ加盟社（朝日新聞社、毎日新聞社、読売新聞社、産経新聞社、日本経済新聞社、中日新聞東京本社、共同通信社、時事通信社、日本放送協会）をはじめとする報道機関に対し、重要施策や新規サービスの開始、行事開催等について発表を行った。関西館においては、学研都市記者クラブを通じた発表のほか、関西文化学術研究都市推進機構が主催するけいはんな学研都市立地施設記

者懇談会でも情報提供を行った（227 ページ 付表 9-11 参照）。また、東京本館、関西館、国際子ども図書館を合わせて 1,135 件の取材を受けた。

9.6.4 政府広報との連携

内閣府大臣官房政府広報室の協力を得て、政府広報を通じ当館の活動内容を広く紹介するよう努めた。また、「政府刊行物月報」に当館刊行物を掲載した。

9.6.5 見学・参観

平成 27 年度の見学・参観者の総数は 7,437 名（853 件）であった。案内に際しては、各種広報資料及び広報用ビデオを活用した。このほか、利用者説明会を 181 回実施した。

東京本館 3,833 名（505 件）*国会分館を含む。

図書館関係者	198 名（25 件）
外国人	523 名（81 件）
一般、その他	3,112 名（399 件）

関西館 1,930 名（207 件）

図書館関係者	105 名（20 件）
外国人	87 名（8 件）
一般、その他	1,738 名（179 件）

国際子ども図書館 1,674 名（141 件）

図書館関係者	169 名（19 件）
外国人	45 名（10 件）
一般、その他	1,460 名（112 件）

東京本館では、文部科学省が主体となって実施している「子ども霞が関見学デー」に参加し、平成 27 年 7 月 29 日及び 30 日に小中学生を対象に見学会を行った（188 ページ 付表 3-3（1）参照）。7 月 31 日には、抽選に漏れた応募者を対象に見学会を行った。そのほか、中学校及び高等学校の職場見学会に通年で対応した。

関西館では、平成 27 年 11 月 15 日、地域行事に合わせて「関西館見学デー」を実施した。18 歳未満の子どもを含め 1,230 名が参加した。そのほか、18 歳未満の子どもの見学にも通年で対応した。

国際子ども図書館では、18 歳未満の子ども向けの見学を通年で行い、本年度は 653 名が参加した。そのうち、団体見学は、館内見学に加え、要望に応じて小学生にはおはなし会、中高生には職業インタビュー等を組み合わせており、計 30 件実施し、535 名が参加した。

平成 27 年度国立国会図書館 活動実績評価

- 1 平成 27 年度国立国会図書館活動実績評価 107
- 2 平成 27 年度サービス実績 139

1 平成 27 年度国立国会図書館活動実績評価

(平成 28 年国図企 1607141 号)

国立国会図書館は、「私たちの使命・目標 2012-2016」及びこれを実現する中期的目標である「戦略的目標」を掲げています。戦略的目標の下に、毎年度「重点的に取り組む事業」を決定し、年度終了後にこれらの事業の取組状況を評価します。当館が行う事業は多岐にわたりますが、特に優先して実施する事業をより明確にするため、平成 27 年度に重点的に取り組む事業を厳選しました。

戦略的目標の実現の度合いを数値に基づいて客観的に評価するために設定したのが「評価指標」と「参考指標」です。評価指標については、近年の実績値とその増減の傾向、事業の規模・性質等を踏まえ、年度当初に数値目標を設定し、達成に努めます。参考指標については目標値を設定しませんが、当館の活動の動向を把握するために用います。

各指標は年度終了後に実績値を測定し、経年変化等に着眼して評価を行います。

平成 27 年度の評価指標の目標値は、指標を次の三つに類型化した上で、それぞれの基準に基づいて設定しました。

1 3 か年平均基準型

サービスレベルを維持するため、直近 3 年の実績値（特殊要件のある年度を除く。）の平均値を基準とし、基準のプラスマイナス 10 パーセント以内を目標値として設定するもの。

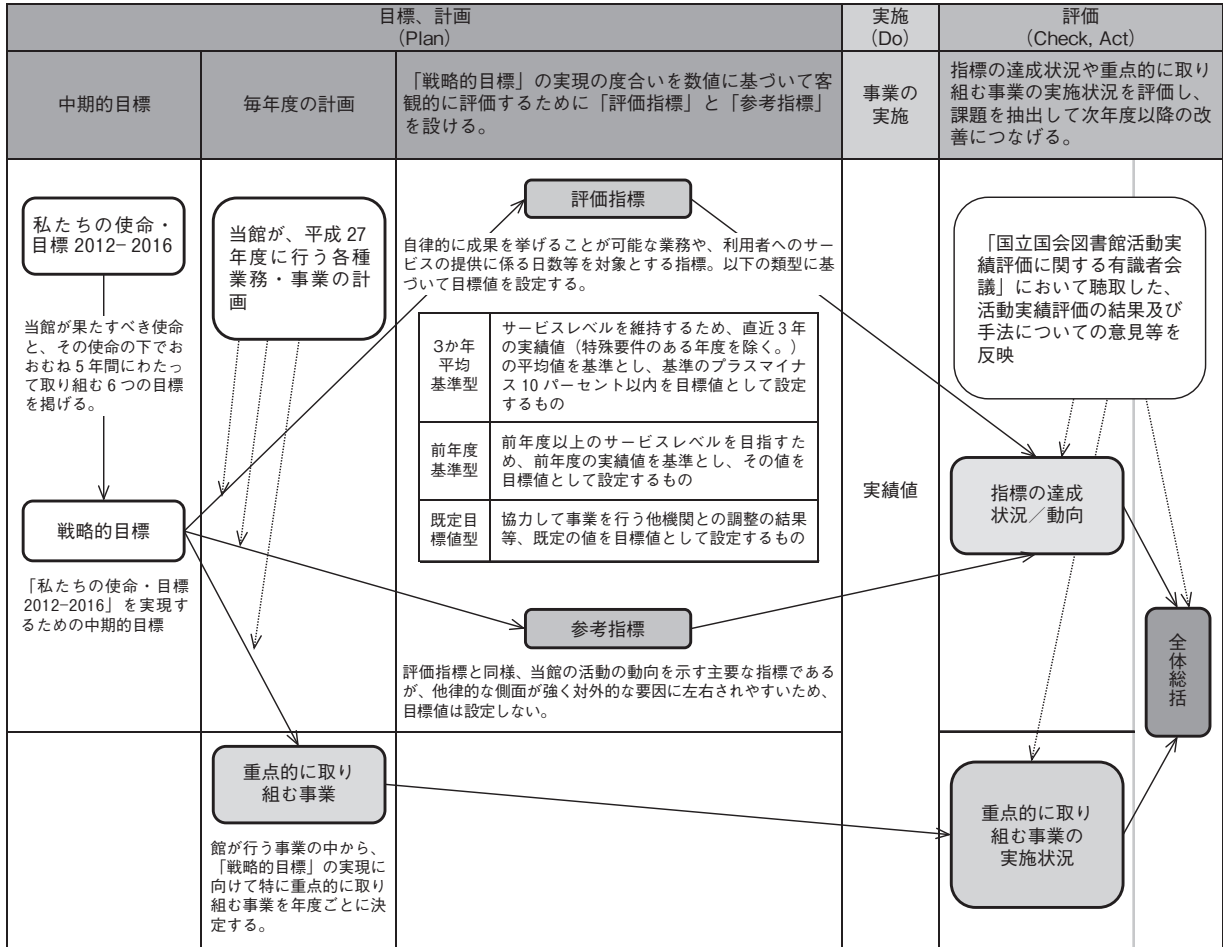
2 前年度基準型

前年度以上のサービスレベルを目指すため、前年度の実績値を基準とし、その値を目標値として設定するもの。

3 既定目標値型

協力して事業を行う他機関との調整の結果等、既定の値を目標値として設定するもの。

なお、評価に当たっては、「国立国会図書館活動実績評価に関する有識者会議」において聴取した、活動実績評価の結果及び手法についての意見等を反映しています。



平成 27 年度国立国会図書館活動実績評価の概要

国立国会図書館は、「私たちの使命・目標 2012-2016」及び「戦略的目標」の下で各種事業を行い、平成 27 年度の各種事業の実施状況や「指標」の経年変化・達成状況及び外部有識者の意見を踏まえて、次のとおり自己評価を行いました。

目標 2012-2016	評価	頁
<p>目標 1：国会の活動の補佐</p> <p>国政課題に関する信頼性の高い専門的調査・分析と迅速かつ的確な情報提供を一層強化して、国会の活動を十全に補佐します。</p>	<p>国会サービスの高度化に関しては、依頼調査において、国会議員の要望に即して面談・会議参加を前年度より高い割合で実施するなど、付加価値の高い回答を行いました。予測調査においても、目標値に達する記事数数の刊行物を刊行し、政策セミナーを幅広い分野で開催しました。また、総合調査、科学技術に関する調査プロジェクト及び国際政策セミナーを実施し、その成果を刊行物や政策セミナーを通じて国会議員や国会関係者に提供しました。</p> <p>外部との連携強化に関しては、ベトナム国会図書館の発展のための助言・研修を積極的に実施するなどして、各国議会図書館等との連携を強化しました。</p> <p>以上から、「国会の活動の補佐」という目標 1 の実現に向けて、平成 27 年度は 2 件の「重点的に取り組む事業」を適切に実施し、「国会の活動を十全に補佐」しました。</p>	113-115
<p>目標 2：収集・保存</p> <p>納本制度を一層充実させて、国内出版物の網羅的収集に努めるとともに、印刷出版物にとどまらず、電子的に流通する情報を含め、様々な資料・情報を文化的資産として収集し、保存します。</p>	<p>納本による資料収集の強化に関しては、納入率調査を実施し、個別の出版社へ督促したり、納本制度の広報に力を入れることにより、未納入資料の収集に一定の効果がありました。</p> <p>有償オンライン資料の収集制度化に関しては、関係団体、出版社、著作権者等と協議を進め、平成 27 年 12 月から電子書籍・電子雑誌収集実証実験事業を開始しました。</p> <p>科学技術資料・情報の整備に関しては、知識インフラの深化のため、今後 5 年間にわたって当館が取り組むべき事項をまとめた「第四期国立国会図書館科学技術情報整備基本計画」を平成 28 年 3 月に策定しました。</p> <p>林光氏旧蔵資料の手稿譜及びその関連資料約 600 点を収集し、平成 28 年 3 月に提供を開始したほか、一部をデジタル化して国立国会図書館デジタルコレクションで公開しました。</p> <p>また、資料の保存のためのデジタル化については、平成 26 年度補正予算（第 1 号）に係る分（図書約 6 万冊、雑誌約 2.5 万冊）を含め、着実に実施しました。</p> <p>以上から、「国内出版物の網羅的収集に努め、様々な資料・情報を収集・保存」という目標 2 の実現に向けて、平成 27 年度は 5 件の「重点的に取り組む事業」を遂行し、着実に成果を挙げました。</p>	116-120

<p>目標 3：情報アクセス</p> <p>国立国会図書館の収集資料を簡便に利用し、また必要な情報に迅速かつ的確にアクセスできるように、新しい情報環境に対応して、資料のデジタル化、探索手段の向上など、誰もが利用しやすい環境・手段を整備します。</p>	<p>利用環境の整備に関しては、国民に対する図書館サービスの提供方針である「国立国会図書館利用者サービス基本計画 2016」を平成 28 年 3 月に策定すると共に、館内閲覧利用体制の整備を行いました。</p> <p>資料のデジタル化、インターネット提供に関しては、デジタル化資料の図書館等への送信サービスへの参加館が順調に増え、全ての都道府県立図書館の参加が実現しました。</p> <p>障害者サービスの向上に関しては、視覚障害者等の電子情報へのアクセスを向上するため、日本点字図書館と協力し、テキスト作成及び送信の実証実験を行いました。また、必要な制度を整え、平成 28 年 4 月から郵送等による視覚障害者等個人の利用者登録受付を開始できるようになりました。</p> <p>レファレンス情報の充実に関しては、主題情報のコンテンツ整備について年度計画の進捗管理を行い、平成 26 年度の実績値を大幅に上回りました。</p> <p>書誌情報等の利活用の促進に関しては、開発イベントの開催や外部のデータ利活用コンテストへの協力等を行い、普及活動に努めました。</p> <p>以上から、「誰もが利用しやすい環境・手段を整備」という目標 3 の実現に向けて、平成 27 年度は 8 件の「重点的に取り組む事業」に取り組み、利用者からの情報アクセスの改善に資することができました。</p>	<p>121-128</p>
--	---	----------------

<p>目標 4：協力・連携</p> <p>国内外の関係機関と連携して、知識・文化の基盤を一層豊かにし、人々の役に立つものとしします。</p>	<p>国内関係機関との連携協力の推進に関しては、図書館員向けの研修の実施や、図書館に関する情報発信を進めています。また、被災資料の修復支援活動の一環として、東日本大震災被災資料の補修に関する研修も行いました。</p> <p>国際的な連携協力の推進に関しては、海外日本研究者等に向けた日本研究支援のポータルページを開設したり、ホームページコンテンツの英訳作業や英文 Twitter 配信の開始等、海外に向けた情報発信を強化し、海外日本研究支援の改善に取り組みました。</p> <p>本や図書館の魅力を伝える活動に関しては、国際子ども図書館がリニューアル準備のため休室していた影響もあり、イベントの回数や参加者数、展示会の入場者数が減りましたが、関西館においては展示会の入場者数が昨年に比べて大幅に増加し、また、関西館のイベントの参加者数は昨年度並みの水準を維持しました。東京本館では新しい試みとして閲覧スペース内で特集展示「1945 - 終戦の前後、何を読み、何を記したか」を行い、多くの利用者に閲覧いただきました。電子展示会は累積 42 テーマ となり、アクセス数（参考指標 17 参照）も増加しています。今後も、当館資料を活用した魅力あるイベントや展示会等の実施に努めます。</p> <p>以上から、「知識・文化の基盤を一層豊かにし、人々の役に立つもの」とするという目標 4 の実現のため、平成 27 年度は、4 件の「重点的に取り組む事業」に取り組み、「国内外の関係機関と連携」するとともに、本や図書館の魅力を伝える活動に着実に取り組みました。</p>	129-133
<p>目標 5：東日本大震災アーカイブ</p> <p>未曾有の災害の記録・教訓を後世に確実に伝えるための東日本大震災アーカイブを構築します。</p>	<p>第 180 回国会までの衆議院・参議院の審議中継動画を収集するなど、各種アーカイブとの連携やコンテンツの収集・公開を引き続き進めました。被災地域の資料収集推進のため、県立図書館との協力連絡会議を開催したほか、公共図書館や学校図書館、海外の国際交換機関等、多方面への広報活動に努め、震災関連資料の収集について協力依頼を行いました。</p> <p>また、維持が困難となり平成 26 年度に閉鎖した陸前高田アーカイブ NAVI のコンテンツを、権利許諾を得た上で「東日本大震災アーカイブ」に継承しました。</p> <p>その他防災教育等へのコンテンツ活用事例として、宮城県多賀城高校の協力を得て、モデル授業を実施しました。</p> <p>以上から、平成 27 年度は「未曾有の災害の記録・教訓を後世に確実に伝えるための東日本大震災アーカイブを構築」という目標に向けて、着実に成果を上げました。</p>	134-135

<p>目標 6：運営管理</p> <p>透明性が高く効率的な運営管理を行い、高度なサービス提供を担うことができる人材を育成し、また必要な施設を整備します。</p>	<p>「戦略的目標」の下に重点的に取り組む事業を決定し、進捗管理を行い、当館のサービス及び業務の点検を行いました。また、平成 26 年度遠隔利用者アンケートから、具体的な改善要望を抽出し、改善可能な事項について平成 27 年度に対応しました。</p> <p>人材育成に関しては、職員の能力の開発・向上のためにより専門的な知識が得られる IT 研修や役職段階別研修等を実施し、また、職員の意欲の維持・増進を図るための支援として明るい健康な職場づくりに向けた取組を実施しました。</p> <p>施設整備に関しては、国際子ども図書館アーチ棟を予定どおりしゅん工し、児童書専門図書館としての機能を向上し、利用者の利便性を高めました。また、関西館第 2 期施設整備に関わる設計業務を完了し、必要な工事費を確保し、平成 28 年度から始める工事の準備を進めることができました。</p> <p>以上から、平成 27 年度は、「透明性が高く効率的な運営管理を行い、高度なサービス提供を担うことができる人材を育成し、また必要な施設を整備」という目標に向けて、4 件の「重点的に取り組む事業」を行い、いずれも着実に進捗しました。</p>	<p>136-138</p>
--	--	----------------

目 標	目標 1：国会の活動の補佐 国政課題に関する信頼性の高い専門的調査・分析と迅速かつ確かな情報提供を一層強化して、国会の活動を十全に補佐します。
-----	--

戦略的 目 標	1-1 国会サービスの高度化 ① 国権の最高機関である国会の活動を補佐するため、「立法府のブレーン」・「議員のための情報センター」としての役割をより一層強化します。 ② 迅速的確かつ高度な調査回答ができるように、国政課題に沿って、計画的に刊行物等を取りまとめ、調査回答には、これらの刊行物等の成果を十分に生かしていきます。 また、インターネット経由の各種電子情報を含め、当館の蔵書・情報資源を活用し、依頼の趣旨に即した方法で適切に回答します。 ③ 国の基本的政策課題について各種の調査プロジェクトを実施し、その成果を刊行するとともに、調査回答に活用します。 ④ 各種の調査の実施に当たっては、外国の制度、政策及び立法の動向の紹介・分析、高度な統計・データ処理を活用した現状・政策分析等の領域を更に強化します。
------------	---

重点的に 取り組む 事 業	○国会議員の要望に即し、文書回答の作成等付加価値の高い依頼調査回答、国政課題に関する有用な調査の適時の刊行等による調査サービスの高度化
---------------------	---

指 標	●国会サービスの高度化に関する評価指標						
	指標名		目標値 (3か年平均 基準型)	実績値			
				平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
	1	予測調査の総件数 (注 1)	307～375 件	337 件	337 件	363 件	324 件
	2	国会関係者を対象とした政策セミナー(国際政策セミナーを含む。)の開催回数	17～21 回	20 回	19 回	17 回	20 回
	(注 1) 刊行物「レファレンス」「調査と情報—ISSUE BRIEF—」「外国の立法」等のほか、『調査資料』として刊行される総合調査、科学技術調査プロジェクト、外国憲法の翻訳等。						
	●参考指標						
	指標名			実績値			
				平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
	国会議員の利用	1 利用率 (注 1)		90%	94%	91%	86%
		2 再利用率 (注 2)		82%	85%	83%	77%
	3	議員閲覧室・研究室(東京本館・国会分館)の延べ利用議員数		3,286 人	3,007 人	2,548 人	3,169 人
	依頼調査の処理件数	4 全数		40,993 件	41,167 件	41,267 件	36,552 件
		5 調査報告等作成(注 3)		5,234 件	6,452 件	7,277 件	6,599 件
		6 面談		620 件	520 件	638 件	538 件
		7 会議参加		91 件	95 件	59 件	111 件
	(注 1) 年度末までの議員有資格者のうち、年度内に調査を依頼したことがある議員の割合						
	(注 2) 年度末までの議員有資格者のうち、年度内に 2 回以上、調査を依頼したことがある議員の割合						
	(注 3) 翻訳を含む。						

評価	指標の達成状況／動向	<p>[参考指標] 指標 5 は前年度より減少、指標 6 は増加したものの、依頼調査の処理全数（指標 4）は前年度並みの水準を維持しました。</p>																													
	重点的に取り組む事業の実施状況	<p>国会議員の要望に即し、文書回答の作成等付加価値の高い依頼調査回答、国政課題に関する有用な調査の適時の刊行等による調査サービスの高度化</p> <p>依頼調査は、依頼の趣旨に即して、文献・情報の提供から、専門的知識に基づく調査報告等の作成、面談の実施、会議参加といった高度な調査回答まで適切な方法を選択して対応しています。その処理件数（40,993 件：参考指標 4 参照）は、例年並みの水準を維持しました。</p> <p>処理件数全体に占める調査報告等作成の割合（12.8%）は、前年度（15.7%）より低下しましたが、より高度な対応を要求される面談・会議参加を通じた調査回答の割合（1.7%）は前年度（1.5%）より上昇しました。第 189 回国会（常会）では調査依頼が平和安全法制に集中し、面談・会議参加を求められることが相次いだことが影響しています。</p> <p>他の政策分野でも、専門的かつ回答期限の短い依頼が増加傾向にある中、短時間に分析を行い、また事例の蓄積に基づく効率的な調査を行うなど、質の高い回答を迅速に提供することに努めています。</p> <p>調査及び立法考査局刊行物の提供件数（2,254 件）は前年度（2,196 件）より増加し、調査報告等作成、面談・会議参加、調査及び立法考査局刊行物の提供を合わせた回答件数の割合は全体の 2 割を占めています。</p> <p>予測調査については、依頼調査で作成した調査報告を積極的に『調査と情報-ISSUE BRIEF-』や『国政の論点』に発展させるなど、国政審議に有用な成果物を適時に刊行することに努め、記事件数（337 件：評価指標 1 参照）は目標値に達しました。また、政策セミナーを幅広い分野で開催し、予測調査の成果を効果的に伝え、開催回数（評価指標 2 参照）は目標値に達しました。</p> <p>重要な国政課題に関する各種の調査プロジェクトとして、以下のとおり実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合調査「2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた諸課題」 ・科学技術に関する調査プロジェクト「ライフサイエンスのフロンティア—研究開発の動向と生命倫理—」 ・国際政策セミナー「グローバル化の中の議会の役割—欧州の経験から日本への示唆」 																													
戦略的目標	1-2 国会発生情報への国民のアクセスの整備																														
	⑤ 国会の活動から日々生み出される会議録を始めとする様々な資料・情報を関係諸機関と連携しつつ幅広く収集し、国民が、過去及び現在の国会発生情報に容易にアクセスすることができるようにします。これによって資料・情報の面で「国会と国民をつなぐ」役割の一翼を担っていきます。																														
指標	●参考指標																														
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標名</th> <th colspan="4">実績値</th> </tr> <tr> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 26 年度</th> <th>平成 25 年度</th> <th>平成 24 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8 国会会議録検索システムの累積データ数</td> <td>3,214,244 ページ</td> <td>3,187,678 ページ</td> <td>3,157,306 ページ</td> <td>3,129,432 ページ</td> </tr> <tr> <td>9 国会会議録検索システムのデータへのインターネット経由のアクセス数</td> <td>7,419,717 件</td> <td>7,537,272 件</td> <td>9,105,692 件</td> <td>6,274,393 件</td> </tr> <tr> <td>10 「国会関連情報」の立法情報ドキュメント追加掲載件数</td> <td>2,210 件</td> <td>2,295 件</td> <td>2,269 件</td> <td>1,998 件</td> </tr> <tr> <td>11 「国会関連情報」のデータへのインターネット経由のアクセス数（注1）</td> <td>4,597,080 件</td> <td>4,678,079 件</td> <td>7,398,756 件</td> <td>3,339,536 件</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	実績値				平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	8 国会会議録検索システムの累積データ数	3,214,244 ページ	3,187,678 ページ	3,157,306 ページ	3,129,432 ページ	9 国会会議録検索システムのデータへのインターネット経由のアクセス数	7,419,717 件	7,537,272 件	9,105,692 件	6,274,393 件	10 「国会関連情報」の立法情報ドキュメント追加掲載件数	2,210 件	2,295 件	2,269 件	1,998 件	11 「国会関連情報」のデータへのインターネット経由のアクセス数（注1）	4,597,080 件	4,678,079 件	7,398,756 件	3,339,536 件
	指標名	実績値																													
		平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度																										
	8 国会会議録検索システムの累積データ数	3,214,244 ページ	3,187,678 ページ	3,157,306 ページ	3,129,432 ページ																										
9 国会会議録検索システムのデータへのインターネット経由のアクセス数	7,419,717 件	7,537,272 件	9,105,692 件	6,274,393 件																											
10 「国会関連情報」の立法情報ドキュメント追加掲載件数	2,210 件	2,295 件	2,269 件	1,998 件																											
11 「国会関連情報」のデータへのインターネット経由のアクセス数（注1）	4,597,080 件	4,678,079 件	7,398,756 件	3,339,536 件																											
	(注1) 採取対象は『レファレンス』、『調査と情報-ISSUE BRIEF-』、『外国の立法』及び『調査資料』																														
評価	指標の達成状況／動向	<p>[参考指標] 各指標とも前年度の水準を維持しました。</p>																													

戦略的 目 標	1-3 外部との連携の強化																	
	⑥ 世界各国の議会図書館等と国会サービスの高度化に関する様々なテーマについて情報を交換し、調査能力の向上に役立て、併せて国際的な議会図書館の発展に寄与します。 ⑦ 内外の調査機関・研究者等と連携して、その知見を調査に生かすとともに、様々な情報源から幅広く資料・情報を収集して調査に生かし、国会に提供します。																	
重点的に 取り組む 事 業	○内外の調査機関・研究者等及び議会図書館等との連携の強化																	
指 標	●外部との連携の強化に関する評価指標																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標名</th> <th rowspan="2">目標値 (3 年平均 基準型)</th> <th colspan="4">実績値</th> </tr> <tr> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 26 年度</th> <th>平成 25 年度</th> <th>平成 24 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3 調査及び立法考査局が主催する説明聴取会の開催回数</td> <td>38~47 回</td> <td>44 回</td> <td>45 回</td> <td>39 回</td> <td>44 回</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	目標値 (3 年平均 基準型)	実績値				平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	3 調査及び立法考査局が主催する説明聴取会の開催回数	38~47 回	44 回	45 回	39 回	44 回	
	指標名			目標値 (3 年平均 基準型)	実績値													
		平成 27 年度	平成 26 年度		平成 25 年度	平成 24 年度												
3 調査及び立法考査局が主催する説明聴取会の開催回数	38~47 回	44 回	45 回	39 回	44 回													
●参考指標																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標名</th> <th colspan="4">実績値</th> </tr> <tr> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 26 年度</th> <th>平成 25 年度</th> <th>平成 24 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12 国際会議への参加及び海外との業務交流の回数(注1)</td> <td>10 回</td> <td>7 回</td> <td>6 回</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 平成 25 年度から新規に指標とし、実績値の採取を開始</p>	指標名	実績値				平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	12 国際会議への参加及び海外との業務交流の回数(注1)	10 回	7 回	6 回	—				
指標名		実績値																
	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度														
12 国際会議への参加及び海外との業務交流の回数(注1)	10 回	7 回	6 回	—														
評 価	指標の 達成状況 ／動向	[参考指標] 指標 12 は、ベトナム国会図書館への助言・研修を訪越・訪日を通じ計 4 回行ったことなどにより、平成 26 年度より増加しました。																
	重点的に 取り組む 事業の 実施状況	内外の調査機関・研究者等及び議会図書館等との連携の強化 外部機関・有識者との連携事業として、説明聴取会や共同政策セミナーを開催し、系統的に外部専門家の意見を聴取して、その知見を調査業務に活用し、国会議員・国会関係者に提供することができました。説明聴取会の開催回数(評価指標 3 参照)は目標値に達しました。 また、ベトナム国会図書館への助言・研修、韓国国会図書館及び韓国国会立法調査処との業務交流等を通じて、各国議会図書館等との連携の維持・強化を図りました。																
目標 1 の評価	国会サービスの高度化に関しては、依頼調査において、国会議員の要望に即して面談・会議参加を前年度より高い割合で実施するなど、付加価値の高い回答を行いました。予測調査においても、目標値に達する記事数数の刊行物を刊行し、政策セミナーを幅広い分野で開催しました。また、総合調査、科学技術に関する調査プロジェクト及び国際政策セミナーを実施し、その成果を刊行物や政策セミナーを通じて国会議員や国会関係者に提供しました。 外部との連携強化に関しては、ベトナム国会図書館の発展のための助言・研修を積極的に実施するなどして、各国議会図書館等との連携を強化しました。 以上から、「国会の活動の補佐」という目標 1 の実現に向けて、平成 27 年度は 2 件の「重点的に取り組む事業」を適切に実施し、「国会の活動を十全に補佐」したと評価します。																	

目 標	目標 2：収集・保存 納本制度を一層充実させて、国内出版物の網羅的収集に努めるとともに、印刷出版物にとどまらず、電子的に流通する情報を含め、様々な資料・情報を文化的資産として収集し、保存します。																																																
戦略的 目 標	2-1 国内出版物の網羅的収集 ① 納入強化のために出版物の種類・流通形態に応じた適切な方策をとり、国内出版物の網羅的収集に一層努めます。																																																
重点的に 取り組む 事 業	○納本による資料収集の強化																																																
指 標	●国内出版物の網羅的収集に関する評価指標																																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標名</th> <th rowspan="2">目標値 (前年度 基準型)</th> <th colspan="4">実績値</th> </tr> <tr> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 26 年度</th> <th>平成 25 年度</th> <th>平成 24 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">納入率 (注 1)</td> <td>1 図書 (注 2)</td> <td>99% 以上</td> <td>99%</td> <td>99%</td> <td>99%</td> <td>97%</td> </tr> <tr> <td>2 逐次刊行物 (注 3)</td> <td>88% 以上</td> <td>88%</td> <td>88%</td> <td>86%</td> <td>82%</td> </tr> </tbody> </table>		指標名	目標値 (前年度 基準型)	実績値				平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	納入率 (注 1)	1 図書 (注 2)	99% 以上	99%	99%	99%	97%	2 逐次刊行物 (注 3)	88% 以上	88%	88%	86%	82%																								
	指標名	目標値 (前年度 基準型)			実績値																																												
			平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度																																											
納入率 (注 1)	1 図書 (注 2)	99% 以上	99%	99%	99%	97%																																											
	2 逐次刊行物 (注 3)	88% 以上	88%	88%	86%	82%																																											
(注 1) 各年度の納入率は、それぞれの前年に発行された出版物を対象として算出した。 (注 2) 民間出版物の流通等に用いられているデータをもとに算出した。なお、平成 27 年度の官庁出版物の納入率(参考値)は、国 99%、地方 88% であった。この参考値は、前年に発行された出版物を対象とし、各府省庁(一部除く)、各都道府県、各政令指定都市(一部除く)の図書館の所蔵データを基に算出した。 (注 3) 当該年度版の『雑誌新聞総かたろぐ』(メディア・リサーチ・センター)を基に算出した。(一部官庁出版物も含む。)																																																	
●参考指標																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標名</th> <th rowspan="2">実績値</th> <th colspan="4">実績値</th> </tr> <tr> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 26 年度</th> <th>平成 25 年度</th> <th>平成 24 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">納本制度の認知度 (注 1)</td> <td>1 来館利用者アンケート</td> <td>69%</td> <td>—</td> <td>70%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>遠隔利用者アンケート(個人)</td> <td>—</td> <td>81%</td> <td>—</td> <td>85%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">国内資料充実度の満足度(注 2)</td> <td>2 来館利用者アンケート</td> <td>97%</td> <td>—</td> <td>95%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>遠隔利用者アンケート(個人)</td> <td>—</td> <td>94%</td> <td>—</td> <td>92%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">3 国内出版物の受入資料点数 (注 3) (注 4)</td> <td>648,386 点</td> <td>654,645 点</td> <td>664,798 点</td> <td>640,196 点</td> </tr> <tr> <td colspan="2">4 全所蔵資料数 (注 3)</td> <td>41,881,649 点</td> <td>41,074,863 点</td> <td>40,286,843 点</td> <td>39,430,946 点</td> </tr> </tbody> </table>		指標名	実績値	実績値				平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	納本制度の認知度 (注 1)	1 来館利用者アンケート	69%	—	70%	—	遠隔利用者アンケート(個人)	—	81%	—	85%	国内資料充実度の満足度(注 2)	2 来館利用者アンケート	97%	—	95%	—	遠隔利用者アンケート(個人)	—	94%	—	92%	3 国内出版物の受入資料点数 (注 3) (注 4)		648,386 点	654,645 点	664,798 点	640,196 点	4 全所蔵資料数 (注 3)		41,881,649 点	41,074,863 点	40,286,843 点	39,430,946 点				
指標名	実績値			実績値																																													
		平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度																																												
納本制度の認知度 (注 1)	1 来館利用者アンケート	69%	—	70%	—																																												
	遠隔利用者アンケート(個人)	—	81%	—	85%																																												
国内資料充実度の満足度(注 2)	2 来館利用者アンケート	97%	—	95%	—																																												
	遠隔利用者アンケート(個人)	—	94%	—	92%																																												
3 国内出版物の受入資料点数 (注 3) (注 4)		648,386 点	654,645 点	664,798 点	640,196 点																																												
4 全所蔵資料数 (注 3)		41,881,649 点	41,074,863 点	40,286,843 点	39,430,946 点																																												
(注 1) 認知度は、利用者アンケートにおいて「知っている」と回答した人の割合 (注 2) 来館利用者アンケート又は遠隔利用者アンケート(個人)において「満足」「どちらかといえば満足」と回答した人の割合。なお、来館利用者アンケートは東京本館への来館者のみを対象とした数値 (注 3) 東京本館、関西館及び国際子ども図書館の合計 (注 4) 納入、購入及び寄贈の合計																																																	
評 価	指標の 達成状況 ／動向	指標は例年の水準を維持しています。																																															
	重点的に 取り組む 事業の 実施状況	納本による資料収集の強化 NDL サーチ、支部図書館 OPAC を用いて、官庁出版物の納入率調査を実施しました。逐次刊行物については、広報コンクールや『雑誌新聞総かたろぐ』、第三者寄贈資料等を情報源として、未所蔵のタイトルを調査しました。 また、調査により、未納入資料が多いことが判明したコミックスや分冊百科、社史等について、分野別に個別の出版社へ督促した結果、成果を得ました。 納本制度の周知のため、「納本制度の日」(5 月 25 日)に合わせ、月報の企画記事、ホームページのスポットライト及び Twitter による広報を行いました。 なお、納本による資料収集を強化する一方で、高額出版物が納入された場合は、納入義務の対象に当たるかどうか的確に判断し、納入出版物代償金の支払いについて、一層厳正な運用に努めてまいります。																																															

戦略的 目 標	2-2 国会サービスのための情報基盤の整備					
	② 国会サービスの強化に資するため、外国の資料を始め必要な資料・情報を幅広く収集します。					
重点的に 取り組む 事 業	○今後の蔵書構築と情報整備の在り方の検討					
指 標	●参考指標					
	指標名	実績値				
		平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	
	5 外国図書・逐次刊行物の所蔵数(注1)	8,395,965 点	8,238,785 点	8,086,610 点	7,892,269 点	
6 外国電子ジャーナルの提供タイトル数	46,418 件	45,623 件	43,816 件	35,709 件		
	(注1) 中国語・朝鮮語の図書を除く。					
評 価	指標の 達成状況 ／動向	[参考指標] 指標 5 の内訳は、洋書 2,764,368 点、外国雑誌 3,755,280 点、外国新聞 1,876,317 点でした。 指標 6 の内訳は、欧文が 33,698 点、アジア言語が 12,720 点でした。				
	重点的に 取り組む 事業の 実施状況	今後の蔵書構築と情報整備の在り方の検討 国際交換業務の見直しや関西館の複本構築について、調査に基づいて検討を行うなど、今後の蔵書構築の方向性について検討し、当館が収集する資料の範囲や優先順位等を示す「資料収集方針書」の改定に向けて作業を開始しました。				
戦略的 目 標	2-3 電子的に流通する情報の収集					
	③ 電子書籍・電子雑誌の網羅的収集に向けて、段階的に法制度を整備し、収集・保存に着手します。					
	④ 国等の公的機関のウェブサイトの収集・保存に引き続き取り組み、それらのサイトで提供されている動画を収集します。					
重点的に 取り組む 事 業	○有償オンライン資料収集実証実験事業					
指 標	●電子的に流通する情報の収集に関する評価指標					
	指標名	目標値 (3 年平均 基準型)	実績値			
			平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
	3 ウェブサイト・アーカイブ (WARP) の新規データ数	12,540～ 15,326 件	17,127 件	16,315 件	13,700 件	11,784 件
4 電子書籍・電子雑誌の新規データ数 (注1)	53,219～ 65,045 点	72,780 点	67,085 点	61,050 点	49,261 点	
	(注1) 平成 25 年 7 月から民間で出版されたオンライン資料の制度収集を開始					
評 価	指標の 達成状況 ／動向	[評価指標] 指標 3 と 4 は、目標値を上回る高い水準となりました。指標 3 は政党サイトを WARP で公開するなど、平成 27 年度も着実に増加しました。指標 4 は無償かつ DRM(技術的制限手段) のない電子書籍・電子雑誌の制度収集を引き続き安定的に運用しました。				
	重点的に 取り組む 事業の 実施状況	有償オンライン資料収集実証実験事業 出版団体を対象とする関係者会議を開催し、協議を進めてきましたが、平成 27 年 12 月から東京本館及び関西館に設置する計 20 台の利用者端末において、電子書籍・電子雑誌収集実証実験事業を開始しました。この実証実験では、①電子書籍・電子雑誌の収集及び長期的な保管・利用の技術的検証を行うこと、②国立国会図書館内で電子書籍・電子雑誌を閲覧に供することによる電子書籍・電子雑誌ビジネスへの影響の検証や納入時の費用の調査分析を行うことを主な目的としています。				

戦略的 目 標	2-4 科学技術資料・情報の整備 ⑤ 国の科学技術振興に関する施策に対応して、科学技術関係資料・情報の整備に努めます。																				
重点的に 取り組む 事 業	○第四期科学技術情報整備基本計画の策定																				
指 標	●科学技術資料・情報の整備に関する評価指標																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標名</th> <th rowspan="2">目標値 (3か年平均 基準型)</th> <th colspan="4">実績値</th> </tr> <tr> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 26 年度</th> <th>平成 25 年度</th> <th>平成 24 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5 科学技術論文誌・会議録データベース の会議録新規データ数 (注1)</td> <td>1,548～ 1,892 件</td> <td>2,837 件</td> <td>1,720 件</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	目標値 (3か年平均 基準型)	実績値				平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	5 科学技術論文誌・会議録データベース の会議録新規データ数 (注1)	1,548～ 1,892 件	2,837 件	1,720 件	—	—				
	指標名			目標値 (3か年平均 基準型)	実績値																
		平成 27 年度	平成 26 年度		平成 25 年度	平成 24 年度															
5 科学技術論文誌・会議録データベース の会議録新規データ数 (注1)	1,548～ 1,892 件	2,837 件	1,720 件	—	—																
(注1) 平成 25 年度から採録基準を変更したため、目標値は新たな基準で採録を開始した平成 26 年度実績値を基準値として設定した。																					
●参考指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標名</th> <th colspan="4">実績値</th> </tr> <tr> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 26 年度</th> <th>平成 25 年度</th> <th>平成 24 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7 科学技術分野の外国雑誌総タイトル数 (注1)</td> <td>29,439 件</td> <td>29,375 件</td> <td>29,270 件</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>					指標名	実績値				平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	7 科学技術分野の外国雑誌総タイトル数 (注1)	29,439 件	29,375 件	29,270 件	—		
指標名	実績値																				
	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度																	
7 科学技術分野の外国雑誌総タイトル数 (注1)	29,439 件	29,375 件	29,270 件	—																	
(注1) 平成 25 年度から新規に指標とし、実績値の採取を開始																					
評 価	指標の 達成状況 ／動向	<p>[評価指標] 指標 5 は平成 26 年度に発生した滞貨を解消するなど、目標値を大きく上回りました。</p> <p>[参考指標] 指標 7 は前年度より増加しました。その内訳は欧文が 27,739 件、中国語、朝鮮語が 1,700 件でした。</p>																			
	重点的に 取り組む 事業の 実施状況	<p>第四期科学技術情報整備基本計画の策定</p> <p>平成 27 年 12 月の第 7 回科学技術情報整備審議会において国立国会図書館長に手交された「イノベーションを支える『知識インフラ』の深化のための提言」を受けて、「第四期国立国会図書館科学技術情報整備基本計画」を平成 28 年 3 月に策定しました。この基本計画は、平成 28～32 年度の 5 か年にわたり、当館が科学技術情報整備に関して取り組むべき事項をまとめたものです。当館ホームページで公開しています。</p>																			

戦略的 目 標	2-5 文化的資産の収集																					
	⑥ 我が国の文化的資産としての価値を有する手稿等の非公刊の貴重な資料を関係機関と協力して収集・保存します。 ⑦ 我が国の歴史的に貴重な音源・映像その他の資料には散逸の危機にさらされているものもあり、こうした資料のデジタル化による収集・保存に取り組みます。																					
指 標	●文化的資産の収集に関する評価指標																					
	指標名	目標値 (既定目標 値型) <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">実績値</th> </tr> <tr> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 26 年度</th> <th>平成 25 年度</th> <th>平成 24 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6 米国国立公文書館所蔵資料の収集画像 コマ数</td> <td>10,000 コマ以上</td> <td>10,250 コマ</td> <td>57,231 コマ</td> <td>57,279 コマ</td> <td>54,159 コマ</td> </tr> <tr> <td>7 ブランゲ文庫「図書」の収集画像コマ 数</td> <td>100,000 コマ以上</td> <td>140,056 コマ</td> <td>82,225 コマ</td> <td>93,134 コマ</td> <td>154,849 コマ</td> </tr> </tbody> </table>	実績値				平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	6 米国国立公文書館所蔵資料の収集画像 コマ数	10,000 コマ以上	10,250 コマ	57,231 コマ	57,279 コマ	54,159 コマ	7 ブランゲ文庫「図書」の収集画像コマ 数	100,000 コマ以上	140,056 コマ	82,225 コマ	93,134 コマ	154,849 コマ
	実績値																					
平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度																			
6 米国国立公文書館所蔵資料の収集画像 コマ数	10,000 コマ以上	10,250 コマ	57,231 コマ	57,279 コマ	54,159 コマ																	
7 ブランゲ文庫「図書」の収集画像コマ 数	100,000 コマ以上	140,056 コマ	82,225 コマ	93,134 コマ	154,849 コマ																	
6 米国国立公文書館所蔵資料の収集画像 コマ数	10,000 コマ以上	10,250 コマ	57,231 コマ	57,279 コマ	54,159 コマ																	
7 ブランゲ文庫「図書」の収集画像コマ 数	100,000 コマ以上	140,056 コマ	82,225 コマ	93,134 コマ	154,849 コマ																	
評 価	指標の 達成状況 ／動向	[評価指標] 指標 6 は「極東軍文書」、指標 7 は社会科学分野・人文科学分野の図書（検閲新聞ゲラ含む）の画像 収集を着実に行いました。																				
戦略的 目 標	2-6 資料の保存																					
	⑧ 所蔵資料の保存のために、引き続き劣化対策を行うとともにデジタル化を進めます。 ⑨ デジタル資料や録音・録画資料を長く利用することができるようにするため、それらの再生環境 の整備及び電子情報の長期保存に取り組みます。																					
重点的に 取り組む 事 業	○平成 26 年度国立国会図書館補正予算（第 1 号）に係る資料デジタル化の実施																					
指 標	●資料の保存に関する評価指標																					
	指標名	目標値 (3 か年平均 基準型) <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">実績値</th> </tr> <tr> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 26 年度</th> <th>平成 25 年度</th> <th>平成 24 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8 資料保存対策を行った資料点数</td> <td>84,019～ 102,689 点</td> <td>70,033 点</td> <td>79,371 点</td> <td>95,534 点</td> <td>105,157 点</td> </tr> </tbody> </table>	実績値				平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	8 資料保存対策を行った資料点数	84,019～ 102,689 点	70,033 点	79,371 点	95,534 点	105,157 点						
	実績値																					
	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度																		
8 資料保存対策を行った資料点数	84,019～ 102,689 点	70,033 点	79,371 点	95,534 点	105,157 点																	
8 資料保存対策を行った資料点数	84,019～ 102,689 点	70,033 点	79,371 点	95,534 点	105,157 点																	
●参考指標																						
	指標名	実績値 <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 26 年度</th> <th>平成 25 年度</th> <th>平成 24 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8 紙資料・マイクロ資料のデジタル化 実施画像コマ数</td> <td>12,101,246 コマ</td> <td>620,357 コマ</td> <td>688,865 コマ</td> <td>529,072 コマ</td> </tr> <tr> <td>9 録音資料のデジタル化実施点数（注 1）</td> <td>1,087 点</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	8 紙資料・マイクロ資料のデジタル化 実施画像コマ数	12,101,246 コマ	620,357 コマ	688,865 コマ	529,072 コマ	9 録音資料のデジタル化実施点数（注 1）	1,087 点	—	—	—						
平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度																			
8 紙資料・マイクロ資料のデジタル化 実施画像コマ数	12,101,246 コマ	620,357 コマ	688,865 コマ	529,072 コマ																		
9 録音資料のデジタル化実施点数（注 1）	1,087 点	—	—	—																		
	8 紙資料・マイクロ資料のデジタル化 実施画像コマ数	12,101,246 コマ	620,357 コマ	688,865 コマ	529,072 コマ																	
	9 録音資料のデジタル化実施点数（注 1）	1,087 点	—	—	—																	
（注 1）平成 27 年度から新規に指標とし、実績値の採取を開始																						
評 価	指標の 達成状況 ／動向	[評価指標] 指標 8 は平成 24 年度から実績値は減少してきているものの、引き続きより優先度の高いものから、 必要な保存対策を実施しました。 [参考指標] 指標 8 は平成 26 年度補正予算（第 1 号）による予算措置もあり、1,200 万コマを超えるデジタル化を 実施することができました。 指標 9 はカセットテープなどのデジタル化を実施しました。																				
	重点的に 取り組む 事業の 実施状況	平成 26 年度国立国会図書館補正予算（第 1 号）に係る資料デジタル化の実施 災害対応力強化のための資料デジタル化については、平成 27 年 2 月に実施本部を立ち上げ、平成 27 年度末までに、図書約 6 万冊、雑誌約 2.5 万冊のデジタル化を完了しました。																				

<p>目標 2 の評価</p>	<p>納本による資料収集の強化に関しては、納入率調査を実施し、個別の出版社へ督促したり、納本制度の広報に力を入れることにより、未納入資料の収集に一定の効果がありました。</p> <p>有償オンライン資料の収集制度化に関しては、関係団体、出版社、著作権者等と協議を進め、平成 27 年 12 月から電子書籍・電子雑誌収集実証実験事業を開始しました。</p> <p>科学技術資料・情報の整備に関しては、知識インフラの深化のため、今後 5 年間にわたって当館が取り組むべき事項をまとめた「第四期国立国会図書館科学技術情報整備基本計画」を平成 28 年 3 月に策定しました。</p> <p>林光氏旧蔵資料の手稿譜及びその関連資料約 600 点を収集し、平成 28 年 3 月に提供を開始したほか、一部をデジタル化して国立国会図書館デジタルコレクションで公開しました。</p> <p>また、資料の保存のためのデジタル化については、平成 26 年度補正予算（第 1 号）に係る分（図書約 6 万冊、雑誌約 2.5 万冊）を含め、着実に実施しました。</p> <p>以上から、「国内出版物の網羅的収集に努め、様々な資料・情報を収集・保存」という目標 2 の実現に向けて、平成 27 年度は 5 件の「重点的に取り組む事業」を遂行し、着実に成果を挙げたと評価します。</p>
---------------------	--

目 標	目標 3：情報アクセス 国立国会図書館の収集資料を簡便に利用し、また必要な情報に迅速かつ的確にアクセスできるように、新しい情報環境に対応して、資料のデジタル化、探索手段の向上など、誰もが利用しやすい環境・手段を整備します。																																	
戦略的 目 標	3-1 利用環境の整備 ① 来館した利用者が、的確な案内を受けられ、効率よく、快適に資料を利用できる環境を整備します。 ② 来館しないで利用できる複写等のサービスの一層の向上を図ります。																																	
重点的に 取り組む 事 業	(1) 次期利用者サービス基本計画の策定 (2) 館内閲覧利用体制の整備																																	
指 標	●利用環境の整備に関する評価指標 <table border="1" data-bbox="295 719 1391 1115"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標名</th> <th rowspan="2">目標値 (既定目標 値型 1、2) (前年度基 準型 3)</th> <th colspan="4">実績値</th> </tr> <tr> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 26 年度</th> <th>平成 25 年度</th> <th>平成 24 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 インターネット経由申込み複写について、受理から発送までに要した日数 (注1) (注2)</td> <td>5.0 日以内</td> <td>4.0 日</td> <td>3.9 日</td> <td>4.5 日</td> <td>4.4 日</td> </tr> <tr> <td>2 図書館問貸出しについて、受理から発送 (又は謝絶) までに要した日数 (注1) (注3) (注4)</td> <td>3.0 日以内</td> <td>2.3 日</td> <td>2.6 日</td> <td>3.2 日</td> <td>3.3 日</td> </tr> <tr> <td>3 図書館経由の文書レファレンスについて、受理から回答までに要した日数 (注1) (注5)</td> <td>8.7 日以内</td> <td>8.8 日</td> <td>8.7 日</td> <td>11.7 日</td> <td>11.3 日</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 処理件数のうち、80%以上を提供した日数 (注2) 休館日を除く。 (注3) 平成 27 年度以降、国際子ども図書館から東京本館への移送に要する日数を加算しない。 (注4) 平成 26 年度以降については、東京本館及び関西館については休館日及び土曜日を、国際子ども図書館については日曜日及び祝日を除く。平成 25 年度以前については、休館日を除く。 (注5) 休館日を含む。</p>						指標名	目標値 (既定目標 値型 1、2) (前年度基 準型 3)	実績値				平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	1 インターネット経由申込み複写について、受理から発送までに要した日数 (注1) (注2)	5.0 日以内	4.0 日	3.9 日	4.5 日	4.4 日	2 図書館問貸出しについて、受理から発送 (又は謝絶) までに要した日数 (注1) (注3) (注4)	3.0 日以内	2.3 日	2.6 日	3.2 日	3.3 日	3 図書館経由の文書レファレンスについて、受理から回答までに要した日数 (注1) (注5)	8.7 日以内	8.8 日	8.7 日	11.7 日	11.3 日
指標名	目標値 (既定目標 値型 1、2) (前年度基 準型 3)	実績値																																
		平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度																													
1 インターネット経由申込み複写について、受理から発送までに要した日数 (注1) (注2)	5.0 日以内	4.0 日	3.9 日	4.5 日	4.4 日																													
2 図書館問貸出しについて、受理から発送 (又は謝絶) までに要した日数 (注1) (注3) (注4)	3.0 日以内	2.3 日	2.6 日	3.2 日	3.3 日																													
3 図書館経由の文書レファレンスについて、受理から回答までに要した日数 (注1) (注5)	8.7 日以内	8.8 日	8.7 日	11.7 日	11.3 日																													

指標名		実績値			
		平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
1	来館者数 (注1) (注2)	722,062 人	708,877 人	682,399 人	697,239 人
2	利用者登録数 (注1)	122,614 人	112,946 人	114,193 人	128,764 人
3	閲覧点数 (注1) (注3)	2,259,227 点	2,247,755 点	2,183,652 点	2,154,690 点
4	国立国会図書館デジタルコレクションの館内からのアクセス数 (注1) (注4)	2,330,045 件	1,983,360 件	1,445,632 件	1,266,281 件
	5 電子書籍・電子雑誌	121,891 件	126,504 件	44,473 件	31,772 件
	6 電子書籍・電子雑誌以外のデジタル資料 (注4) (注5)	2,208,154 件	1,856,856 件	1,401,159 件	1,234,509 件
7	来館複写の処理件数 (注1)	1,249,042 件	1,228,492 件	1,144,357 件	1,099,547 件
8	遠隔複写の処理件数 (注1)	256,938 件	257,497 件	254,115 件	256,647 件
館内複写サービスの満足度 (注6)	9 品質	91%	—	89%	—
	10 料金	59%	—	55%	—
11	図書館等への貸出点数 (注1) (注7)	20,698 点	22,232 点	21,750 点	22,590 点
レファレンス処理件数 (注1)	12 文書 (注8)	7,332 件	5,345 件	5,711 件	5,373 件
	13 電話	27,452 件	30,750 件	28,314 件	27,846 件
	14 口頭 (注9)	806,328 件	890,513 件	872,161 件	949,758 件
15	国立国会図書館ホームページのデータへのアクセス数 (注10)	21,346,142 件	21,225,247 件	(18,384,566 件)	(18,484,346 件)

(注1) 東京本館、関西館及び国際子ども図書館の合計
 (注2) 東京本館・関西館については、参観・見学者、催物参加者及び東京本館新館1階展示室・関西館大会議室等の閲覧室以外で開催した展示会への入場者を含む。
 (注3) 紙資料、マイクロ資料、パッケージ系電子出版物等、書庫からの出納点数
 (注4) 館内・館外に分けずに画像へのアクセス数の合計値のみを採取していたため、平成24年度の数値は、「近代デジタルライブラリー」に対するアクセス数を含まない。なお、「近代デジタルライブラリー」に対する館内外からのアクセス数(画像へのアクセス数)の合計値は、次のとおり(平成24年度(平成24年4月～5月6日):3,461,474件)。
 (注5) 図書、雑誌、古典籍、博士論文、官報、新聞、憲政資料、日本占領関係資料、プランゲ文庫、科学映像、歴史的音源、手稿譜及び脚本
 (注6) 東京本館来館利用者アンケートの各設問に対し、「満足」「どちらかといえば満足」と回答した人の割合
 (注7) 学校図書館セット貸出し及び展示会出品資料の貸出しを含む。
 (注8) 平成27年4月から記事掲載箇所調査依頼(遠隔複写を希望する論文、記事等の掲載されている巻号年月日等が不明で、遠隔複写サービスの申込みができない資料について、掲載箇所(巻、号等)を調査するサービス)の試行を開始した。
 (注9) 利用案内を含む。
 (注10) 平成25年度以前の実績値は国際子ども図書館ホームページを含まないため、参考値として記した。

指標	評価
指標の達成状況／動向	<p>[評価指標] 指標3は点検体制の業務合理化を図り、運用手順を改善した平成26年度と同様の水準でしたが、目標値をわずかに達成できませんでした。</p> <p>[参考指標] 指標4は累積データ数が増加しアクセス数も増加しました。</p>
重点的に取り組む事業の実施状況	<p>(1) 次期利用者サービス基本計画の策定</p> <p>東京本館、関西館、国際子ども図書館の3施設が共通して取り組むべき国民に対する図書館サービスの提供方針である「国立国会図書館利用者サービス基本計画2016」を平成28年3月に策定し、概要を当館ホームページで公開しました。</p> <p>(2) 館内閲覧利用体制の整備</p> <p>東京本館では、ホール等における案内要員を適正に配置し、利用案内のノウハウの蓄積と共有を図り、サービスの改善等に一定の成果をあげることができました。また、利用者端末や閲覧席を増設するなどして、混雑緩和を図りました。</p> <p>関西館では、より利用者のニーズに沿った来館サービスを提供できるようにするため、「ビジネス情報」や「医療健康情報」のコーナーを設置するなど、総合閲覧室の資料配置を変更しました。</p>

<p>戦略的 目 標</p>	<p>3-2 資料のデジタル化・インターネット提供</p> <p>③ 誰でも当館の収集資料を利活用できるようにするため、資料のデジタル化を進めます。 また、著作権者や出版者とも協力しながら、デジタル資料をより利用しやすくし、インターネットによる提供を拡充します。</p>																																																																			
<p>重点的に 取り組む 事 業</p>	<p>○当館デジタル化資料の図書館送信・二次利用整備等、利活用の推進</p>																																																																			
<p>指 標</p>	<p>●参考指標</p> <table border="1" data-bbox="295 555 1391 1330"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標名</th> <th colspan="4">実績値</th> </tr> <tr> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 26 年度</th> <th>平成 25 年度</th> <th>平成 24 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16 国立国会図書館デジタルコレクションの累積データ数(注1) ※ () 内はインターネット提供数</td> <td>2,895,219 点 (790,703 点)</td> <td>2,781,262 点 (721,540 点)</td> <td>2,577,155 点 (652,954 点)</td> <td>2,416,315 点 (600,878 点)</td> </tr> <tr> <td>17 電子書籍・電子雑誌</td> <td>344,250 点 (281,564 点)</td> <td>271,470 点 (225,222 点)</td> <td>204,385 点 (169,360 点)</td> <td>143,334 点 (124,766 点)</td> </tr> <tr> <td>18 電子書籍・電子雑誌以外のデジタル資料(注2)</td> <td>2,550,969 点 (509,139 点)</td> <td>2,509,792 点 (496,318 点)</td> <td>2,372,770 点 (483,594 点)</td> <td>2,272,981 点 (476,112 点)</td> </tr> <tr> <td>19 国立国会図書館デジタルコレクションのインターネット経由のアクセス数(注3)</td> <td>94,616,597 件</td> <td>65,677,135 件</td> <td>30,012,145 件</td> <td>13,205,987 件</td> </tr> <tr> <td>20 電子書籍・電子雑誌</td> <td>23,355,927 件</td> <td>8,777,338 件</td> <td>3,727,572 件</td> <td>846,217 件</td> </tr> <tr> <td>21 電子書籍・電子雑誌以外のデジタル資料(注2)(注3)</td> <td>71,260,670 件</td> <td>56,899,797 件</td> <td>26,284,573 件</td> <td>12,359,770 件</td> </tr> <tr> <td>22 図書館向けデジタル化資料送信サービスの対象資料数(注4)</td> <td>1,431,866 点</td> <td>1,385,864 点</td> <td>1,320,396 点</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>23 図書館向けデジタル化資料送信サービスの参加館数(注4)</td> <td>675 館</td> <td>468 館</td> <td>104 館</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>24 図書館向けデジタル化資料送信サービスの参加館からのアクセス数(注4)</td> <td>332,278 件</td> <td>246,981 件</td> <td>29,461 件</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>25 ウェブサイト・アーカイブ(WARP)のインターネット提供分の累積データ数</td> <td>86,420 件</td> <td>71,515 件</td> <td>52,814 件</td> <td>40,215 件</td> </tr> <tr> <td>26 ウェブサイト・アーカイブ(WARP)のインターネット経由のアクセス数(注5)</td> <td>245,937 件</td> <td>287,879 件</td> <td>1,558,557 件</td> <td>(1,144,193 件)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1)「近代デジタルライブラリー」で提供していた明治期～昭和前期のデジタル化資料を含む。なお、「近代デジタルライブラリー」は、平成 24 年 5 月 7 日、現在の国立国会図書館デジタルコレクションに統合された。</p> <p>(注2) 図書、雑誌、古典籍、博士論文、官報、新聞、憲政資料、日本占領関係資料、プランク文庫、科学映像、歴史的音源、手稿譜及び脚本</p> <p>(注3) 館内・館外に分けずに画像へのアクセス数の合計値のみを採取していたため、平成 24 年度の数値は、「近代デジタルライブラリー」に対するアクセス数を含まない。</p> <p>(注4) 平成 26 年 1 月、公共図書館等に対し、館内限定公開資料のうち絶版等の理由により入手困難な資料の送信サービスを開始した。</p> <p>(注5) 平成 24 年度の実績値は、インターネット経由のアクセス数と館内からのアクセス数の合計を参考値として記した。</p>				指標名	実績値				平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	16 国立国会図書館デジタルコレクションの累積データ数(注1) ※ () 内はインターネット提供数	2,895,219 点 (790,703 点)	2,781,262 点 (721,540 点)	2,577,155 点 (652,954 点)	2,416,315 点 (600,878 点)	17 電子書籍・電子雑誌	344,250 点 (281,564 点)	271,470 点 (225,222 点)	204,385 点 (169,360 点)	143,334 点 (124,766 点)	18 電子書籍・電子雑誌以外のデジタル資料(注2)	2,550,969 点 (509,139 点)	2,509,792 点 (496,318 点)	2,372,770 点 (483,594 点)	2,272,981 点 (476,112 点)	19 国立国会図書館デジタルコレクションのインターネット経由のアクセス数(注3)	94,616,597 件	65,677,135 件	30,012,145 件	13,205,987 件	20 電子書籍・電子雑誌	23,355,927 件	8,777,338 件	3,727,572 件	846,217 件	21 電子書籍・電子雑誌以外のデジタル資料(注2)(注3)	71,260,670 件	56,899,797 件	26,284,573 件	12,359,770 件	22 図書館向けデジタル化資料送信サービスの対象資料数(注4)	1,431,866 点	1,385,864 点	1,320,396 点	—	23 図書館向けデジタル化資料送信サービスの参加館数(注4)	675 館	468 館	104 館	—	24 図書館向けデジタル化資料送信サービスの参加館からのアクセス数(注4)	332,278 件	246,981 件	29,461 件	—	25 ウェブサイト・アーカイブ(WARP)のインターネット提供分の累積データ数	86,420 件	71,515 件	52,814 件	40,215 件	26 ウェブサイト・アーカイブ(WARP)のインターネット経由のアクセス数(注5)	245,937 件	287,879 件	1,558,557 件	(1,144,193 件)
指標名	実績値																																																																			
	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度																																																																
16 国立国会図書館デジタルコレクションの累積データ数(注1) ※ () 内はインターネット提供数	2,895,219 点 (790,703 点)	2,781,262 点 (721,540 点)	2,577,155 点 (652,954 点)	2,416,315 点 (600,878 点)																																																																
17 電子書籍・電子雑誌	344,250 点 (281,564 点)	271,470 点 (225,222 点)	204,385 点 (169,360 点)	143,334 点 (124,766 点)																																																																
18 電子書籍・電子雑誌以外のデジタル資料(注2)	2,550,969 点 (509,139 点)	2,509,792 点 (496,318 点)	2,372,770 点 (483,594 点)	2,272,981 点 (476,112 点)																																																																
19 国立国会図書館デジタルコレクションのインターネット経由のアクセス数(注3)	94,616,597 件	65,677,135 件	30,012,145 件	13,205,987 件																																																																
20 電子書籍・電子雑誌	23,355,927 件	8,777,338 件	3,727,572 件	846,217 件																																																																
21 電子書籍・電子雑誌以外のデジタル資料(注2)(注3)	71,260,670 件	56,899,797 件	26,284,573 件	12,359,770 件																																																																
22 図書館向けデジタル化資料送信サービスの対象資料数(注4)	1,431,866 点	1,385,864 点	1,320,396 点	—																																																																
23 図書館向けデジタル化資料送信サービスの参加館数(注4)	675 館	468 館	104 館	—																																																																
24 図書館向けデジタル化資料送信サービスの参加館からのアクセス数(注4)	332,278 件	246,981 件	29,461 件	—																																																																
25 ウェブサイト・アーカイブ(WARP)のインターネット提供分の累積データ数	86,420 件	71,515 件	52,814 件	40,215 件																																																																
26 ウェブサイト・アーカイブ(WARP)のインターネット経由のアクセス数(注5)	245,937 件	287,879 件	1,558,557 件	(1,144,193 件)																																																																
<p>評 価</p>	<p>[参考指標] 指標 16、17、18 の累積データ数は着実に増加し、指標 19、20、21 のアクセス数は急増しています。国立国会図書館デジタルコレクションの利用がさらに広まっていると考えられます。 指標 23 は図書館等への説明会や講師派遣型研修を通じて普及に努めた結果、参加館が増加し、指標 24 も増加しました。 指標 25 はインターネット資料の制度収集を安定的に実施し、制度収集対象外の機関は許諾に基づき選択的収集を着実に実施した結果、増加しました。指標 26 は平成 26 年度より減少していますが、平成 26 年 4 月まではクローラによるアクセスを含んでいたことが原因です。</p> <p>当館デジタル化資料の図書館送信・二次利用整備等、利活用の推進</p> <p>図書館送信に係る講師派遣型研修又は説明会を全国 10 図書館で開催するとともに、府県立図書館 4 館から意見聴取を行い、サービス内容の周知と利用促進に努めました。その結果、デジタル化資料の図書館等への送信サービスへの参加館は順調に増えて、平成 27 年度末時点で 675 館（平成 26 年度に比べて 207 館増加）となり、全ての都道府県立図書館の参加が実現しました。 当館がデジタル化した資料の二次利用に当たっては、館内限定利用画像データ提供の試行を継続するとともに、本文検索サービスの実施に向けて、東日本大震災アーカイブシステムの追加機能の設計開発を進めました。また、学術雑誌を刊行する学協会等に対して、テキスト化許諾依頼を行いました。</p>																																																																			

<p>戦略的 目 標</p>	<p>3-3 障害者サービスの向上</p> <p>④ 障害者が利用しやすいデジタル資料の提供に取り組みます。</p>																																							
<p>重点的に 取り組む 事 業</p>	<p>○視覚障害者等の電子情報へのアクセスの向上</p>																																							
<p>指 標</p>	<p>●障害者サービスの向上に関する評価指標</p> <table border="1" data-bbox="312 488 1410 667"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">指標名</th> <th rowspan="2">目標値 (3 か年平均 基準型)</th> <th colspan="4">実績値</th> </tr> <tr> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 26 年度</th> <th>平成 25 年度</th> <th>平成 24 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>視覚障害者等用 DAISY データ送信 事業 (注1)</td> <td>4 新規データ数</td> <td>2,194～ 2,682 件</td> <td>1,468 件</td> <td>2,438 件</td> <td>(1,073 件)</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 平成 26 年 1 月から送信事業を開始したため、目標値は平成 26 年度実績値を基準値として設定した。</p> <p>●参考指標</p> <table border="1" data-bbox="312 770 1410 927"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">指標名</th> <th colspan="4">実績値</th> </tr> <tr> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 26 年度</th> <th>平成 25 年度</th> <th>平成 24 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>視覚障害者等用 DAISY データ送信事業 (注1)</td> <td>27 送信承認館数</td> <td>66 館</td> <td>48 館</td> <td>20 館</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 平成 26 年 1 月から送信事業開始</p>						指標名		目標値 (3 か年平均 基準型)	実績値				平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	視覚障害者等用 DAISY データ送信 事業 (注1)	4 新規データ数	2,194～ 2,682 件	1,468 件	2,438 件	(1,073 件)	—	指標名		実績値				平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	視覚障害者等用 DAISY データ送信事業 (注1)	27 送信承認館数	66 館	48 館	20 館	—
指標名		目標値 (3 か年平均 基準型)	実績値																																					
			平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度																																		
視覚障害者等用 DAISY データ送信 事業 (注1)	4 新規データ数	2,194～ 2,682 件	1,468 件	2,438 件	(1,073 件)	—																																		
指標名		実績値																																						
		平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度																																			
視覚障害者等用 DAISY データ送信事業 (注1)	27 送信承認館数	66 館	48 館	20 館	—																																			
<p>評 価</p>	<p>指標の 達成状況 ／動向</p>	<p>[評価指標] 指標 4 はデジタルデポジットシステムのリプレース作業に伴い、平成 27 年 7 月から 12 月までデータ登録作業を停止したため、目標値を達成できませんでした。</p> <p>[参考指標] 指標 27 は関係機関や団体への説明や広報等を積極的に実施し 66 館に達しました。</p>																																						
<p>重点的に 取り組む 事業の 実施状況</p>	<p>視覚障害者等の電子情報へのアクセスの向上</p> <p>視覚障害者等に対するデジタル化資料の可読性確保に向けた検討のため、社会福祉法人日本点字図書館と協力し、共同作業による図書校正システムを用いた当館デジタル資料のテキスト DAISY 化と視覚障害者等への提供を行い、有効性を検証しました。成果物はサピエ図書館等を通じて提供しました。また、個人からの郵送等による視覚障害者等用データ送信サービスに係る利用者登録の受付を平成 28 年 4 月から開始できるようになりました。平成 27 年 8 月に、当館が送信する視覚障害者等用データについて、サピエ図書館の「DAISY オンラインサービス」を通じた送信を開始しました。そのほか、視覚障害者等用データの収集対象機関に大学等を追加し、収集対象データ種別をマルチメディア DAISY 等に拡大しました。</p>																																							

<p>戦略的 目 標</p>	<p>3-4 レファレンス情報の充実</p> <p>⑤ 的確で効率的な調べ物ができるようにデータベースその他の情報を整備します。</p>																																																
<p>重点的に 取り組む 事 業</p>	<p>○レファレンス業務・情報の整備と充実</p>																																																
<p>指 標</p>	<p>●レファレンス情報の充実に関する評価指標</p> <table border="1" data-bbox="293 488 1393 748"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">指標名</th> <th rowspan="2">目標値 (3 か年平均 基準型)</th> <th colspan="4">実績値</th> </tr> <tr> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 26 年度</th> <th>平成 25 年度</th> <th>平成 24 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">調べ方案内 (注1)</td> <td>5 追加データ数</td> <td>56~68 件</td> <td>62 件</td> <td>62 件</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>6 更新データ数</td> <td>1,083~ 1,323 件</td> <td>2,201 件</td> <td>1,203 件</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">7 リサーチ・ナビ搭載コンテンツのうち、 主題書誌の新規書誌数 (注2)</td> <td>12,450~ 15,217 件</td> <td>45,952 件</td> <td>12,452 件</td> <td>15,215 件</td> <td>(41,397 件)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 平成 26 年度から新規に指標とし、実績値の採取を開始したため、目標値は平成 26 年度実績値を基準値として設定した。 (注2) 平成 24 年度は「新聞紙名変遷情報」のデータ約 3 万件を一括登録したため、例外とみなし、目標値は平成 25・26 年度実績値の平均値を基準値として設定した。</p> <p>●参考指標</p> <table border="1" data-bbox="293 904 1393 1041"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">指標名</th> <th colspan="4">実績値</th> </tr> <tr> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 26 年度</th> <th>平成 25 年度</th> <th>平成 24 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">28 リサーチ・ナビの訪問数</td> <td>3,961,183 回</td> <td>3,844,423 回</td> <td>3,644,409 回</td> <td>4,198,241 回</td> </tr> </tbody> </table>		指標名		目標値 (3 か年平均 基準型)	実績値				平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	調べ方案内 (注1)	5 追加データ数	56~68 件	62 件	62 件	—	—	6 更新データ数	1,083~ 1,323 件	2,201 件	1,203 件	—	—	7 リサーチ・ナビ搭載コンテンツのうち、 主題書誌の新規書誌数 (注2)		12,450~ 15,217 件	45,952 件	12,452 件	15,215 件	(41,397 件)	指標名		実績値				平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	28 リサーチ・ナビの訪問数		3,961,183 回	3,844,423 回	3,644,409 回	4,198,241 回
指標名		目標値 (3 か年平均 基準型)				実績値																																											
			平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度																																											
調べ方案内 (注1)	5 追加データ数	56~68 件	62 件	62 件	—	—																																											
	6 更新データ数	1,083~ 1,323 件	2,201 件	1,203 件	—	—																																											
7 リサーチ・ナビ搭載コンテンツのうち、 主題書誌の新規書誌数 (注2)		12,450~ 15,217 件	45,952 件	12,452 件	15,215 件	(41,397 件)																																											
指標名		実績値																																															
		平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度																																												
28 リサーチ・ナビの訪問数		3,961,183 回	3,844,423 回	3,644,409 回	4,198,241 回																																												
<p>評 価</p>	<p>指標の 達成状況 ／動向</p>	<p>[評価指標] 指標 5、6、7 はコンテンツ整備年度計画の進捗管理を強化し、指標 6、7 は目標値を大幅に上回りました。</p> <p>重点的に 取り組む 事業の 実施状況</p> <p>レファレンス業務・情報の整備と充実</p> <p>記事掲載箇所の特定のためのオンラインレファレンスの試行を平成 27 年 4 月から開始し、約 1,300 件受理しました。平成 28 年 3 月に第一次評価を行いました。 主題情報のコンテンツ整備に関しては、調べ方案内の更新データ数 (評価指標 6 参照) が平成 26 年度の実績値の倍近く伸び、主題書誌の新規書誌数 (評価指標 7 参照) は、一括登録した近代日本刊行楽譜総合目録洋楽編のデータ 11,300 件や平成 27 年 5 月に外部公開に切り替わった目次データベースのデータ 20,291 件を除いても、目標値を達成しました。また、リサーチ・ナビのサイトリニューアルを実施し、平成 28 年 3 月に公開しました。</p>																																															

戦略的 目 標	3-5 国内外の情報資源へのアクセス					
	⑥ 国内外の有用な情報資源に簡便にアクセスできるようにします。					
重点的に 取り組む 事 業	○中国関係資料の電子図書館プロジェクトへの参加					
指 標	●参考指標					
	指標名		実績値			
			平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
	NDL-OPAC の満足度	29 来館利用者アンケート (注1)	85%	—	—	—
		遠隔利用者アンケート (個人) (注2)	—	84%	—	79%
	30 国立国会図書館サーチの新規データ数	2,190,438 件				
	31 国立国会図書館サーチのページビュー数	176,273,202 件				
	32 国立国会図書館サーチの連携機関数 (注3)	69 機関				
33 国立国会図書館サーチの外部提供インタフェース経由の検索件数	119,505,161 件					
<p>(注1) 平成 27 年度から新規に指標とし、実績値の採取を開始。利用者端末の使いやすさとして NDL-OPAC の満足度を尋ねた設問に対して、「満足」「どちらかといえば満足」と回答した人の割合。なお、東京本館への来館者のみを対象とした数値を記載している。</p> <p>(注2) NDL-OPAC の全体としての満足度を尋ねた設問に対して、「満足」「どちらかといえば満足」と回答した人の割合</p> <p>(注3) 国立国会図書館サーチが検索対象としているデータベースを運営する組織・機関の数</p>						
評 価	指標の 達成状況 ／動向	<p>[参考指標]</p> <p>指標 30 で、新規データ数が平成 26 年度に比べ減少しているのは、平成 26 年度に新規連携先で大量のデータ追加があったためです。</p> <p>指標 33 は情報探索サービスシステムから仮想化基盤システムへの切り替えの影響で 24 日分の統計数値を採取できなかったため、平成 26 年度実績値より減少しましたが、これを除外すると平成 26 年度と同様の水準を維持しています。</p>				
	重点的に 取り組む 事業の 実施状況	<p>中国関係資料の電子図書館プロジェクトへの参加</p> <p>平成 27 年度は、技術面及び国内機関の検討状況についての調査、プロジェクト参加に必要な提供候補コンテンツの検討、及び正式参加前の検証として平成 28 年度に行うトライアルの実施準備を行いました。</p>				

戦略的 目 標	3-6 書誌情報の利活用の促進							
	⑦ 従来の印刷出版物などの資料に加え、インターネットなどで電子的に流通する情報も合わせて一元的に書誌を作成します。							
	⑧ 出版・流通業界等との連携を強化し、書誌作成及び提供を迅速化、効率化します。							
重点的に 取り組む 事 業	⑨ 当館の書誌情報を多様な方法で容易に入手し活用できるようにします。							
	(1) 新しい目録規則策定と普及に向けた準備 (2) 当館データの利活用促進							
指 標	●書誌情報の利活用の促進に関する評価指標							
			指標名	目標値 (前年度 基準型)	実績値			
					平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
	東京本館で受け入れた資料の受入れから書誌データ校了までに要した日数(注1)(注2)	8	和図書	前年度基準型	34 日	(29 日)	(30 日)	(45 日)
		9	和非図書(録音・映像資料)	前年度基準型	16 日	(21 日)	(17 日)	—
			10 索引誌当該号の受入れから雑誌記事索引でデータ校了までに要した日数(注1)(注3)	8 日以内	10 日	8 日	—	—
	(注1) 処理件数のうち、80%以上を提供した日数							
	(注2) 平成 27 年度以降「NDL-OPAC で利用可能となるまでに要した日数」から「書誌データ校了までに要した日数」へと指標名を変更した。平成 26 年度以前の実績値は、NDL-OPAC で利用可能となるまでに要した日数を参考値として記した。							
	(注3) 平成 26 年度から新規に指標とし、実績値の採取を開始							
	●参考指標							
		指標名	実績値					
				平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	
		34 NDL-OPAC のトップページのアクセス数		3,963,037 件	4,092,166 件	4,591,446 件	4,938,019 件	
		35 NDL-OPAC の「全国書誌提供サービス」の検索数		16,426 件	19,901 件	17,469 件	30,026 件	
		36 国立国会図書館サーチの新着書誌情報及び全国書誌の RSS 配信のページのアクセス数(注1)		175,024 件	116,973 件	154,946 件	114,846 件	
		37 Web NDL Authorities のトップページのアクセス数		433,610 件	235,599 件	214,611 件	192,523 件	
(注1) 全国書誌の RSS 配信は平成 25 年 1 月開始								

評 価	指標の 達成状況 ／動向	<p>[評価指標]</p> <p>指標 8 は、平成 27 年度から指標名を「NDL-OPAC で利用可能となるまでに要した日数」から「書誌データ校了までに要した日数」に変更したため、平成 26 年度までは参考値ですが（上記（注 2）参照）、昨年度の調査対象時期と比較し、書誌データ作成対象資料が急増したため、所要日数が前年度を上回っています。</p> <p>指標 10 は調査対象時期に、並行して週及採録資料の雑誌記事索引データを作成していたこともあり、2 日の増加となりました。</p> <p>[参考指標]</p> <p>指標 37 は平成 27 年 12 月と平成 28 年 1 月に通常月の 2 倍程度のアクセス数があったため、平成 26 年度より大幅に増加しましたが、これを除外しても、着実に増加してきています。当館作成の典拠情報の検索サービスの窓口として認知されてきていると考えられます。</p>
	重点的に 取り組む 事業の 実施状況	<p>(1) 新しい目録規則策定と普及に向けた準備</p> <p>新しい『日本目録規則』の一部の策定作業を、日本図書館協会目録委員会と連携して実施しました。適用細則の作成について、検討作業の準備に着手しました。また、平成 28 年 3 月に「新しい『日本目録規則』：記述の規定を中心に」をテーマとした書誌調整連絡会議を開催し、策定分について図書館関係者との情報共有や有識者の意見聴取、出席者間での意見交換を行いました。</p> <p>(2) 当館データの利活用促進</p> <p>国立国会図書館がウェブで提供するデータの周知及び利活用の促進を目的として、データ利活用コンテスト 2 件に参加し、データ提供を行うとともに、関連イベントで当館データの紹介をしました。平成 27 年 8 月には、当館主催イベント「NDL データ利活用ワークショップ～「国立国会図書館デジタルコレクション」のお宝資料 248 万点から地域の歴史・文化を掘り起こそう～」を行いました。また、当館がウェブで提供する各種データ及び NDL サーチの API 等を使って、ツールやアプリケーションの開発を行うイベント（ハッカソン）を平成 27 年 11 月に実施しました。これらの結果、各種コンテストで当館データを使った事例数は 12 件となり、前年度に比べて大幅に増加しました。</p>

目標 3 の評価	<p>利用環境の整備に関しては、国民に対する図書館サービスの提供方針である「国立国会図書館利用者サービス基本計画 2016」を平成 28 年 3 月に策定すると共に、館内閲覧利用体制の整備を行いました。</p> <p>資料のデジタル化、インターネット提供に関しては、デジタル化資料の図書館等への送信サービスへの参加館が順調に増え、全ての都道府県立図書館の参加が実現しました。</p> <p>障害者サービスの向上に関しては、視覚障害者等の電子情報へのアクセスを向上するため、日本点字図書館と協力し、テキスト作成及び送信の実証実験を行いました。また、必要な制度を整え、平成 28 年 4 月から郵送等による視覚障害者等個人の利用者登録受付を開始できるようになりました。</p> <p>レファレンス情報の充実に関しては、主題情報のコンテンツ整備について年度計画の進捗管理を行い、平成 26 年度の実績値を大幅に上回りました。</p> <p>書誌情報等の利活用の促進に関しては、開発イベントの開催や外部のデータ利活用コンテストへの協力等を行い、普及活動に努めました。</p> <p>以上から、「誰もが利用しやすい環境・手段を整備」という目標 3 の実現に向けて、平成 27 年度は 8 件の「重点的に取り組む事業」に取り組み、利用者からの情報アクセスの改善に資することができた」と評価します。</p>
-------------	--

目 標	目標 4：協力・連携 国内外の関係機関と連携して、知識・文化の基盤を一層豊かにし、人々の役に立つものとします。
-----	--

戦略的 目 標	4-1 国内関係機関との連携協力の推進
	① 電子情報及び情報通信技術を活用して、全国の各種図書館と協力事業を推進するとともに、図書館に関する情報発信を充実させ、図書館員のためのレファレンス等の研修及び情報提供を強化します。
	② 電子情報資源の収集・保存・利用において、博物館・美術館、文書館等の類縁機関との連携を推進するとともに、大学・研究機関との研究協力、官民の関係機関との連携に取り組みます。
	③ 情報へのアクセスを保障するため、著作権者、出版者等幅広い範囲の関係者との協力・連携を進めます。
	④ 被災資料の修復支援活動を始めとする東日本大震災からの復興支援に継続して取り組みます。

重点的に 取り組む 事 業	○研修等を通じた図書館協力の推進
---------------------	------------------

指 標	●国内関係機関との連携協力の推進に関する評価指標					
	指標名	目標値 (3 年平均 基準型)	実績値			
			平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
	1 図書館員向け研修の実施回数（集合研修／遠隔研修／講師派遣）（注1）（注2）	71～ 87 回	94 回	99 回	79 回	59 回
	2 レファレンス協同データベースの新規データ数	18,413～ 22,505 件	20,401 件	16,321 件	21,468 件	23,587 件
	3 カレントアウェアネスの記事数（注3）	139～ 170 件	144 件	141 件	162 件	161 件
	（注1）東京本館、関西館及び国際子ども図書館の合計 （注2）平成 25 年度から統計採取対象の基準を変更した。 （注3）「カレントアウェアネス」及びメールマガジン「カレントアウェアネス-E」の記事数の合計					
	●参考指標					
	指標名	実績値				
		平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	
1 図書館員向け研修の満足度（集合研修／遠隔研修／講師派遣）（注1）	93%	97%	95%	95%		
2 レファレンス協同データベースのデータへのアクセス数	38,238,175 件	24,085,167 件	17,274,501 件	8,223,630 件		
3 カレントアウェアネス-R の新規データ数	2,619 件	2,160 件	2,251 件	2,437 件		
4 カレントアウェアネス・ポータルへのデータへのアクセス数（注2）	11,543,167 件	12,513,365 件	12,965,976 件	8,095,366 件		
5 被災地対象の特例措置による学校図書館セット貸出件数	49 件	56 件	64 件	84 件		
（注1）参加者へのアンケートで「満足」「どちらかといえば満足」と回答した人の割合 （注2）「カレントアウェアネス」、「カレントアウェアネス-E」、「カレントアウェアネス-R」等のデータへのアクセス数の合計						

評 価	指標の 達成状況 ／動向	<p>[評価指標]</p> <p>指標 1 は目標値を大きく上回りました。講師派遣型研修については、研修テーマをレファレンス業務以外の分野にも拡張して実施しました。内訳は、集合研修 15 回、遠隔研修 14 回、講師派遣型研修 65 回でした。</p> <p>[参考指標]</p> <p>指標 2 は平成 26 年度より大幅に上回りました。ほぼ毎月 300 万件を超えるアクセスがあり、累積データ数の増加（平成 27 年度時点：約 16.5 万件）とともに、データが活用されていると考えられます。</p> <p>指標 3 は図書館及び図書館情報学に関する情報提供を順調に進め、平成 26 年度を大幅に上回りました。</p> <p>指標 5 は冊数ベースで 2,281 冊貸し出しました。震災後 4 年が経過し、岩手県・宮城県からの申込みが減少しました。</p>
	重点的に 取り組む 事業の 実施状況	<p>研修等を通じた図書館協力の推進</p> <p>図書館員向け研修は、経済社会、古典籍等の専門分野毎に行うレファレンス業務以外にも資料保存や障害者サービス、全国書誌データの利活用等、様々な分野のテーマを用意し、目標値を上回る回数（94 回。評価指標 1 参照）を実施しました。受講者や主催者から高評価（93%。参考指標 1 参照）を得ました。遠隔研修では、「動画で見る資料保存：簡易補修」など新規に 5 つの講座の提供を開始しました。</p>

戦略的 目 標	4-2 国際的な連携協力の推進																																																								
	⑤ 世界の国立図書館、議会図書館、図書館関係その他の国際機関と密接に連携して、情報の共有・交換に努めるとともに、電子情報時代における海外との協力事業を推進します。																																																								
重点的に 取り組む 事 業	(1) 海外に向けた情報発信の強化等、海外日本研究支援の改善 (2) 日中韓電子図書館イニシアチブに基づく協定事業の推進																																																								
指 標	●国際的な連携協力の推進に関する評価指標																																																								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標名</th> <th rowspan="2">目 標 値 (3 年 平 均 基 準 型)</th> <th colspan="4">実 績 値</th> </tr> <tr> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 26 年度</th> <th>平成 25 年度</th> <th>平成 24 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">国際的な業務交流の 実施</td> <td>4 回数</td> <td>2 回</td> <td>2 回</td> <td>2 回</td> <td>2 回</td> </tr> <tr> <td>5 ペーパー発表数</td> <td>6~7 件</td> <td>6 件</td> <td>7 件</td> <td>6 件</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	目 標 値 (3 年 平 均 基 準 型)	実 績 値				平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	国際的な業務交流の 実施	4 回数	2 回	2 回	2 回	2 回	5 ペーパー発表数	6~7 件	6 件	7 件	6 件																																		
	指標名	目 標 値 (3 年 平 均 基 準 型)			実 績 値																																																				
			平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度																																																			
	国際的な業務交流の 実施	4 回数	2 回	2 回	2 回	2 回																																																			
		5 ペーパー発表数	6~7 件	6 件	7 件	6 件																																																			
	●参考指標																																																								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標名</th> <th colspan="4">実 績 値</th> </tr> <tr> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 26 年度</th> <th>平成 25 年度</th> <th>平成 24 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6 OCLC への書誌データ新規提供数（典拠データ提供数を除く。）</td> <td>660,206 件 (うち 雑誌記事索引 406,820 件)</td> <td>670,623 件 (うち 雑誌記事索引 404,016 件)</td> <td>11,794,353 件 (うち 雑誌記事索引 11,357,861 件)</td> <td>184,522 件</td> </tr> <tr> <td>7 VIAF への典拠データ新規提供数（注1）</td> <td>50,164 件</td> <td>50,445 件</td> <td>50,973 件</td> <td>1,998,183 件</td> </tr> <tr> <td>8 ワールドデジタルライブラリーで新規に提供した 当館資料数</td> <td>10 件</td> <td>10 件</td> <td>30 件</td> <td>30 件</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">国際会議への参加</td> <td>9 参加者数</td> <td>25 人</td> <td>32 人</td> <td>44 人</td> <td>27 人</td> </tr> <tr> <td>10 ペーパー発表数</td> <td>11 件</td> <td>17 件</td> <td>16 件</td> <td>11 件</td> </tr> <tr> <td>11 IFLA 委員等人数（注2）</td> <td>9 人</td> <td>9 人</td> <td>9 人</td> <td>8 人</td> </tr> <tr> <td>12 外国からの来訪者数</td> <td>655 人</td> <td>631 人</td> <td>444 人</td> <td>649 人</td> </tr> <tr> <td>13 国立国会図書館ホームページ（日本語以外）のデータへのアクセス数（注3）</td> <td>302,081 件</td> <td>(254,713 件)</td> <td>(228,614 件)</td> <td>(224,251 件)</td> </tr> <tr> <td>14 外国の図書館等への貸出点数（注4）</td> <td>298 点</td> <td>754 点</td> <td>1,055 点</td> <td>517 点</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	実 績 値				平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	6 OCLC への書誌データ新規提供数（典拠データ提供数を除く。）	660,206 件 (うち 雑誌記事索引 406,820 件)	670,623 件 (うち 雑誌記事索引 404,016 件)	11,794,353 件 (うち 雑誌記事索引 11,357,861 件)	184,522 件	7 VIAF への典拠データ新規提供数（注1）	50,164 件	50,445 件	50,973 件	1,998,183 件	8 ワールドデジタルライブラリーで新規に提供した 当館資料数	10 件	10 件	30 件	30 件	国際会議への参加	9 参加者数	25 人	32 人	44 人	27 人	10 ペーパー発表数	11 件	17 件	16 件	11 件	11 IFLA 委員等人数（注2）	9 人	9 人	9 人	8 人	12 外国からの来訪者数	655 人	631 人	444 人	649 人	13 国立国会図書館ホームページ（日本語以外）のデータへのアクセス数（注3）	302,081 件	(254,713 件)	(228,614 件)	(224,251 件)	14 外国の図書館等への貸出点数（注4）	298 点	754 点	1,055 点	517 点
	指標名	実 績 値																																																							
		平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度																																																				
	6 OCLC への書誌データ新規提供数（典拠データ提供数を除く。）	660,206 件 (うち 雑誌記事索引 406,820 件)	670,623 件 (うち 雑誌記事索引 404,016 件)	11,794,353 件 (うち 雑誌記事索引 11,357,861 件)	184,522 件																																																				
	7 VIAF への典拠データ新規提供数（注1）	50,164 件	50,445 件	50,973 件	1,998,183 件																																																				
	8 ワールドデジタルライブラリーで新規に提供した 当館資料数	10 件	10 件	30 件	30 件																																																				
	国際会議への参加	9 参加者数	25 人	32 人	44 人	27 人																																																			
		10 ペーパー発表数	11 件	17 件	16 件	11 件																																																			
11 IFLA 委員等人数（注2）	9 人	9 人	9 人	8 人																																																					
12 外国からの来訪者数	655 人	631 人	444 人	649 人																																																					
13 国立国会図書館ホームページ（日本語以外）のデータへのアクセス数（注3）	302,081 件	(254,713 件)	(228,614 件)	(224,251 件)																																																					
14 外国の図書館等への貸出点数（注4）	298 点	754 点	1,055 点	517 点																																																					
(注1) 平成 24 年度から提供開始																																																									
(注2) 当館職員が務めている IFLA PAC アジア地域センター長、IFLA 常任委員会委員等の合計数																																																									
(注3) 平成 26 年度以前は、国際子ども図書館ホームページを除く。平成 26 年度以前の実績値は、参考値として記した。																																																									
(注4) 展示会出品資料の貸出しを含む。																																																									
評 価	指標の 達成状況 ／動向	[参考指標] 指標 14 は展示会出品資料貸出しがなく図書館間貸出しのみの 298 点となりました。																																																							
	重点的に 取り組む 事業の 実施状況	<p>(1) 海外に向けた情報発信の強化等、海外日本研究支援の改善</p> <p>海外日本研究者等に向けた日本研究支援のポータルページを開設しました。また、ホームページコンテンツの英訳作業や英文 Twitter 配信の開始など、海外に向けた情報発信を強化しました。海外日本研究司書を対象とする集合研修を実施し、5 か国から計 12 名の参加を得ました。また、英国及びドイツで開催された日本研究司書講習や日本資料専門家欧州協会年次大会、東亜図書館協会年次総会において研修を行いました。いずれも満足度は 90% 以上でした。</p> <p>(2) 日中韓電子図書館イニシアチブ（CJKDLI）に基づく協定事業の推進</p> <p>平成 27 年 12 月に国立国会図書館において第 5 回 CJKDLI 会議を開催しました。韓国が構築した CJKDLI ポータルパイロット版の評価検証を行い、来年度のサービス公開を目標に集中型ポータルシステム構築を継続することについて合意しました。また、中国から提案のあったテーマ選定による日中韓電子図書館データベース構築計画については、各国で所蔵する古典籍資料のデジタルコンテンツを相互に交換することで合意しました。</p>																																																							

戦略的 目 標	4-3 本や図書館の魅力を伝える活動						
	⑥ イベント、展示会、電子展示会及び刊行物の充実を図り、所蔵資料と当館の活動を広く紹介します。						
⑦ 本に親しむ環境を整備し、子どもの読書活動を推進します。							
重点的に 取り組む 事 業	○国際子ども図書館のリニューアル開館に伴う、記念展示会や記念講演会等の実施						
指 標	●本や図書館の魅力を伝える活動に関する評価指標						
		目標値 (3 か年平均 基準型)	実績値				
			平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	
	6	イベントの開催回数 (注1) (注2)	48～ 58 回	49 回	56 回	55 回	48 回
	7	展示会の開催回数 (注1)	6～ 8 回	8 回	7 回	8 回	6 回
	8	子ども読書活動推進に関するイベント の開催回数	23～ 28 回	21 回	25 回	23 回	28 回
	9	国立国会図書館ホームページへの ニュース掲載数 (注1) (注3)	143～ 175 件	147 件	163 件	156 件	157 件
	(注1) 東京本館、関西館及び国際子ども図書館の合計						
	(注2) 「子ども読書活動推進に関するイベントの開催回数」を含む。						
	(注3) 「新着情報」のうち、イベント、展示会、電子展示会及び刊行物に関するニュースの掲載数。国際子ども図書館ホームページを除く。						
●参考指標							
	指標名	実績値					
		平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度		
15	イベントの総参加者数 (注1) (注2)	4,515 人	5,437 人	5,554 人	4,470 人		
16	展示会の総入場者数 (注1) (注3)	31,652 人	74,571 人	73,244 人	79,700 人		
17	電子展示会のデータへのアクセス数 (注4)	5,526,865 件	5,109,209 件	(4,514,505 件)	(4,865,184 件)		
18	見学者数 (注1)	6,931 人	8,399 人	8,306 人	9,026 人		
19	記者発表数 (注1)	35 回	41 回	42 回	54 回		
20	取材対応数 (注1) (注5)	1,135 回	1,035 回	1,130 回	—		
21	主要紙における当館関連報道数 (注6)	337 件	329 件	318 件	276 件		
22	子ども読書活動推進に関するイベン トの総参加者数	1,185 人	1,831 人	1,344 人	1,238 人		
23	国際子ども図書館学校図書館セット 貸出件数	224 件	248 件	253 件	265 件		
(注1) 東京本館、関西館及び国際子ども図書館の合計							
(注2) 「子ども読書活動推進に関するイベントの総参加者数」を含む。							
(注3) 平成 27 年度は、東京本館では、展示室ではなく閲覧スペースで展示を実施したため、解題の配布数を入場者に計上した。							
(注4) 平成 25 年度以前の実績値は国際子ども図書館ホームページを含まないため、参考値として記した。							
(注5) 平成 25 年度から新規に指標とし、実績値の採取を開始							
(注6) 読売、朝日、毎日、日経及び産経の 5 紙において「国会図書館」の語が掲載された記事数							

評 価	指標の達成状況／動向	<p>[評価指標] 指標 8 は国際子ども図書館のリニューアル開館のため、イベントの開催回数を減らしました。 指標 9 の内訳は、イベント・展示会 36 件、電子展示会 5 件、刊行物 106 件となり、目標値に達しました。</p> <p>[参考指標] 指標 15 はイベントの開催回数も減少したため、減少しました。 指標 16 は 4 年 8 か月にわたり開催してきた展示会「日本の子どもの文学－国際子ども図書館所蔵資料で見る歩み」が平成 27 年 10 月末をもって終了したため減少しました。 指標 18 は平成 26 年度と比較して、海外からの見学者数はわずかに増加したものの、個人や団体、図書館関係者等の見学者数は、国際子ども図書館の改修工事の間、見学を休止していたこともあり、全体的に減少しました。 指標 19 は国際子ども図書館のリニューアル開館のため、講演会等のイベントの開催回数を減らしたことや電子展示会の新規作成数の減少などにより、平成 26 年度に比べて減少しました。 指標 22 は国際子ども図書館のリニューアル開館のため、イベントの開催回数を減らしたので、平成 26 年度実績値より減少しています。 指標 23 は小学校を中心に、合計約 10,800 点の貸出しを実施しました。</p>
	重点的に取り組む事業の実施状況	<p>国際子ども図書館のリニューアル開館に伴う、記念展示会や記念講演会等の実施</p> <p>英国から絵本作家エミリー・グラヴェット氏を招へいし、平成 28 年 2 月に国際子ども図書館でリニューアル記念講演会を開催しました。その後、せんだいメディアテーク（宮城県）及び大阪府立中央図書館で共催による関連講演会を、宮城県亘理町立荒浜小学校及び大阪府立中央図書館で子ども向けのワークショップを開催しました。また、平成 28 年 3 月 22 日からリニューアル記念展示会「現実へのまなざし、夢へのつばさ：現代翻訳児童文学の半世紀」を開催しています。</p>
目標 4 の評価	<p>国内関係機関との連携協力の推進に関しては、図書館員向けの研修の実施や、図書館に関する情報発信を進めています。また、被災資料の修復支援活動の一環として、東日本大震災被災資料の補修に関する研修も行いました。</p> <p>国際的な連携協力の推進に関しては、海外日本研究者等に向けた日本研究支援のポータルページを開設したり、ホームページコンテンツの英訳作業や英文 Twitter 配信の開始等、海外に向けた情報発信を強化し、海外日本研究支援の改善に取り組みました。</p> <p>本や図書館の魅力伝える活動に関しては、国際子ども図書館がリニューアル準備のため休室していた影響もあり、イベントの回数や参加者数、展示会の入場者数が減りましたが、関西館においては展示会の入場者数が昨年に比べて大幅に増加し、また、関西館のイベントの参加者数は昨年度並みの水準を維持しました。東京本館では新しい試みとして閲覧スペース内で特集展示「1945－終戦の前後、何を読み、何を記したか」を行い、多くの利用者に閲覧いただきました。電子展示会は累積 42 テーマ となり、アクセス数（参考指標 17 参照）も増加しています。今後も、当館資料を活用した魅力あるイベントや展示会等の実施に努めます。</p> <p>以上から、「知識・文化の基盤を一層豊かにし、人々の役に立つもの」とするという目標 4 の実現のため、平成 27 年度は、4 件の「重点的に取り組む事業」に取り組み、「国内外の関係機関と連携」するとともに、本や図書館の魅力伝える活動に着実に取り組みました。</p>	

目 標	目標 5：東日本大震災アーカイブ 未曾有の災害の記録・教訓を後世に確実に伝えるための東日本大震災アーカイブを構築します。																									
戦略的 目 標	5-1 コンテンツの充実 ① 東日本大震災に係る災害の記録を始め、発災前の被災地域の記録、復興過程の記録及び過去に発生した地震・津波・原子力発電所の事故の記録を積極的に収集・保存します。また、国全体としての連携を実現するため、他機関による収集・保存の呼び掛け・支援を行い、記録の所在情報など検索に必要な情報の集約を進めます。																									
重点的に 取り組む 事 業	○東日本大震災アーカイブに係るコンテンツの拡大と利活用の促進																									
指 標	●参考指標 <table border="1" data-bbox="312 689 1377 898"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標名</th> <th colspan="4">実績値</th> </tr> <tr> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 26 年度</th> <th>平成 25 年度</th> <th>平成 24 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 デジタルコンテンツ新規データ数 (注1) (注2)</td> <td>9,852 点</td> <td>20,404 点</td> <td>519 点</td> <td>1,132 点</td> </tr> <tr> <td>2 メタデータ新規データ数 (注1) (注2)</td> <td>460,319 件</td> <td>323,671 件</td> <td>171,688 件</td> <td>2,389,145 件</td> </tr> <tr> <td>3 追加連携機関数 (注1)</td> <td>8 機関</td> <td>9 機関</td> <td>8 機関</td> <td>16 機関</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 平成 25 年 3 月に東日本大震災アーカイブを公開。平成 24 年度の数値は平成 25 年 3 月上旬以降の値 (注2) 国立国会図書館作成データと他機関から収集したデータの合計</p>		指標名	実績値				平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	1 デジタルコンテンツ新規データ数 (注1) (注2)	9,852 点	20,404 点	519 点	1,132 点	2 メタデータ新規データ数 (注1) (注2)	460,319 件	323,671 件	171,688 件	2,389,145 件	3 追加連携機関数 (注1)	8 機関	9 機関	8 機関	16 機関
指標名	実績値																									
	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度																						
1 デジタルコンテンツ新規データ数 (注1) (注2)	9,852 点	20,404 点	519 点	1,132 点																						
2 メタデータ新規データ数 (注1) (注2)	460,319 件	323,671 件	171,688 件	2,389,145 件																						
3 追加連携機関数 (注1)	8 機関	9 機関	8 機関	16 機関																						
評 価	指標の 達成状況 ／動向	[参考指標] 指標 1 は衆議院・参議院等と協議・調整し、国会の審議中継動画等を追加しました。 指標 2 及び 3 は東日本大震災アーカイブ宮城や久慈・野田・普代震災アーカイブなどのメタデータ連携先を 8 機関追加するなど、新規メタデータの収集に努め、平成 26 年度に比べて大幅に増加しました。 東日本大震災アーカイブに係るコンテンツの拡大と利活用の促進 コンテンツの充実に努め、国会の審議中継動画等、約 1 万点（参考指標 1 参照）のコンテンツを追加しました。県立図書館との「国立国会図書館と県立図書館の震災記録に関する協力連絡会議」を開催し、当館の取組を報告したほか、東北大学との共催シンポジウムの開催や記録の整理、保存方法に関する講習会の開催、地区学校図書館研究大会等、各種講演への参加等を行い、震災記録の資料収集推進のための連携協力及び広報を行いました。 原発事故関連を含む東日本大震災に関する外国刊行資料に関して、海外の OPAC 調査による選書を行い、国際交換を活用して収集しました。また、ルーマニア及びチェコにウィッシュリストを送付して、協力を依頼しました。 維持が困難となった他機関のアーカイブを継承する初めての事例として、平成 26 年度に閉鎖した陸前高田アーカイブ NAVI のコンテンツのうち、権利許諾が得られたコンテンツを「東日本大震災アーカイブ」で公開しました。 また、平成 28 年度から災害科学科を開設する宮城県多賀城高等学校から講師を招へいし、高等学校での防災教育におけるデジタルアーカイブの活用方法などについて意見を聴取しました。聴取した意見に基づき、東日本大震災アーカイブの活用を促進するためのモデル授業を同校で実施しました。																								

戦略的 目 標	5-2 利活用に向けた探索機能等の充実	
	② 大学・研究機関等との研究協力の成果を活用して、テキスト・音声・映像・画像等の多種多様な情報・データを意味的に関連づけるシステム機能等の実現に努め、震災・災害に関する記録の利活用を促進し、今後の防災教育を含む防災・減災対策に貢献します。	
指 標	●参考指標	
	指標名	実績値
		平成 27 年度 平成 26 年度 平成 25 年度 平成 24 年度
4	東日本大震災アーカイブのトップページのアクセス数 (注1)	290,227 件 258,930 件 252,357 件 73,481 件
5	東日本大震災関連行事、関連会議等への参加回数	38 回 36 回 103 回 111 回
(注1) 平成 25 年 3 月に東日本大震災アーカイブを公開。平成 24 年度の数値は平成 25 年 3 月上旬以降の値		
評 価	指標の 達成状況 ／動向	[参考指標] 指標 4 は複数のアーカイブの多様なデータを一括検索可能なポータルサイトとしての認知度は高まりつつあり、アクセス数は増加傾向にあります。
目標 5 の評価	<p>第 180 回国会までの衆議院・参議院の審議中継動画を収集するなど、各種アーカイブとの連携やコンテンツの収集・公開を引き続き進めました。被災地域の資料収集推進のため、県立図書館との協力連絡会議を開催したほか、公共図書館や学校図書館、海外の国際交換機関等、多方面への広報活動に努め、震災関連資料の収集について協力依頼を行いました。</p> <p>また、維持が困難となり平成 26 年度に閉鎖した陸前高田アーカイブ NAVI のコンテンツを、権利許諾を得た上で「東日本大震災アーカイブ」に継承しました。</p> <p>その他防災教育等へのコンテンツ活用事例として、宮城県多賀城高校の協力を得て、モデル授業を実施しました。</p> <p>以上から、平成 27 年度は「未曾有の災害の記録・教訓を後世に確実に伝えるための東日本大震災アーカイブを構築」という目標に向けて、着実に成果を上げた」と評価します。</p>	

目 標	目標 6：運営管理 透明性が高く効率的な運営管理を行い、高度なサービス提供を担うことができる人材を育成し、また必要な施設を整備します。				
戦略的 目 標	6-1 透明性の高い効率的な運営管理 ① 当館のサービス及び業務の目標、結果及びその評価を分かりやすく社会に提示し、より満足度の高いサービスの提供に役立てます。 ② 国会、行政・司法の各部門及び国民が必要とするサービス及び業務に重点的に人的・物的資源を投入することができるように、サービス及び業務を常に点検し、効率化を一層進めます。				
重点的に 取り組む 事 業	○業務・システム最適化の推進				
指 標	●参考指標				
	指標名		実績値		
			平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
利用者サービスの全般満足度(注1)	1 来館利用者アンケート	96%	—	94%	—
	遠隔利用者アンケート(個人)	—	82%	—	82%
(注1) 来館利用者アンケート又は遠隔利用者アンケート(個人)において「満足」「どちらかといえば満足」と回答した人の割合。なお、来館利用者アンケートは東京本館への来館者のみを対象とした数値					
評 価	指標の 達成状況 ／動向	[参考指標] 指標は前回と同水準を維持しています。			
	重点的に 取り組む 事業の 実施状況	業務・システム最適化の推進 平成 26 年度に引き続き、「戦略的目標」の下に重点的に取り組む事業を決定し、進捗管理を行いました。また、平成 26 年度遠隔利用者アンケートから、具体的な改善要望を抽出し、改善可能な事項について平成 27 年度に対応しました。 システムの最適化に関しては、「国立国会図書館業務・システム最適化計画 2013-2017」に基づき、業務基盤システム、情報探索サービス等のハードウェア更新及び切替作業を完了しました。また、平成 28 年度に予定している館内サービスシステム、来館者管理システム等のシステム更新の準備作業を進めました。			

<p>戦略的 目 標</p>	<p>6-2 人材育成</p> <p>③ 個々の職員が、利用者の意図及び時代・社会の要請を的確に理解して、高いレベルにおいて業務を遂行しサービスを提供できるように、職員の能力の開発・向上と意欲の維持・増進を図るための支援を職場が一丸となって行います。</p>																									
<p>重点的に 取り組む 事 業</p>	<p>○明るい健康な職場づくりに向けた取組の実施</p>																									
<p>指 標</p>	<p>●参考指標</p> <table border="1" data-bbox="295 560 1391 784"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標名</th> <th colspan="4">実績値</th> </tr> <tr> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 26 年度</th> <th>平成 25 年度</th> <th>平成 24 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2 役職段階別研修等の実施科目数</td> <td>89 科目</td> <td>85 科目</td> <td>84 科目</td> <td>81 科目</td> </tr> <tr> <td>3 IT 研修の実施科目数</td> <td>12 科目</td> <td>17 科目</td> <td>16 科目</td> <td>5 科目</td> </tr> <tr> <td>4 ストレスチェックの受検率</td> <td>81%</td> <td>72%</td> <td>75%</td> <td>73%</td> </tr> </tbody> </table>		指標名	実績値				平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	2 役職段階別研修等の実施科目数	89 科目	85 科目	84 科目	81 科目	3 IT 研修の実施科目数	12 科目	17 科目	16 科目	5 科目	4 ストレスチェックの受検率	81%	72%	75%	73%
指標名	実績値																									
	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度																						
2 役職段階別研修等の実施科目数	89 科目	85 科目	84 科目	81 科目																						
3 IT 研修の実施科目数	12 科目	17 科目	16 科目	5 科目																						
4 ストレスチェックの受検率	81%	72%	75%	73%																						
<p>評 価</p>	<p>指標の 達成状況 ／動向</p>	<p>[参考指標] 指標 4 は平成 26 年度よりも増加しました。</p> <p>重点的に 取り組む 事業の 実施状況</p> <p>明るい健康な職場づくりに向けた取組の実施</p> <p>明るい健康な職場づくり行動の一環として、平成 26 年度に引き続き平成 27 年 12 月から平成 28 年 2 月にかけてレクリエーション事業を全館的に行いました。応援等を含め、多くの職員の参加が得られ、職員相互のコミュニケーションを図ることができました。</p> <p>このほか、ストレスチェック等の手段により、職員健康状況の把握に努めています。ストレスチェックの受検率は、前年度に比べ増加しました。また、平成 28 年 2 月に一般職員向けのメンタルヘルスに関する研修を行うなど、セルフケアの重要性の周知に努めています。</p>																								
<p>戦略的 目 標</p>	<p>6-3 施設整備</p> <p>④ 後世に伝えるべき資料・情報を最良の状態で見守ることができる施設及びサービスの充実に必要な施設を計画的に新設し、又は改修し、維持します。</p>																									
<p>重点的に 取り組む 事 業</p>	<p>(1) 関西館第 2 期施設整備の推進 (2) 国際子ども図書館リニューアル開館</p>																									
<p>評 価</p>	<p>重点的に 取り組む 事業の 実施状況</p>	<p>(1) 関西館第 2 期施設整備の推進</p> <p>関西館第 2 期施設整備に関して、平成 27 年度末に予定どおり設計業務を完了し、平成 28 年度予算において必要な工事費を確保しました。</p> <p>(2) 国際子ども図書館リニューアル開館</p> <p>国際子ども図書館アーチ棟を予定どおりしゅん工し、平成 27 年 9 月にリニューアル開館しました。レンガ棟の保全改修工事については、引き続き実施しています。</p>																								

<p>目標 6 の評価</p>	<p>「戦略的目標」の下に重点的に取り組む事業を決定し、進捗管理を行い、当館のサービス及び業務の点検を行いました。また、平成 26 年度遠隔利用者アンケートから、具体的な改善要望を抽出し、改善可能な事項について平成 27 年度に対応しました。</p> <p>人材育成に関しては、職員の能力の開発・向上のためにより専門的な知識が得られる IT 研修や役職段階別研修等を実施し、また、職員の意欲の維持・増進を図るための支援として明るく健康な職場づくりに向けた取組を実施しました。</p> <p>施設整備に関しては、国際子ども図書館アーチ棟を予定どおりしゅん工し、児童書専門図書館としての機能を向上し、利用者の利便性を高めました。また、関西館第 2 期施設整備に関わる設計業務を完了し、必要な工事費を確保し、平成 28 年度から始める工事の準備を進めることができました。</p> <p>以上から、平成 27 年度は、「透明性が高く効率的な運営管理を行い、高度なサービス提供を担うことができる人材を育成し、また必要な施設を整備」という目標に向けて、4 件の「重点的に取り組む事業」を行い、いずれも着実に進捗したと評価します。</p>
---------------------	--

2 平成 27 年度サービス実績

国立国会図書館では、各種サービスの所要時間を「サービス実績」として測定しています。

平成 27 年度の測定結果は以下のとおりです。測定期間の処理件数のうち、8 割以上を、この日数内に提供しました。

■資料の整理

サービス項目		日数
国内で刊行された資料の整理*	資料の受入れから 書誌データ校了まで	図書 受入日から 34 日
		非図書（録音・ 映像資料） 受入日から 16 日

* 国内刊行欧文資料は除く。

■雑誌記事索引

サービス項目		日数
雑誌記事索引	NDL-OPAC の雑誌記事索引での データ利用の開始	受入日から 10 日

■来館せずにご利用いただけるサービス

サービス項目		日数
複写	インターネット経由で申し込まれた 複写物の発送	受理日から 4 日*
図書館への資料貸出し	図書館を通じて申し込まれた資料の 発送	受理日から 3 日**
レファレンス	図書館を通じて申し込まれたレ ファレンス回答の送付	受理日から 9 日

* 休館日を除く。

** 東京本館及び関西館については土曜日及び休館日を除く。国際子ども図書館については、日曜日及び祝日を除く。

付 録

- 付録1 科学技術情報整備審議会「イノベーションを支える『知識インフラ』の深化のための提言
～第四期科学技術情報整備基本計画策定に向けて～」(抄)(平成27年12月14日) 143
- 付録2 第四期国立国会図書館科学技術情報整備基本計画(平成28年3月30日) 166

【付録 1】 科学技術情報整備審議会
「イノベーションを支える『知識インフラ』の深化のための提言
～第四期科学技術情報整備基本計画策定に向けて～」(抄)

平成 27 年 12 月 14 日

国立国会図書館長

大 滝 則 忠 殿

科学技術情報整備審議会 委員長

安 西 祐一郎

「イノベーションを支える『知識インフラ』の深化のための提言
～第四期科学技術情報整備基本計画策定に向けて～」について

平成 27 年 12 月 14 日に開催した第 7 回科学技術情報整備審議会において、標記「提言」が審議、了承されましたので、別添にて「提言」を提出いたします。

その実現方について、貴館の御理解と特段の御尽力をお願い申し上げます。

イノベーションを支える「知識インフラ」の深化のための提言 ～第四期科学技術情報整備基本計画策定に向けて～

平成 27 年 12 月 14 日
科学技術情報整備審議会

(目次省略)

はじめに

国立国会図書館では、創立間もない頃から当時日本国内で入手が容易ではなかった海外の科学技術分野の研究成果を収集するなどして、我が国の科学技術情報基盤整備の一翼を担ってきた。近年は電子化・ネットワーク化の進展といった学術情報環境の変化への対応が必須であるが、平成 7 年に科学技術基本法が制定され、翌平成 8 年に国の科学技術基本計画が策定されて以降、国立国会図書館でも三次にわたって科学技術情報整備基本計画を策定し、新しい環境への対応に努めてきた。

本提言は、現行の計画である第三期科学技術情報整備基本計画（以下「第三期計画」という。）策定に先立って平成 23 年 1 月に科学技術関係資料整備審議会（当時、科学技術情報整備審議会の前身。）が答申した提言「国立国会図書館における今後の科学技術情報整備の基本方針に関する提言」（以下「前提言」という。）で示された基本方針を継承しつつ、国立国会図書館が第三期計画を継ぐものとして策定を予定している第四期科学技術情報整備基本計画の期間中（平成 28 年度～平成 32 年度）において、「知識インフラ」深化のために果たすべき役割を示すものである。

現行の計画である第三期計画では、前提言を踏まえ、国立国会図書館が我が国唯一の国立図書館としての役割と実績を踏まえて、「知識インフラ」構築に積極的に関与し、その中核としての役割を果たすことを求めている。

一方、国による科学技術基本計画の策定は、総合科学技術・イノベーション会議（以下「CSTI」という。）において、平成 27 年度中の策定を目指して第 5 期科学技術基本計画の検討が行われている。ここでは、イノベーションをいかに促進するかが主たるテーマとなっており、イノベーションの源泉となる基礎研究力を強化し、経済・社会的な課題を解決するには、横断的に支える基盤的な科学技術の強力な推進が必要であり、「知の基盤」としての研究環境整備を持続的に行うこととされている。研究成果を中心とする知的活動の蓄積となる情報基盤があってこそ、イノベーションはより効果的に追求することが可能となろう。このため、本提言においては、イノベーションを支えるためにも知の基盤であるところの「知識インフラ」の深化が必要であり、その整備の重要性を提唱する必要性がますます大きくなっているという観点から検討を行った。

なお、第三期計画では、「国民各層の学術情報へのアクセスを保障し、利用を支援する。」ことを目的としており、本提言においても、「知識インフラ」を利用するユーザーは、学術コミュニティのみではなく、広く国民全体であることを念頭に置いている。また、本提言の目的には、我が国の学術情報の海

外への発信にも一定の役割を果たすことも含めるものである。

1 国立国会図書館の第三期科学技術情報整備基本計画の評価

第三期計画では、「知識インフラ」の構築を「科学技術研究活動の過程で生じる研究データから文献に至る多種多様な学術情報全体を扱い、収集、保存、識別、組織化、検索、表示、公開といった機能を実現し、生産→流通→アクセス・加工処理→再生産という知識の循環を促進するネットワーク、プラットフォームの構築」と定義付け、扱う対象を従来の学術文献のみではなく、研究データ、音声、画像、プログラム等まで拡げることとしている。その上で、第三期計画は、国立国会図書館が、「知識インフラ」の構築に積極的に関与することにより、学術情報の収集・保存・提供機能を拡充・強化するとともに、他の機関との連携協力を進め国全体の学術情報基盤整備に寄与することを目的としている。なお、ここでいう学術情報は、科学技術分野をはじめ、人文・社会科学分野の情報も含むものであり、第三期計画では、幅広い分野の情報を対象としている。

(1) 「知識インフラ」構築の推進、(2) 国内学術出版物のデジタル化と電子情報資源の収集、(3) デジタル化のための環境整備、(4) 電子情報資源の管理・保存、(5) 電子情報資源の利活用の促進、(6) 従来の所蔵資料・サービスと電子情報資源との有機的連携、(7) 利用情報の解析と利活用及び(8) 「知識インフラ」の中核機関としての社会的な機能の展開の8つの項目の下に、具体的に取り組む事業を掲げて展開してきたが、これまで一定の成果を挙げるとともに、更に進展を図るための課題も明らかになってきたところと言えよう。

(1) 主要な成果

① 「知識インフラ」の構築に向けた取組

国立国会図書館では、平成23年度に「国立国会図書館東日本大震災アーカイブ(愛称:ひなぎく¹⁾)」(以下「ひなぎく」という。)の構築が開始され、平成25年3月に公開された。多様な形態の情報を広く扱い、複数の機関が連携することでそれらの情報を共有し、保存して、一元的な利用を可能にするという点で、「ひなぎく」は東日本大震災にテーマを限定した第三期計画に掲げる「知識インフラ」構築の先行的事業の一つとして位置付けられる。「ひなぎく」は、国・地方公共団体、公益法人、図書館、マスメディア、大学、研究機関、学会、民間アーカイブ機関等様々な機関とのメタデータ連携により、多彩なコンテンツのポータルとして機能している。自ら収集・保有するコンテンツは写真・動画などを含み、閉鎖された民間アーカイブのコンテンツを継承して再整備する取組も行われている。「ひなぎく」の検索対象メタデータ数は約288万件、メタデータ連携機関数は32機関、公開済収集コンテンツ数は約2万2千件にのぼり(数字は平成26年度末現在)、着実な進展を見せている。

また、平成24年1月には、国立国会図書館及び他機関が保有する紙・デジタル媒体等の様々な形態の情報資源を統合的に検索できる「国立国会図書館サーチ」が公開された。検索可能なメタデータ

1 Hybrid Infrastructure for National Archive of the Great East Japan Earthquake and Innovative Knowledge Utilization」の頭文字をとり、「ひなぎく」という愛称を付けている。ひなぎくの花言葉「未来」「希望」「あなたと同じ気持ちです」に、復興支援という事業の趣旨を込めている。http://kn.ndl.go.jp/

は既に1億件を超えている。今後他機関との更なる連携強化を図り、国全体としてのメタデータの集約・提供機能を果たせるよう、平成27年4月に「国立国会図書館サーチ連携拡張に係る実施計画」が公表されるとともに、同月に開催された知的財産戦略本部検証・評価・企画委員会における議論においても、国立国会図書館サーチは国全体の統合ポータルとして位置付けられつつある。更に、「知的財産推進計画2015」で記載されている国全体のデジタルアーカイブ推進のために設置される「関係省庁等連絡会及び実務者協議会（仮称）」では、国立国会図書館が一定の役割を果たすことになっている。

国内の連携については、平成25年12月に、国立国会図書館、国立情報学研究所（以下「NII」という。）、科学技術振興機構（以下「JST」という。）の三機関長会談が行われ、「知識インフラ」の構築のために三機関が協力・連携を進めていくことの合意が得られた。この合意に基づき、三機関の実務担当者による連絡会議を毎年開催し、関連事業についての進捗確認等が行われている。

国際的な連携に関していえば、日中韓電子図書館イニシアチブ（CJKDLI）における協議に基づき、「国立国会図書館サーチ」と韓国国立中央図書館「Dibrary」との連携が実現した。また、各種国際会議への参加、講演会・シンポジウムなどへの招へいを通じた各国国立図書館との交流など、積極的な取組が行われている。

一方、「知識インフラ」構築に必要なシステム面での調査に関しては、平成24年度に「NDLラボ」事業が開始された点も注目される。この事業では、国立国会図書館が持つデジタル化資料のデータや書誌データなどがサーバ環境と共に研究者に提供され、研究者が開発したソフトウェア等が国立国会図書館に提供される。これまでに「電子書籍支援システム」「翻デジ」等のシステムが公開されるなど、資料をデジタル化することによってはじめて可能となった新たな活用法の提示において、一定の成果を上げている。

これらの動きを踏まえれば、第三期計画に掲げる「知識インフラ」構築のための体制の整備や「知識インフラ」の実現に向けた取組は、着実に進捗していると言える。

② デジタル化資料の大幅増と利用機会の拡大

第三期計画期間中は、国立国会図書館所蔵資料のデジタル化とその利用に大きな進展が見られた。平成22年度末時点で、インターネット公開が約18万4千点、国立国会図書館内での限定公開が約22万点、計約40万点であったデジタル化資料が、平成26年度末では、インターネット公開が約49万点、館内限定公開が199万5千点（うち、図書館向けデジタル化資料送信サービスで利用可能なものは約138万点）、計約250万点と大幅に提供点数が増加した。平成21・22年度に大規模な補正予算が計上されて実施したデジタル化の成果が、6倍以上の大幅増として現れたものといえよう。

更に注目すべきは、平成26年1月から開始された図書館向けデジタル化資料送信サービスによる利用機会の拡大である。従来、インターネット公開のためには、非常に手間と経費を要する著作権処理を行う必要があり、デジタル化の効果を広く享受できるのは国立国会図書館の各施設内に限定されていた。平成24年の著作権法改正により、国立国会図書館がデジタル化した資料のうち絶版等の理由で入手困難なものを他の図書館に送信することが可能となり、利用者は、デジタル化された100万点以上の国立国会図書館の蔵書を国立国会図書館に来館することなく、近隣の図書館で利用することができるようになった。こうした制度の整備とサービスの開始が、利用者の利便性を飛躍的に高め、

デジタル化資源の活用の可能性を広げたといえることができる。

このデジタル化の推進と利用機会の拡大は、デジタル化資料の利活用の促進による新たな成果の創出に繋がるものであり、「知識インフラ」の根底を支える重要な成果といえることができる。

③ 電子情報資源収集範囲の拡大

国立国会図書館の最大の使命の一つは、我が国で唯一の納本図書館として国内出版物を収集・保存・提供することである。ICTの進展により、従来紙媒体で出版されていた内容が電子媒体で流通するといった情報流通環境の変化があっても、引き続き対応していく必要がある。

国や地方公共団体が発信するインターネット資料については、平成22年度からインターネット資料収集保存事業（Web Archive Project：WARP）により、法制度に基づく収集を実施しており、平成22年度末のデータ数2万7千件余から平成26年度末には約8万6千件と、第三期計画期間中に収集データは約3倍になった。民間発信情報については、国立国会図書館法を改正して、平成25年7月からインターネット上で利用できる電子書籍・電子雑誌に当たるオンライン資料の制度的収集が開始されたところである。ただし、当面の間は、無償で利用できるものでかつDRM（技術的制限手段）のないものに対象は限られている。

学術的な電子情報資源の収集という点で特筆すべきは、電子的な博士論文の収集であろう。平成25年の学位規則改正により、博士論文の公表方式が、それまでの印刷での公表に代えて、インターネットを利用した公表となった。国立国会図書館は印刷形態の博士論文を収集・保存・提供してきたが、電子形態になってもその役割は変わらないことが確認され、NII等と連携して収集に向けた取組が着実に進められていることは、評価できる。

電子情報資源の安定的な提供には識別子やメタデータの整備が欠かせない。国立国会図書館は、平成24年5月、JST、物質・材料研究機構及びNIIとの間で覚書を締結し、デジタルオブジェクト識別子（以下「DOI」という。）の登録機関の認定を受けているジャパンリンクセンター（以下「JaLC」という。）の共同運営に加わることとなった。JaLCの活動を通して、学術コンテンツへのDOI付与、情報アクセスの向上、日本国内の学術コンテンツの国際的流通促進等を目指している。こうした活動への積極的関与は、電子情報資源へのアクセス保証を目指す活動として、評価に値しよう。なお、国立国会図書館においても、自らが刊行したオンライン資料等へのDOI付与が実施されている。

(2) 課題

① 「ひなぎく」の構築によって明らかとなった「知識インフラ」の課題

国立国会図書館が、第三期計画において、「知識インフラ」の先行的事業の一つとして取り組んでいる「ひなぎく」の構築を通じ、1(1)①で言及した成果が得られたことに加え、「知識インフラ」の構築に当たって次のような課題が明確になったと言える。

- a) 文献のみではなく、研究プロセスで生じる研究データや中間生成物も対象とし、数値、音声、画像、プログラム等多様な形式を扱うとする「知識インフラ」の構築には各種の機関の関与が必要であり、それらを全体として牽引する場が求められていること。
- b) 画像等を扱うに当たり、肖像権やプライバシーといった権利処理の問題への対応方法が確立されていないこと。

c) 収集したコンテンツを保持できない状況となった機関が生じた時に、それらのコンテンツを引継ぎ、継続的に保存する役割が、国立国会図書館に強く求められていること。

a) について、「ひなぎく」では、従来の図書館が対象としてきた文献以外に、画像、音声・動画を対象として収集と提供を行っているが、携帯電話等のポータブル機器により誰もが画像や動画の撮影、音声の録音を行うことができ、容易に編集及びインターネット等を通しての発信が可能となっている現在においては、その収集を国立国会図書館だけで実現することは極めて困難である。「ひなぎく」においては、行政府省、被災地の自治体や県立図書館、大学図書館、震災の際に支援に当たった各種団体等に協力の呼び掛けを行った。テーマを特定しない「知識インフラ」の構築に当たっては、こうした連携協力の重要性はますます高まると考えられる。また、「ひなぎく」では、研究データやプログラムといった情報の収集・提供には、現段階では、ほとんど踏み込めていない。これは、各種研究機関における研究データの公開ルールが十分には整備されておらず、社会的・経済的影響の大きいデータの公開の在り方や、社会科学系の調査データにおけるプライバシー問題など解決すべき課題があることも要因の一つである。

b) については、現状では、肖像権やプライバシーといった各種権利等についての取扱いに係る制度・ルールは未整備で、各種の権利上のリスクをどう考えるか有識者からの意見聴取などを踏まえつつ、検討を進める必要がある。従来図書館が扱ってきた「出版」という過程を経て公表された資料と異なり、情報の作成の在り方も発信の在り方も多様であるためにこれまでと同様の対応では留まらない側面が明らかとなっている。

c) については、a) について述べたように、各機関が分担して多様な情報を保存する取組を行う場合、機関によっては、様々な事情によって、事業を継続できなくなるリスクがある。このようなリスクに対して、国立国会図書館が、行き場を失ったコンテンツを受け入れ、最終的な保存の役割を担うことに対する期待が、極めて高いことが明らかとなった。

このように「ひなぎく」は、「知識インフラ」の先行的事業として重要な課題を明らかにする役割を果たした。今後も、個々の課題の解決に向けて取組を進めることで、「知識インフラ」の推進に資することが期待される。

なお、各種権利に関連して、上記以外に二つの課題が残されている。一つは、著作権の問題である。国立国会図書館所蔵資料の保存のためのデジタル化自体は、平成 21 年の著作権法改正により制度的に広く認められるようになったが、デジタル化した資料をインターネット公開するためには権利処理が必要である。しかし、著作物の権利の所在及び権利者の所在の調査自体に大きなコストがかかる上に、出版後の時間経過に応じて相当数がいわゆる孤児著作物になり、インターネット公開は容易には進まないのが実態である。関係府省により、文化庁長官による裁定手続の改善の取組が進められているが、さらなる改善に向け、国立国会図書館からの経験を踏まえた働きかけが求められる。

もう一つは、利用情報の利活用の問題である。第三期計画では、電子情報資源の利活用の促進の一環として、個人情報保護を厳守の上で国立国会図書館の利用情報の解析と提供を取り組むべき事項としている。しかし、利用情報（アクセスログ）を取得し、それを業務状況の把握やサービス向上に利用することについて、国立国会図書館サーチではその旨を明示するなどの取組がなされているものの、国立国会図書館が提供するサービス全体に共通する方針やルールは整備されていない。

② 出版状況の急速な変化と制度・技術的対応

従来の納本対象資料と同様の内容を有するネットワーク上の電子情報資源の収集については、オンライン資料収集制度として、着実に制度化が進められているが、有償又は DRM 付きオンライン資料は制度の対象外であり、平成 27 年 12 月に実証実験が開始された段階である。オンライン資料と一口に言っても提供の有様は様々であり、DRM の扱い、代償金の算定等の課題も、本格的な制度化に向けて解決が必要とされよう。一方で、制度化が進捗するまでの間に、有償又は DRM 付きオンライン資料の一部は、収集されないまま、電子書籍販売サイトや出版社の運営・営業停止、あるいは権利者との契約の終了等に伴い、流通ルートから姿を消す可能性もある。これは日本の文化的資産の散逸に繋がる重要な課題である。

科学技術分野等の学術情報においても電子化、オンライン化が進んでおり、従来から発行の確認が難しく網羅的な収集が困難であった学会会議録等が、デジタル・ネットの時代になりますます捕捉しにくい状況となっている。また、学協会誌がオンラインジャーナルとなり、有償又は閲覧に制限がある場合には、現時点では制度的収集の対象とならない。国内出版物相当の学術情報については、可能な限り空白が生じないように早急に対応することが望まれる。更には、学協会誌の一部については、海外の大手出版社から刊行されることになったため国内で発行される出版物ではなくなり、納本対象から外れるという問題も出てきている。

③ 研究データの長期的アクセス保証への挑戦

第三期計画では、「知識インフラ」は研究活動の過程で生じる研究データから文献に至る多種多様な学術情報全体を扱うとし、国内で電子的に生産される学術研究の成果の収集・保存における役割を明確にし、文献に相当しない電子情報資源の収集・保存についての整備を進めるとしていた。しかし、研究データの共有の在り方は分野によって様々である上、学術情報流通に関わる機関等において、研究データを学術論文同様の研究成果として扱うことに関し必ずしも共通の認識をもっていない状況であり、オープンサイエンスとの関係も含めて、国内における議論はようやく端緒についた段階と言える。

こうした状況下において、第三期計画期間中に国際シンポジウム「ビッグデータ時代の図書館の挑戦 ―研究データの保存と共有」を国立国会図書館が開催し、啓発を試みたことは評価できる。また、研究データと文献情報とのリンクなど、図書館として何ができるかを検討していくためにも、JaLC において進められている「研究データへの DOI 登録実験プロジェクト」等の研究データの共有とアクセスを保証する取組についても、成果は未知数ながら、国立国会図書館が関与を継続することが重要であろう。

2 「知識インフラ」の整備を巡る国内外の現状と課題

(1) 「知識インフラ」の構築・整備を巡る状況

前提言は、幅広い研究領域において、多様なデータ・情報を保存・管理し、有機的に関係付けることで知識として活用し、次の研究活動や文化実践へと繋ぐ基盤としての「知識インフラ」構築の必要性を

訴えるものであった。その背景として、「情報の生産、流通、利用、保存の全ての段階において、電子情報資源が主要な役割を担う」状況の出現がある。これまでの印刷物を中心とした研究成果の生産・流通のサイクルにおいて図書館が果たしてきた役割は、電子ジャーナルの普及に見られるように、研究とその成果の流通に至るあらゆる段階において、電子情報と情報技術が大きな役割を果たす時代においては、大きく変化せざるをえないし、変化するべきであろう。特に、新たな時代における潮流として、大容量かつ多種の観測データ、実験データを集積し、様々な分野の研究者がそれにアクセスして研究を進めるビッグサイエンスをはじめとして、研究活動における共同研究やデータ共有、データを利活用した複合領域研究など、研究活動における大きな変動が生じている。前提言における「知識インフラ」は、これまで各種の図書館が果たしてきた役割である、研究活動を含む様々な知的活動を支える基盤が、新たな時代においてどのようなものであるべきかを提示したものであるとすることができる。

我が国の科学技術政策においては、企画立案・総合調整を行う CSTI が、「科学技術イノベーション総合戦略 2015」（平成 27 年 6 月 19 日閣議決定）において、「経済・社会が大きく変化していく大変革時代の中で、新たな未来を切り拓き、国内外の諸課題を解決し、我が国の持続的な発展を実現していくためには、科学技術イノベーションを推進し、社会を支える新しい価値を創造していくことが必要である。」と述べている。不確実な変化に対応し、挑戦を可能とするために、基盤的な力の育成・強化が必要であるとしているが、学術情報基盤に関しては、「我が国の研究成果を最大限活用し、また、制度間のシームレスな連携に資するため、研究情報・成果の一層の可視化のための取組を進めること」「知の創出に新たな道を開くとともに、イノベーションの創出に繋がるオープンサイエンスの世界的な流れに適切に対応していくこと」の重要性を訴えている。CSTI における第 5 期科学技術基本計画に係る検討（「第 5 期科学技術基本計画について（答申案）」（平成 27 年 12 月 10 日 総合科学技術・イノベーション会議基本計画専門調査会））においても、現在世界的な潮流となっているオープンサイエンスの推進により、「学界、産業界、市民等あらゆるユーザーが研究成果を広く利用可能となり、その結果、研究者の所属機関、専門分野、国境を超えた新たな協働による知の創出を加速し、新たな価値を生み出していくことが可能となる」ことを期待している。

こうした期待に応えるには、多様なデータや情報を有機的に関係付けて提供する「知識インフラ」が、研究者に限らず様々な層に開かれ、多様な知的活動の成果を取り込み、保存するとともに、それらへの長期的アクセスを保証し、その成果の再活用が持続可能な形で促進されるものでなければならない。そのためには、「知識インフラ」は、個々の建物に閉ざされた図書館のイメージから離れ、様々な機関の連携によって、ネットワーク上に開かれた形で構築されなければならないが、我が国では未だ「知識インフラ」がそうした機能をもって構築され、十分に整備されるに至っていない。本章で紹介するように、海外においては、こうした動きは様々な形で既に始まっており、領域によっては、一定の成果を出しつつある。

また、「知識インフラ」は、研究成果の共有を促進しつつ保存によってアクセスを長期的にも保証することでオープンサイエンスを支え、過去の研究成果の利活用を容易にすることでイノベーション創出を促進する、国が進める知の基盤とも重なるものである。平成 32 年に開催される東京オリンピックに向けて重要となる、我が国の文化の海外への発信においても、文化的活動を含む様々な知的活動の成果を集約し、発信する「知識インフラ」は大きな役割を果たすことになるであろう。このように、現在、我が国が直面している課題から見ても、その必要性はますます増しており、「知識インフラ」の更なる

拡充と深化が求められているということができる。

以下では、「知識インフラ」の深化に向けて、重要と考えられる国内外の状況と主要な課題を整理する。

(2) 国全体の多様なコンテンツの統合的な検索を可能とする窓口の構築

海外では、国立図書館単独ではなく複数機関が連携してデジタルアーカイブ構築を実施する例が各国に見られる。更に、World Digital Library や Europeana といった、文化情報資源を統合的に提供する広域ないし世界規模での連携プロジェクトが推進されている。

日本国内では、博物館・図書館・文書館の連携（MLA 連携）又は大学・産業も追加した連携（MALUI 連携）の枠組みの整備は進んでおらず、国全体をカバーするデジタルアーカイブの連携プロジェクトが不足している。近年ようやく、ナショナルアーカイブ構想が提案され、また、国全体のデジタルアーカイブ推進のための会議体の設置（1(1)①参照）といった動きがみられるようになってきた。今後は、Europeana のように領域ごとのメタデータを集約する機関（アグリゲータ）の働きを加速させ、我が国の学術情報資源と文化情報資源の双方についてメタデータを集約して、分野横断的なデジタルアーカイブの連携の実現に向けた環境を整備し、集約したメタデータ、更にはコンテンツの利活用の促進を図ることが必要である。

(3) 電子情報資源への長期的アクセスの保証

① 電子情報資源流通のための基盤整備

海外では、ネットワーク上の電子情報資源を再活用できる形で保存するため、メタデータ整備、永続的識別子の付与が積極的に行われている。文献等の研究成果自体の識別子のほか、成果を生み出す側（研究者個人や研究機関等）に固有の識別子を与える動きも進んでいる。

こうした多様な識別子がある中で、我が国においては、電子情報資源の長期的アクセスの保証に必要な識別子の要件や国際的動向の調査と、日本国内におけるその普及活動が行われる必要がある。特に、個人・団体名の識別子は、国立国会図書館の典拠 ID、KAKEN の研究者 ID、NACSIS-CAT の典拠 ID など様々なものが併存しているため、国際的動向を踏まえ永続的な著者識別子を設ける必要がある。経過措置として、併存する個人・団体名の識別子について相互対応関係のリンク付けを行うことが考えられよう。コンテンツの永続的識別子については、JaLC を通じた DOI 付与対象の拡大に向けた取組と並行して、国内のオープンアクセスコンテンツへの識別子付与と長期利用保証のための整備が必要である。

② 電子情報資源の収集と保存

各国の国立図書館は、以前からウェブサイトの収集・保存を行っているが、ソーシャルメディアについては、米国や英国など一部の国立図書館でのみ収集・保存の取組が行われている。電子書籍や電子雑誌については、英国図書館、ドイツ国立図書館、オランダ王立図書館等が収集・保存を進めている。

我が国では、国立国会図書館が、公的機関のウェブサイトを網羅的に、民間ウェブサイトを許諾により選択的に収集しており、電子書籍・電子雑誌については、一部（無償かつ DRM なしのもの）のみを制度的収集の対象としている（1(1)③参照）。日本国内で刊行される電子書籍や電子雑誌に関しては、全てが長期的に保存され、利用が保証される必要がある。そのためには、国立国会図書館の果

たすべき役割は大きいものであり、同時に、J-STAGE や大学等による機関リポジトリにおいても、大規模災害等への対応を含め、長期的な保存・利用保証を図っていくことが求められる。また、近年国内学協会の論文誌が海外商業出版社から刊行されるケースが増えており、これらも長期的な利用保証を国際的な連携を通じて図っていく必要がある。

③ デジタル化の推進

海外では、図書館だけではなく民間によるデジタル化が進んでおり、歴史的資料、近世の新聞資料のほか、文化情報資源のデジタル化も積極的に行われており、多くはインターネット公開されている。

我が国では、国立国会図書館が所蔵資料の大規模なデジタル化を進めている（1(1)②参照）が、図書館、博物館等の所蔵資料・収蔵品のデジタル化は、海外に比して大きく進展しているとは言えず、デジタル化データの公開も一部にとどまっている。諸外国と同様、国全体で資料等のデジタル化と公開を進め、国民が情報の公共性を享受できるよう整備する必要がある。また、学協会誌のデジタル化に関しては、NIIの電子図書館事業（NII-ELS）が平成27年度で終了し、今後はJSTのJ-STAGEが受け皿の一つとなる見込みであるが、受け皿から漏れる学協会誌についてはデジタル化の支援が求められよう。特に中小学協会については、過去分まで遡ってのデジタル化は困難と想定されるので、支援が必要である。

(4) 文献に相当する電子情報資源等の提供・オープンアクセス化・利活用

① 電子情報資源等の提供・オープンアクセス化の推進

海外では、分野を問わず電子ジャーナルが主流となり、購読方法もICTの活用により多様化している。学術文献の数的増大、分野の増大も顕著である。また、公的助成を受けた研究成果のオープンアクセスを義務化するケースが増えており、学術論文等のオープンアクセス化が加速している。

外国刊行文献の入手手段が多様化しても、我が国の図書館における外国資料の収集・提供に関しては、依然として外国刊行学術雑誌の価格高騰の問題は解決されず、ビッグディール方式の契約手法も行き詰まりを見せている。

日本国内における研究成果のデジタル化・オープンアクセス化は、海外と比して遅れている。学術情報のデジタル出版におけるビジネスモデルが確立されておらず、民間によるデジタル出版が十分に進んでいない。特に人文・社会科学系分野の遅れが顕著である。こうした中、JSTのJ-STAGEにおいて人文・社会科学系学協会にも対象を広げる動きが出てきた²。公的助成による研究成果のオープンアクセス化については、義務化までは至っていないが、内閣府の「国際的動向を踏まえたオープンサイエンスに関する検討会」報告書³において、我が国のオープンサイエンス推進の基本姿勢として「公的研究資金による研究成果（論文、研究データ等）の利活用促進を拡大する」ことが明記された。こうした国の方針を踏まえ、国内の学術研究の成果、特に公的助成の研究成果を広く国民に提供するため、オープンアクセスを更に推進するための取組が求められよう。

2 「J-STAGE サービス方針説明会 Lite 搭載機能追加と対象コンテンツの拡大について」（平成27年5月11日）（<https://www.jstage.jst.go.jp/pub/html/pdf/AY04S560.files/150511setsume.pdf>）

3 『我が国におけるオープンサイエンス推進のあり方について～サイエンスの新たな飛躍の時代の幕開け～』（平成27年3月）（<http://www8.cao.go.jp/cstp/sonota/openscience/index.html>）なお、この報告書は、CSTIでの第5期科学技術基本計画の検討に反映されている。

② デジタル化したコンテンツの利活用の促進

海外では、Europeanaにおいてコンテンツのライセンス表示を促進する取組や、著作権処理の効率化を図る「EU 孤児著作物指令」といった制度的枠組みの充実が見られる。

我が国におけるコンテンツの利活用促進のための制度整備は、特に EU と比較すると遅れており、民間出版社による利用が進まない状況である。デジタル化した学術文献の利活用を促進するためにも、利用条件に関するライセンス表示、検索目的でのテキスト化データの活用、孤児著作物利活用のための制度整備を推進する必要がある。

(5) オープンガバメントによる公共データの提供と保存

平成 25 年 6 月の G8 サミットで合意された「オープンデータ憲章」(G8 Open Data Charter)⁴では、政府のデータは全て、原則としてオープン化されるべきと掲げられた。各国は、この憲章を受けて行動計画を作成し、オープンガバメントのためのポータルサイトを構築している。

我が国でも、「オープンデータ憲章」に基づき「オープンデータ憲章アクションプラン⁵」を策定し、オープンライセンスの下、オープンフォーマットで機械判読可能なデータを利用可能とする取組を順次拡大することとしている。政府データカタログサイト「DATA. GO. JP」⁶の構築など、国の機関をはじめ地方公共団体でも公共データの公開が進められつつあるが、公開されたデータの長期的な保存については、これまで検討されていない。国の機関、地方公共団体等がウェブサイト上で公開しているデータは、インターネット資料収集保存事業(WARP)により国立国会図書館が定期的に収集・保存しているが、データベース形式で提供されているものなど技術的に収集困難なものもあり、網羅性は担保されていない。

また、オープンガバメントの流れを受けて、各国の国立図書館では、書誌データ及び典拠データをオープンライセンスで提供しているが、国立国会図書館での同様の提供は実現していない。今のところ我が国における図書館の書誌データ等のオープン化の扱いが明確になっていない。

(6) 研究データの共有・保存・オープン化

研究データの共有に向けて、平成 25 年に国際的なコンソーシアムである研究データ同盟(RDA: Research Data Alliance)が発足し、研究データ共有の在り方等の検討が進められている。また、研究データを共有するための永続的識別子として、DOI を研究データに付与するコンソーシアムである DataCite には、ドイツ国立科学技術図書館、英国図書館等の図書館が参加している。我が国では、DataCite に JaLC が参加しており、平成 26 年から研究データに DOI を付与する実験プロジェクトが進められている。

研究成果の発表の場である学術雑誌の世界でも、論文投稿の際に付随する研究データの保存が求められるようになり、海外大手出版社によるデータジャーナルの刊行が相次ぎ、研究データも出版事業の対象とされるようになってきた。

4 本文 (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000006820.pdf>)

本文 (英文・日本語仮訳) (<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/densi/dai4/sankou8.pdf>)

5 本文 (http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/cio/dai53/plan_jp.pdf)

6 平成 25 年 12 月運用開始。 <http://www.data.go.jp/>

研究データのオープン化に関しては、分野による差が大きく、国際的に、遺伝学、天文学、地球科学等の特定の分野では以前から積極的な取組がなされている。また、各国においては、公的助成を受けた研究成果の一部として研究データを公開することが、推奨又は強く要請されるようになりつつある。

我が国でも、前述（2（4）①）のとおり内閣府の報告書で、公的研究資金による研究成果（論文、研究データ等）の利活用促進を拡大する方針が掲げられ、関係省庁はじめ、大学・研究機関等が今後取り組むべき方向性が示された。この機に、国内における研究データの共有・オープン化に関する議論を更に促進し、何を共有の情報資源として保存・公開するのかについて合意を形成していく必要がある。議論に当たっては、各研究分野の特性や研究活動への影響に加え、国家安全保障、知的財産権、個人のプライバシー等にも留意する必要がある。

研究データの共有・再利用には、オープン化・共有化以前に、データの整備・メタデータの充実が不可欠であり、こうした業務に従事するデータ整理専門家の育成が必須である。併せて、公開される研究データの参照や利用保証を実現するため、識別子の付与や識別子を用いたデータ引用の標準的方法を形成し、更に普及・推進していくことも重要である。

3 国立国会図書館が果たすべき役割

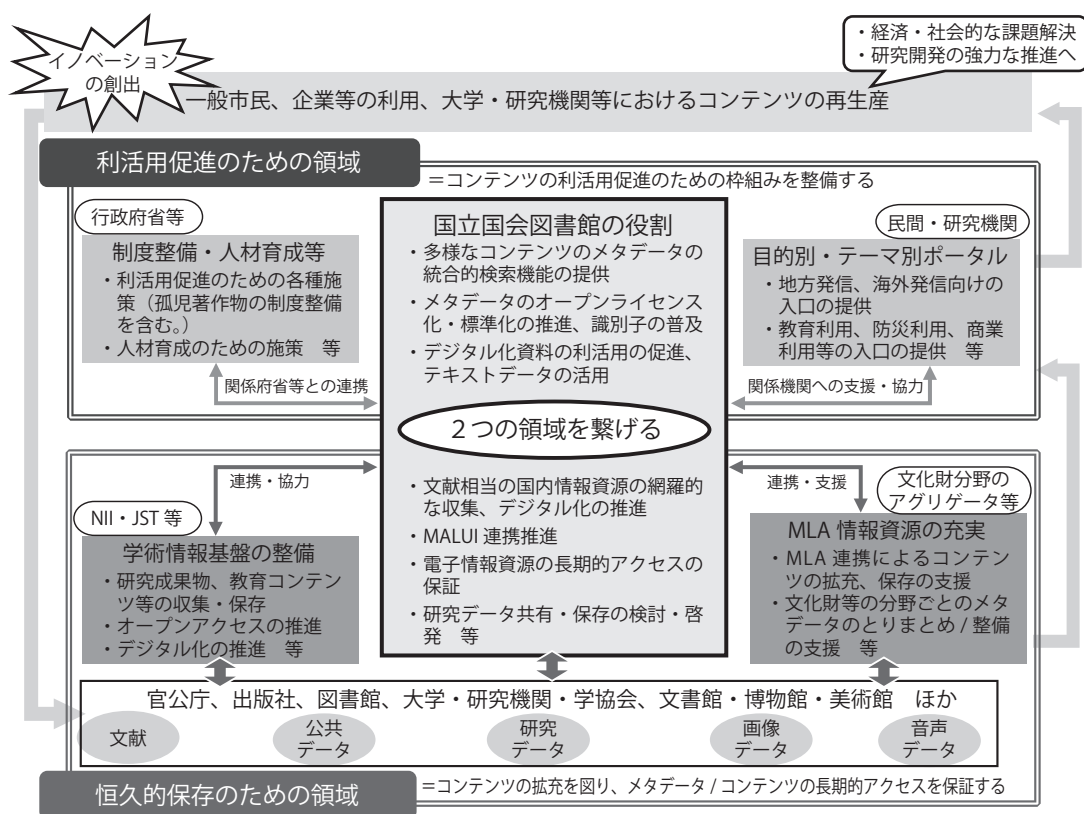
(1) 「知識インフラ」の深化に必要な機能

これまでに示した国内外の動向、課題等を踏まえた上で、将来にわたっても持続的に我が国の知的生産活動を支え、イノベーションを創出するには、多種多様な資料・情報への長期的かつ広範なアクセスと利活用を可能とする基盤となる、より深化した「知識インフラ」（以下「深化型知識インフラ」という。）の実現が必要である。この「深化型知識インフラ」を構築するには、国全体の情報資源の恒久的な保存基盤の整備と、情報の共有化及びオープン化の促進と連動したコンテンツ利活用の拡大が重要な課題として捉えられよう。この場合、「深化型知識インフラ」は、大きく二つの領域に整理することができる。一つは、必要な情報を収集・保存し長期的なアクセスを保証することで、知識としての活用を可能にする基礎を築くという恒久的保存のための領域であり、もう一つは、保存された情報を活用し、様々な領域で生きた知識として新たな価値を生み出していくという利活用のための領域である。下図では、これら二つの領域において「深化型知識インフラ」が必要とする機能と、国立国会図書館が果たすべき役割について示した。

まず、恒久的保存のための領域では、学術情報をはじめとする研究活動の成果物や文化情報資源などのコンテンツを日々拡充するとともに、将来にわたっても利用できるようコンテンツ及びそのメタデータの長期的アクセスを保証する機能が必要である。ここでは、コンテンツを生み出す様々な機関における収集・保存の取組が欠かせないほか、関係する機関のメタデータを集約する機関（アグリゲータ）の働きも重要である。

次に、利活用促進のための領域では、様々な生み出されるコンテンツをより利活用しやすくするための整備が必要である。例えば、コンテンツへのナビゲートを容易とする目的又はテーマごとに利用しやすいプラットフォームを構築する機能や、行政府省等による制度整備や人材育成等の施策などが考えられる。

図 「深化型知識インフラ」の枠組み



更に、この二つの領域が効率的かつ有効に機能するには、それぞれの領域に関係する様々な機関・組織が連携する必要がある。具体的には、国全体をカバーする分野横断的なメタデータの統合的検索機能の提供、再活用が容易な形でのメタデータ整備に向けた標準化、メタデータが自由に使えるようなオープンライセンス化の推進など、様々な機関・組織の連携を進めることが必要である。国立国会図書館は、二つの領域にまたがる機能を担うと同時に、特に恒久的保存に関して、国内における中心的役割を担うことで、こうした連携を推進することが可能な立場にある。国立国会図書館は、恒久的保存の領域を中心にしつつ、二つの領域それぞれにおいて求められる機能・役割を果たすことで、二つの領域を繋ぎ、「深化型知識インフラ」の成立に寄与するべきである。

こうして成立する「深化型知識インフラ」により、多種多様なデータ・情報へのアクセスが誰でもいつでも、恒久的に可能となる。膨大な過去の蓄積を安定的に利活用することが可能となることで大学・研究機関等における研究活動の生産性が高まり、一般市民・企業等の知的活動が促され、イノベーションの創出を支えるものとなる。

この「深化型知識インフラ」を機能させるために、国立国会図書館は、それぞれの領域内で関係機関等とともに課題解決に向けて、果たすべき役割の実現に取り組むことで、保存と利活用の基盤を有機的に繋げる役割を果たすよう求めるものである。

〈恒久的保存のための領域において、国立国会図書館が特に重点的に取り組むべき事項〉

- ・文献相当の国内情報資源については網羅的に収集し、そのデジタル化を一層推進することによって、「深化型知識インフラ」の根幹を支えるコンテンツの充実に努めること。

- ・文献に相当しない情報資源等、多様で膨大な量の国内情報資源を蓄積するため、博物館（M）、文書館（A）、図書館（L）、大学（U）、産業（I）等の領域について、各々のアグリゲータとの連携協力関係を新たに構築し、コンテンツの拡充やメタデータ連携の推進に向け、アグリゲータへの必要な支援を行うこと。
- ・有体物ではないがゆえに散逸しやすく、フォーマットの変化等によりアクセスが困難になることがある電子情報資源については、その長期アクセス保証に向けて一層注力すること。また、他機関が保持できなくなった電子情報資源の受入・保存について、国の機関として期待される役割を果たすこと。
- ・オープンサイエンスの流れの中で、文献情報のみならずそれに付随する研究データの重要性が高まっていることを踏まえ、研究データ共有・保存の検討・啓発等に努めること。

〈利活用促進のための領域において、国立国会図書館が特に重点的に取り組むべき事項〉

- ・我が国が保有するコンテンツの利活用を促進し、新たなコンテンツを再生産する活動に資するには、どのようなコンテンツがどこにあるのかを示すメタデータの整備が重要であることに鑑み、国全体のメタデータの集約に努め、多様なコンテンツのメタデータの統合的検索機能を提供すること。
- ・そのために必要なメタデータのオープンライセンス化及び標準化の推進、識別子の普及に努めること。
- ・デジタル情報の利点を活かし、デジタル化資料や収集蓄積したインターネット情報資源の利活用に向けた取組を積極的に推進し、コンテンツの再生産に繋げるようにすること。

インターネットの普及や ICT 技術の飛躍的發展とともに電子情報が爆発的に増加した新しい時代において、多種多様なデータ・情報への容易なアクセスを可能とするためには、ただ収集・保存するだけでなく、情報の組織化が必要不可欠である。国立国会図書館には、上記の重点的に取り組むべき事項を着実に実施することによって、「深化型知識インフラ」を持続可能なものとして将来に継承していくことが求められる。「深化型知識インフラ」のためには、情報資源をストックしていくための記憶容量の確保、統合的検索を実現するシステムの運用、膨大な情報の組織化などに取り組まねばならず、相応の予算や人員等のリソースが必要である。十分なリソースが確保されることを期待する。

以下、国立国会図書館に求められる具体的役割を掲げる。

(2) 恒久的保存のための取組

国立国会図書館は、NII・JST、行政府省や地方公共団体、大学その他の研究機関、博物館や文書館などの文化施設との連携・協力を推進し、国全体としてのコンテンツの拡充及びアクセス保証のための取組に積極的に関わっていくべきである。

また、図書館界を束ねるアグリゲータとして、特に日本国内で刊行・発信された学術情報をはじめとする情報資源について、その形態・媒体を問わず網羅的に長期的アクセスを保証する役割を果たすべきである。

① 学術情報をはじめとする情報資源の収集とデジタル化

(国内刊行資料及び国内から発信される情報の収集・保存)

国立国会図書館は、我が国唯一の納本図書館として、国内で出版された文献の最後の拠り所の役割を果たすべく、刊行の媒体にかかわらず、文献相当の国内情報資源については、引き続き網羅的な収集を目指す必要がある。インターネットを通じて発信される研究成果物や教育コンテンツ等の電子的学術情報で、国立国会図書館による直接の網羅的な収集が早期に困難なものについては、NII や JST 等の関係機関と密に連携協力を図った上で対応し、国全体としての網羅的な収集・保存の実現を図るべきである。その際、NII や JST との役割分担を踏まえ、国立国会図書館は、学協会等の学術コミュニティ以外が発信する情報に特に留意する。

文献相当以外の電子的学術情報については、NII や JST 等の関係機関との連携・協力による国全体での収集・保存の枠組みの実現を目指すのが妥当である。

(オンライン資料の収集範囲の拡大)

現在実現していない有償又は DRM 付きオンライン資料の制度的収集の実現に向け、出版者の理解を得る取組を引き続き行う。このためには、館内での利用に限定することに加え、エンバゴ(刊行後一定期間利用に供しないこと)の設定、ダークアーカイブとしての収集など、様々な選択肢を含めて可能性を検討する余地がある。また、学協会が会員限定で提供しているコンテンツなど、今後、中長期的に散逸が危惧されるオープンデジタル情報については、制度の整備を待つことなく、適切な対応を取ることが求められる。

(インターネット資料の対象拡大の可能性と課題)

インターネット資料のうち、オンライン資料(文献相当)の収集・保存の拡大を上述のとおり目指すのに対し、ソーシャルメディアの収集・保存については、必要性は一定程度認められるものの、当面は、他の電子情報資源と優先度を比較考量した上で、現実的かつ継続可能な対応方針を検討することが妥当であろう。収集・保存を検討する場合には、その対象は、国内外のプラットフォームにおいて、日本語で発信された情報全体を想定するのが適当と考えられる。

また、インターネット資料に含まれる動画・画像を収集する際の課題となっている肖像権、プライバシー、個人情報保護等の各種の権利に関する取扱いについては、制度的解決を目指す部分と、組織として受忍できるリスクや担うべき説明責任を明確にすることで対応する部分とがあると考えられる。両者の関係を整理しつつ、有識者や権利者等関係者との意見交換・協議を積み重ね、解決策を見出していくことが求められよう。

(国立国会図書館所蔵資料のデジタル化の推進)

国立国会図書館が所蔵している資料については、平成 21 年著作権法改正により、原本の滅失、損傷又は汚損を避けるため、著作権者の許諾なく所蔵資料をデジタル化することが可能となっている。関係者の利害に留意しつつ、インターネット公開や、平成 24 年著作権法改正により可能となった図書館等への送信などにより、デジタル化資料を広く利用に供するため、国立国会図書館は、所蔵資料に係るデジタル化方針を定め、引き続き、着実にデジタル化を実施することが求められる。その際、

学協会等の学術コミュニティが刊行する定期刊行物については、学術コミュニティ自らによるデジタル化の可能性が高いと考えられるカレント資料よりも、バックナンバーのデジタル化に留意すべきである。

(他機関所蔵のデジタル化によるコレクションの拡充)

国立国会図書館が所蔵していない資料については、戦前・戦後初期の出版物などを中心に、所蔵機関との連携協力によりデジタル化を推進する。絶版等資料の場合は図書館等への送信の利用に供することも想定し、国立国会図書館は、そのデジタル化したデータを収集して、国立国会図書館の所蔵する国内出版物の網羅性をより高める取組を進めることが求められる。

(国民ニーズの高い外国刊行資料の収集・アクセス保証)

国立国会図書館の役割は、広く日本国民が必要としている資料を提供することであり、外国雑誌の価格高騰が続き、国の厳しい財政事情から予算的制約が大きい中においても、国内外の学術文献の入手において、セーフティーネットとしての役割を果たすべく尽力すべきである。国立国会図書館は、国内刊行資料の収集を最優先すべきであるが、我が国の知的生産活動を支え、イノベーションを促すため、国民からニーズがある外国刊行資料については、優先順位付けをした上で求められる情報の収集及び提供を図るべきである。その際、大学等の研究機関に属さない、研究資金が潤沢ではない等の理由により良好な情報入手環境にない利用者への文献提供に十分留意しなければならない。ただし、外国刊行資料の長期的アクセスについては、国内刊行資料と同じレベルで保証することにこだわる必要はなく、国際的な分担で対応すればよい。

外国雑誌の収集（電子ジャーナルの購読契約を含む。）に当たっては、利用の多いコアジャーナルを重視し、レアジャーナルについては、収集ではなく、国内外の文献入手が可能な機関やウェブサイトへの案内の充実を図ることによりよい。なお、外国刊行資料についても、国民のニーズの高いコアジャーナルの永続的アクセス権を一時的な負担で獲得できる場合は、可能な範囲で獲得に努めるのが望ましい。

また、インターネットで全文に無料でアクセスできる海外から発信される情報については、当該サイトへの案内を充実させた上でコストをかけて収集することを極力控え、アクセスが容易ではない日本国民のニーズのある資料の収集に注力すべきである。ただし、散逸の危険性を考慮し、国内における研究活動において極めて重要な資料でかつ国内の他機関がアーカイブしていない場合は、収集についても検討の余地があろう。

また、国立国会図書館は、日本関係外国刊行資料として、日本人海外学位論文、日本の学協会が海外の出版社から刊行する出版物、日本の著作物を海外で翻訳刊行した出版物等の収集にも努めるべきである。国立国会図書館が従来収集してきた外国雑誌以外の科学技術関係専門資料群については、オープンアクセス状況、他機関所蔵状況等を踏まえ、ニーズがあるにも関わらず、インターネットで全文にアクセスできず、他機関の所蔵も少ない資料の収集にリソースを振り向けるべきである。

② 関係機関との連携の推進

M（博物館）、A（文書館）、L（図書館）、U（大学）、I（産業）等の関係機関が保有するコンテンツを統合的に利活用できるようにするため、MALUI等の各々についてメタデータを集約する機関

(アグリゲータ) を設ける必要がある。国立国会図書館は、L (図書館) のメタデータのアグリゲータの役割を果たす一方、M (博物館) やA (文書館) のメタデータの集約に関して関係機関に呼びかけ、調整する役割を担うことが期待される。また、MALUI 等の各々におけるコンテンツの拡充やメタデータ連携の推進といったアグリゲータとしての機能がそれぞれ有効に働くよう、関係府省等と協力して必要な支援を行うべきである。U (大学) とI (産業) については、国立国会図書館は、NII やJST と連携して全体をカバーすることを目指すことが適当であろう。

③ 電子情報資源の長期的アクセスの保証

構築された「深化型知識インフラ」を維持するためには、コンテンツへの長期的アクセスを可能とする必要がある。他のアグリゲータとも連携・協力し、国立国会図書館が中心となって、我が国の電子情報資源への長期的アクセスの保証に関する基本的な方針の策定を行うことが期待される。また、電子情報資源の長期保存の方策について更に調査・研究を進め、自館の収集コンテンツに適用するとともに、その方策を他のアグリゲータと共有する取組も必要である。電子情報の長期保存という課題自体を、広く社会に対し周知することも求められよう。更に、他機関が存続できなくなるなどして保存が不可能となった学術情報を含むコンテンツについては、国立国会図書館がメタデータとセットで保存していくことも期待される。

④ オープンサイエンスにおける新しい役割

(研究データの収集・保存における役割)

内閣府の「国際的動向を踏まえたオープンサイエンスに関する検討会」の報告書にもあるように(2(5)参照)、国立国会図書館には、研究データの長期保存に関与することが期待されている。研究データの長期利用保証を担保するための方策の検討に、積極的に参加することが望まれる。国立国会図書館は、NII・JST と連携し、大学・大学図書館、学協会、研究機関など、研究の最前線にいる又は研究を支える機関・団体をバックアップする役割を担うことになるを考える。それらの機関・団体において長期保存が不可能となった場合には、国立国会図書館において長期保存を図ることも検討すべきである。その場合、研究データの保存の対象としては、公開又は出版されているもの、公共の資産として扱われるもの、かつ、利活用可能な形でメタデータ等の情報がセットになっているものとすることが適当であろう。

(研究データの共有・保存に対する啓発活動)

直近に取り組むべき事項としては、国際シンポジウム「ビッグデータ時代の図書館の挑戦 —研究データの保存と共有」を国立国会図書館が開催したように、今後も図書館界を中心に、研究データの共有等に対する理解を広める活動を進める必要がある。国立国会図書館は、研究データを収集・保存する体制整備の重要性、識別子やメタデータの必要性、研究活動を阻害しないオープン化の在り方などについての啓発活動を行うべきである。

(研究データと文献を結びつけるための識別子の普及・推進等)

オープンサイエンスの流れの中で公開される論文に関連する研究データについては、DOI 等の永

続的識別子を通じて研究データと論文とのリンクを可能とする環境が整備されなければならない。それを可能とし、研究データを共有化するには、一定のメタデータ・付帯情報の整備とデータフォーマットや可読形式の体系的な整備を行い、研究データの情報資産価値を高めることが必要である。国立国会図書館は、研究者及び関係機関等と連携して、研究データを組織化するための枠組みの検討、研究データの識別子の標準化や複数の識別子の関連付けなどの基盤整備に関わることが求められる。

⑤ 図書館界のアグリゲータとしての役割

(学術情報のメタデータの集約)

国立国会図書館は、NII、JST 等と連携して、各図書館等が所有する学術情報を含む電子情報資源のメタデータを集約し、提供の一本化を図ることにより、各界の学術情報を有効に結びつける役割を果たすべきである。

(学術情報のオープンアクセスの推進)

国の政策を踏まえつつ、NII や JST 等と連携して国内の学術研究成果に係るオープンアクセスの推進について、国立国会図書館も一定の役割を果たすべきである。具体的には、国立国会図書館が、オープンアクセスの社会的認知度向上に係る取組を行うことや、オープンアクセスとなった情報の長期保存などアクセス保証の観点から支える役割を果たすことが期待される。

(他機関におけるデジタル化の推進)

国立国会図書館は、公共・大学図書館等の資料のデジタル化を推進するための取組を行うとともに、デジタル化と利用の促進を図ることによって得られる利点について、広く周知を行うべきである。また、自らの経験を通じて得られた資料デジタル化やデジタルアーカイブ等のノウハウの共有化を図り、関連する研修事業を引き続き行う必要がある。

また、自力でのデジタル化を進める体力のない中小学協会に対しては、NII、JST 等と連携して学協会発行物のデジタル化を推進するための取組を検討されたい。

(公共データの長期保存の支援)

オープンガバメントの取組により公開されたデータには、従来、納本対象となる出版物として刊行されていたものも含まれる。それらについては、国立国会図書館がインターネット資料収集保存事業(WARP)の枠組みを強化していくことで長期保存をしていくのが妥当である。収集に当たっては、深い階層にある情報の収集漏れが生じないように留意すべきである。

(維持困難、災害時等を想定したコンテンツの長期保存対応)

国立国会図書館は、NII や JST 等との連携・協力に係る調整を十分に行うとともに、特に長期的な保存については、中心的役割を担うことが期待される。J-STAGE や機関リポジトリ等に蓄積された学術情報については、保有機関においてコンテンツの維持が困難となった場合やディザスタリカバリ等の観点などを考慮して、国立国会図書館がそれらのコンテンツの長期保存を図ることも検討されたい。

(3) 利活用促進のための取組

国立国会図書館は、我が国における様々なコンテンツの利活用を促進させるため、他機関と連携し、多様な国全体のコンテンツのメタデータを統合的に検索することができる環境を提供する役割を果たすべきである。また、他機関が保有するコンテンツの利活用を促進させるための支援・協力に取り組むとともに、自らのデジタルコレクションの利活用の促進にも注力すべきである。その際、国立国会図書館は、日本の国立図書館として、我が国の知的文化資産を積極的に海外に発信していくことが求められる。我が国のコンテンツの利活用については、日本国内での促進を図るのみではなく、海外からの利活用についても促進を図るべく、国立国会図書館は尽力すべきである。

① 多様なコンテンツのメタデータの統合的検索機能の提供

国全体のコンテンツの利活用を促進するためには、国全体のメタデータを集約し提供する機能が必要である。国立国会図書館は、各アグリゲータが集めたメタデータを集約し、国全体が保有するコンテンツへのアクセスを一元的に提供できる窓口として国立国会図書館サーチを位置付け、他機関のデジタルアーカイブとの連携の更なる拡充を目指す。また、APIによる提供などにより、集約したメタデータのデータセットを簡便に抽出できる機能の提供も併せて行うべきである。

② メタデータの標準化・オープンライセンス化の促進

(永続的識別子の付与／普及)

様々なアグリゲータがそれぞれのグループ内での連携を拡充すると共に、国立国会図書館が各アグリゲータからメタデータを集約するには、メタデータやプロトコルの標準化、APIの公開等の整備を積極的に推し進める必要がある。国立国会図書館には、メタデータや識別子等に係る国際的な連携に積極的に関与し、日本国内に向け、これらの意義を訴え、普及を促すとともに識別子の付与の強化を図ることが求められる。特に、日本国内の典拠データについては、国立国会図書館が国際的な窓口の役割を果たし、複数の関連する識別子の結び付けを行うための取組が期待される。

(メタデータのオープンライセンス化)

目的別・テーマ別ポータル構築を促進するためには、コンテンツへのナビゲートを可能とするメタデータがAPIで提供され、かつ、自由に使える状態になっていることが必要である。関係府省等と連携して、国立国会図書館は、メタデータの利活用を促進させるための施策の支援、特にメタデータのオープンライセンス化の推進に向けた普及活動等を行うべきである。

③ 目的別・テーマ別ポータルの提供への協力

コンテンツへのアクセスを容易とし利活用が進むためには、国立国会図書館が集約・提供した国全体のメタデータを用いて、様々な機関が、目的ごと又はテーマごとの入口を用意できるよう環境が整備されることが望まれる。入口の例としては、海外発信強化のために外国人向けの外国語の入口を用意する、防災目的のためにその情報だけを検索できるプラットフォームを用意するなどの取組が考えられる。国立国会図書館には、自らこれらの事例を作成・提供するとともに、関係府省等と連携して、関連する取組を強化するための協力を行うことが求められる。

④ コンテンツを利用しやすくするための制度整備

(コンテンツのライセンス表示の推進)

コンテンツの利活用を促進させるため、国立国会図書館は、関係機関と連携・協力し、各機関等が公開するコンテンツの利用についてのライセンス表示のガイドラインの策定を推進するべきである。

(メタデータ・コンテンツの利活用に向けた人材育成)

国立国会図書館は、コンテンツの保存と利活用の両方の知識を有する人材を育成するために、デジタル化の促進やメタデータの API 普及に関する研修やイベントを行うべきである。また、関係府省等に人材育成の必要性・重要性を訴え、有効な手段を講じるよう働きかけることが期待される。

⑤ 国立国会図書館のデジタル情報資源の利活用の促進

(国立国会図書館デジタル化資料の国内外への発信強化)

国立国会図書館の所蔵資料については、従来、図書館間貸出し等により、広く国内外の図書館等で利用に供されてきた。国立国会図書館がデジタル化した資料については、利用者の利便性を高めるため、著作(権)者の権利に十分配慮した上で、海外への発信も視野に入れてインターネットで公開する資料を拡大するとともに、著作権保護期間中の資料についても出版者等と調整の上、公共・大学図書館等への送信を可能な限り行うなど、遠隔地での利用も可能となるよう引き続き努めるべきである。国内資料の提供に当たっては、対象を国内に限らず、海外への提供についても日本の国立図書館としての責務と捉えて取り組むことが期待される。

(国立国会図書館のデジタル情報資源の民間での利活用の促進)

民間の電子書籍出版を活性化させるため、国立国会図書館のデジタル化資料や収集蓄積したインターネット情報源の利活用を更に促進するとともに、大学等での教育目的での利用などの可能性も検討が必要であろう。また、デジタル化資料の利便性向上のために、本文のテキスト化を行い、そのテキストデータを用いた全文検索を可能にすることが望ましい。

また、国民へのユニバーサルサービスの観点から、視覚障害者等の読書に障害を持つ利用者に対して、機械読み上げ可能な校正された全文テキストの提供を実現するべきである。

⑥ 国立国会図書館が作成するデータのオープン化

国の機関としてオープンガバメントの観点から、国立国会図書館は、自館の刊行物、書誌データ、デジタルコレクションだけではなく、積極的に保有するデータを公開することが期待される。これらのデータ等のオープン化に当たっては、ライセンスを明示するとともに、特に書誌データについては自由に使えるようにオープンライセンスとするべきである。

また、個人情報情報を削除した図書館資料の利用状況データなどの公開も、法制度の整備状況等も踏まえつつ、公開の方法・範囲について検討を行う必要がある。

おわりに

国立国会図書館は、創立間もない頃から我が国の科学技術情報基盤整備の一翼を担い、当時の科学技術分野の最新の研究成果を収集・蓄積して広く利用に供してきた。この間、科学技術情報をはじめとする学術情報の流通環境及び科学技術研究における研究活動状況は劇的な変化を遂げた。第三期基本計画は、こうした背景を踏まえ、デジタルとネットワーク化の時代に国立国会図書館が学術情報基盤たる「知識インフラ」構築に積極的に関与し、学術情報の収集・保存・提供機能を拡充するとともに、他機関との連携協力を進め国全体の学術情報基盤整備に寄与することを目指すものであった。

この計画に基づいた取組を国立国会図書館が進めていく中で、明らかになったことがある。かつてない大量かつ多様な情報が流通する中でそれらの情報資源への長期的アクセスを保証するために必要な課題と、その中で国立国会図書館が果たすべき役割である。本提言では、こうしたことを踏まえ、3章で、次の第四期科学技術情報整備基本計画の期間に、国立国会図書館に期待することを示した。

学術情報の流通環境及び科学技術研究状況は確かに大きく変化したが、積み重ねられた過去の成果の上に様々な試みがなされ、その中から革新をもたらすような新たな研究が生まれるという在り方が変わったわけではない。むしろ情報処理技術の進展により、過去の様々な研究成果等からなる学術情報基盤を更に整備し、拡充する可能性は広がっており、同時に、多岐に亘る研究成果の活用ニーズは高まっている。今こそ「知識インフラ」の推進と深化が必要とされている。

これまで長く学術情報基盤の中核となってきた図書館等が扱う情報資源は多様化し、情報システムの普及もあり、活動形態も変わってきた。だが、情報資源の恒久的保存を図り、人類の知的営為を未来に伝え、現在はもちろん、未来の利用者が意思決定や価値の創造に活用できるように整備するという役割は変わらない。特に国立国会図書館は、我が国唯一の国立図書館として、我が国における知的営為を蓄積する役割を、学術情報流通や科学技術研究の変化を踏まえながら、今後も果たし続けることを期待したい。そのことが、「深化型知識インフラ」実現の基礎となるであろう。

大量かつ多様な情報が流通するこの時代において、「深化型知識インフラ」の整備を、国立国会図書館が単独で行うことは不可能である。我が国全体として関連機関が知恵を持ち寄って議論する場が求められる。国立国会図書館には、文部科学省、JST、NII等の関係諸機関と連携協力して、「深化型知識インフラ」の機能が有効に働くものとなるよう、引き続きの努力を期待したい。

〈用語集〉

- インターネット資料** 国立国会図書館法第二十五条の三における、「電子的方法、磁気的方法その他の人の知覚によつては認識することができない方法により記録された文字、映像、音又はプログラムであつて、インターネットを通じて公衆に利用可能とされたもの」。インターネット等で出版（公開）される電子情報全般を指す。具体的には、ウェブサイトを主とし、ウェブサイトを通じて公開されている電子雑誌や電子書籍等（オンライン資料（別項参照））を含む。なお、国立国会図書館では、同法に基づき、国、地方公共団体、独立行政法人等のインターネット資料を収集している。
- オープンアクセス** 論文等の学術情報が、インターネットを通じて自由にかつ無料で提供されていること。閲覧、ダウンロード、コピー等適法な用途で利用する場合には問題なく利用できること。
- オープン化** インターネットを通じて広く公開されており、商用利用も含めて利活用可能な条件が明示され、手続を要せずに自由に利用できるようになっていること。
- オープンガバメント** 官公庁、地方自治体等の公的機関が自らの活動を通じて入手・保有する各種のデータ（公共データ）のオープン化を促進する活動のこと。本提言では、研究データのオープン化と区別するため、この用語を用いる。
- オープンサイエンス** 内閣府の「国際的動向を踏まえたオープンサイエンスに関する検討会」の報告書『我が国におけるオープンサイエンス推進のあり方について ～サイエンスの新たな飛躍の時代の幕開け～』（平成 27 年 3 月）
（<http://www8.cao.go.jp/cstp/sonota/openscience/index.html>）では、次のように定義をしている。
「オープンサイエンスとは、公的研究資金を用いた研究成果（論文、生成された研究データ等）について、科学界はもとより産業界及び社会一般から広く容易なアクセス・利用を可能にし、知の創出に新たな道を開くとともに、効果的に科学技術研究を推進することでイノベーションの創出につなげることを目指した新たなサイエンスの進め方を意味する。」
- オープンライセンス** インターネットを通じて広く公開し、かつ利用条件を商用利用についても制限なく自由に無料で利用することを可能として、そのことを明示すること。

- オンライン資料** 国立国会図書館法第二十五条の四における、「電子的方法、磁気的方法その他の人の知覚によつては認識することができない方法により記録された文字、映像、音又はプログラムであつて、インターネットその他の送信手段により公衆に利用可能とされ、又は送信されるもののうち、図書又は逐次刊行物（機密扱いのもの及び書式、ひな形その他簡易なものを除く。）に相当するもの」。インターネット等で出版（公開）される電子情報で、図書又は逐次刊行物に相当するもの（電子書籍、電子雑誌等）を指す。本提言3(2)①冒頭の「(国内刊行資料及び国内から発信される情報の収集・保存)」に記載している電子媒体で刊行される文献相当の国内情報資源に相当する。なお、国立国会図書館では、同法に基づき、民間が刊行するオンライン資料（ただし、有償又はDRM（技術的制限手段）が付いているものは当対象外。）を収集している。
- コンテンツ** 本提言では、以下のものを含む最も広義の意味で用いている。
- a) 図書館・文書館の所蔵資料、博物館の収蔵品など、各機関が保有する資料・物品そのもの
 - b) 電子情報資源（別項参照）。
- デジタル化資料** 紙の印刷物などの非デジタル形式の資料をもとに作成されたデジタル形式の資料のこと。具体的には、紙に印刷された図書・雑誌などを光学スキャナ等でスキャンして作成した画像データや、磁気テープにアナログ方式で録音された音声データをデジタルに変換して作成した音声データ等を指す。
- 電子情報資源** 電子的方法や磁気的方法で記録された情報全般のこと。インターネット資料、オンライン資料、デジタル化資料、研究データ等を含む。
- ナショナル
アーカイブ構想** 著作権法の一部を改正する法律案に対する附帯決議（平成26年4月24日参議院文教科学委員会）において言及されている、国内の各種コンテンツの収集・組織化・恒久的保存・利活用等を含めた共通プラットフォームの構想。
(http://www.sangiin.go.jp/japanese/gianjoho/ketsugi/186/f068_042401.pdf)
- メタデータ** 「コンテンツ」のアクセスを容易とするために作成される、コンテンツの内容・特性等を簡便に記述・表現するデータ。いわゆる書誌データのほか、電子情報資源の管理のために必要なデータも含む。
- (付属資料 省略)

【付録2】 第四期国立国会図書館科学技術情報整備基本計画

国図利 1603252 号

平成 28 年 3 月 30 日

第四期国立国会図書館科学技術情報整備基本計画（以下「本計画」という。）は、第7回科学技術情報整備審議会（平成27年12月14日開催）において国立国会図書館長に提出された「イノベーションを支える『知識インフラ』の深化のための提言～第四期科学技術情報整備基本計画策定に向けて～」（以下「提言」という。）を受けて、国立国会図書館が今後5年間（平成28年度から平成32年度まで）で取り組むべき事項を定めるものである。なお、本計画は、平成23年3月に策定し、同年11月に改訂した「第三期科学技術情報整備基本計画」（以下「第三期計画」という。）の後継に当たる。

（目次省略）

1 基本的な考え方

(1) 目的

本計画は、提言を踏まえて、第三期計画において国立国会図書館が構築に積極的に関与することとした国全体としての新しい学術情報基盤である「知識インフラ」について、他機関との連携・協力の下、その深化を図ることを目的とする。

(2) 「知識インフラ」の深化の必要性

第三期計画では、「知識インフラ」の構築を「科学技術研究活動の過程で生じる研究データから文献に至る多種多様な学術情報¹全体を扱い、収集、保存、識別、組織化、検索、表示、公開といった機能を実現し、生産→流通→アクセス・加工処理→再生産という知識の循環を促進するネットワーク、プラットフォームの構築」と定義付け、扱う対象を従来の学術文献のみでなく、研究データ、音声、画像、プログラム等まで広げることとした。

国立国会図書館東日本大震災アーカイブ（ひなぎく）の構築など第三期計画期間中の「知識インフラ」に関する取組を経て、多様な形式の情報を扱う「知識インフラ」の構築には、各種機関の関与が必要であるとともに、それらを全体としてけん引する場が必要であることを改めて課題として確認した。

国内外では、情報の生産・流通・保存・利活用のあらゆる段階において電子情報資源²が主要な役割を担うというすう勢は更に進んでいる。また、オープンサイエンスの推進が世界的潮流となり、「知識インフラ」で扱う対象の一つである研究データについて、共有し長期アクセスを保証するための取組が進みつつある。我が国においても、第5期科学技術基本計画（平成28年1月22日閣議決定）においてオープンサイエンスの推進体制を構築することが明記され、研究成果・データを共有するプラットフォー

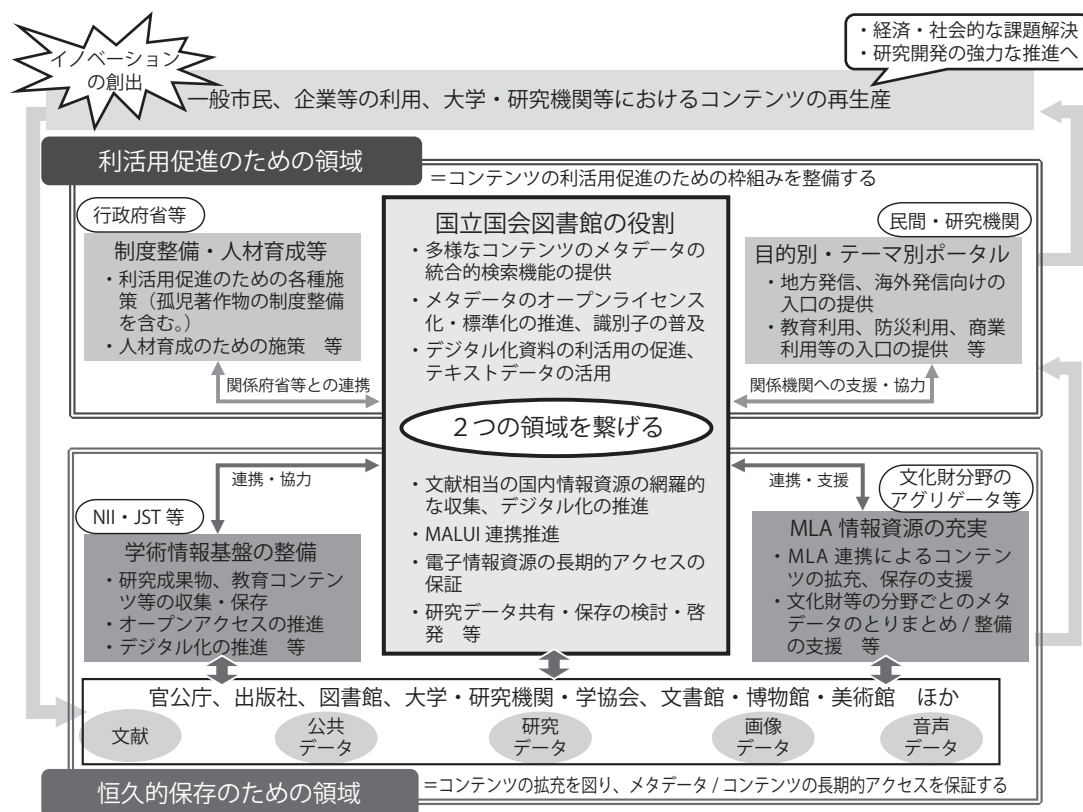
1 この学術情報は、科学技術分野の情報のみではなく、人文・社会科学分野の情報も含む。

ムの構築にも言及されることとなった。

提言でも、こうした「知識インフラ」に係る課題と近年の国内外の動向を踏まえ、将来にわたっても持続的に我が国の知的生産活動を支え、イノベーションを創出するには、多種多様な資料・情報への長期的かつ広範なアクセスと利活用を可能とする基盤となる、より深化した「知識インフラ」（以下「深化型知識インフラ」という。）の実現が必要であるとされている。

(3) 国立国会図書館の役割と本計画の範囲

提言では、「深化型知識インフラ」の実現に当たっては、国全体の情報資源の恒久的な保存基盤の整備と、情報の共有化及びオープン化の促進と連動したコンテンツ利活用の拡大が重要な課題となるとの指摘がなされ、「深化型知識インフラ」を「恒久的保存のための領域」と「利活用促進のための領域」の二つの領域に整理して、各領域で必要とされる機能と国立国会図書館が果たすべき役割が次の図のように示されている。国立国会図書館は、恒久的保存と利活用促進を同時に推進し得る機関であり、他機関との連携・協力の下、二つの領域を繋ぐ役割を果たすことが求められている。



2 本計画では、「情報資源」を下記のものを含む用語として用いている。

- 従来図書館が扱う対象としてきた印刷資料等
 - 電子雑誌・電子書籍・データベース・ウェブサイトなどのインターネット上の情報といった最初から電子的に生産された資料
 - aのデジタル化により再生産された資料
- このうちbとcを特に「電子情報資源」という語で表現している。

「知識インフラ」においては、国立国会図書館が保有する情報資源だけでなく、国内外の他機関が保有する情報資源も含め、統合的に広く利用者に対して提供されることが肝要である。

本計画では、提言の「3 国立国会図書館が果たすべき役割」において、「恒久的保存のための取組」及び「利活用促進のための取組」として言及された内容を踏まえ、国立国会図書館が平成 28 年度以降の 5 年間にわたって取り組む事業として具体的に整理する。

2 取り組むべき事項

(1) 恒久的保存のための取組

① 学術情報を始めとする情報資源の収集とデジタル化

(a) 国内刊行資料及び国内から発信される情報の収集・保存

- ・ 刊行媒体を問わず、文献相当の情報資源について、引き続き国立国会図書館法に基づき網羅的な収集を目指す。
- ・ 学協会や研究機関が刊行する研究成果物や教育コンテンツ等の学術情報については、国立情報学研究所（NII）、科学技術振興機構（JST）等関係機関との役割分担を明確にした上で、収集・保存に取り組む。
- ・ 学協会や研究機関以外が発信する文献相当の情報資源について刊行状況の把握に努め、収集・保存を行う。
- ・ 動画、画像等の文献相当以外の電子的学術情報については、NII、JST 等との連携による収集・保存に向けた対応を検討する。

(b) オンライン資料の収集範囲の拡大

- ・ 現在収集を免除することとなっている有償のオンライン資料については、収集・提供に関する実証実験を実施して制度設計の検討を行った上で、制度収集の実現を目指す。
- ・ 学協会・研究機関等の刊行物については、その出版状況や出版形態を調査した上で、収集対象のものは着実に収集を行う。当該刊行物のうち有償又は DRM（技術的制限手段）付きのため収集を免除されているものについては、収集・保存・提供に係る課題を分析した上で、状況によっては収集制度の整備を待つことなく、個別に出版者と技術的課題の解決も含めて条件等について調整を行い、収集・保存・提供の実現を目指す。

(c) インターネット資料の対象拡大と課題の解決

- ・ 国、地方公共団体、独立行政法人等のインターネット資料については、着実な収集・保存の取組を行う。また、公益法人等の公共性の高い団体のウェブサイトについても、許諾を得て収集・保存の拡充を図る。その他の団体・機関のウェブサイトについては、収集・保存する対象範囲を検討し、国立国会図書館インターネット資料収集保存事業（WARP）による収集範囲の拡大を目指す。
- ・ 国、地方公共団体、独立行政法人等以外から許諾を得て収集するインターネット資料のうち動画及び画像には、肖像権、プライバシー、個人情報保護等の各種権利に係る問題があるものが含まれることを考慮して、それらの権利に関する取扱いに係る課題を整理し、関係者等との調整を行った上で、まず、「ひなぎく」の対象となるものの収集を行い、その後、対象範囲の拡大を目指す。
- ・ 国、地方公共団体等のソーシャルメディアを使った動画等について調整を行い、収集・保存のた

めの取組に着手する。また、ソーシャルメディア上のコンテンツの収集・保存の必要性について検討を行う。

(d) 国立国会図書館所蔵資料のデジタル化の推進

・「資料デジタル化基本計画 2016-2020」（平成 28 年国図電 1603162 号）に基づき、着実にデジタル化を実施する。デジタル化の実施に当たっては、学協会等と協力し、学術コミュニティが刊行する定期刊行物のバックナンバーのデジタル化に留意する。

(e) 他機関所蔵資料のデジタル化によるコレクションの拡充

・国内外の他機関が所蔵する国立国会図書館では未所蔵の国内刊行資料について、デジタル化に係るノウハウや仕様を提供し、デジタル化を支援する。デジタル化したデータについては、国立国会図書館でも収集を行い、絶版等の資料の場合は図書館等への送信サービスで提供できるよう調整を行う。

(f) 国民ニーズの高い外国刊行資料の収集・アクセス保証

・価格高騰が続く外国雑誌については、利用の多いコアジャーナルを着実に収集する。外国雑誌以外の科学技術関係専門資料群については、欧文会議録、国際・外国規格等、国民のニーズがあるにもかかわらず入手しにくい資料を着実に収集する。

・日本の学協会が海外出版社から刊行する出版物について、刊行状況の調査を行った上で着実な収集を行う。

・インターネット上で無料公開されている海外の情報資源及び国立国会図書館以外の機関で所蔵している外国刊行資料については、国立国会図書館サーチによる連携、リサーチ・ナビ等でのナビゲーション等により、国立国会図書館のウェブサイトからの案内の充実を図る。

② 関係機関との連携の推進

・MALUI と呼ばれる博物館・美術館（M：Museum）、文書館（A：Archive）、図書館（L：Library）、大学（U：University）、産業（I：Industry）等を中心に、関係機関が保有するコンテンツを統合的に利活用できるよう連携・協力体制を構築し、主要なデジタルアーカイブと国立国会図書館サーチの連携を促進する。特に、関係府省等と連携し、メタデータを集約するアグリゲータを支援する取組を行い、国立国会図書館サーチと主要なデジタルアーカイブの連携を実現するとともに、データ等の機械的連携を可能にする API（Application Programming Interface）によってメタデータを広く提供できるよう調整を図る。

③ 電子情報資源の長期的アクセスの保証

・「国立国会図書館デジタル資料長期保存基本計画」（平成 28 年国図電 1603281 号）に基づき、電子情報資源への長期的アクセス保証のための方策に関する調査・研究を行い、その結果を踏まえて、媒体ごとの具体的な保存方法を検討して、国立国会図書館が保有する電子情報資源の適切な保存対策を実施する。また、電子情報の長期保存の必要性について社会に周知するため、関係機関等と協力し、ホームページを通じた情報提供等を行う。

・「ひなぎく」において、他機関で維持できなくなった震災・災害情報の収集・保存に取り組む。震災・災害情報以外で、他機関が維持できなくなった学術情報を含むコンテンツが生じた場合は、当該機関

と調整の上、国立国会図書館でメタデータとセットで収集・保存することを検討する。((1) ④ (a)、(1) ⑤ (e) 参照)

④ オープンサイエンスにおいて果たすべき役割

(a) 研究データの収集・保存における役割

- ・研究データ同盟（Research Data Alliance：RDA）等の研究データ共有に係る会議に参加し、研究データの保存・提供に関する情報収集に努める。また、研究データの長期利用保証を担保するための方策の検討実施に関係機関に促すとともに、検討に参加する。
- ・研究機関等が研究データの保存を行えなくなった場合を視野に、NII、JST等の関係機関と連携し、研究データの長期保存を図るための検討を行う。検討に当たっては、公開又は出版されているもの、公共の資産として扱い得るもの、かつ、利活用可能な形でメタデータ等がセットになっているものなどに留意する。((1) ③、(1) ⑤ (e) 参照)

(b) 研究データの共有・保存に対する啓発活動

- ・研究データの共有・保存に対する理解を促進するため、イベント等を開催するほか、図書館員と研究者が共同で議論できる場を提供する。その際、研究データを収集する体制整備の重要性、識別子やメタデータの必要性、研究活動を阻害しないオープン化の在り方などについて啓発するよう留意する。

(c) 研究データと文献を結び付けるための識別子の普及・推進等

- ・研究データと論文とのリンクを可能とする環境整備のため、ジャパンリンクセンター（JaLC）を通じて、研究データへのデジタルオブジェクト識別子（DOI：Digital Object Identifier）の付与に係る普及活動を行う。
- ・研究データを組織化するための枠組み、識別子の標準化、複数の識別子の関連付け等の基盤整備について、NII、JST等の関係機関と検討を行う。

⑤ 図書館界のアグリゲータとしての役割

(a) 学術情報のメタデータの集約

- ・NII、JST等の関係機関と連携して、各図書館等が所有する学術情報を含む電子情報資源のメタデータを国立国会図書館サーチに集約し、API提供を拡大する。

(b) 学術情報のオープンアクセスの推進

- ・国内の学術研究成果物のオープンアクセス化を推進するため、国立国会図書館が取り組む事項をNII、JST等の関係機関と連携して検討する。特に、オープンアクセスの社会的認知度向上に係る取組や、オープンアクセスとなった情報の長期保存などアクセス保証の観点から支える取組を検討する。検討結果を踏まえ、NII、JST等の関係機関と連携して、特にオープンアクセス誌の長期保存の取組を行う。

(c) 他機関におけるデジタル化の推進

- ・公共・大学図書館等の資料デジタル化の推進のため、デジタル化の効用を周知すると同時に、国立国会図書館が蓄積する資料デジタル化やデジタルアーカイブ等のノウハウの共有化を図り、関連する研修事業の実施及びホームページでの情報公開等を行う。

- ・小規模学協会等の出版物を対象としたデジタル化を推進するための取組を NII、JST 等の関係機関と連携して検討し、実行する。

(d) 公共データ³の長期保存の支援

- ・オープンガバメントの取組により公開された公共データについて、WARP の性能強化により長期保存を図る。

(e) 維持困難、災害時等を想定したコンテンツの長期保存対応

- ・他機関がデータベース、機関リポジトリ等で保有しているコンテンツの維持が困難になった場合は、NII、JST 等の関係機関との連携・協力の下、権利関係などの調整を行い、当該コンテンツの長期保存を図る。(1) ③、(1) ④ (a) 参照)

- ・J-STAGE、機関リポジトリ等に蓄積された学術情報について、災害時を想定した長期保存対応を JST、NII 等の関係機関と調整の上、検討する。

(2) 利活用促進のための取組

① 多様なコンテンツのメタデータの統合的検索機能の提供

- ・我が国が保有する多様なコンテンツへのアクセスを一元的に提供できる窓口として、MALUI 等の主要デジタルアーカイブが保有するメタデータを国立国会図書館サーチが集約し、その提供を進める。提供に当たっては、メタデータのデータセットを簡便に抽出できるよう API 等による提供の拡充を進める。

② メタデータの標準化・オープンライセンス化の促進

(a) 永続的識別子の付与・普及

- ・永続的識別子に関する国際的な連携に積極的に関与し、国際動向を踏まえた、デジタルアーカイブ連携に必要なメタデータやプロトコルの標準化、識別子の普及活動を行う。

- ・典拠データに関する国際的な取組に対して、主要な役割を果たしていく。また、典拠に関する複数の関連する識別子の結び付けを行うことを検討し、具体的な取組を行う。

- ・学協会・研究機関等が刊行するオンライン資料の雑誌論文単位での流通状況の把握と検索可能性の確保について、NII、JST 等の関係機関と連携して、検討及び実現に向けた取組を行う。

- ・JaLC を通じて、電子情報資源の長期アクセスに有用な永続的識別子として DOI の付与・普及を促進する。その一環として、国立国会図書館では、関係機関等と調整の上、官庁出版物を中心にデジタル化資料への DOI の付与を進める。その他の国立国会図書館が保有する電子情報資源の DOI 付与については、関係機関等との調整を図った上で進める。

(b) メタデータのオープンライセンス化

- ・メタデータの流通及びオープンライセンス化が促進されるよう、関係府省等と連携して、我が国におけるデジタルアーカイブに関する連携の方向性の明確化を図り、ガイドライン等の策定に協力し、策定したガイドライン等の周知を図る。また、国内の主要デジタルアーカイブのメタデータを自由に二次利用できるようオープンライセンス化の促進と API 提供の推進を図る。

3 政府、自治体、公的研究機関が作成又は権利を保有し、広く一般に向けて公開しているデータのことをいう。

③ 目的別・テーマ別ポータルへの提供への協力

- ・国立国会図書館サーチが集約・提供するメタデータの利活用を促進するため、目的別・テーマ別ポータルの事例提供の一つとして「ひなぎく」のデータの充実及び活用事例の提供を行う。
- ・国立国会図書館サーチが集約・提供するメタデータを用いて、様々な機関が目的ごと又はテーマごとのポータルを用意できるよう、関係府省等と連携した取組を行う。

④ コンテンツを利用しやすくするための制度整備

(a) コンテンツのライセンス表示の推進

- ・コンテンツの利活用を促進するため、関係府省等と連携してコンテンツのライセンス表示推進のためのガイドライン等の策定に協力する。また、策定されたガイドラインの周知を図り、国内の主要デジタルアーカイブにおいてコンテンツのライセンス表示が積極的に進められるよう関係機関と協力して支援を行う。

(b) メタデータ及びコンテンツの利活用に向けた人材育成

- ・コンテンツの保存と利活用の両方の知識を有する人材を育成するため、デジタル化の促進やメタデータの API 普及に関する研修・イベントを行う。また、関係府省等に対し、人材育成に関する有効な手段を講ずるよう働きかけを行う。

⑤ 国立国会図書館のデジタル情報資源の利活用の促進

(a) 国立国会図書館デジタル化資料の国内外への発信強化

- ・国立国会図書館がデジタル化した資料の利活用促進のため、著作権処理を進め、インターネット公開する資料を順次拡大する。
- ・絶版等で入手困難なデジタル化資料の図書館等への送信サービスについて、着実な実施と利活用促進に向けた取組を行う。また、海外の利用者の利便性を考慮し、著作（権）者の権利に十分配慮した上で、デジタル化資料の海外への提供に係る方策を検討し、実現に向けて調整を図る。

(b) 国立国会図書館のデジタル情報資源の民間での利活用の促進

- ・民間の電子書籍出版の活性化や大学等における教育に資するため、デジタル化資料、収集したインターネット資料等、国立国会図書館が保有する電子情報資源を利活用しやすい提供方法を整備する。著作権者不明等の場合の裁定制度の見直しなど、デジタル化資料等の利活用促進につながる著作権の制度整備について、文化庁等への協力を行う。
- ・視覚障害者その他視覚による表現の認識に障害を持つ利用者の利便性を図るため、デジタル化資料とともに機械読上げに対応するよう校正された全文テキストの作成を目指し、日本点字図書館と協力して実証実験を行い、課題等を整理した上で提供を開始する。また、既存のデジタル化資料以外の資料についても視覚障害者等の求めに応じ、全文テキストデータの提供を検討する。
- ・デジタル化資料の利便性向上のため、「ひなぎく」のコンテンツにおいて、本文のテキスト化を行い、本文検索サービスの提供を開始する。その上で、「ひなぎく」以外のコンテンツについても、本文テキスト検索サービスの提供を検討し、段階的な実施を図る。
- ・新しい図書館サービスのための実験環境である NDL ラボ⁴ を通じて、デジタル化資料を用いた実証実験を進める。デジタル化資料の画像データ、テキストデータ等をデータセットとして研究

者に提供し、OCR の高精度化、本文検索サービスの技術向上等の検索機能の開発を促進する。

⑥ 国立国会図書館が作成するデータのオープン化

- ・国の機関として、オープンガバメントの観点から、自ら作成し保有するデジタルデータについて、利活用可能な形で提供しよう努める。特に書誌データに関しては、オープンライセンスでの提供を目指す。書誌データ以外のデジタルデータについては、ライセンスを明示した上で、利活用しやすい環境を整備する。
- ・作成したデータの利活用促進のため、オープンデータセットの充実を図り、Linked Open Data⁵に係るイベント等を開催する。
- ・国立国会図書館のサービス改善のため、図書館資料の利用状況等のデータの活用を図る。個人情報を削除した図書館資料の利用状況等のデータを、公開範囲と提供方法について検討した上で研究者に提供し、共同研究を実施する。

3 実施に当たって

各事項の実施に当たっては、関係機関との連携・協力を密にし、国立国会図書館全体としてこれに取り組む。また、本計画に掲げた各事項について、年度ごとに進捗状況の確認と評価を行う。

なお、提言で指摘がなされているように電子情報資源の変化は早く、これに機動的に対応するために、本計画は必要に応じて見直すものとする。

4 国立国会図書館が外部の研究者等と協力し、図書館が抱える諸課題に対して、実験的なサービスを提供・評価・改善する事業 (<http://lab.ndl.go.jp/>)

5 さまざまなデータ同士を結び付けて (Linked Data)、誰でも自由に利用できる (オープンライセンス) ようウェブ上で公開されているデータのこと。

付 表

第1章から第9章の本文で言及した付表を掲載した。付表番号は、該当する章とその通し番号を示す。

付表 1-1	調査業務統計担当室課別統計	177
付表 1-2	調査及び立法考査局開催の政策セミナー一覧	178
付表 1-3	調査及び立法考査局開催の説明聴取会一覧	179
付表 2-1	行政・司法各部門支部図書館の館長及び所在地一覧	181
付表 2-2	行政・司法各部門支部図書館職員を対象とした研修一覧	182
付表 2-3	行政・司法各部門支部図書館職員司書業務研修科目一覧	183
付表 3-1	主な展示会への資料の貸出し	184
付表 3-2	閲覧室・専門室等一覧	185
付表 3-3	催物等一覧	188
付表 4-1	国立国会図書館主要システム一覧	192
付表 4-2	国立国会図書館ホームページサイトマップ（概略）	193
付表 4-3	リサーチ・ナビ搭載コンテンツ	195
付表 5-1	主要購入資料一覧	197
付表 6-1	分類別図書整理統計	198
付表 7-1	書庫内配置一覧	199
付表 7-2	貴重書等指定委員会指定資料一覧	203
付表 8-1	都道府県及び政令指定都市議会事務局図書室職員等を対象とする研修科目一覧	204
付表 8-2	外国からの招へい者一覧	204
付表 8-3	集合研修科目一覧	205
付表 8-4	遠隔研修科目一覧	211
付表 8-5	受託研修生一覧	211
付表 9-1	納本制度審議会委員等一覧	212
付表 9-2	科学技術情報整備審議会委員等一覧	213
付表 9-3	平成 27 年度国立国会図書館歳入予算・決算	214
付表 9-4	主な異動	215
付表 9-5	組織及び幹部職員配置表	217
付表 9-6	階層別研修科目一覧	219
付表 9-7	調査業務研修科目一覧	223
付表 9-8	IT 研修科目一覧	224
付表 9-9	職員特別研修等一覧	225
付表 9-10	平成 27 年度国立国会図書館施設整備関連契約一覧	226
付表 9-11	平成 27 年度記者発表一覧	227
付表 9-12	平成 27 年度編集・刊行物一覧	229

付表 1-1

調査業務統計担当室課別統計

担当室課	処理件数	種別				調査対象				回答方法							
		分析	調査	文献	起草	国内	国外	内外	その他	電話	口頭		資料 (貸出し、 複写等)	うち、 局作成 刊行物	文書		
											面談	会議 参加			調査 報告	文献 目録	翻訳
国会レファレンス	10,750	0	3,114	7,636	0	8,751	801	1,134	64	197	6	0	10,478	430	36	31	2
議会官庁資料	86	0	44	42	0	78	7	1	0	4	0	0	80	0	2	0	0
政治議会	2,840	2	2,838	0	0	1,725	828	276	11	113	53	11	2,177	319	474	8	4
憲法	646	0	638	8	0	435	174	33	4	19	21	3	482	58	116	0	5
行政法務	2,960	0	2,953	7	0	2,098	657	205	0	42	50	23	2,343	233	501	1	0
外交防衛	4,442	6	4,402	33	1	1,546	833	1,988	75	76	134	6	3,740	177	472	6	8
財政金融	2,360	13	2,346	1	0	1,574	316	466	4	38	82	13	1,789	156	434	3	1
経済産業	3,443	0	3,443	0	0	2,047	435	961	0	27	69	6	2,565	173	770	3	3
農林環境	1,841	0	1,837	4	0	1,298	181	356	6	23	26	2	1,519	49	270	1	0
国土交通	2,664	4	2,654	6	0	2,113	242	302	7	22	39	5	2,044	118	554	0	0
文教科学技術	2,026	0	2,024	2	0	1,451	438	131	6	29	44	6	1,566	55	378	2	1
科学技術室	206	0	204	2	0	152	37	15	2	3	7	0	163	6	33	0	0
社会労働	5,257	2	5,255	0	0	3,816	840	597	4	62	103	16	3,880	254	1,175	17	4
海外立法情報	52	0	50	2	0	1	41	10	0	10	1	0	18	4	19	0	4
国会分館	1,425	0	498	927	0	1,337	41	37	10	17	1	0	1,405	17	2	0	0
その他	292	0	2	290	0	181	5	100	6	0	0	0	290	290	1	1	0
合計	41,290	27	32,302	8,960	1	28,603	5,876	6,612	199	682	636	91	34,539	2,339	5,237	73	32

付 表

付表 1-2 調査及び立法考査局開催の政策セミナー一覧

テ ー マ	年月日	報 告 者
混合診療を考えるー解禁の賛否と「患者申出療養」ー	4月22日	調査及び立法考査局社会労働課副主査
食料自給率と新たな指標	5月28日	同農林環境課長
我が国の開発援助の現状と課題	6月24日	同専門調査員（経済産業調査室主任）
民法改正について考えるードイツ民法を参考にー	7月15日	同専門調査員（行政法務調査室主任）
新たな日米防衛協力のための指針	8月28日	同外交防衛課
大学改革と研究費問題のこれから	8月31日	同専門調査員（文教科学技術調査室主任）
米国の奨学金政策と我が国への示唆ー学生ローンと所得連動型返済プランを中心にー	9月7日	同次長
	平成28年	
国際比較に見る我が国の女性議員比率と諸外国のクォータ制	1月27日	同政治議会課主査 同政治議会課副主査
アベノミクスと格差の関係についてどのように考えるかーインフレが格差に及ぼす影響を中心にー	2月3日	同主任調査員（財政金融調査室付）
平成28年度予算案の概要	2月4日	同財政金融課副主査
主権者教育をめぐる我が国と諸外国の現状	2月9日	同文教科学技術課副主査
2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた諸課題	2月24日	同専門調査員（総合調査室付） 同専門調査員（経済産業調査室主任） 同社会労働課
核燃料サイクルの現状と課題ー再処理・ブルサーマルをめぐる問題を中心にー	3月2日	同経済産業課
行政における政策実現手法の新展開	3月9日	原田 大樹（京都大学大学院法学研究科教授） 調査及び立法考査局行政法務課長
観光立国に向けた受入環境の整備ー民泊と通訳ガイド制度を中心にー	3月10日	同国土交通課副主査
ユニット・セルフディフェンスから見た新安保法制の論点ー米軍等武器等防護の意義と限界ー	3月16日	同専門調査員（外交防衛調査室主任）
ライフサイエンスのフロンティアー研究開発の動向と生命倫理ー	3月23日	山本 雅之（東北大学医学系研究科教授） 辰井 聡子（立教大学法務研究科教授） 瀬川 至朗（早稲田大学政治経済学術院教授、当館客員調査員）

付表 1-3 調査及び立法考査局開催の説明聴取会一覧

テ ー マ	年月日	講 師
(1) 政治・行政・外交		
①グローバル化時代に求められる立法府の役割—EUの経験—	5月26日	伊藤 洋一（東京大学大学院法学政治学研究科教授） 山元 一（慶応義塾大学大学院法務研究科教授）
②スウェーデン議会調査部について	6月18日	グンナー・フォーシュ（スウェーデン議会調査部長）
③性的少数者（LGBT）をめぐる諸課題について	7月13日	谷口 洋幸（高岡法科大学法学部准教授）
④人口減少社会における行政サービス	8月 3日	大杉 覚（首都大学東京大学院社会科学研究科教授）
⑤オリンピックとパブリックディプロマシー	9月 7日	金子 将史（PHP 総研首席研究員）
⑥行政と情報セキュリティ	10月 6日	湯浅 壘道（情報セキュリティ大学院大学教授）
⑦欧州議会調査局について	10月 7日	ジョセフ・ダン（欧州議会調査局影響評価及び欧州付加価値部門部門長代理）
⑧人口減少時代における政策実現手法の展開	11月20日	原田 大樹（京都大学大学院法学研究科教授）
⑨国と社会の安全と安定	11月25日	山本 哲史（名古屋大学法学研究科特任講師）
⑩アメリカにおける行政府と議会の関係	12月11日	ローレン・ベル（ランドルフ・メーコン大学政治学部教授）
⑪平和安全法制の成立と今後の安全保障政策	12月22日	佐橋 亮（神奈川大学法学部准教授）
⑫最近のフランスにおける憲法改正・統治機構改革論議の動向	平成28年 1月13日	井上 武史（九州大学法科大学院准教授）
⑬国際法から見た平和安全法制	1月22日	真山 全（大阪大学大学院国際公共政策研究科教授）
⑭諸外国における防衛・安全保障に関わる研究開発体制と政策	2月 1日	小山田 和仁（政策研究大学院大学専門職）
⑮日韓関係の現状と展望	2月19日	木村 幹（神戸大学大学院国際協力研究科教授）
⑯ベトナム国会の現状と課題	2月25日	坪井 善明（早稲田大学政治経済学術院教授）
⑰家族のダイバーシティに係る諸問題	3月 2日	磯村 保（早稲田大学大学院法務研究科教授）
⑱EU議会の現状と課題	3月 2日	福田 耕治（早稲田大学政治経済学術院教授）
⑲公文書管理と情報公開制度—立法府の文書を中心に—	3月 2日	瀬畑 源（長野県短期大学多文化コミュニケーション学科助教）
⑳ドイツにおける憲法の有権解釈機関	3月 3日	赤坂 幸一（九州大学法学研究院准教授）
㉑ベトナムから見た東アジアの安全保障	3月11日	中野 亜里（大東文化大学国際関係学部国際関係学科教授）
㉒持続可能な社会の構築に資する意思決定のあり方を考える—討議民主主義理論と討論型世論調査について—	3月11日	柳瀬 昇（日本大学法学部准教授）
㉓グローバル化時代における国内議会—ドイツにおける現状と議論—	3月16日	山田 哲史（岡山大学大学院社会文化科学研究科准教授）

テ ー マ	年月日	講 師
(2) 財政・経済・産業		
①日本の開発協力の動向	6月10日	大野 泉 (政策研究大学院大学教授)
②畜産・酪農の現状と TPP	9月29日	小林 信一 (日本大学生物資源科学部教授)
③オリンピックのマーケティングと経済効果	9月30日	原田 宗彦 (早稲田大学スポーツ科学学術院教授)
④イギリスにおける電力・ガスの自由化	11月18日	友岡 史仁 (日本大学法学部経営法学科教授)
⑤社会資本の老朽化問題の現状と対策	12月2日	根本 祐二 (東洋大学大学院経済学研究科教授)
⑥現代の金融政策とインフレーションの可能性	12月11日	齊藤 誠 (一橋大学大学院経済学研究科教授)
⑦EU 競争法における国家補助規制	12月18日	青柳 由香 (横浜国立大学大学院国際社会科学府・研究院准教授)
⑧EU とフランスの視聴覚メディア政策—公共放送への視座	平成28年 1月28日	安江 則子 (立命館大学政策科学部教授)
⑨公害訴訟の論点と課題—アスベスト訴訟・水俣病訴訟を中心に—	2月1日	大久保 規子 (大阪大学大学院法学研究科教授)
⑩フィンテックの動向とフィンテックに関する法改正	2月22日	原島 研司 (みずほ総合研究所調査本部金融調査部主任研究員)
⑪ドイツの放送法の課題	3月25日	鈴木 秀美 (慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所教授)
(3) 社会・労働・文教・科学技術		
①2020年東京オリンピック・パラリンピックの現状と課題	4月30日	結城 和香子 (読売新聞東京本社編集委員)
②生命科学のバイオセキュリティとガバナンス	7月22日	吉澤 剛 (大阪大学大学院医学系研究科准教授)
③2020東京オリンピック・パラリンピック大会の課題	9月17日	石坂 友司 (奈良女子大学研究院生活環境科学系准教授)
④オルタナティブ教育の社会的な意義：国際比較を通して見た日本の課題	9月17日	永田 佳之 (聖心女子大学文学部教授)
⑤2020年のパラリンピックに向けて—障がい者スポーツの現状と課題—	10月9日	渡 正 (順天堂大学スポーツ健康科学部准教授)
⑥日本のスポーツ文化から2020東京オリンピック・パラリンピックを考える	10月23日	溝口 紀子 (静岡文化芸術大学文化政策学部准教授)
⑦バイオ分野における基礎研究と産学連携	平成28年 1月12日	菅 裕明 (東京大学大学院理学系研究科教授)
⑧医療、介護、福祉及び地域包括ケアシステムにおけるサービス評価のあり方	1月27日	筒井 孝子 (兵庫県立大学大学院経営研究科教授)
⑨我が国の宇宙政策の動向	2月26日	中川 尚志 (文部科学省科学技術・学術政策局研究開発基盤課課長補佐) 原田 大地 (政策研究大学院大学国際部長) 内野 隆 (文部科学省科学技術・学術政策局企画評価課専門職)
⑩英国におけるアカデミー政策	2月29日	青木 研作 (東京成徳大学子ども学部子ども学科准教授)

付表 2-1 行政・司法各部門支部図書館の館長及び所在地一覧

支部図書館名	住 所	電話番号	館 長 名	平成 27 年度 館長異動
会計検査院	100-8941 千代田区霞が関 3-2-2	(3581) 3251	谷野 正明	平成 28 年 1 月 1 日
人事院	100-8913 千代田区霞が関 1-2-3	(3581) 5311	神崎 一成	
内閣法制局	100-0013 千代田区霞が関 3-1-1	(3581) 7271	田中 元隆	
内閣府	100-8914 千代田区永田町 1-6-1	(5253) 2111	戸崎 良一	平成 27 年 4 月 1 日
日本学術会議	106-8555 港区六本木 7-22-34	(3403) 6295	吉住 啓作	
宮内庁	100-8111 千代田区千代田 1-1	(3213) 1111	阿部 秀明	
公正取引委員会	100-8987 千代田区霞が関 1-1-1	(3581) 5471	藤本 哲也	平成 27 年 8 月 6 日
警察庁	100-8974 千代田区霞が関 2-1-2	(3581) 0141	山本 仁	平成 27 年 9 月 4 日
金融庁	100-8967 千代田区霞が関 3-2-1	(3506) 6000	深澤 浩一	平成 27 年 7 月 13 日
消費者庁	100-6178 千代田区霞が関 3-1-1	(3507) 8800	坂田 進	平成 27 年 8 月 18 日
総務省	100-8926 千代田区霞が関 2-1-2	(5253) 5111	奈良 俊哉	平成 27 年 7 月 31 日
総務省統計	162-8668 新宿区若松町 19-1	(5273) 1131	小松崎 隆	平成 27 年 4 月 1 日
法務	100-8977 千代田区霞が関 1-1-1	(3580) 4111	西山 卓爾	
外務省	100-8919 千代田区霞が関 2-2-1	(3580) 3311	朝子 勝	平成 28 年 2 月 10 日
財務省	100-8940 千代田区霞が関 3-1-1	(3581) 4111	平川 伸一	
文部科学省	100-8959 千代田区霞が関 3-2-2	(5253) 4111	柳 孝	平成 27 年 8 月 4 日
厚生労働省	100-8916 千代田区霞が関 1-2-2	(5253) 1111	森川 善樹	平成 27 年 10 月 1 日
農林水産省				
農林水産省	100-8950 千代田区霞が関 1-2-1	(3502) 8111	津垣 修一	平成 27 年 8 月 7 日
農林水産政策研究所分館	100-0013 千代田区霞が関 3-1-1	(6737) 9000	田丸 政男	
農林水産技術会議事務局 つくば分館	305-8601 つくば市観音台 2-1-9	029 (838) 7283	福田 直美	
林野庁	100-8952 千代田区霞が関 1-2-1	(3502) 8111	洞田貫 勝好	
経済産業省	100-8901 千代田区霞が関 1-3-1	(3501) 1511	相樂 希美	平成 27 年 7 月 31 日
特許庁	100-8915 千代田区霞が関 3-4-3	(3581) 1101	松下 達也	
国土交通省				
国土交通省	100-8918 千代田区霞が関 2-1-2	(5253) 8111	金子 英幸	平成 27 年 7 月 31 日
国土技術政策総合研究所分館	305-0804 つくば市旭 1	029 (864) 2211	荒井 知己	平成 27 年 4 月 1 日
国土地理院分館	305-0811 つくば市北郷 1	029 (864) 1111	赤塚 祐一	平成 27 年 4 月 1 日
北海道開発局分館	060-8511 札幌市北区北 8 条西 2	011 (709) 2311	北田 久志	平成 27 年 4 月 1 日
気象庁	100-8122 千代田区大手町 1-3-4	(3212) 8341	大林 正典	平成 27 年 4 月 1 日
海上保安庁				
海上保安庁	100-8976 千代田区霞が関 2-1-3	(3591) 6361	上原 淳	平成 27 年 7 月 31 日
海洋情報部分館	135-0064 江東区青海 2-5-18	(5500) 7131	杉山 栄彦	平成 27 年 4 月 1 日
環境省	100-8975 千代田区霞が関 1-2-2	(3581) 3351	松田 和久	平成 27 年 8 月 1 日
防衛省	162-8801 新宿区市谷本村町 5-1	(3268) 3111	中嶋 浩一郎	
最高裁判所	102-8651 千代田区隼町 4-2	(3264) 8111	平木 正洋	

付表 2-2 行政・司法各部門支部図書館職員を対象とした研修一覧

研 修 名	実 施 日	参加館 (人数)	研 修 内 容
国立国会図書館行政・司法各部門支部図書館新規配属職員研修Ⅰ	5月15日	16 (20)	支部図書館制度等に関する説明会、国立国会図書館の見学
国立国会図書館行政・司法各部門支部図書館新規配属職員研修Ⅱ	5月19日	14 (16)	利用者サービス案内の基礎、NDL-OPACの検索、各種サービスと申込方法
国立国会図書館行政・司法各部門支部図書館新規配属職員研修Ⅰ・Ⅱ	5月22日	15 (19)	5月15、19日と同内容
国立国会図書館行政・司法各部門支部図書館新規配属職員研修Ⅲ	5月26日	18 (28)	国立国会図書館における複写サービスと著作権、調べ方案内レファレンスツールの基礎、交流会
国立国会図書館行政・司法各部門支部図書館職員司書業務研修	6月5日～29日	21 (52) うち、修了7 (17)	付表 2-3 参照
国立国会図書館行政・司法各部門支部図書館職員特別研修	7月7日	15 (25)	図書館資料の保存—簡易補修
同上	8月17日	11 (20)	国会レファレンス課・国会分館の概要説明及び見学
国立国会図書館行政・司法各部門支部図書館新規配属職員研修 (秋期)	10月20日	9 (10)	支部図書館制度等に関する説明会、利用者サービス案内の基礎、NDL-OPACの検索、各種サービスと申込方法、国立国会図書館の見学
国立国会図書館行政・司法各部門支部図書館職員特別研修	12月11日	10 (11)	支部総務省統計図書館見学 (※)
同上	12月15日	13 (20)	個人情報保護法と図書館 (※)
同上	平成28年1月20日	7 (7)	レファレンス研修 (事例紹介)
同上	平成28年1月22日	11 (18)	東京大学法学部研究室図書室及び東京大学大学院法学政治学研究科附属近代日本法政史料センター(明治新聞雑誌文庫) 見学 (※)

*上記のほか、中央館職員を対象とした研修の一部には、支部図書館職員の参加を認めている。主な研修参加は以下のとおり (いずれも延べ人数)。調査及び立法考査局「平成27年度調査業務研修」16名、利用者サービス部「JDreamIII 説明会」2名、「D-1Law 説明会」2名、「LexisNexis 説明会」1名、「苦情対応研修」4名。

また、当館遠隔研修講座については、平成25年10月から支部図書館にID、パスワードを付与し、通年で受講できる環境が整っている。

*司書業務研修のうち、「アジア経済研究所図書館の図書館運営」、「レファレンスサービス—判例の探し方」「著作権と図書館業務」及び特別研修のうち (※) がある3科目を館内公開し、6科目について、計53名の当館職員が参加した。

付表 2-3 行政・司法各部門支部図書館職員司書業務研修科目一覧

研 修 科 目	講 師
アジア経済研究所図書館の図書館運営	二階 宏之（日本貿易振興機構アジア経済研究所図書館 研究情報レファレンス課課長）
図書館資料の保存のための講義及び実習 （予防的保存を中心に）	収集書誌部資料保存課洋装本保存係
レファレンスサービス—科学技術分野	利用者サービス部科学技術・経済課主査
レファレンスサービス—新聞情報	利用者サービス部図書館資料整備課新聞係
目録法入門	収集書誌部国内資料課主査
レファレンスサービス—経済社会分野	利用者サービス部科学技術・経済課副主査
レファレンスサービス—人文分野	利用者サービス部人文課副主査
分類法入門	収集書誌部国内資料課主査
レファレンスサービス—判例の探し方	藤井 康子（大宮法科大学院大学図書館課長）
レファレンスサービス—法令の探し方	調査及び立法考査局議会官庁資料課主査
著作権と図書館業務 報告・懇談会	星川 明江（文化庁長官官房著作権課著作物流通推進室企画調査係長）

付表 3-1

主な展示会への資料の貸出し

展示会名	主催者	貸出期間※	開催場所	主な資料名と数量
特別展「没後50年 谷崎潤一郎展 一絢爛たる物語世界一」	県立神奈川近代文学館・神奈川文学振興会	4月3日～16日	県立神奈川近代文学館	『二人の稚児』1点
ハワイに高知城をたてた男―奥村多喜衛展	高知市立自由民権記念館 ハワイに高知城をたてた男―奥村多喜衛展実行委員会	5月3日～6月29日	高知市立自由民権記念館	『耶蘇教証拠論』等3点
着想のマエストロ 乾山見参!	サントリー美術館	5月26日～6月24日	サントリー美術館	『乾山遺墨』等3点
特別展「中世東国の茶―武家の都鎌倉における茶の文化―」	神奈川県立歴史博物館・文化庁	5月27日～6月24日	神奈川県立歴史博物館	『師守記 巻16,巻17』等5点
平成27年度企画展示「ハマを駆ける―クルマが広げた人の交流―」	横浜開港資料館・横浜都市開発記念館	7月9日～10月13日	横浜開港資料館	『自動車 第1巻1号』等4点
絵本で知る世界の国々―IFLAからのおくりもの	取手市立ふじしろ図書館	9月10日～10月1日	取手市立ふじしろ図書館	IFLA 児童ヤングアダルト図書館分科会「絵本で世界を知ろうプロジェクト」により構築された児童書 307点
「本のデザインとかたち」	京都府立図書館	A:9月26日～10月21日 B:10月23日～12月23日	京都府立図書館	A:『トトリッチ』等10点 B:『galley』等9点
喜多川歌麿展	栃木市・栃木市教育委員会・とちぎ蔵の街美術館	9月30日～10月25日	とちぎ蔵の街美術館	『善光寺御利生 通鳧寝子の美女』等6点
終戦70年平和祈念事業企画展「教育紙芝居の誕生」	墨田区教育委員会	10月7日～12月16日	すみだ郷土文化資料館	『紙芝居の実際』等3点
東海道品川宿	品川区・品川区立品川歴史館	A:10月10日～11月8日 B:11月10日～12月6日	品川区立品川歴史館	A:『享保撰要類集 神社仏閣之部 第51冊』等2点 B:『市中取締類集 在町家作之部 第210冊』等3点
戦後復興への道のり―吉田茂・鳩山一郎―特別展	衆議院事務局憲政記念館	11月2日～28日	衆議院憲政記念館	「講和・安保両条約をめぐる対応」等26点
一休―とんち小僧の正体―	五島美術館・日本経済新聞社	11月25日～12月9日	五島美術館	『徹翁和尚語録』1点
絵本で知る世界の国々―IFLAからのおくりもの	秦野市立図書館	平成28年1月30日～2月25日	秦野市立図書館	IFLA 児童ヤングアダルト図書館分科会「絵本で世界を知ろうプロジェクト」により構築された児童書 307点
誠心院聡姫と壬生七傑	壬生町教育委員会	平成28年2月6日～3月4日	壬生町立歴史民俗資料館	『弥重太多美』等2点
『さとぼろ』とその時代	北海道立近代美術館	平成28年2月23日～3月21日	北海道立近代美術館	『亜細亜詩脈』2巻1号(通号4号)―2巻6号(通号9号)等2点
特別展「徳川四天王の城―桑名城絵図展―」	桑名市博物館	平成28年3月11日～24日	桑名市博物館	『日本古城絵図 東海道の部(1)25 勢州桑名城図』等2点
絵本で知る世界の国々展	大阪府枚方市立中央図書館	平成28年3月18日～4月6日	大阪府枚方市立中央図書館	IFLA 児童ヤングアダルト図書館分科会「絵本で世界を知ろうプロジェクト」により構築された児童書 307点

※貸出期間は、国立国会図書館展示会出品資料貸出規則による。

付表 3-2

閲覧室・専門室等一覧

(1) 東京本館

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

閲覧室・専門室名	概 要	配 置	席 数			
			一般席 ※ 1	館 内 利用者 端末席 ※ 2	光学式 マイク ロリー ダー席	その他 ※ 3
本館第一閲覧室	図書・雑誌の閲覧室、全席機器使用席、公衆無線 LAN 使用可	本館 2 階西	98	98 (98)		
マイクロ資料 閲覧コーナー	マイクロ資料の閲覧コーナー	本館 2 階西	6		4 (2)	2
本館第二閲覧室	図書・雑誌の閲覧室、全席機器利用不可	本館 3 階南	59	59		
図書第一別室	加除式資料など散逸しやすい資料、劣化資料、図書のマイクロ資料等を提供	本館 3 階西	25	20 (20)	5 (3)	
図書第二別室	同上	本館 3 階西	18	18		
新館閲覧室	図書・雑誌の閲覧室、マイクロ資料閲覧席・全席機器使用席、公衆無線 LAN 使用可	新館 2 階	124	109 (109)	10 (10)	5
雑誌別室	複写禁止雑誌等を提供	新館 2 階	22	19 (4)	3	
人文総合情報室	総記・人文科学分野の参考図書、図書館及び図書館情報学分野の参考図書及び主要な雑誌、人文課所管特別コレクション資料等を所管	本館 2 階南	69 ※ 4	56 (36)	11 (1)	2
科学技術・経済 情報室	科学技術・経済社会分野の参考図書、科学技術分野の抄録・索引誌、データ集、原子炉設置（変更）許可申請書等を所管	本館 2 階北	92	72 (40)	19 (1)	1
古典籍資料室 (許可制、17時まで開室)	貴重書・準貴重書、江戸期以前の和古書、清代以前の漢籍、1830 年以前刊行の西洋古典籍等約 28 万冊及びマイクロ資料を所管	本館 3 階北	29	14 ※ 5	12 (5)	3
地図室	国内外の地図（国内：国土地理院発行地勢図・地形図、明治以降の政府諸機関作成の海図・地質図、民間発行の都市地図、参謀本部、朝鮮・台湾両総督府作成の昭和 20 年以前の外地及び旧占領地域の地図等。外国：約 150 か国・地域の地形図のほか、海図、地質図、都市地図等）及び住宅地図（未発行地域を除き全国域にわたる約 6 万 7,000 冊）を所管	本館 4 階北	40	32 (25)	8 (1)	
憲政資料室 (許可制、17時まで開室)	日本近現代政治史に係る文書類及びマイクロ資料、GHQ/SCAP、USCAR 等の日本占領関係資料、日系移民関係資料を所管	本館 4 階北	35	16 (16)	16 (10)	3
音楽・映像資料室 (許可制、17時まで開室)	録音資料（アナログレコード（SP、LP、EP）、CD 等）、映 像 資 料（VHS、LD、DVD、Blu-ray 等）、脚本等を所管	新館 1 階	38	14	6	18

閲覧室・専門室名	概 要	配 置	席 数				
			一般席 ※1	館 内 利用者 端末席 ※2	光学式 マイク ロリー ダー席	その他 ※3	
電子資料室	国内・国外刊行 CD-ROM/DVD-ROM、図書との組み合わせ資料、カセットテープ、楽譜等を所管	新館 1 階	56	20	33		3
議会官庁資料室	国内外の議会資料、法令資料、官庁・行政関係資料、法律・政治関係参考図書類及び政府間国際機関資料を所管	新館 3 階	93	68 (20)	19 (3)	6	
新聞資料室	全国紙、地方紙、業界紙、政党紙、スポーツ紙等の日本語新聞（原紙、縮刷版、複製版、マイクロ資料を含め 9,773 種）と、主要な外国語新聞（1,172 種）、新聞切抜資料 2,009,226 枚（昭和 23 年から平成 5 年まで）を所管	新館 4 階	173	93 (22)	41 (17)	38	1
本館ホール	一部を除き公衆無線 LAN 使用可	本館 2 階	300	134 (28)	166		
新館複写カウンター前		新館 1 階	72	72			
新館ホール	公衆無線 LAN 使用可	新館 2 階	91	13 (13)	78 (1)		
新館雑誌カウンター前		新館 2 階	80	80			
		合 計	1,520	1,007 (431)	431 (54)	57	25

(2) 関西館

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

閲覧室・専門室名	概 要	配 置	席 数				
			一般席 ※1	館 内 利用者 端末席 ※2	光学式 マイク ロリー ダー席	その他 ※3	
総合閲覧室	各分野の参考図書（アジア地域に関するものを除く）、抄録・索引誌、国内の官庁出版物・法令議会資料、図書館情報学資料、主要な雑誌・新聞、全国の電話帳を提供、公衆無線 LAN 使用可	地下 1 階	275	180 (130)	94 (6)		1
アジア情報室	アジア（中東・北アフリカを含み、日本を除く）地域の各言語及びアジアに関する日本語・欧米言語資料（図書、雑誌、新聞）等を所管、公衆無線 LAN 使用可	地下 1 階	84	61 (56)	22 (2)		1
研究室（11 室）	一部を除き公衆無線 LAN 使用可	地下 1 階	55	44 (44)	10		1
共同研究室（3 室）	公衆無線 LAN 使用可	地下 1 階	47	33 (33)	14		
特別研究室（2 室）	公衆無線 LAN 使用可	地下 1 階	2		2		
		合 計	463	318 (263)	142 (8)		3

(3) 国際子ども図書館（平成 28 年 3 月 31 日現在）

閲覧室・専門室名	概 要	配 置	席 数				
			一般席 ※ 1	館 内 利用者 端末席 ※ 2	光学式 マイク ロリー ダー席	その他 ※ 3	
児童書研究資料室	国内の児童書、児童向けの DVD・CD-ROM と関連資料、平成 14 年度以降に刊行された日本の教科書を所管。	アーチ棟 2 階	56	33	19 (1)	1	3
グループ研究室		アーチ棟 2 階	7	6	1		
児童書ギャラリー	明治から現代までの日本の子どもの本の歩みをたどる開架資料を提供	レンガ棟 2 階	16	10			6
調べものの部屋	主に、中高生の調べものに役立つ資料を提供	レンガ棟 2 階	18	15	3		
子どものへや	主に、小学生までの子どもを対象とした児童書等（絵本、読み物、知識の本、雑誌など）を提供	レンガ棟 1 階	52	50 ※ 6	2		
世界を知るへや	世界の国・地域の地理、歴史、民俗等を紹介する資料や、世界に関心を持ち、国際理解を深めることを目的とした資料を提供	レンガ棟 1 階	14	14 ※ 6			
		合 計	163	128	25 (1)	1	9

※ 1 括弧内は機器持込席。

※ 2 括弧内はデジタルマイクロリーダー設置席。また、立ち席を含む。

※ 3 その他の内訳

東 京 本 館：拡大読書機用席 3 席（科学技術・経済情報室、人文総合情報室、新聞資料室各 1 席）、コレクション資料用レコード・プレーヤー席 1 席（人文総合情報室）、音楽映像閲覧ブース 18 席（音楽・映像資料室）、カセット・VHS 等閲覧席 3 席（電子資料室）

関 西 館：拡大読書機用席 2 席（総合閲覧室、アジア情報室各 1 席）、障害者用端末 1 席（研究室 1 席）

国際子ども図書館：拡大読書機用席 1 席（児童書研究資料室）、パッケージ系電子出版物閲覧席 1 席（児童書研究資料室）、映像資料閲覧席 1 席（児童書研究資料室）、電子展示会閲覧席 6 席（児童書ギャラリー）

※ 4 コレクション閲覧席 4 席を含む。

※ 5 機器使用の場合は専用台を設置（3 台まで対応可）。

※ 6 長椅子含む。

付表 3-3

催物等一覧

※関西館、国際子ども図書館にテレビ中継を行ったもので、参加者は両方の合計。

◇子ども向け催物。

(1) 東京本館

年 月 日	名 称	講 師 等	参加人数
4月9日～ 平成28年 3月24日 (全22回)	利用ガイダンス	国立国会図書館職員	延べ 75名
4月25日	講演会「私が子ども時代に出会った本— 下重暁子、森絵都、片川優子」 (共催：日本ペンクラブ)	下重 暁子 (作家) 森 絵都 (作家) 片川 優子 (作家)	166名
6月2日	講演会「知を活かす—英国図書館の新ビジョン = Living Knowledge: The British Library's Future Vision」	ロリー・キーティング (英国図書館長) 田村 俊作 (慶應義塾大学名誉教授)	182名
7月29日 ～30日	子ども霞が関見学デー◇	国立国会図書館職員	71名
8月8日	NDL データ利活用ワークショップ～「国立国会図書館デジタルコレクション」のお宝資料248万点から地域の歴史・文化を掘り起こそう～	東 修作 (アーバンデータチャレンジ実行委員・OKFJ 事務局長) 高橋 陽一 (アーバンデータチャレンジ実行委員 (所属：インディゴ株式会社)) 日下 九八 (Wikipedia 日本語版管理者・編集者) 電子情報部電子情報流通課職員	30名
10月14日	第101回全国図書館大会関連行事「国立国会図書館東京本館見学会及び展示会ガイダンス」	国立国会図書館職員	44名
11月28日 ～29日	国立国会図書館のデータを使い尽くそうハッカソン	原田 隆史 (同志社大学社会学部教授 国立国会図書館非常勤調査員)	39名
12月18日	第26回保存フォーラム「その展示、本を傷めていませんか?—保存と展示の両立を考える—」	加藤 雅人 (東京文化財研究所文化遺産国際協力センター国際情報研究室長) 福田名津子 (一橋大学附属図書館研究開発室) 石橋 圭一 (印刷博物館) 松本 和代 (菊陽町図書館) 収集書誌部資料保存課職員	94名

年 月 日	名 称	講 師 等	参加人数
平成 28 年 2 月 18 日	国際政策セミナー「グローバル化の中の 議会の役割—欧州の経験から日本への示 唆」	ジャン＝エリック・ジッケル（フランス レン ヌ第 1 大学法学・政治学部教授） 山元 一（慶応義塾大学大学院法務研究科 教授） 伊藤 洋一（東京大学大学院法学政治学研究 科教授） 調査及び立法考査局専門調査員（政治議会調 査室主任）	141 名
3 月 16 日	手稿譜コレクション公開に寄せて—林光 レクチャーコンサート	林 淑姫（旧日本近代音楽館事務局長・主 任司書） 池田 逸子（音楽評論家） 佐藤 紀雄（ギター） 木ノ脇道元（フルート） 多井 智紀（チェロ） 荒井 純（歌） 吉川 真澄（歌） オペラシアターこんにゃく座メンバー（歌、 アコーディオン） 利用者サービス部音楽映像資料課職員	92 名
3 月 17 日	研究データとオープンサイエンスフォー ラム～RDA 東京大会における議論を踏 まえた研究データ共有の最新動向～ （共催：国立情報学研究所、科学技術振 興機構）	北本 朝展（国立情報学研究所准教授） 武田 英明（国立情報学研究所教授） 村山 泰啓（情報通信研究機構 統合デー タシステム研究開発室長） 能勢 正仁（京都大学大学院理学研究科附属 地磁気世界資料解析センター助教） 小野 雅史（東京大学 地球観測データ統融 合連携研究機構 特任研究員） 近藤 康久（総合地球環境学研究所准教授） 蔵川 圭（国立情報学研究所特任准教授） 池内 有為（筑波大学大学院図書館情報メ ディア研究科） 三角 太郎（千葉大学附属図書館利用支援企 画課） 電子情報部電子情報流通課職員	93 名※

(2) 関西館

年 月 日	名 称	講 師 等	参加人数
9月 4日 11日 18日 (全3回)	関西文化学術研究都市8大学連携「市民公開講座2015」 (共催：関西文化学術研究都市推進機構、奈良先端科学技術大学院大学等8大学等)*	佐古 和枝 (関西外国語大学英語国際学部教授) 増村 威宏 (京都府立大学大学院生命環境科学研究科教授) 古市 剛史 (京都大学霊長類研究所教授) 金谷 重彦 (奈良先端科学技術大学院大学情報科学研究科教授) 小森 政嗣 (大阪電気通信大学情報通信工学部情報工学科教授) 佐島 隆 (大阪国際大学国際教養学部教授) Aysun UYAR MAKIBAYASHI (同志社大学グローバル地域文化学部准教授) 光木 幸子 (同志社女子大学看護学部看護学科准教授) 中川 晶 (奈良学園大学保健医療学部教授)	延べ 611名
11月15日	関西館見学デー	関西館職員	1,230名
12月11日	セミナー「知財情報の活用とイノベーション」 (共催：けいはんな知財組合)	九鬼 正雄 (京都発明協会) 福本 徹 (京都発明協会) 関西館文献提供課職員	29名
12月17日	「Reaxys」説明会	齋藤 美里 (エルゼビア・ジャパン) 関西館文献提供課職員	10名
平成28年 1月15日	海外日本研究司書研修 特別講義「日本文化研究とデジタルアーカイブー大英博物館の事例を中心として」	石上 阿希 (国際日本文化研究センター特任助教)	33名
2月18日	第12回レファレンス協同データベース事業フォーラム「レファ協の10年：これまでとこれから」	埜納 タオ (漫画家・イラストレーター) 木下みゆき (大阪府男女共同参画推進財団統括ディレクター) 齊藤 誠一 (千葉経済大学短期大学部教授) 宮川 陽子 (福井県立こども歴史文化館主査) 小田 光宏 (青山学院大学教育人間科学部教授) 関西館職員	96名
2月23日	講演会「けいはんなから始まるオープンイノベーション」 (共催：日本政策金融公庫京都創業支援センター)	松田 一敬 (SARR 代表執行社員)	47名
2月25日	セミナー「創業・経営計画とビジネス情報源一次の展開を考えるあなたにー」 (共催：日本政策金融公庫京都創業支援センター)	佐伯 祐介 (日本政策金融公庫京都創業支援センター) 賀長 哲也 (京都府よろず支援拠点 (京都産業21)) 小田原圭祐 (楽天) 関西館文献提供課職員	35名
3月5日	講演会「おそれと祈りー魔除け・厄除けの民俗を中心にー」	関沢まゆみ (国立歴史民俗博物館教授)	113名

* 関西文化学術研究都市8大学連携「市民公開講座2015」の中で、関西館小展示関連講演「あなたはボノボ？それともチンパンジー？ーきょうだい種にみるヒトの性(さが)ー」(講師：古市 剛史)を9月4日に行った。

(3) 国際子ども図書館

年 月 日	名 称	講 師 等	参加人数
5月5日	子どものためのこどもの日おたのしみ会◇	国際子ども図書館児童サービス課職員	延べ 78名
5月30日	イベント「ボンジュール！フランス絵本の広場」(共催：フランス大使館) ◇	市川 里美(絵本作家) Thierry Dedieu(絵本作家) Claude K Dubois(絵本作家) ほか	延べ 84名
7月25日～ 8月30日	夏休み読書キャンペーン◇		延べ 715名
8月6日、 13日、20日	夏休み小学生向け図書館見学ツアー◇	国際子ども図書館児童サービス課職員	延べ 67名
8月9日 9月13日 10月11日	Museum Start あいうえの「あいうえの冒険隊」◇(共催：東京都美術館及び東京文化会館)	国際子ども図書館企画協力課職員 ワークショップ・リーダー(東京文化会館音楽指導ボランティア)	40名
8月18日	「日中韓子ども童話交流事業2015」国際子ども図書館見学◇	国際子ども図書館児童サービス課職員	152名
9月26日	講演会「〈児童文学史〉をもとめて一展示会「日本の子どもの文学」の5年間をふりかえる」	宮川 健郎(武蔵野大学教授、児童文学研究者) 藤田のぼる(児童文学作家・評論家)	66名
10月15日	児童文学講演会「子どもの居場所—アストリッド・リンドグレンが残したもの—」(共催：スウェーデン大使館)	オーサ・レグネール(スウェーデン子ども・高齢者および男女平等担当大臣) エリーナ・ドゥルツケル(ALMA 審査委員) 橋本 晴子(NPO スノーコレクティブ) 佐藤多佳子(児童文学作家) 宮崎 吾朗(映画監督) ヨнна・ビョルンシェーナ(絵本作家) 小田 舞子(日経 DUAL 記者)	94名
11月13日	講演会「オランダの子どもの本—小さな子どもに大きなテーマを差し出すとき」(共催：オランダ王国大使館)	長山 さき(翻訳家) マリット・テルンクヴィスト(絵本作家)	76名
2月21日	講演会「イギリスの絵本作家エミリー・グラヴェット—絵に生きる」	エミリー・グラヴェット(絵本作家)	93名
3月26日	子どものための絵本と音楽の会「ぐるんばのようちえん」◇(共催：東京・春・音楽祭実行委員会)	高橋 洋太(コントラバス) 須関 裕子(ピアノ) 西山 琴恵(朗読)	延べ 195人
3月27日	講演会「翻訳という魔法のメガネ—海外児童文学受容の50年」	川端 有子(日本女子大学教授、国立国会図書館客員調査員) (講師急病により職員が原稿代読)	74名

付表 4-1 国立国会図書館主要システム一覧

システム名称	概 要
国立国会図書館ホームページ	当館ホームページの編集・提供。
国立国会図書館サーチ	当館及び他機関が保有する紙・デジタル等様々な媒体・形態の情報資源に案内する検索システム。「統合検索機能」を有し、様々なデータベースから収集した文献情報を検索できる。インターネットを通じて提供。
国会レファレンス総合システム	国会レファレンスの効率化、情報整備を行う調査業務支援システム。国会向けホームページ「調査の窓」等国会用情報サービスを国会 WAN を通じて提供。
国会会議録フルテキスト・データベース・システム	国会会議録の一次情報データベース。衆議院、参議院と共同で開発。国会 WAN、インターネットを通じて提供。
帝国議会議録データベース・システム	帝国議会議録の一次情報データベース。国会 WAN、インターネットを通じて提供。
日本法令索引データベース・システム	明治 19 年の公文式施行から現在までに制定された日本の法令と第 1 回国会（昭和 22 年）以後の法案の索引データベース。「国会会議録フルテキスト・データベース・システム」等とリンク。国会 WAN、インターネットを通じて提供。
日本法令索引〔明治前期編〕データベース・システム	慶応 3 年の大政奉還から公文式施行に至るまでに制定された法令の索引データベース。「国立国会図書館デジタルコレクション」等とリンク。国会 WAN、インターネットを通じて提供。
国会分館情報システム	国会分館所管資料の受入れ、書誌作成、OPAC 提供、蔵書管理、貸出し及び国会分館案内の編集・提供を行う。国会分館案内等一部は、国会 WAN を通じて提供。
立法資料情報システム	立法資料（調査及び立法考査局において調査業務に供するため、立法資料購入費による購入その他の方法により受け入れた資料）の受入れ、簡略書誌作成に利用。
業務基盤システム	当館の資料の収集、整理、閲覧、検索に係る業務を行う当館の基幹システム。インターネットを通じて提供する NDL-OPAC も本システムの一部。
典拠データ検索・提供サービスシステム（Web NDL Authorities）	当館で作成し、維持管理する典拠データを検索・提供するためのシステム。インターネットを通じて提供。
館内サービスシステム	東京本館、関西館、国際子ども図書館の館内における、来館利用者を対象とした電子情報の閲覧提供システム。閲覧・複写等に関わる各種サービスに必要な機能も提供。
来館者管理システム	登録利用者・当日利用者へのカード発行、ゲートによる入退館者の管理、入退館者数等の統計情報の出力等、来館者サービスを行うシステム。東京本館と関西館で稼働。
音楽・映像資料室閲覧システム	音楽 CD、レコード資料、映像資料等の閲覧システム。東京本館閲覧用（音楽・映像資料室でのみ利用可能）。
ナレッジベース	レファレンス業務を通じて生成される知識情報を蓄積・加工し、主題書誌や調べ方等の主題情報コンテンツとして提供するとともに、図書館からのレファレンスの受理処理を行うシステム。「リサーチ・ナビ」というサービス名称によりインターネットを通じて提供。
レファレンス協同データベースシステム	参加館が登録したレファレンス事例等をデータベース化してインターネットを通じて提供するシステム。参加館にはデータ登録、更新、検索等の機能を提供。一般利用者には検索機能のみ提供。
カレントアウェアネス・ポータル	当館が収集した「図書館に関する情報」を提供するポータルサイト。インターネットを通じて提供。
デジタルデポジットシステム（国立国会図書館デジタルコレクション、近代デジタルライブラリー）*	当館所蔵資料のデジタル化成果物、当館が収集したインターネット上の刊行物等のデジタル資料の検索・閲覧システム。「国立国会図書館デジタルコレクション」及び「近代デジタルライブラリー」としてインターネットを通じて提供。
ウェブアーカイブシステム*	インターネット情報（ウェブサイト）を収集し、蓄積するシステム。「インターネット資料収集保存事業（WARP）」としてインターネットを通じて提供。
国立国会図書館東日本大震災アーカイブ	東日本大震災に関する記録等の、国全体としての収集、保存、提供等を行うシステム。愛称は「ひなぎく」。インターネットを通じて提供。
遠隔研修システム	各種図書館の職員を対象に、インターネットを通じて図書館及び図書館情報学に関する自学自習型の研修サービスを提供するシステム。
国立国会図書館中央館・支部図書館総合システム	中央館及び支部図書館間での資源共有、業務の効率化を図るためのシステム。①ホームページ及び電子掲示板機能、②分散型総合目録機能を持つ。支部図書館及び行政府省庁等職員対象。政府共通ネットワークを通じて提供。

* NDL デジタルアーカイブシステムを構成する個別システム。

付表 4-2 国立国会図書館ホームページサイトマップ（概略）

平成 28 年 3 月 31 日現在

国立国会図書館ホームページ
簡体中文
한국어
English
サービス概要
三施設の所在地（アクセスマップ）
所蔵資料一覧
利用上のお願い・注意事項
登録利用者制度のご案内
オンラインサービス一覧
複写サービス
当館で利用できる電子ジャーナル等
図書館向けデジタル化資料送信サービス*
資料の貸出し
レファレンス・資料案内
障害者サービス
画像提供サービス（試行）
東京本館
お知らせ
利用時間・休館日
年間休館日カレンダー
所蔵資料の特徴
専門室・閲覧室案内
交通手段・アクセス
利用資格
来館される方へのお願い
障害のある方へ
利用の流れ
東京本館利用の流れ（全体の流れ）*
館内地図
閲覧
資料の取寄せ
電子情報提供サービス
当館で利用できる電子ジャーナル等
複写
複写サービスの種類
複写料金表
レファレンス・資料案内
東京本館のイベント・展示会情報
東京本館の参観（見学）について
東京本館の携帯向け来館案内
お問い合わせ先一覧
関西館
お知らせ
利用時間・休館日
年間休館日カレンダー
所蔵資料の特徴
閲覧室案内
閲覧室資料配置図
交通手段・アクセス
利用資格
来館される方へのお願い
障害のある方へ
利用の流れ
関西館利用の流れ（全体の流れ）*
館内地図・施設案内
関西館バーチャルツアー
閲覧
資料の取寄せ
閲覧資料の予約
電子情報提供サービス
当館で利用できる電子ジャーナル等
複写
複写サービスの種類
複写料金表（関西館：来館）
レファレンス・資料案内
関西館のイベント・展示会情報
関西館の利用ガイド
関西館の参観（見学）について
関西館について
関西館の建設目的・基本機能
関西館建設の歴史
関西館 10 周年記念のページ
関西館の携帯向け来館案内
お問い合わせ先一覧

国立国会図書館ホームページ
国際子ども図書館
利用案内
開館日・開館時間
来館案内・アクセス
各室の利用案内
複写サービス
見学・体験
図書館間貸出し
本・資料を探す
国立国会図書館サーチ
NDL-OPAC
国際子ども図書館子ども OPAC
国立国会図書館デジタルコレクション
外国語に翻訳刊行された日本の児童書
コレクション紹介
レファレンス・サービス
子どもと本の情報：調査
子どもの本と図書館の動き
海外の児童書に関する調査
子どもの情報行動に関する調査研究
国際子ども図書館調査研究シリーズ
児童文学賞一覧
子どもと本に関する記念日
キッズページリンク集
研修・交流
児童文学連続講座
関連機関との連携協力
関連会議等一覧
国内の研修・講座情報
派遣研修
関連機関等リンク集
子どもの読書活動推進
国際子ども図書館子どもの読書活動推進支援計画 2015
国際子ども図書館の児童サービス（活動紹介）
学校・学校図書館へのサービス
子どもの読書活動に関する調査一覧
国内の子どもの読書活動推進に関する法令・計画
展示会・イベント
展示会情報
電子展示会
イベント情報
子どものためのおはなし会
ちいさな子どものためのわらべうたと絵本の会
国際子ども図書館について
使命・役割
概要
所蔵資料について
関係法規・答申・計画など
将来計画
建物の紹介
刊行物
国際子ども図書館メールマガジン
活動実績評価
シンボルマーク
プレスリリース
よくある質問
その他
来館される方へ
自宅から利用される方へ
資料をお探しの方へ
児童サービス・学校関係者の方へ
サイトマップ
サイトポリシー
お問い合わせ
English
中文
한국어

*は新規掲載コンテンツ、斜体はホームページ以外のウェブサービス。

国立国会図書館ホームページ
国会関連情報
「国会関連情報」について
国会へのサービス
調査及び立法考査局の刊行物（近刊）
「レファレンス」
「調査と情報 -Issue Brief-」
「外国の立法」
「調査資料」
立法情報ドキュメント
立法情報リンク集
図書館員の方へ
図書館へのお知らせ
サービス
レファレンス・サービス
資料の複写
図書館間貸出し
図書館向けデジタル化資料送信サービス
展示用資料の貸出し
視覚障害者等への図書館サービス
国立国会図書館の参観
図書館協力ハンドブック
図書館員の研修
保存協力活動
書誌データの作成および提供
図書館及び関連組織のための国際標準識別子（ISIL）
よくあるご質問
書誌データの作成および提供
図書館及び関連組織のための国際標準識別子（ISIL）
よくあるご質問
日本研究支援のページ
国立国会図書館について
館長挨拶
理念
「私たちの使命・目標 2012-2016」及び「戦略的目標」
国立国会図書館の概要
設立の目的と沿革
サービス・役割
機能
建物と設備
おもなコレクション
組織・職員・予算
統計
国立国会図書館年報
パンフレット一覧
関係法規
審議会
納本制度審議会
日本法令沿革索引審議会
科学技術関係資料整備審議会
方針
活動実績評価
活動実績評価
利用者アンケート
国会へのサービス
行政・司法へのサービス
資料収集・保存
納本制度
インターネット資料の収集
オンライン資料収集制度（e デポ）
国内博士論文の収集
蔵書構築
資料の保存
IFLA/PAC アジア地域センター
書誌データ作成
書誌データの作成および提供
ISSN 日本センター
電子図書館事業
電子図書館事業の概要
電子情報の長期的な保存と利用
資料デジタル化について
連携協力
電子情報に関する標準
次世代システムに関する調査研究
科学技術情報整備
国際協力活動
情報公開
個人情報の取扱い

国立国会図書館ホームページ
刊行物
業務や蔵書のご案内
国立国会図書館月報
国立国会図書館年報
びぶろす
NDL 書誌情報ニュースレター
国際子ども図書館の窓
立法調査資料
レファレンス
外国の立法
調査と情報 -Issue Brief-
調査資料
英文ニュースレター
NDL Newsletter
CDNLAO Newsletter
研究資料
参考書誌研究
アジア情報室通報
カレントアウェアネス
図書館調査研究レポート
図書館研究シリーズ
国際子ども図書館調査研究シリーズ
記録集
Books on Japan
メールマガジン
図書館協力ニュース
カレントアウェアネス -E
国際子ども図書館メールマガジン
電子展示会
イベント・展示会情報
イベント・展示会
過去のイベント
過去の展示会
新着情報
プレスリリース
採用情報
刊行物
ニュース
サービス提供状況
採用情報
国立国会図書館の職員について
組織・業務内容・キャリアパス
先輩からのメッセージ
国立国会図書館業務説明会等のご案内
採用試験
国立国会図書館採用 Q&A
過去の試験問題
非常勤職員等の募集案内
調達情報
入札情報
契約情報
公共工事関係
契約監視委員会
その他
FAQ（よくあるご質問）
RSS・メールマガジン・API・Twitter・YouTube・Facebook
携帯向け来館案内
個人情報の取扱い
サイトポリシー
お問い合わせ
サイトマップ

付表 4-3

リサーチ・ナビ搭載コンテンツ

コンテンツ名	収録内容	平成 27 年度末 収録データ数
調べ案内	当館によく寄せられる質問等を基にして作成された各種主題や当館所蔵資料に関する調査のノウハウを提供するコンテンツ。様々な情報を調べるためのツールや関連機関を紹介する。	1,532 件
参考図書紹介	当館で受け入れた参考図書の書誌情報及び解題を提供するデータベース。	45,745 件
目次データベース	当館で受け入れた参考図書類など、レファレンスに役立つ資料の目次を検索できるデータベース。	81,546 件
近現代日本政治関係 人物文献目録	明治期以降に政治の分野で活躍した日本人に関する文献を、人物名から検索できるデータベース。採録対象人物は、政治家・外交官・行政官（本省局長以上）・陸海軍人（将官以上）・政治思想家等。採録対象文献は、当館所蔵の日本語の図書で、明治期から現在までの自伝・評伝・回想録・日記・随筆・講演集等。	人物数 9,519 人 データ件数 96,198 件
近代日本軍事関係文 献目録	戊辰戦争から第二次世界大戦まで日本が関わった戦争の戦史・部隊史に関する当館所蔵図書の書誌情報を採録するデータベース。図書に含まれる史料・写真・名簿等の付加情報を収録し、部隊名等から検索できる。	29,704 件 データ採録は平 成23年4月終了
昭和前半期閣議決定 等収載資料及び本文	当館所蔵資料に収録される昭和2年から昭和38年までの期間の閣議決定、閣議了解（一部閣議報告、閣議供覧）について、閣議決定等の種別（決定・了解・報告・供覧）、その日付、出典とした本文を収録する資料の書誌データと本文を収録する。	1,514 件
新聞紙名変遷情報	国内外の新聞紙名の変遷情報を収録したデータベース。新聞名、新聞が出版された都道府県名・国名から検索できる。	30,906 件
日本人名情報索引 （人文分野）データ ベース	人物調査等に役立つ日本人の人名情報（略歴等）を収録する資料の情報を収録するデータベース。書誌的事項や収録内容のキーワード等による検索のほか、一部の資料は人物名から検索できる。	書誌データ 8,236 件（うち 1,545 件は人物 名で検索可能）
布川文庫逐次刊行物	出版界で広く活躍した布川角左衛門氏（1901-1996）が収集した出版関係コレクションのうち、逐次刊行物の書誌情報を収録したデータベース。タイトル、出版者名等から検索できる。	1,716 件
科学技術論文誌・会 議録データベース	国内諸団体が編集・発行する科学技術関係学術論文誌及び会議録（図書及び電子資料を含む。）の二次情報を収録したデータベース。当該資料の本文・抄録又は目次が掲載されているウェブサイト等の URL、会議録関連情報等を収録。略誌名等から検索できる。	書誌データ総件 数 17,230 件 会議録データ数 47,909 件
企業・団体リスト情 報	当館所蔵国内刊行和図書・和逐次刊行物のうち、経済、社会、教育分野の企業・団体等リスト（企業名・団体名、所在地等連絡先の一覧）を含むものを収録したデータベース。分野などから検索できる。	6,812 件

コンテンツ名	収録内容	平成 27 年度末 収録データ数
憲政資料室の所蔵資料 憲政資料	憲政資料室で所蔵している憲政資料、日本占領関係資料、日系移民関係資料の検索ツールを提供するコンテンツ。 「旧蔵者 50 音順索引」で資料群ごとの資料形態、数量、旧蔵者履歴、主な内容、検索手段等を公開。	概要 518 件 (目録 279 件)
日本占領関係資料	日本占領関係の公文書等を発生機関別にまとめた「発生機関別索引」及び原資料を所蔵している機関別にまとめた「所蔵機関別索引」から各資料の概要を紹介。一部については内容リストを公開。	概要及び検索案内 364 件
日系移民関係資料	日記・手紙・写真・団体の書類等の「文書類」、和図書、洋図書、雑誌、新聞、パンフレット等の「刊行物」及び関係者へのインタビュー等の「録音資料」に分けて紹介。一部については目録、刊行物リストを公開。	概要 71 件
近代日本刊行楽譜総合目録 洋楽編	当館及び全国の図書館等が所蔵する、昭和 20 年以前に日本国内で出版された楽譜の書誌情報及び所蔵情報を収録したデータベース。タイトル、著作者、出版年、所蔵機関名等の項目から検索できる。	書誌情報 11,410 件 所蔵情報 18,666 件 (収録機関は 181 機関)
アジア諸国の情報をさがす		
AsiaLinks— アジア関係リンク集—	日本を除く東アジア、東南アジア、南アジア、中央アジア、中東・北アフリカの 56 の国と地域について、各国・地域の基本情報、学術情報、ビジネス情報等に関する有用なサイトを収録するリンク集。	収録サイト数 約 7,700
アジア情報機関ダイレクトリー	国内のアジア資料所蔵機関の基本情報、所蔵資料、特色あるコレクション等を紹介するコンテンツ。	収録機関数 151 機関
外国語に翻訳刊行された日本の児童書情報	日本の児童書の海外における翻訳出版情報のデータベース。『海外で翻訳出版された日本の子どもの本 1998』(日本国際児童図書評議会 (JBBY) 編) に収録されたデータ (平成 10 年以前出版分) 並びに日本書籍出版協会、日本児童図書出版協会及び各出版社の協力を得て収集した平成 11 年以降の出版データのうち、国立国会図書館に所蔵がある児童書に、所蔵情報を付したものを収録。	3,982 件

付表 5-1

主要購入資料一覧

種 別	資料名・数量		
国内資料	和 古 書	詞華和歌集 卷10	1点
		諸仏図像并陀羅尼真言心呪	1点
		集古十種稿	52点
		開板伺書	1点
	日本近代 政治史料	品川弥二郎書状集	2点
		山県有朋陣中書簡	1点
		明治元勳書簡	3点
		伯爵大木喬任宛書簡 等	151点
		賀屋興宣宛書簡 等	61点
		日伊外交関係書状集 等	94点
未 収 本	木戸孝允書簡	1点	
	十万分一ペラク其2 等	26点	
	瓦斯防護必携 1-3巻	1点	
	職工生計状態ニ關スル調査	1点	
	臺灣學事一覽	1点	
	滿洲經濟襍記	1点	
	支那事變大陸建設手記	1点	
	<i>Trade union movement of Japan</i>	1点	
	<i>Céramique ancienne de l'Asie</i>	1点	
	<i>Die vaterländische Erziehung in der japanischen Volksschule</i>	1点	
<i>Annual Events in Japan</i>	1点		
大分県臨時通常県会速記録	1点		
第七十五議會興亜院関係答弁資料	1点		
外国資料	電子資料	<i>21st Century House of Commons Parliamentary Papers Module 2</i> <i>ProQuest Congressional Research Digital Collection Part B, C, D</i>	
	東京本館資料	<i>Typographia, or the Printer's Instructor.</i>	2点
		<i>Ambrosii Calepini dictionarium, in quo restituendo atque exornando hæc præstitimus.</i>	1点
		<i>In Epistolas Ciceronis ad Atticum...</i>	1点
	関西館資料	DIN(ドイツ規格協会) 規格集	40点
<i>ASME Boiler and Pressure Vessel Code 2015</i>		32点	

付表 6-1

分類別図書整理統計

(単位 件)

国立国会図書館分類表		
分類項目	和 図 書	洋 図 書
政治・法律・行政	5,658	1,854
議会・法令資料	2,413	104
経済・産業	9,763	1,716
社会・労働	5,643	699
教育	3,385	282
歴史・地理	8,078	696
哲学・宗教	2,384	221
芸術・言語・文学	19,738	1,133
科学技術	10,194	1,327
学術一般・ジャーナリズム・図書館・書誌	2,174	189
和装本（明治以後）	62	—
児童図書	6,709	1,847
簡易整理資料	59,345	—
特殊資料	1,130	173
計	136,676	10,241

注：本表は和図書及び洋図書（アジア諸言語を除く）の入力件数の内訳を示す。

付表 7-1

書庫内配置一覧

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

(1) 東京本館 本館

層	配置されている資料
第 1 層	昭和 63 年 1 月以降平成 7 年末までに整理された図書（和漢書）平成 14 年末までに整理された電話帳
第 2 層	昭和 44 年 1 月以降整理された図書（和漢書）の一部（W、YR） 支部上野図書館旧蔵洋書の大部分 旧満鉄本（洋書）、旧貴族院本・旧衆議院本（洋書） 洋書旧分類図書（DDC）
第 3 層	昭和 44 年 1 月以降昭和 62 年末までに整理された図書（和漢書）の一部（A～HL）
第 4 層	昭和 44 年 1 月以降昭和 62 年末までに整理された図書（和漢書）の一部（HM～U、YP・YQ）
第 5 層	和漢書旧分類図書（NDC6 版）、明治期刊行図書・大正期刊行図書・昭和前期行図書（一部）・和漢書旧分類図書（NDC5 版）マイクロフィッシュ
第 6 層	昭和 44 年 1 月以降昭和 62 年末までに整理された図書（和漢書）の一部（Y 分類）、簡略整理の小冊子類、別置資料、静止画像 収集書誌部所管資料 【収集書誌部】
第 7 層	図書カウンター及び本館ホール
第 8 層	図書貸出室及び図書第一別室
第 9 層	特別コレクション、マイクロフィルム、マイクロフィッシュ、加除資料、豆本 蘆原英了コレクションの一部（レコード等）、地図資料（住宅地図、折りたたみ地図等）【利用者サービス部人文課】 憲政資料、日本占領関係資料、日系移民関係資料 【利用者サービス部政治史料課】
第 10 層	蘆原英了コレクション、加藤まこと展覧会図録コレクション、布川文庫、クラブ・コレクション、 地図資料（一枚ものの地図等）【利用者サービス部人文課】 憲政資料、日系移民関係資料 【利用者サービス部政治史料課】
第 11 層	平成 14 年末までに整理された点字図書・大活字図書 立法資料、議員閲覧室資料 【調査及び立法考査局国会レファレンス課】
第 12 層	平成 20 年 1 月以降平成 24 年末までに整理された図書（和漢書） 議員閲覧室資料 【調査及び立法考査局国会レファレンス課】
第 13 層	平成 15 年 1 月以降平成 19 年末までに整理された図書（和漢書）
第 14 層	昭和 43 年以降昭和 61 年 8 月までに整理された図書（洋書） 昭和 61 年 9 月以降平成 14 年末までに整理された図書（洋書）の一部（A～D） 平成 20 年 1 月以降整理された図書（和漢書）の一部（Y994）
第 15 層	昭和 61 年 9 月以降平成 14 年末までに整理された図書（洋書）の一部（E～U、YP・YQ） 平成 15 年 1 月以降整理された図書（洋書） 平成 20 年 4 月以降整理された図書（洋書）の一部（Y995）
第 16 層	平成 8 年 1 月以降平成 14 年末までに整理された図書（和漢書）
第 17 層	平成 25 年 1 月以降整理された図書（和漢書）

※【 】内は所管部局・課名。所管部局・課名を明記しないものは、利用者サービス部図書館資料整備課所管。

(2) 東京本館 新館

層	配置されている資料
地下1階	和逐次刊行物 未製本・製本済資料の一部 (Z1～Z6)、通信 (Z38～Z39) 児童誌等の一部 (Z32、Z33)
地下2階	和逐次刊行物 未製本・製本済資料の一部 (Z7～Z9、Z11～Z13) 大衆娯楽誌の一部 (Z31) 洋逐次刊行物 昭和61年以降逐次刊行物扱いとした年鑑・年報類 (Z61～Z63、Z65)
地下3階	和逐次刊行物 未製本・製本済資料の一部 (Z14～Z19、Z21～Z24) 昭和61年以降逐次刊行物扱いとした年鑑・年報類 (Z41～Z43、Z45、Z47)
地下4階	和逐次刊行物 未製本・製本済資料の一部 (Z71～Z72、Z74) 和・洋逐次刊行物 復刻・複製資料 (Z79) マイクロ資料 (和逐次刊行物) マイクロフィルム (ポジ)、マイクロフィッシュ (ポジ)、マイクロ資料の総目次・総索引
地下5階	法令議会資料 【調査及び立法考査局議会官庁資料課】
地下6階	和逐次刊行物 製本済資料の一部 (Z67) 点字雑誌・大活字雑誌 デジタル化済原資料の一部 洋逐次刊行物 未製本・製本済資料の一部 (Z51～Z55、Z59、Z76、Z78) 製本済資料の一部 (Z67) 官庁・国際機関資料 【調査及び立法考査局議会官庁資料課】 録音・映像資料、電子資料、組み合わせ資料、楽譜、手稿譜、脚本 【利用者サービス部音楽映像資料課】 科学技術分野抄録・索引誌の一部、原子炉設置(変更)許可申請書、量子物理学史アーカイブズ資料、原子力関係設計図集 【利用者サービス部科学技術・経済課】 憲政資料、日本占領関係資料、日系移民関係資料 【利用者サービス部政治史料課】
地下7階	和逐次刊行物 マイクロ化済原資料 デジタル化済原資料の一部 新聞資料 和新聞、新聞縮刷版の一部、洋新聞、和・洋新聞マイクロフィルム (ポジ) 古典籍資料 【利用者サービス部人文課】 マイクロフィルム保存庫内 図書マイクロフィルム (ネガ) 憲政資料・日本占領関係資料・日系移民関係資料マイクロフィルム (ネガ) 【利用者サービス部政治史料課】 古典籍資料マイクロフィルム (ネガ)、カラーフィルム (ポジ) 【利用者サービス部人文課】 新聞資料マイクロフィルム (ネガ) 児童雑誌マイクロフィルム (ネガ)、日本占領関係資料マイクロフィルム (ポジ) 【国際子ども図書館資料情報課】 貴重書庫内 古典籍資料 【利用者サービス部人文課】 憲政資料 【利用者サービス部政治史料課】
地下8階	新聞資料 和新聞、洋新聞、新聞切抜資料 地図資料の一部 (複本) 【利用者サービス部人文課】

※【 】内は所管部局・課名。所管部局・課名を明記しないものは、利用者サービス部図書館資料整備課所管。

(3) 関西館

層	配置されている資料
地下2階	和逐次刊行物複本 (Z11～Z24、Z71、Z72、Z74、Z79) 洋逐次刊行物 (Z53、大型本) 和漢書旧分類図書 (NDC6 版) の一部 (0 類～8 類) 学習参考書 (NDC5 版、NDC6 版) 新聞資料複本 未製本和・洋新聞、新聞縮刷版
地下3階	和図書複本 (昭和 63 年 1 月～平成 14 年末整理分のうち大型本、平成 15 年 1 月以降整理分のうち大型本) 和逐次刊行物複本 (Z1～Z9、Z32～Z39、Z41～Z47、BZ、CZ) 洋逐次刊行物 (Z51 の一部、Z52、Z54、Z55) 和漢書旧分類図書 (NDC6 版) の一部 (9 類) アジア言語逐次刊行物の一部、アジア関係洋新聞の一部 (未製本) 【関西館アジア情報課】 メディア保管庫内 和逐次刊行物マイクロフィルム (ポジ) 複本 洋逐次刊行物マイクロフィルム (ポジ) 和・洋新聞マイクロフィルム (ポジ) 複本 法令議会資料マイクロフィルム (ポジ) 複本 図書マイクロフィルム・マイクロフィッシュ (ポジ) 複本 電子資料複本 映像資料複本 学術文献録音図書 (テープ・DAISY 録音図書)
地下4階	和図書複本 (昭和 63 年 1 月～平成 14 年末整理分の一部、平成 15 年 1 月以降整理分) 和逐次刊行物 (雑函、NDC) 和逐次刊行物 (工業所有権関係別置資料) 洋逐次刊行物 (Z51 の一部、Z59、Z61～Z65、Z76、Z78、別置資料) 洋逐次刊行物マイクロフィッシュ (ポジ) 文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書 国内博士論文 (平成 13 年以前受入れ分) 科学技術資料 原裝保存用和図書複本 アジア言語図書・雑誌の一部・マイクロ資料 (ポジ)、アジア関係洋図書 【関西館アジア情報課】 収集整理課所管資料 マイクロ保存庫内 図書マイクロフィルム (ネガ) 和逐次刊行物マイクロフィルム・マイクロフィッシュ (ネガ) 新聞資料マイクロフィルム (ネガ) 法令議会資料マイクロフィルム (ネガ) 官庁資料マイクロフィルム (ネガ) 地図資料マイクロフィルム (ネガ) 憲政資料・占領関係資料マイクロフィルム (ネガ) 古典籍資料マイクロフィルム (ネガ) アジア言語資料マイクロフィルム (ネガ) 【関西館アジア情報課】
自動書庫	支部上野図書館旧蔵和漢書 (旧函架) 支部上野図書館旧蔵和漢書 (NDC6 版) 支部上野図書館旧蔵乙部図書 (明治期刊行の再整理分) 支部上野図書館旧蔵乙部図書 (大正期刊行の再整理分) 支部上野図書館旧蔵乙部図書 (昭和期刊行の再整理分) 和漢書旧分類図書 (NDC5 版) 和漢書旧分類図書 (NDC6 版) の一部 (大型、和装) 和図書複本 (平成 14 年 12 月以前整理分) 洋図書 国内博士論文 (平成 14 年以降受入れ分) アジア言語新聞の一部、アジア関係洋新聞の一部 (製本済) 【関西館アジア情報課】

※【 】内は所管課名。所管課名を明記しないものは、関西館文献提供課所管。

(4) 国際子ども図書館 レンガ棟

層	配置されている資料
第2層	学校図書館貸出サービス用資料【国際子ども図書館児童サービス課】 児童サービス用資料【国際子ども図書館児童サービス課】
M3層	調整用
第3層	マイクロ資料（ポジ） 展示用資料
第4層	児童書関連資料の一部（YZ）
第5層	和漢書旧分類児童図書（NDC5～6版） 支部上野図書館旧蔵和漢書児童図書（旧函架） 支部上野図書館旧蔵乙部図書 特別コレクション（VZ1、VZ2） 児童用非図書資料の一部（YHZ、YLZ、YMZ、YNZ） デジタル化済原資料の一部（Y16・雑誌以外）
第6層	児童関連雑誌の一部 デジタル化済原資料の一部（雑誌）

※【 】内は所管課名。所管課名を明記しないものは、国際子ども図書館資料情報課所管。

(5) 国際子ども図書館 アーチ棟

層	配置されている資料
地下1階	平成9年12月以降に整理された児童図書（和図書） 児童雑誌
地下2階	昭和44年1月以降平成9年末までに整理された児童図書（和図書）（Y1～Y18） 昭和44年1月以降整理の学習・受験参考書（和図書）（Y31～Y33） 教科書及び教師用指導書 児童用非図書資料の一部（YKG、YU81） 外国刊行児童図書及び児童用非図書資料 デジタル化済原資料の一部（Y16）

※全て国際子ども図書館資料情報課所管。

付表 7-2 貴重書等指定委員会指定資料一覧

第 51 回貴重書等指定委員会指定資料一覧

No.	書名・著者・出版事項・その他	指定基準
貴重書	小野蘭山関係資料	貴 5
(内訳)	1 蘭山翁畫像 1 軸 [文化 6 年 (1809)] 写	
	2 [小野蘭山書] 4 軸 [江戸時代後期] 写	
	3 [小野家系図] 1 冊 [江戸時代後期] 写	
	4 [小野蘭山公勤日記] 3 冊 寛政 11 年 (1799) — 文化 7 年 (1810) 写	
	5 御用留 2 冊 享和元年 (1801) — 文政 4 年 (1821) 写	
	6 本草綱目草稿 4 冊 [江戸時代中・後期] 写	
	7 誓盟状 1 軸 天明 4 年 (1784) 写	
	8 衆芳軒隨筆 8 枚 天明 8 年 (1788) 写	
	9 蘭山先生秘傳花鏡譯 2 卷 1 冊 [江戸時代後期] 写	
	10 魁本大字諸儒箋解古文眞寶 後集 2 卷 2 冊 寛文 10 年 (1670) 刊	
	11 文章軌範 正 7 卷續 7 卷 4 冊 正徳 5 年 (1715) 刊	

※「小野蘭山関係資料」は、和漢書 11 点から構成され、うち 1 点は既に貴重書に指定されていたが、集書として指定することとなったため、すでに貴重書に指定されているものを含め、全 11 点について貴重書に指定することとなった (10 点のうち 2 点は準貴重書から貴重書へ指定換え)。

付表 8-1 都道府県及び政令指定都市議会事務局図書室職員等を
対象とする研修科目一覧

研 修 科 目	講 師
調査業務の基礎と実践 —国立国会図書館の事例から—	調査及び立法考査局調査企画課課長補佐
インターネットで使えるレファレンスツール	利用者サービス部サービス企画課レファレンス係長

付表 8-2 外国からの招へい者一覧

年月日	招 へ い 者 名	招 へ い 目 的
6月1日 ～4日	ロリー・キーティング (英国図書館長)	講演会「知を活かす—英国図書館の新ビジョン = Living Knowledge: The British Library's Future Vision」
11月24日 ～12月1日	日中業務交流中国国家図書館代表团	日中業務交流
12月9日 ～12日	中国国家図書館代表团一行 韓国国立中央図書館代表团一行	第5回日中韓電子図書館イニシアチブ会議
平成28年 2月13日 ～19日	ジャン＝エリック・ジッケル (フランス レヌヌ第1大学法学・政治学部教授)	国際政策セミナー「グローバル化の中の議会の 役割—欧州の経験から日本への示唆」講師
2月15日 ～19日	ヤダブ・チャンドラ・ニラウラ (ネパール国立図 書館長) ヤム・バハドゥル・バシヤル (ネパール教育省海外支援調整課職員)	防災に関する研修の受講、「ネパール状況報告 会」講師 同上
2月19日 ～29日	エミリー・グラヴェット (絵本作家)	講演会「イギリスの絵本作家エミリー・グラ ヴェット—絵に生きる」講師

付表 8-3

集合研修科目一覧

(1) レファレンス協同データベース事業担当者研修会

実施日	科 目	講 師
6月10日 7月1日	レファレンス協同データベース事業の概要	関西館図書館協力課協力ネットワーク係
	レファレンス協同データベース・システムの機能とその活用	同上
	データ作成の意義と実践	谷本 達哉(羽衣国際大学人間生活学部准教授)
	レファレンス事例データへのコメント付与(グループ討議)	コーディネータ: 同上

(2) 国立国会図書館総合目録ネットワーク研修会

実施日	科 目	講 師
6月24日	総合目録事業のデータ登録について	関西館図書館協力課副主査
	WebAPIの図書館システムへの実装について	原田 隆史(同志社大学免許資格課程センター・同志社大学大学院総合政策科学研究科教授)
	WebAPI及びデータフォーマット(DC-NDL)について	電子情報部電子情報サービス課副主査
	質疑応答	

(3) 全国書誌データ・レファレンス協同データベース利活用研修会

実施日	科 目	講 師
7月24日 8月21日	全国書誌データの概要とその利活用方法	収集書誌部収集・書誌調整課副主査
	レファレンス協同データベース事業の概要、システムの機能とその活用方法	関西館図書館協力課副主査
	ワークショップ	収集書誌部収集・書誌調整課副主査、関西館図書館協力課協力ネットワーク係
	質疑応答	

(4) アジア情報研修（共催：日本貿易振興機構アジア経済研究所）

実施日	科 目	講 師
9月17日	イントロダクション	関西館アジア情報課課長補佐
	受講者自己紹介 実習① 中国の政府情報を調べる 中国法令情報の調査 —中国の障害者法制の研究を例として— 質疑応答 アジア経済研究所図書館の見学	関西館アジア情報課アジア第二係長 小林 昌之（日本貿易振興機構アジア経済研究所新領域研究センター主任調査研究員）
9月18日	実習② 東南アジア諸国の人口統計を調べる —華僑・華人を中心に— 質疑応答	小林 磨理恵（日本貿易振興機構アジア経済研究所図書館研究情報レファレンス課） 土佐 美菜実（同研究情報整備課）

(5) 資料保存研修

実施日	科 目	講 師
10月22日 10月23日 11月20日	講義：図書館資料の保存 実習：(1) 簡易補修 (2) 無線綴じ本を直す (3) 外れた表紙を繋ぐ (4) 簡易帙を作る	収集書誌部資料保存課洋装本保存係長 同上外3名

(6) 障害者サービス担当職員向け講座（共催：日本図書館協会）

実施日	科 目	講 師
11月16日	オリエンテーション	関西館図書館協力課障害者図書館協力係長
	障害者サービスと障害者差別解消法	前田 章夫（日本図書館協会障害者サービス委員会）
	図書館に来られない人や来にくい人への訪問サービス	山内 薫（墨田区立ひきふね図書館）
	著作権法と障害者サービス	関西館文献提供課長
11月17日	大学図書館の障害者サービス—テキストデータの提供を中心に—	松原 洋子（立命館大学大学院先端総合学術研究科教授）
	ディスレクシアの人への図書館サービス	神山 忠（岐阜市立岐阜特別支援学校教諭）
	視覚障害者への図書館サービス—事例を中心に—	東 泰江（大阪市立中央図書館）
	障害者向け資料・機器の紹介	原田 敦史（堺市立健康福祉プラザ視覚・聴覚障害者センター点字図書館館長）
11月18日	聴覚障害者への図書館サービス—事例を中心に—	山口 俊裕（枚方市立中央図書館障害者・高齢者サービス担当係長）
	障害者用音声・点字等データと全国の所蔵資料共同利用のためのオンラインサービス「サピエ」の紹介	加藤 俊和（全国視覚障害者情報提供施設協会）
	障害者サービスに使える国立国会図書館のサービス	関西館図書館協力課障害者図書館協力係長
11月18日	各機関における実習（希望者のみ）	杉田 正幸（大阪府立中央図書館）

(7) レファレンスサービス研修

実施日	科 目	講 師
11月19日 12月3日	レファレンスサービスの実態と課題	渡邊 由紀子（九州大学附属図書館准教授）
	レファレンスプロセスとレファレンスインタビュー	同上
	探索戦略の立案	同上
11月20日	質疑応答	
	科学技術分野の調べ方（レファレンスツール紹介）	利用者サービス部科学技術・経済課副主査
	科学技術分野の調べ方（演習）	利用者サービス部科学技術・経済課科学技術係
	科学技術分野専門資料各論	関西館文献提供課主査
	質疑応答	

実施日	科 目	講 師
12月4日	国立国会図書館のレファレンスツール	利用者サービス部サービス企画課副主査
	経済社会分野の調べ方（レファレンスツール紹介）	利用者サービス部科学技術・経済課副主査
	経済社会分野の調べ方（演習）	同上
	質疑応答	

(8) 海外日本研究司書研修

実施日	科 目	講 師
1月13日	オリエンテーション	関西館図書館協力課研修交流係
	関西館利用案内	関西館文献提供課主査
	NDLのデータベースの使い方	同参考係
	ILLサービスの申込方法	関西館文献提供課主査
1月14日	デジタルコレクションの使い方	関西館電子図書館課電子化資料提供係長 関西館電子図書館課副主査
	日本語・英語で調べる中国・韓国情報	関西館アジア情報課アジア第三係長
	日本関係情報（人文分野）の調べ方	利用者サービス部人文課主査
	懇談・意見交換	
1月15日	総合閲覧室を使った実習 特別講義「日本文化研究とデジタルアーカイブ—大英博物館の事例を中心として」 懇談・意見交換	石上 阿希（国際日本文化研究センター特任助教）
1月18日	京都国際マンガミュージアム見学・実習	
1月19日	天理大学附属天理図書館見学・実習	
1月20日	国際交流基金関西国際センター図書館見学・実習	
1月21日	国際日本文化研究センター図書館見学・実習	
1月22日	総合閲覧室を使った実習 研修報告会	コメンテータ：林 理恵（国際文化会館図書室長）

(9) 日本古典籍講習会（共催：国文学研究資料館）

実施日	科 目	講 師
1月26日	<p>オリエンテーション</p> <p>日本古典籍の基礎知識「はじめての古典籍」</p> <p>写本について「写本の書誌における諸問題」</p> <p>くずし字について「くずし字の見方・読み方」</p> <p>国文学研究資料館閲覧室と書庫の見学</p>	<p>大高 洋司（国文学研究資料館教授）</p> <p>神作 研一（国文学研究資料館教授）</p> <p>落合 博志（国文学研究資料館教授）</p> <p>齋藤 真麻理（国文学研究資料館教授）</p> <p>恋田 知子（国文学研究資料館助教）</p> <p>和田 洋一（国文学研究資料館学術情報課図書情報係長）</p>
1月27日	<p>版本について① 「版本の製作と出版—近世初期を中心に—」</p> <p>版本について② 「出版法の確立と近世中・後期の出版」</p> <p>国文学研究資料館通常展示「和書のさまざま」見学</p> <p>近代文献について①「奥付の読み方」</p> <p>近代文献について②「国文学研究資料館における近代文献の電子化—情報公開の現状と課題—」</p> <p>蔵書印について「蔵書印の見方・読み方—書物の伝来—」</p>	<p>入口 敦志（国文学研究資料館准教授）</p> <p>大高 洋司</p> <p>展示解説：落合 博志 入口 敦志 恋田 知子</p> <p>谷川 恵一（国文学研究資料館教授）</p> <p>青田 寿美（国文学研究資料館准教授）</p> <p>堀川 貴司（慶應義塾大学附属研究所斯道文庫教授）</p>
1月28日	<p>国文学研究資料館和古書目録データベースの作成</p> <p>国文学研究資料館和古書目録の作成</p> <p>日本語の歴史的典籍のデータベースについて</p> <p>質疑応答・意見交換</p>	<p>増井 ゆう子（国文学研究資料館古典籍共同研究事業センター事務室副室長）</p> <p>喜多 妙子（国文学研究資料館学術情報課古典資料目録係長）</p> <p>増井 ゆう子 和田 洋一 喜多 妙子</p> <p>中村 美里（国文学研究資料館古典籍共同研究事業センター事務室古典籍データベース係長）</p>
1月29日	<p>国立国会図書館における和古書書誌データ作成</p> <p>国立国会図書館における古典籍資料の電子化</p> <p>資料保存の考え方・綴じなどの実習</p> <p>国立国会図書館古典籍資料書庫の見学・資料紹介</p> <p>質疑応答・意見交換</p>	<p>利用者サービス部人文課主査</p> <p>同上</p> <p>収集書誌部資料保存課和装本保存係長外2名</p> <p>利用者サービス部人文課古典籍係</p>

付 表

(10) ネパール国立図書館長等への研修

実施日	科 目	講 師
2月16日	日本の図書館の概況と国立国会図書館	総務部司書監
	資料保存概論	収集書誌部資料保存課長
	大規模災害における資料保存の取組	収集書誌部主任司書
2月17日	環境管理	収集書誌部資料保存課課長補佐
2月18日	資料防災	収集書誌部資料保存課副主査
	学校図書館視察(荒川区立汐入東小学校、同第三中学校)	
2月19日	簡易補修	収集書誌部資料保存課課長補佐外1名
	公共図書館視察(千代田区立千代田図書館)	
	国際子ども図書館視察	

付
表

付表 8-4

遠隔研修科目一覧

科 目	日 程	受講者*
(前 期)	平成 27 年 6 月 3 日～9 月 30 日	
科学技術情報—概論—		213 名
資料保存の基本的な考え方		273 名
図書館と著作権		295 名
(後 期)	平成 27 年 11 月 2 日～平成 28 年 2 月 29 日	
科学技術情報—科研費報告書・博士論文・規格—		208 名
経済産業情報の調べ方		223 名
図書館と著作権		314 名
(公開講座)		
和書のさまざま	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	468
資料デジタル化の基礎	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	427
近現代政治史料の概要—書簡を中心に	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	261
全国書誌データの利活用	平成 27 年 10 月 30 日～平成 28 年 3 月 31 日	202
レファレンス協同データベースの利活用	平成 27 年 10 月 30 日～平成 28 年 3 月 31 日	153
障害者サービスに使える国立国会図書館のサービス	平成 28 年 2 月 29 日～3 月 31 日	36
動画で見る資料保存：簡易補修	平成 28 年 2 月 29 日～3 月 31 日	220
海外からの複写申込方法	平成 28 年 3 月 22 日～31 日	31

*公開講座はアクセス数を記載。

付表 8-5

受託研修生一覧

研 修 生	人数	期 間	内 容
ベトナム国会図書館職員	2 名	平成 27 年 8 月 19 日～25 日	国会サービス関係業務
相模女子大学学芸学部 3 年 筑波大学情報学群 3 年 同志社大学文学部 3 年 明治大学文学部 3 年	4 名	平成 27 年 8 月 31 日～9 月 11 日	図書館情報学実習（東京本館業務概要及び実務）
愛知淑徳大学文学部 3 年 同志社大学社会学部 3 年 同志社大学法学部 3 年 桃山学院大学経済学部 3 年	4 名	平成 27 年 9 月 3 日～10 日	図書館情報学実習（関西館業務概要及び実務）
ベトナム国会図書館職員	2 名	平成 27 年 12 月 7 日～18 日	国会サービス関係業務

付表 9-1

納本制度審議会委員等一覧

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

1 納本制度審議会		
会 長	中山 信弘	明治大学研究・知財戦略機構特任教授 東京大学名誉教授
会長代理	福井 健策	弁護士
委 員	石崎 孟	日本雑誌協会理事長
	植村 八潮	専修大学文学部教授
	江上 節子	武蔵大学社会学部教授
	遠藤 薫	学習院大学法学部教授
	相賀 昌宏	日本書籍出版協会理事長
	角川 歴彦	KADOKAWA 取締役会長
	斎藤 誠	東京大学大学院法学政治学研究科教授
	斉藤 正明	日本レコード協会会長
	白石 興二郎	日本新聞協会会長
	永江 朗	日本文藝家協会電子書籍出版検討委員会委員長
	根本 彰	慶應義塾大学文学部教授
	野原 佐和子	慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授
	藤井 武彦	日本出版取次協会会長
		(15 名)
専門委員	佐々木 隆一	電子出版制作・流通協議会監事
	三瓶 徹	日本電子出版協会事務局長
	樋口 清一	日本書籍出版協会事務局長
		(3 名)
2 代償金部会		
部 会 長	斎藤 誠	
部会長代理	江上 節子	
所属委員	石崎 孟	
	相賀 昌宏	
	斉藤 正明	
	根本 彰	
	福井 健策	
		(7 名)
3 オンライン資料の補償に関する小委員会		
小委員長	福井 健策	
委 員	植村 八潮	
	遠藤 薫	
	斎藤 誠	
	永江 朗	
	根本 彰	
専門委員	佐々木 隆一	
	三瓶 徹	
	樋口 清一	
		(9 名)

付表 9-2

科学技術情報整備審議会委員等一覧

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

1 科学技術情報整備審議会		
委員 長	(安西 祐一郎)	日本学術振興会理事長 [平成 27 年 12 月 31 日まで]
委 員	生川 浩史	文部科学省大臣官房審議官 (研究振興局担当)
	(安藤 慶明)	文部科学省大臣官房審議官 [平成 27 年 8 月 4 日まで]
	喜連川 優	情報・システム研究機構国立情報学研究所長／東京大学生産技術研究所教授
	倉田 敬子	慶應義塾大学文学部教授
	児玉 敏雄	日本原子力研究開発機構理事長
	佐藤 義則	東北学院大学文学部教授
	竹内 比呂也	千葉大学副学長 [平成 27 年 12 月 31 日まで委員長代理]
	戸山 芳昭	国際医学情報センター理事長
	中村 利雄	日本商工会議所顧問
	西尾 章治郎	大阪大学総長
	濱口 道成	科学技術振興機構理事長
	(中村 道治)	科学技術振興機構理事長 [平成 27 年 9 月 30 日まで]
	藤垣 裕子	東京大学大学院総合文化研究科副研究科長・教養学部副学部長
		(11 名)
専 門 委 員	村山 泰啓	情報通信研究機構統合データシステム研究開発室長
		(1 名)
2 第四期科学技術情報整備基本計画策定に向けた基本方針検討部会		
部 会 長	竹内 比呂也	
委 員	佐藤 義則	
	村山 泰啓	
		(3 名)

付表 9-3 平成 27 年度国立国会図書館歳入予算・決算

(行政・司法各部門支部図書館を除く)

(単位 円)

部・款・項・目	歳入 予算額	徴収 決定済額	収納済 歳入額	不納 欠損額	収納 未済 歳入額	歳入予算額と 収納済歳入額との差 (△は減)
雑 収 入	26,794,000	31,774,110	31,744,087	30,023	0	4,950,087
国有財産利用収入	22,118,000	20,814,408	20,814,408	0	0	△ 1,303,592
国有財産貸付収入	19,608,000	19,462,983	19,462,983	0	0	△ 145,017
土地及水面貸付料	1,104,000	1,128,431	1,128,431	0	0	24,431
建物及物件貸付料	7,438,000	6,932,036	6,932,036	0	0	△ 505,964
公務員宿舎貸付料	11,066,000	11,402,516	11,402,516	0	0	336,516
国有財産使用収入						
版權及特許権等収入	2,510,000	1,351,425	1,351,425	0	0	△ 1,158,575
諸 収 入	4,676,000	10,959,702	10,929,679	30,023	0	6,253,679
弁償及返納金	1,907,000	9,242,578	9,242,578	0	0	7,335,578
弁償及違約金	1,000	591,042	591,042	0	0	590,042
返納金	1,906,000	8,651,536	8,651,536	0	0	6,745,536
物品売払収入						
不用物品売払代	433,000	497,269	497,269	0	0	64,269
雑 入	2,336,000	1,219,855	1,189,832	30,023	0	△ 1,146,168
労働保険料被保険者 負担金	684,000	698,491	698,491	0	0	14,491
延滞金	0	30,023	0	30,023	0	0
雑 収	1,652,000	491,341	491,341	0	0	△ 1,160,659

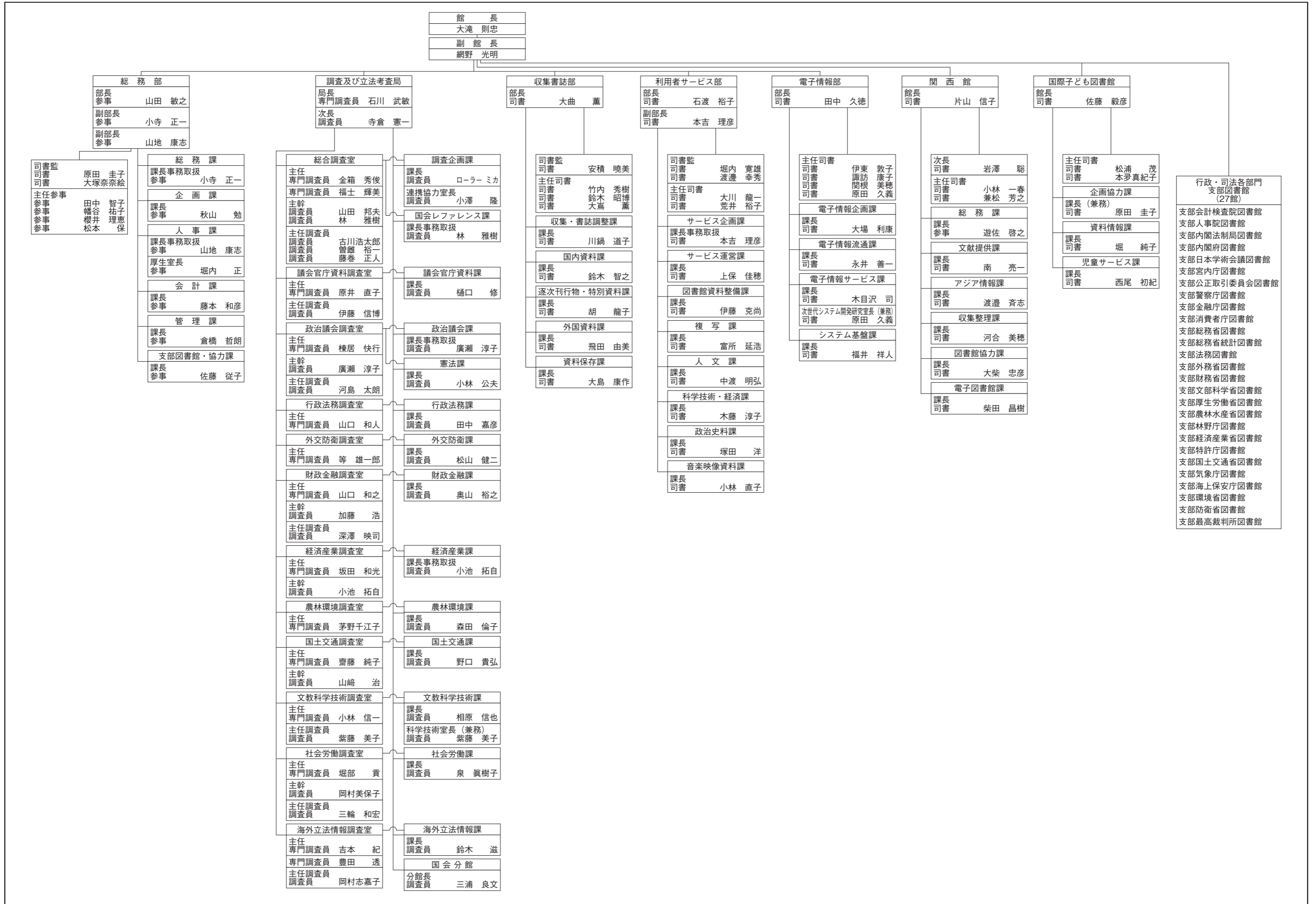
付表 9-4

主な異動

年 月 日	主な人事異動
平成 27 年 4 月 1 日	<p>参 事（総務部長）石川武敏を専門調査員に任命し、調査及び立法考査局長を命じた。</p> <p>司 書（収集書誌部長）豊田透を専門調査員に任命した。</p> <p>司 書（収集書誌部司書監）原井直子を専門調査員に任命した。</p> <p>司 書（関西館長）山田敏之を参事に任命し、総務部長を命じた。</p> <p>司 書（利用者サービス部長）大曲薫に収集書誌部長を命じた。</p> <p>参 事（総務部副部長）石渡裕子を司書に任命し、利用者サービス部長を命じた。</p> <p>調査員（調査及び立法考査局次長）片山信子を司書に任命し、関西館長を命じた。</p> <p>調査員（調査及び立法考査局主幹）寺倉憲一に調査及び立法考査局次長を命じた。</p> <p>司 書（関西館次長）岡村美保子を調査員に任命し、調査及び立法考査局主幹を命じた。</p> <p>参 事（総務部人事課長）山地康志に総務部副部長を命じた。</p> <p>調査員（調査及び立法考査局国会レファレンス課長）林雅樹に調査及び立法考査局主幹を命じた。</p> <p>司 書（収集書誌部逐次刊行物・特別資料課長）安積暁美に収集書誌部司書監を命じた。</p> <p>調査員（調査及び立法考査局海外立法情報課長）岩澤聡を司書に任命し、関西館次長を命じた。</p>
平成 28 年 3 月 31 日	<p>専門調査員金箱秀俊が退職した。</p> <p>専門調査員棟居快行が退職した。</p> <p>専門調査員等雄一郎が退職した。</p> <p>専門調査員山口和之が退職した。</p> <p>専門調査員茅野千江子が退職した。</p> <p>専門調査員齋藤純子が退職した。</p> <p>専門調査員吉本紀が退職した。</p> <p>専門調査員原井直子が退職した。</p> <p>司 書（総務部司書監）大塚奈奈絵が退職した。</p> <p>司 書（利用者サービス部司書監）堀内寛雄が退職した。</p> <p>司 書（収集書誌部司書監）安積暁美が退職した。</p>

付表 9-5 組織及び幹部職員配置表

平成 28 年 3 月 31 日現在



付表 9-6

階層別研修科目一覧

(1) 新規採用職員研修

目 的：新規採用職員に対し、職員としての心構え、当館の概要、各部局の業務内容、日常の業務遂行における基礎的知識を習得させる。

期 間：平成 27 年 4 月 1 日～7 日（延べ 32 時間）

研修生：18 名

科 目	講 師
館長訓話	館長
国立国会図書館の理念と沿革	副館長
国立国会図書館の組織と機能	総務部長
公務員となって	総務部人事課長
生活の手引	総務部人事課厚生室課長補佐、同人事課任用係長、同人事課サービス係長、同人事課給与係長、同管理課庁舎管理係長
調査業務と国会サービス及び国会見学	調査及び立法考査局長、同政治議会課長、同国会分館長
資料の収集・保存と書誌データの作成・提供	収集書誌部長
利用者サービスと図書館コレクション	利用者サービス部長
書庫内資料の使い方	利用者サービス部図書館資料整備課課長補佐
データベース検索入門	利用者サービス部サービス企画課レファレンス係員
国立国会図書館における接遇と応対	調査及び立法考査局総合調査室主任調査員 利用者サービス部サービス運営課総合案内係長
国立国会図書館の電子情報サービス	電子情報部長、同システム基盤課長
関西館の概要	関西館長
国際子ども図書館の概要及び見学	国際子ども図書館長
国立国会図書館広報 DVD 視聴	
仕事の進め方	木村 さち子（株式会社ザ・アール講師）
先輩との懇談	
感想文作成	

(2) 職員基礎研修（第Ⅰ期）

目 的：入館2年目の職員に対し、図書館職員としての基礎的知識及び当館の基本的業務知識を習得させる。

期 間：平成27年5月19日～5月29日（延べ31時間）

研修生：18名

科 目	講 師
開講に当たって	総務部主任参事
国立国会図書館の現在	総務部企画課長
当館の意思決定過程と文書事務	総務部総務課文書係長
公務員と法規	総務部総務課法規係長
支部図書館制度と行政・司法へのサービス	総務部支部図書館・協力課課長補佐
立法補佐業務と国会サービス	調査及び立法考査局国会レファレンス課課長補佐
資料収集と納本制度	収集書誌部収集・書誌調整課課長補佐、同納本制度係長
資料組織化概説	収集書誌部収集・書誌調整課副主査
資料保存	収集書誌部資料保存課課長補佐
利用者サービス	利用者サービス部サービス企画課課長補佐
レファレンス・サービス	利用者サービス部サービス企画課レファレンス係長
図書館と著作権	利用者サービス部複写課複写調整係長
当館の情報システムの現状と将来	国立国会図書館 CIO 補佐官 電子情報部電子情報企画課課長補佐
電子図書館	関西館電子図書館課課長補佐
時間と仕事のマネジメント	石田 祐一郎（株式会社インソース講師）
プレゼンテーション入門	天野 暢子（イー・プレゼン講師）

(3) 職員基礎研修（第Ⅱ期）

目 的：入館3年目の職員に対し、当館及び館外の諸事情に関する科目を実施し、当館の在り方について広く考える契機とする。

期 間：平成27年11月19日～12月10日（延べ12.5時間）

研修生：21名

科 目 *研修生以外の職員にも公開	講 師
図書館協力	総務部支部図書館・協力課課長補佐
図書館を取り巻く状況と国立国会図書館*	生貝 直人（東京大学附属図書館新図書館計画推進室・大学院情報学環特任講師）
外部機関見学	浦安市立中央図書館、千代田区立日比谷図書文化館、立教大学図書館、国立情報学研究所、奈良県立図書情報館、京都大学附属図書館
職場の人間関係：コミュニケーションスキルを見直す	竹崎 かずみ（アサーティブジャパン専任講師）
外部機関見学報告会*	
グループ討論・発表	

(4) 3級研修

目 的：3級昇格者に対し、係長及び副主査の職務に求められる責任をもって担当業務全体を遂行する能力の醸成を図る。

期 間：平成27年10月8日～11月12日（延べ28.5時間）

研修生：22名

科 目 *研修生以外の職員にも公開	講 師
はじめに	総務部人事課長
当館をめぐる最近の情勢と課題*	総務部副部長
係長・副主査となって	総務部人事課課長補佐
当館関連法規*	総務部総務課課長補佐
予算と執行*	総務部会計課課長補佐
係長・副主査の役割：先輩係長・副主査から	調査及び立法考査局文教科学技術課副主査 利用者サービス部複写課副主査 関西館図書館協力課協力ネットワーク係長
ロジカル・プレゼンテーション	上原 千友（株式会社パネーションズ・コンサルティング・グループ講師）
国会と当館*	総務部主任参事
働くことと心の健康*	戸塚 由美子（国立国会図書館メンタルヘルス相談室相談員） 総務部人事課厚生室長
チームリーダーとしての業務マネジメント	廣津 榮三郎（日本経営協会講師）
外部機関実習	東京都立中央図書館、明治大学図書館、国連大学ライブラリー、東洋文庫、科学技術振興機構、大日本印刷株式会社、京都府立図書館、国際日本文化研究センター
外部機関実習報告会*	

(5) 5級研修

目 的：5級昇格者に対し、課長補佐及び主査の職務に求められる館全体の視点で業務を組み立てることができる総合的な業務遂行能力の醸成を図る。

期 間：平成27年7月23日～30日（延べ15.5時間）

研修生：18名

科 目	講 師
はじめに	総務部長
5級職員の立場と役割	総務部人事課長
活動実績評価*	総務部企画課課長補佐
予算と執行：留意すべきポイント*	総務部会計課課長補佐
ファシリテーション：メンバーの力を引き出すリーダーを目指す	別所 栄吾（株式会社BCL講師）
職場のメンタルヘルス*	早川 けい子（国立国会図書館メンタルヘルス相談室相談員） 総務部人事課厚生室長
業務マネジメントと評価	加藤 正隆（株式会社リードクリエイティブ講師）

(6) 新任管理職研修

目 的：新任管理職者に対し、管理職に求められる基本的な知識の習得及び業務・人材マネジメントに係る能力の醸成を図る。

期 間：平成27年4月15日～23日（延べ19時間）

研修生：6名

科 目	講 師
館長訓話	館長
国立国会図書館の現状と課題	副館長
管理職となつて	総務部人事課長
管理職の役割：新任管理職に期待すること	調査及び立法考査局長、電子情報部長、総務部司書監、 調査及び立法考査局財政金融課長
業務マネジメント	諸岡 裕樹（株式会社日本コンサルタントグループ講師）
部下育成のためのコミュニケーションスキル	上原 千友（株式会社パンネーションズ・コンサルティング・グループ講師）
職場で起こるハラスメント対策の基礎知識（DVD視聴）	
職場環境とメンタルヘルス：国立国会図書館におけるラインケア	大嶋 千亜紀（日本産業カウンセラー協会講師） 総務部人事課厚生室長

(7) 管理職研修（第Ⅱ期）

目 的：昇任3年目の管理職者に対し、管理職に求められる実践的なマネジメント能力の醸成を図る。

期 間：平成27年6月10日（延べ4時間）

研修生：6名

科 目	講 師
グループ討議	電子情報部長 調査及び立法考査局次長

付表 9-7

調査業務研修科目一覧

(1) 講義方式による調査業務研修科目一覧

科 目	講 師
〈調査各課配属 1 年目程度を対象とする科目〉	
著作権の基礎	調査及び立法考査局次長
法令読解の基礎知識	吉澤 紀子（衆議院法制局法制企画調整部調査課長）
議員面談の要点	調査及び立法考査局外交防衛課長 同外交防衛課副主査
調査員のための論文作成法	同国土交通調査室主幹
各種データベースの活用	同国会レファレンス課課長補佐
〈調査各課配属 2 年目程度を対象とする科目〉	
依頼調査の実務	同調査企画課課長補佐 同国会レファレンス課課長補佐
法令情報の調査方法（日本）	同議会官庁資料課副主査
議会情報の調査方法（日本）	同議会官庁資料課主査
法令議会情報の調査方法（米英）	同海外立法情報課主査（2 名）
法令議会情報の調査方法（独仏）	同海外立法情報課主査 同国会レファレンス課副主査
〈任意科目〉	
図表活用の技術	永山 嘉昭（ビジネスコミュニケーションスキル研究所代表）
プレゼンテーションを考える	堀口 安彦（大阪大学微生物病研究所教授）
EU 資料の検索方法	リチャード・ケルナー（駐日欧州連合代表部広報部）
アメリカ法：その基礎からダイナミズムまで	溜箭 将之（立教大学法学部国際ビジネス法学科教授）
予算制度	調査及び立法考査局財政金融課副主査
立法過程	同専門調査員（農林環境調査室主任）
内外から見た国会と立法補佐機関	同専門調査員（社会労働調査室主任）
外国文献翻訳の技法	同専門調査員（行政法務調査室主任）
シンクタンクにおける調査業務の実際～最近の活動事例の紹介を交えて～	鈴木 準（大和総研主席研究員）
「イスラーム国」と中東政治の変貌	池内 恵（東京大学先端科学技術研究センター准教授）
地方創生の現状と課題	増田 寛也（野村総合研究所顧問、元総務大臣）

(2) 研究会方式による調査業務研修科目一覧

科 目	参加職員数	実施回数
ドイツ法研究	9 人	24 回
フランス法研究	11 人	16 回
英米法研究	9 人	19 回
憲法研究	16 人	4 回
サステイナビリティ研究	21 人	5 回

付表 9-8

IT 研修科目一覧

(1) IT 研修

実施日	科 目	講 師
7月 2日	要件定義の行い方	近藤 佳大 (CIO 補佐官)
9月 3日	Microsoft Office を用いた資料作成	電子情報部システム基盤課
10月 27日	補助的ツール研修	同電子情報サービス課
11月 5日	ウェブアクセシビリティの基礎	同電子情報流通課
平成 28 年 2月 10日	変容する技術とライブラリサービス	大向 一輝 (国立情報学研究所准教授)
3月 14日	IT 業界の構造	近藤 佳大 (CIO 補佐官)
3月 23日	調達ガイドラインの更新と使い方	近藤 佳大 (CIO 補佐官)

(2) 情報セキュリティ研修

実施日	科 目	講 師
6月 16日	情報セキュリティ担当者向け	近藤 佳大 (最高情報セキュリティアドバイザー) 情報セキュリティ部会事務局
7月 9日、 22日、 8月 4日	管理職者向け	近藤 佳大 (最高情報セキュリティアドバイザー)
平成 28 年 1月 27日	システム管理者向け	近藤 佳大 (最高情報セキュリティアドバイザー)
2月 2日	職員一般向け	近藤 佳大 (最高情報セキュリティアドバイザー)

付表 9-9

職員特別研修等一覧

(1) 職員特別研修等

研修名	演 題	実施日	講 師	受講人数
職員特別研修	人事交流・長期在外研究を経験して	10月14日	利用者サービス部音楽映像資料課副主査、関西館アジア情報課副主査、国際子ども図書館資料情報課副主査、宮城県図書館実務研修員	51
職員特別研修	ダメ出しを活かす職場へ	平成28年1月27日	繁樹 江里 (青山学院大学教育人間科学部心理学科准教授)	43
管理職特別研修	人と組織の活性化ーポジティブメンタルヘルスの視点から	平成28年3月2日	宮城 まり子 (法政大学キャリアデザイン学部教授)	31
メンタルヘルスに関する一般職員研修	心を健康に保つー食事、運動、睡眠の改善ー	平成28年2月3日	功刀 浩 (国立精神・神経医療研究センター神経研究所疾病研究第三部部长)	49
メンタルヘルスに関する管理職研修	職場復帰支援の在り方	10月29日	大西 守 (日本精神保健福祉連盟常務理事、東京産業保健総合支援センター相談員)	35
セクシュアル・ハラスメント防止等に関する研修	セクシュアル・ハラスメント相談員研修：相談対応の留意点	5月14日	栗原 麗子 (日本産業カウンセラー協会講師)	17

(2) 語学研修

研修名 (言語)	講師又は主催機関	期間 (延べ時間数)	受講人数
英会話研修 (ビジネス英会話コース) (上級)* ¹	アテネ・フランセ	平成28年1月5日～3月8日 (延べ20時間)	9
英会話研修 (ビジネス英会話コース) (中級)* ¹	アテネ・フランセ	平成28年1月5日～3月8日 (延べ20時間)	9
英会話研修* ²	アイビーインターナショナル	8月4日～9月8日 (延べ20時間)	6
英文レターライティング研修* ¹	アテネ・フランセ	12月2日～16日 (延べ6時間)	9
英文レターライティング研修* ²	アイビーインターナショナル	11月5日～13日 (延べ6時間)	7
スウェーデン語読解研修* ¹	ディラ国際語学アカデミー	7月21日～9月29日 (延べ20時間)	10
中国語研修 (上級)* ²	日中文化学院	9月15日～11月6日 (延べ20時間)	2
中国語研修 (中級)* ²	日中文化学院	9月15日～11月6日 (延べ20時間)	2
インドネシア語文法初級研修* ²	京都大学東南アジア研究所連携研究員	平成28年1月14日～3月16日 (延べ16時間)	5
中国語会話研修* ³	中国語の好好塾	7月1日～11月4日 (延べ48時間:オンライン受講)	1
英会話研修* ³	ブリティッシュ・カウンシル飯田橋本校	7月14日～9月17日 (延べ30時間)	1
英会話研修* ³	JSランゲージスクール	9月2日～10月3日 (延べ15時間)	1
英会話研修* ³	ベルリッツ新宿ランゲージセンター	9月7日～28日 (延べ4時間)	1
英会話研修* ³	エー・エム・アイキャピタル	9月19日～平成28年1月15日 (延べ50時間:オンライン受講)	1
英会話研修* ³	Craig Schweizer	9月29日～11月9日 (延べ14時間)	1
中国語会話研修* ³	日中学院	10月30日～11月20日 (延べ6時間)	1
英会話研修* ³	Gaba マンツーマン英会話銀座有楽町ラーニングスタジオ	平成28年2月22日～3月25日 (延べ13.5時間)	1

* 1 館内 (東京本館) で実施した。

* 2 館内 (関西館) で実施した。

* 3 海外派遣職員又は業務交流における接遇担当職員に対して受講させた。

付表 9-10 平成 27 年度国立国会図書館施設整備関連契約一覧

(1) 支出委任工事等

件 名	契約金額 (円)	契約日 (工期)	請 負 者	内 容
国立国会図書館東京本館改修 (14) 機械設備その他工事	268,650,000	平成 26.9.30 (平成 26.10.1 ～28.3.16)	三建設備工業(株)	東京本館の冷温水発生機更新工事
国立国会図書館東京本館改修 (15) 電気設備工事	547,020,000	平成 27.10.15 (平成 27.10.16 ～28.9.30)	日本電設工業(株)	東京本館の自家発電設備更新工事
国立国会図書館東京本館外 1 件 改修 (15) 設備設計業務	40,316,400	平成 27.10.8 (平成 26.10.9 ～28.9.30)	(株)蒼設備設計	東京本館空調・ファインコイルユニット等及び動力盤・幹線ケーブル等の改修設計業務
国立国会図書館関西館増築棟設計業務	135,216,000	平成 26.3.27 (平成 26.3.28 ～28.3.25)	(株)日本設計	関西館第 2 期施設の設計業務
国際子ども図書館増築棟 (11) 建築その他工事	2,422,970,976	平成 24.2.14 (平成 24.2.15 ～28.2.26)	(株)銭高組	国際子ども図書館アーチ棟の建築工事
国際子ども図書館増築棟 (11) 電気設備工事	529,948,946	平成 24.2.13 (平成 24.2.14 ～28.2.26)	(株)ユアテック	国際子ども図書館アーチ棟の電気設備工事
国際子ども図書館増築棟 (11) 機械設備工事	646,658,757	平成 24.2.16 (平成 24.2.17 ～28.2.26)	(株)三晃空調	国際子ども図書館アーチ棟の機械設備工事
国際子ども図書館レンガ棟 (15) 建築改修工事	338,040,000	平成 27.7.24 (平成 27.7.25 ～28.6.30)	(株)渡辺組	国際子ども図書館レンガ棟の保全改修工事

※契約日欄上段は原契約日を記載している。

(2) 国立国会図書館発注の主な工事等

件 名	契約金額 (円)	契約日 (工期)	請 負 者	内 容
書籍搬送設備等整備工事 (平成 27 年度)	92,880,000	平成 27.6.12 (平成 27.6.13 ～28.3.18)	(株)S & S エンジニア リング	東京本館の書籍搬送機の経年劣化による部品等の更新
ハロゲン化物消火設備容器弁等 交換工事	56,700,000	平成 27.6.19 (平成 27.6.20 ～28.3.18)	アズビル(株)	東京本館のハロゲン化物消火設備の経年劣化による部品等の更新
新館研修室映像音響設備改修工 事	9,709,200	平成 27.7.1 (平成 27.7.2 ～10.30)	ジャトー(株)	東京本館の映像音響設備の改修及び T V 会議システムの増設
電動集密書架改修工事	8,532,000	平成 27.7.31 (平成 27.8.1 ～28.2.29)	金剛(株)	東京本館の集密書架 2 台の制御基盤、駆動車輪、モーターの更新
パッケージ形空調和機等改修 工事	37,476,000	平成 27.9.14 (平成 27.9.15 ～28.3.25)	日本空調サービス(株)	東京本館のパッケージ形空調和機等の改修
国立国会図書館関西館電力中央 監視設備更新工事	36,504,000	平成 27.6.23 (平成 27.6.24 ～28.3.30)	三菱電機ビルテクノ サービス(株)	関西館の自動書庫設備の部品交換
国立国会図書館関西館自動扉設 備整備工事	8,640,000	平成 27.8.3 (平成 27.8.4 ～12.25)	ナブコドア(株)	関西館の自動扉設備の部品交換及び調整
国立国会図書館関西館緑化維持 設備整備工事	34,020,000	平成 27.12.14 (平成 27.12.15 ～28.3.30)	ヤンマーグリーンシ ステム(株)	関西館の緑化維持設備の電気部品及び機械部品 (トラバース台車は除く) の取替

付表 9-11

平成 27 年度記者発表一覧

※は関西館で同時発表を行ったもの、◎は関西館のみで発表を行ったもの

発表年月日	内 容
平成 27 年	
4 月 20 日	6 月 2 日（火）、講演会「知を活かす—英国図書館の新ビジョン = Living Knowledge: The British Library's Future Vision」を開催します。
4 月 28 日	情報行動の傾向や図書館に対する意識について調査を行いました※
5 月 20 日	著作権者情報公開調査のお知らせ
7 月 7 日	国立国会図書館国際子ども図書館展示会「世界をつなぐ子どもの本—2014 年国際アンデルセン賞・IBBY オナーリスト図書展」の開催について
7 月 27 日	特集展示「1945—終戦の前後、何を読み、何を記したか」開催のご案内
8 月 18 日	国際政策セミナー開催のお知らせ「グローバル化の中の議会の役割—欧州の経験から日本への示唆」
8 月 18 日	第 18 回関西館小展示「古今東西いきもの絵巻—いる、いない、もういない—」を開催します◎
8 月 31 日	平成 28 年度国立国会図書館予算概算要求について（説明）※
9 月 8 日	国立国会図書館国際子ども図書館「新館完成記念式典」及び「報道機関内覧会」の取材申込みについて
11 月 11 日	特集展示「1945—終戦の前後、何を読み、何を記したか」開催のご案内◎
11 月 12 日	「国立国会図書館関西館見学デー」を開催します◎
11 月 18 日	平成 27 年度東日本大震災アーカイブシンポジウム—地域の記録としての震災アーカイブ—未来へ伝えるために—開催のお知らせ
11 月 19 日	本の万華鏡「本でたどる琳派の周辺」を公開しました
11 月 25 日	国際政策セミナー開催のお知らせ「グローバル化の中の議会の役割—欧州の経験から日本への示唆」*1
11 月 30 日	電子書籍・電子雑誌収集実証実験事業の開始について※
12 月 1 日	WARP で収集したウェブサイトが 1 万件を突破しました※
12 月 24 日	平成 28 年度国立国会図書館予算概算決定について（説明）※
平成 28 年	
1 月 6 日	講演会「イギリスの絵本作家 エミリー・グラヴェット—絵に生きる」開催のご案内
1 月 26 日	国立国会図書館国際子ども図書館に「児童書ギャラリー」、「調べものの部屋」が開室します
1 月 27 日	本の万華鏡「大豆—粒よりマメ知識—」を公開しました
1 月 27 日	2/23 講演会、2/25 セミナーを開催いたします。「ビジネス情報月間—イノベーションについて考える—」◎
1 月 29 日	2 月 18 日（木）国立国会図書館関西館（京都府相楽郡精華町）フォーラム「レファ協の 10 年：これまでとこれから」開催 ※
2 月 2 日	国際子ども図書館リニューアル記念展示会「現実へのまなざし、夢へのつばさ：現代翻訳児童文学の半世紀」と関連講演会の開催について
2 月 2 日	『亞書』の返却及び代償金返金請求について
2 月 12 日	第 19 回関西館小展示「おそれと祈り—まじないのかたち—」を開催します◎

付 表

発表年月日	内 容
2月23日	「総合調査 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた諸課題」(『レファレンス』2月号)を刊行しました
3月3日	講演会「私が子ども時代に出会った本」開催のご案内
3月17日	科学技術に関する調査プロジェクト報告書を刊行しました 『ライフサイエンスをめぐる諸課題』『ライフサイエンスのフロンティア—研究開発の動向と生命倫理—』
3月24日	国や社会の安全と安定の確保に関する各国の制度概説、関係法律等の翻訳を掲載 『外国の立法』特集号 『国と社会の安全と安定』
3月30日	平成28年3月31日付け及び4月1日付け人事発令について

* 1 8月18日に記者発表を行った同タイトルのセミナーを一度中止した後に改めて開催することにしたため、再度記者発表を行った。

付表 9-12

平成 27 年度編集・刊行物一覧

- 平成 27 年度中に編集・刊行した資料（パンフレット、チラシ、手帖等を除く。）について、(1) 広報資料、(2) 目録・書誌・索引、(3) 立法調査資料、(4) 研究資料、(5) 執務参考資料に分け、資料名、巻号、刊行頻度、頁数、規格、発行年月、刊行部局名の順に示す。
- 刊行部局名略称
総務：総務部 調査：調査及び立法考査局 収書：収集書誌部 利サ：利用者サービス部
関西：関西館 子図：国際子ども図書館
- 記号
*：紙媒体及び当館ホームページで提供 **：当館ホームページで提供
+：紙媒体、当館ホームページ及び国会向けホームページ「調査の窓」で提供 ++：紙媒体及び国会向けホームページ「調査の窓」で提供 +++：国会向けホームページ「調査の窓」で提供

(1) 広報資料

国立国会図書館月報 649～659 号*	月 刊	—	A4	27.4～28.3	総務
国立国会図書館年報 平成 26 年度*	年 刊	246 頁	A4	27.1	総務
びぶろす—Biblos 68～71 号**	季 刊	—	—	27.4～28.1	総務
National Diet Library Newsletter No.199～204**	隔月刊	—	—	27.4～28.2	総務
CDNLAO Newsletter No.82～85**	不定期刊	—	—	27.5～28.2	総務
れじすめいと Legis-mate 第 278～304 号**	不定期刊	—	A4	27.4～28.3	調査
NDL 書誌情報ニューズレター 33 号～36 号**		—	—	27.6～28.3	収書
国立国会図書館図書館協力ハンドブック**		—	—	随時改訂	関西
図書館協力ニュース No.212～224、図書館協力ハンドブック更新号、研修案内号	随時配信	—	メール マガジン	27.4～28.3	関西
レファレンス協同データベース事業参加館通信 No.333～354	随時配信	—	メール マガジン	27.4～28.3	関西
国際子ども図書館の窓* 15 号	年 刊	88 頁	A5	27.9	子図
国際子ども図書館 メールマガジン No.86～100	月 1 回	—	メール マガジン	27.4～28.2	子図

(2) 目録・書誌・索引

今週の新着図書***	週 1 回更新				調査
国会分館所蔵雑誌・新聞受入一覧***	随時更新				調査
JAPAN/MARC(M/S)	週 1 回更新		CD-R 等		収書
JM-BISC(JAPAN/MARC(M) CD-ROM カレント版)	年 6 回更新		CD-ROM		収書
JAPAN/MARC(M) 全件版			CD-R 等		収書
JAPAN/MARC(A)	週 1 回更新		CD-R 等		収書
国立国会図書館雑誌記事索引 カレント版	年 25 回更新		CD-R 等		収書
Books on Japan(日本関係欧文図書目録)**	年 4 回更新				利サ
点字図書・録音図書全国総合目録(DAISY 録音版)	年 2 回刊		CD-ROM		関西
国立国会図書館製作録音図書目録(点字版)2015*	年 刊		B5 変形	28.3	関西
国立国会図書館製作録音図書目録(DAISY 録音版)2014	年 刊		CD-ROM		関西

(3) 立法調査資料

レファレンス 771～782号 ⁺	月刊	-	A4	27.4～28.3	調査
外国の立法 立法情報・翻訳・解説 季刊版 第264～267号 ⁺	季刊	-	A4	27.6～28.3	調査
外国の立法 立法情報・翻訳・解説 月刊版 第263-1～266-2号 ⁺	月刊 (年8回刊)	-	A4	27.4～28.2	調査
調査と情報—ISSUE BRIEF— 第864～908号 ⁺	不定期刊	-	A4	27.4～28.3	調査
ドイツ民法Ⅱ(債務関係法)(調査資料2015-1-a)(基本情報シリーズ20) ⁺		166頁	A4	27.6	調査
各国憲法集(10) ハンガリー憲法(調査資料2015-1-b)(基本情報シリーズ21) ⁺		71頁	A4	28.3	調査
諸外国の下院の選挙制度(調査資料2015-1-c)(基本情報シリーズ22) ⁺		44頁	A4	28.3	調査
国会による行政統一ドイツの「議会保留」をめぐる憲法理論と実務 平成26年度国際政策セミナー報告書(調査資料2015-2) ⁺		83頁	A4	27.8	調査
平成27年度 科学技術に関する調査プロジェクト【ライフサイエンス をめぐる諸課題・ライフサイエンスのフロンティア研究開発の動向と 生命倫理—】(調査資料2015-3・4) ⁺		189頁 294頁	A4	28.3	調査
国政の論点 ⁺⁺⁺	不定期刊			27.4～28.3	調査

(4) 研究資料

参考書誌研究 第77号	不定期刊	269頁	A5	28.3	利サ
アジア情報室通報 第13巻第2号～第14巻第1号 [*]	季刊	-	A4	27.6～28.3	関西
カレントアウェアネス No.324～327 [*]	季刊	-	A4	27.6～28.3	関西
カレントアウェアネス-E No.279～300 ^{**}	年22回刊	-	メール マガジン	27.4～28.3	関西
カレントアウェアネス-R ^{**}	毎開庁日	-			関西
平成26年度国際子ども図書館児童文学連続講座講義録 [*]	年刊	103頁	A4	27.9	子図

(5) 執務参考資料

国立国会図書館分類表 ^{**}	逐次更新				収書
--------------------------	------	--	--	--	----

統 計

国立国会図書館統計内規（昭和 62 年国立国会図書館内規第 12 号）に規定されている基本統計を掲載した。

第 1	国会サービス統計 1（立法調査サービス）	233
第 2	国会サービス統計 2（図書館サービス）	234
第 3	行政・司法各部門サービス統計	235
第 4	行政・司法各部門支部図書館統計	237
第 5	一般サービス統計	239
第 6	電子図書館サービス統計	241
第 7	図書館資料受入・所蔵統計	245
第 8	国際交換資料統計	247
第 9	書誌データ作成統計	250
第 10	資料保存統計	251
第 11	歳出予算・決算統計	252
第 12	職員統計	253
第 13	施設・設備統計	254

第 1 国会サービス統計 1 (立法調査サービス) (平成 27 年度)

		計	国会議員		国会関係者				
			衆議院議員	参議院議員	前・元議員	衆参事務局・ 衆参法制局等	政党・会派		
計 (件)		40,993	23,706	14,606	1,189	122	1,370		
依 頼 調 査	種 別 内 訳	分析	27	18	8	0	0	1	
		調査	32,012	18,511	11,277	995	120	1,109	
		文献	8,953	5,176	3,321	194	2	260	
		起草	1	1	0	0	0	0	
	調 査 対 象 内 訳	国内	28,543	16,688	10,147	816	19	873	
		国外	5,723	3,203	1,990	131	85	314	
		内外	6,528	3,709	2,395	236	18	170	
		その他	199	106	74	6	0	13	
	回 答 方 法 内 訳	口 頭	電話	618	322	218	21	19	38
			面談	620	441	122	51	4	2
			会議参加	91	52	17	2	0	20
		資 料	貸出し	3,819 (7,465 点)	2,366 (4,360 点)	1,334 (2,820 点)	119 (285 点)	0 (0 点)	0 (0 点)
			複写	15,300 (257,229 枚)	8,730 (146,060 枚)	5,639 (93,625 枚)	433 (6,641 枚)	23 (324 枚)	475 (10,579 枚)
			提供	14,702	8,513	5,188	357	49	595
			提示	153	39	25	88	0	1
			所蔵所在調査	372	211	138	17	0	6
			書誌事項調査	14	7	3	4	0	0
			調査報告	5,202	2,971	1,882	93	27	229
		文 書	文献目録	70	37	26	3	0	4
翻訳			32	17	14	1	0	0	
計 (件)			337	—	—	—	—	—	
予 測 調 査		掲 載 誌 名	国政の論点	31	—	—	—	—	—
			レファレンス	59	—	—	—	—	—
	調査と情報 —ISSUE BRIEF—		45	—	—	—	—	—	
	外国の立法		162	—	—	—	—	—	
	調査資料		40	—	—	—	—	—	
	その他調査報告		0	—	—	—	—	—	

注1:「予測調査」は、国会向けホームページ「調査の窓」の「刊行物」に掲載されたファイルの件数(論文数)を示すもの。

注2:「提供」とは、外部データベース、国会会議録検索システム等からの打出し及び当館刊行物等の提供をいう。

第2 国会サービス統計2 (図書館サービス) (平成27年度)

		計	国会議員	前・元議員	その他の国会関係者		
図書館サービス	議員閲覧室利用者 (人)	676	206	470	—		
	議員研究室利用者 (人)	1,291	870	421	—		
	国会分館	議員閲覧室利用者 (人)	1,319	1,319	—	—	
		来館者 (人)	43,862	1,319	—	42,543	
		複写	(件)	6,323	4,043	—	2,280
			(枚)	36,072	24,228	—	11,844
		貸出し	(点)	18,289	3,737	—	14,552
	レファレンス	(件)	3,356	645	—	2,711	
	東京本館	複写	(件)	601	84	—	517
			(枚)	7,661	3,988	—	3,673
		貸出し	(点)	4,461	4	—	4,457
		レファレンス	(件)	115	13	—	102
	関西館	複写	(件)	1	0	—	1
			(枚)	30	0	—	30
		貸出し	(点)	0	0	—	0
	国際子ども図書館	複写	(件)	0	0	—	0
			(枚)	0	0	—	0
		貸出し	(点)	0	0	—	0
	計	複写	(件)	6,925	4,127	—	2,798
			(枚)	43,763	28,216	—	15,547
貸出し		(点)	22,750	3,741	—	19,009	
レファレンス		(件)	3,492	675	—	2,817	
電子情報提供サービス	トップページへのアクセス (件)		31,815	—	—	—	
	刊行物	本年度末現在データ (ファイル)	5,910	—	—	—	
		追加データ (ファイル)	337	—	—	—	
		削除データ (ファイル)	0	—	—	—	
		データへのアクセス (件)	26,119	—	—	—	
	調査の窓 (国会 WAN)	国会会議録	本年度末現在データ (ページ)	3,214,244	—	—	—
			追加データ (ページ)	26,566	—	—	—
		帝国議会議録	本年度末現在データ量 (GB)	328.53	—	—	—
			データへのアクセス (件)	342,635	—	—	—
	本年度末現在データ (ページ)		313,813	—	—	—	
	追加データ (ページ)		0	—	—	—	
	調査の窓 (国会 WAN) 議員専用ページ	外部データベース	本年度末現在提供データベース (件)	47	—	—	—
			利用件数 (件)	11,652	—	—	—
		調査の窓 (インターネット)	トップページへのアクセス (件)	92	—	—	—
	国会分館 ホームページ	トップページのアクセス (件)		79,087	—	—	—
		国会分館 OPAC	本年度末現在データ (件)	76,549	—	—	—
			追加データ (件)	6,276	—	—	—
			削除データ (件)	5,797	—	—	—
	国立国会図書館 ホームページ	国会関連情報	本年度末現在データ (件)	9,037	—	—	—
			追加データ (件)	2,210	—	—	—
立法情報 ドキュメント		削除データ (件)	0	—	—	—	
		ページへのアクセス (件)	17,169	—	—	—	
説明会	開催 (回)	63	55	—	8		
	参加者 (人)	112	55	—	57		
参観・見学	東京本館	(件)	82	5	—	77	
		(人)	231	8	—	223	
	国会分館	(件)	5	1	—	4	
		(人)	64	1	—	63	
	関西館	(件)	3	3	—	0	
		(人)	16	10	—	6	
	国際子ども図書館	(件)	1	1	—	0	
		(人)	9	9	—	0	

注1: 「複写」には、電子資料からのプリントアウトを含む。東京本館の「複写 (件)」は、マイクロ資料からの複写分を含む。

注2: 「複写」と「貸出し」は、調査及び立法考査局が行った「依頼調査」によるものを除く。

注3: 「トップページのアクセス (件)」は、コンテンツのトップページのページビュー数。「データへのアクセス (件)」は、コンテンツの各データの表示数。「利用件数」は、「調査の窓」(国会 WAN) 議員専用ページにある「同意して利用する」ボタンを押した回数。

注4: 「帝国議会議録」の「データへのアクセス (件)」は、平成26年度まで検索閲覧画面 へのアクセス数のみを計上していたが、平成27年4月から選択閲覧画面へのアクセス数も計上している。

第3 行政・司法各部門サービス統計 (平成27年度)

					計	東京本館	関西館	国際子ども図書館	
図書館サービス	複写	事務用	紙	(件)	2,545	2,457	56	32	
				(枚)	19,971	19,283	318	370	
			プリントアウト	(件)	1,579	1,578	1	—	
				(枚)	12,535	12,527	8	—	
		来館申込み	紙	(件)	0	0	—	—	
				(枚)	0	0	—	—	
			マイクロ	(フィルムコマ)	0	0	—	—	
				(フィルムメートル)	0.0	0.0	—	—	
				(フィッシュ枚)	0	0	—	—	
			プリントアウト	(枚)	0	0	—	—	
	遠隔申込み	(件)	70	43	27	0			
	相互貸出し	来館受取り	(点)	6,399	6,387	—	12		
		郵送受取り	(点)	623	184	419	20		
	取寄せ	(点)	6	6	—	—			
	レファレンス	計 (件)				1,004	995	2	7
		文書回答				16	15	1	0
電話回答				669	661	1	7		
口頭回答				319	319	0	0		
依頼調査	計 (件)				61	61	—	—	
	分析				0	0	—	—	
	調査				60	60	—	—	
	文献				1	1	—	—	
説明会用	開催 (回)				9	9	0	0	
	参加者 (人)				905	905	0	0	
見参観	(件)				34	25	8	1	
	(人)				186	155	29	2	

注1:「東京本館」は、国会分館を含む。

注2:「依頼調査」は、調査及び立法考査局の行う一般レファレンス。

注3:複写の「紙」は、提供が紙媒体となる複写で、マイクロ資料から紙への複写(電子式引伸印画)を含む。「マイクロ」はマイクロ媒体で提供される複写、「プリントアウト」は電子情報及びマイクロ資料(デジタルマイクロリーダー利用の場合に限る)から紙への出力をいう。

第5 一般サービス統計 (平成27年度)

				計	東京本館	関西館	国際子ども図書館		
利用者	登録利用者等 (本年度末現在)	個人(人)		408,478 (うち新規 122,614)	—	—	—		
		図書館等(機関)		8,116 (うち新規 328)	—	—	—		
	計(人)				722,062	553,800	68,881	99,381 (うち中学生以下 20,263)	
	閲覧利用	登録利用者(人)		—	535,851	57,752	—		
		当日利用者(人)		—	13,604	6,011	—		
		計(人)		—	549,455	63,763	—		
	展示会・催物参加(人)				35,832	962	3,233	31,637	
	来館者	参観・見学	計	(件)	728	393	196	139	
				(人)	6,931	3,383	1,885	1,663 (うち18歳未満 653)	
			国内	個人	(件)	258	125	79	54
					(人)	1,119	372	290	457 (うち18歳未満 60)
				団体	(件)	287	151	83	53
					(人)	4,497	2,165	1,351	981 (うち18歳未満 593)
				図書館関係者	(件)	64	25	20	19
					(人)	472	198	105	169 (うち18歳未満 0)
			地方自治体	(件)	20	11	6	3	
				(人)	188	125	52	11 (うち18歳未満 0)	
海外	(件)	99	81	8	10				
	(人)	655	523	87	45 (うち18歳未満 0)				
図書館サービス	開館日(日)			—	280	280	287		
	閲覧(点)			2,259,227	2,133,029	103,054	23,144		
	予約(点)			765	—	765	—		
	取寄せ(点)			9,036	5,404	3,632	0		
	複写	来館申込み	即日複写	紙	(件)	1,505,980	1,273,931	226,481	5,568
					(枚)	8,460,071	7,191,740	1,237,968	30,363
					(フィルムコマ)	54,487	54,487	0	0
					(フィルムメートル)	14,680.5	14,680.5	0.0	0.0
					(フィッシュ枚)	4,491	4,491	0	0
			プリントアウト(枚)	2,740,762	2,226,913	497,836	16,013		
			後日複写	紙	(件)	736,950	675,388	57,532 (うちセルフ 52,274)	4,030
					(枚)	6,489,704	5,951,621	514,879 (うちセルフ 444,735)	23,204
					(件)	497,901	456,376	41,011	514
					(枚)	2,475,123	2,226,913	232,197	16,013
					(件)	14,191	13,623	323	245
			遠隔申込み	紙	(枚)	367,928	353,136	11,691	3,101
					(フィルムコマ)	42,412	42,412	—	0
					(フィルムメートル)	2,127.3	2,127.3	—	0.0
					(フィッシュ枚)	963	963	—	0
	デジタル(撮影コマ)	419			419	—	—		
	(DVD枚)	12	12	—	—				
	利用者	館内電子情報提供	パッケージ系電子出版物	ディスク(枚)	708	448	260	—	
				ネットワーク系電子出版物	データベース(件)	77	77	—	
当館作成コンテンツ				データベース(件)	24	24	—		
メニューコンテンツのアクセス(件)				486,289	455,654	28,591	2,044		

統 計

				計	東京本館	関西館	国際子ども図書館
図書館サービス	貸出し	計 (点)		20,698	6,064	2,594	12,040
		図書館間貸出し	来館受取り (点)	195	150	45	0
			郵送受取り (点)	8,681	5,833	2,519	329
		学校図書館セット貸出し (件)		224	—	—	224
		(点)		10,790	—	—	10,790
	展示会出品資料貸出し (点)		1,032	81	30	921	
	レファレンス	計 (件)		841,112	751,482	76,315	13,315 (うち18歳未満 1,499)
		文書回答	情報源・文献紹介	289	242	47	0 (うち18歳未満 —)
			簡易な事実調査	234	227	6	1 (うち18歳未満 —)
			特定資料の調査	4,136	3,641	395	100 (うち18歳未満 —)
			利用案内・その他	2,673	2,322	290	61 (うち18歳未満 —)
		電話回答	情報源・文献紹介	1,287	428	812	47 (うち18歳未満 0)
			簡易な事実調査	759	259	482	18 (うち18歳未満 0)
			特定資料の調査	11,794	843	10,748	203 (うち18歳未満 0)
			利用案内・その他	13,612	1,477	11,284	851 (うち18歳未満 1)
		口頭回答	情報源・文献紹介	6,066	4,599	611	856 (うち18歳未満 240)
			簡易な事実調査	1,161	979	90	92 (うち18歳未満 13)
			特定資料の調査	25,361	21,467	2,629	1,265 (うち18歳未満 362)
	利用案内・その他		773,740	714,998	48,921	9,821 (うち18歳未満 883)	
	依頼調査	計 (件)		236	236	—	—
分析			0	0	—	—	
調査			230	230	—	—	
文献			6	6	—	—	
説明会	開催 (件)		109	22	85	2	
	参加者 (人)		1,087	75	991	21 (うち18歳未満 0)	

注1:「東京本館」は、国会分館を含む。

注2:「閲覧」は、来館者の資料請求に応じて閉架書庫から出納し、提供したものをいう。

注3:複写の「紙」は、提供が紙媒体となる複写で、マイクロ資料から紙への複写(電子式引伸印画)を含む。「マイクロ」はマイクロ媒体で提供される複写、「プリントアウト」は電子情報及びマイクロ資料(デジタルマイクロリーダー利用の場合に限る)から紙への出力をいう。

注4:「依頼調査」は、調査及び立法考査局の行う一般レファレンス。

注5:「館内電子情報提供」とは、施設内の利用者端末で、電子ジャーナルやオンラインデータベース、CD-ROM、インターネット情報などを利用できるサービスをいう。東京本館の「館内電子情報提供」>「パッケージ系電子出版物」の「ディスク(枚)」には、国際子ども図書館の共通端末提供分も含む。

注6:「図書館サービス」>「複写」>「遠隔申込み」の枚数には、支部図書館からの申込み枚数が含まれる。

注7:「参観・見学」、「レファレンス」、「利用説明会」の「(うち18歳未満)」は、国際子ども図書館についてのみ計上している。

注8:「利用者」>「登録利用者等(本年度末現在)」>「個人」は、平成26年12月31日から「業務基盤システム」の登録利用者(個人)情報の失効が、発生することとなった。

注9:「利用者」>「来館者」>「計(人)」には、東京本館・関西館については平成27年度から参観・見学者、催物参加者及び東京本館新館1階展示室・関西館大会議室等の閲覧室以外で開催した展示会への入場者を含む。なお、国際子ども図書館は、入館手続を要せず、閲覧利用、展示会・催物への参加及び参観・見学を一度の来館で行うことができる。閲覧利用の採取方法も東京本館・関西館と異なるため、当該項目は掲載しない。

注10:平成28年2月からデジタルカメラ撮影による来館後日複写サービスが開始し、「図書館サービス」>「複写」>「来館申込み」>「後日複写」に、「デジタル」が追加となった。

第6 電子図書館サービス統計 (平成27年度)

コンテンツ		データ種類			
国立国会図書館ホームページ	http://www.ndl.go.jp/ 以下の全コンテンツ		データへのアクセス (件)*	18,754,491	
			1日平均データへのアクセス (件)*	51,242	
	トップページ		トップページのアクセス (件)*	4,316,705	
			1日平均トップページのアクセス (件)*	11,794	
	国立国会図書館サーチ		本年度末現在提供データ (件)	85,625,336	
			新規データ (件)	2,190,438	
			トップページのアクセス (件)*	3,938,011	
			ページビュー (件)	176,273,202	
			検索 (件)*	138,361,728	
	うち、 総合目録事業	総合目録ネットワークシステム	本年度末現在データ提供館 (館)		66
			基本書誌データ	本年度末現在提供データ (件)	7,078,103
				新規データ (件)	361,948
			総書誌データ	本年度末現在提供データ (件)	44,583,084
		新規データ (件)		1,124,064	
		全国新聞総合目録データベース	本年度末現在データ提供館 (館)		1,201
			基本書誌データ	本年度末現在提供データ (件)	10,704
				新規データ (件)	-78
			総書誌データ	本年度末現在提供データ (件)	43,625
		新規データ (件)		-258	
		児童書総合目録	本年度末現在データ提供館 (館)		7
			基本書誌データ	本年度末現在提供データ (件)	237,135
	新規データ (件)			33,789	
	総書誌データ		本年度末現在提供データ (件)	620,136	
		新規データ (件)	47,461		
	東日本大震災アーカイブ		本年度末現在提供データ (件)	3,344,823	
			コンテンツ(点)	インターネット公開	30,736
館内限定提供				1,171	
新規データ (件)			メタデータ (件)	460,319	
			コンテンツ(点)	インターネット公開	9,105
			館内限定提供	747	
トップページのアクセス (件)			290,227		
ページビュー (件)	4,097,688				
書誌情報		[書誌] 本年度末現在提供データ (件)		11,862,940	
		(うち、点字図書・録音図書全国総合目録 (件))		(549,549)	
		[雑誌記事索引] 本年度末現在提供データ (件)		12,080,239	
		トップページのアクセス (件)*	3,963,037		
		検索 (件)*	17,304,187		
典拠情報		本年度末現在提供データ (件)		1,202,777	
		新規データ (件)		29,692	
		トップページのアクセス (件)		433,610	
		ページビュー (件)		9,084,329	
		検索 (件)		1,613,037	
主題情報		本年度末現在提供テーマ (件)		29	
		追加テーマ (件)		3	
		削除テーマ (件)		0	
		本年度末現在提供画像 (点)		25,337	
		追加画像 (点)		166	
		削除画像 (点)		0	
		トップページのアクセス (件)*		214,388	
データへのアクセス (件)*		5,079,705			

コンテンツ		データ種類		
国立国会図書館ホームページ	主題情報	リサーチ・ナビ	本年度末現在提供データ (件)	6,150
			追加データ (件)	166
			削除データ (件)	274
			ページビュー (件)	34,247,535
			検索 (件)	196,078
		主題書誌	本年度末現在提供テーマ (件)	11
			追加テーマ (件)	1
			削除テーマ (件)	0
			本年度末現在提供データ (件)	333,449
			新規データ (件)	45,952
			ページビュー (件)	13,367,809
		調べ方案内	本年度末現在提供データ (件)	1,532
			追加データ (件)	62
			削除データ (件)	124
			ページビュー (件)	4,481,840
		アジア諸国の情報をさがす	本年度末現在提供データ (件)	1,275
			追加データ (件)	47
			削除データ (件)	6
			ページビュー (件)	1,210,622
		日本法令索引	本年度末現在提供索引データ (件)	512,698
			追加索引データ (件)	6,275
			削除索引データ (件)	0
			トップページのアクセス (件)	204,200
		日本法令索引 [明治前期編]	本年度末現在提供索引データ (件)	44,495
			追加索引データ (件)	0
			削除索引データ (件)	0
			トップページのアクセス (件)	69,883
カレントアウェアネス・ポータル	本年度末現在提供データ (件)	25,558		
	追加データ (件)	2,763		
	削除データ (件)	0		
	トップページのアクセス (件)	559,092		
	データへのアクセス (件)	11,543,167		
レファレンス協同データベース	本年度末現在データ提供館 (館)	697		
	本年度末現在提供データ (件)	165,585		
	新規データ (件)	20,401		
	トップページのアクセス (件)	811,496		
	検索 (件)	18,798,345		
	データへのアクセス (件)	38,238,175		
全文データベース	国立国会図書館デジタルコレクション	(計)	2,895,219	
		本年度末現在提供データ (点)	インターネット提供	790,703
			図書館送信参加館内限定提供	1,431,866
			NDL 館内限定提供	672,650
		新規データ (点)	インターネット提供	69,163
			図書館送信参加館内限定提供	46,002
			NDL 館内限定提供	-1,208
		本年度末現在提供データ量 (TB)	インターネット提供	20.52
			図書館送信参加館内限定提供	74.46
			NDL 館内限定提供	31.68
		新規データ量 (TB)	インターネット提供	0.73
			図書館送信参加館内限定提供	1.86
			NDL 館内限定提供	-1.36
		検索 (件)		43,572,997
		データへのアクセス (件)	インターネットから	94,616,597
送信先館内から	354,767			
NDL 館内から	2,330,045			
視覚障害者等への提供	本年度末現在提供データ (点)	5,159		
	新規データ (点)	1,609		
	データへのアクセス (件)	83,548		

コンテンツ		データ種類		
国立国会図書館ホームページ	WARP	本年度末現在提供タイトル (件)	10,886	
		新規タイトル (件)	2,063	
		本年度末現在提供データ (件)	102,891	
		新規データ (件)	17,127	
		本年度末現在データ量 (TB)	705.9	
		新規データ量 (TB)	172.9	
		データへのアクセス (件)	266,039	
	国会会議録	本年度末現在提供データ (ページ)	3,214,244	
		追加データ (ページ)	26,566	
		削除データ (ページ)	0	
		本年度末現在データ量 (GB)	328.53	
	帝国議会議録	データへのアクセス (件)	7,419,717	
		本年度末現在提供データ (ページ)	313,813	
		追加データ (ページ)	0	
		削除データ (ページ)	0	
		本年度末現在データ量 (GB)	131.82	
			データへのアクセス (件)	3,837,941
	国際子ども図書館ホームページ	http://www.kodomo.go.jp/ 以下の全コンテンツ		データへのアクセス (件)*
		1日平均データへのアクセス (件)*	7,081	
トップページ		トップページのアクセス (件)*	314,935	
		1日平均トップページのアクセス (件)*	860	
電子展示会		主題情報	本年度末現在提供テーマ (件)	13
			追加テーマ (件)	0
			削除テーマ (件)	0
			本年度末現在提供画像 (点)	30,225
			追加画像 (点)	441
			削除画像 (点)	0
			トップページのアクセス (件)*	51,893
			データへのアクセス (件)	447,160
学校図書館セット貸出し用資料解題			本年度末現在提供データ (件)	693
			追加データ (件)	10
			削除データ (件)	5
			トップページのアクセス (件)	2,459
子どもの本と図書館の動き			本年度末現在提供テーマ (件)	594
			追加テーマ (件)	108
	削除データ (件)		215	
	トップページのアクセス (件)		8,435	

- 注1:「トップページのアクセス (件)」は、コンテンツのトップページのページビュー数。「データへのアクセス (件)」は、コンテンツの各データ (HTML ページ・PDF ファイル・DOC ファイル等) の表示数。ただし、「国立国会図書館デジタルコレクション」では書誌データへのアクセス数、「WARP」では収集個体へのアクセス数をいう。「ページビュー」は、閲覧されたページ数。当該コンテンツに含まれる全てのページへのアクセス数。*があるものは、日本語版経由と外国語版経由の両方を含む。
- 注2:総合目録事業の「基本書誌データ」と「総書誌データ」の「新規データ (件)」は、当館作成書誌及び過去に登録された後に削除された書誌が同一書誌 ID を持って再登録される場合を含まない。
- 注3:新規とは、本年度末現在提供データ数から前年度末現在提供データ数を引いた数。
- 注4:「NDL-OPAC」>「トップページのアクセス (件)」及び「検索 (件)」は、館内からのアクセス数を含む。
- 注5:「国立国会図書館デジタルコレクション」の「図書館送信参加館内限定提供」は、図書館向けデジタル化資料送信サービス参加館内及びNDL館内で提供されるものをいう。
- 注6:「国立国会図書館デジタルコレクション」の「NDL館内限定提供」には、歴史的音源配信提供サービスの「NDL館内・歴史的音源配信先館内限定提供」分を含む。また、平成27年度から、図書館向けデジタル化資料送信サービス参加館内で提供されるものを含まない。
- 注7:「国立国会図書館デジタルコレクション」>「データへのアクセス (件)」>「送信先館内から」は、図書館向けデジタル化資料送信サービス参加館及び歴史的音源配信提供サービス参加館から各コンテンツ種別の全資料 (インターネット公開、図書館送信対象、館内限定をすべて含む) の書誌情報画面へのアクセス数。
- 注8:「国立国会図書館デジタルコレクション」の「本年度末現在提供データ」及び「新規データ」の点数には、上位書誌 (メタデータのみ) のデータも含む。
- 注9:システム切替の影響により、「国立国会図書館ホームページ」>「国立国会図書館サーチ」>「検索 (件)」には、平成27年12月1日から24日までの件数は含まれない。
- 注10:「国立国会図書館ホームページ」>「典拠情報」>「Web NDL Authorities」>「ページビュー (件)」には、平成27年12月25日の新システム稼働以降、当館システム (東日本大震災アーカイブ) からの機械的なアクセスを含まない。
- 注11:「帝国議会議録」の「データへのアクセス (件)」は、平成26年度まで検索閲覧画面へのアクセス数のみを計上していたが、平成27年4月から選択閲覧画面へのアクセス数も計上している。
- 注12:「国立国会図書館ホームページ」>「主題情報」>「リサーチ・ナビ」>「検索 (件)」については、新システムへの切り替えの影響で、平成27年12月24日～平成28年3月31日分の値の一部が欠損している。

第8 国際交換資料統計 (平成27年度)

交換相手先	図書(点)				逐次刊行物(点)				
	受入		送付		受入		送付		
	官庁出版物	一般出版物	官庁出版物	一般出版物	官庁出版物	一般出版物	官庁出版物	一般出版物	
計	10,316	1,762	12,078	542	15,792	187	23,977	4,513	28,490
国際機関計	506	0	506	4	551	0	551	4	4
国際連合 (UN)	63	0	63	4	55	0	55	3	3
国際連合食料農業機関 (FAO)	10	0	10	0	5	0	5	0	0
国際民間航空機関 (ICAO)	0	0	0	0	4	0	4	0	0
国際労働機関 (ILO)	27	0	27	0	11	0	11	0	0
世界保健機構 (WHO)	41	0	41	0	44	0	44	0	0
世界貿易機構 (WTO)	7	0	7	0	38	0	38	0	0
世界銀行 (World Bank)	0	0	0	0	7	0	7	0	0
経済協力開発機構 (OECD)	294	0	294	0	125	0	125	0	0
欧州連合 (EU)	49	0	49	0	16	0	16	0	0
国際機関 (その他)	15	0	15	0	246	0	246	1	1
アフリカ計	1	20	21	89	2	0	2	183	16
エジプト・アラブ共和国	0	0	0	89	2	0	2	132	0
ジンバブエ共和国	0	0	0	0	0	0	0	5	0
タンザニア連合共和国	0	0	0	0	0	0	0	4	8
ナイジェリア連邦共和国	1	20	21	0	0	0	0	31	12
モロッコ王国	0	0	0	0	0	0	0	5	0
南アフリカ共和国	0	0	0	0	0	0	0	6	6
北アメリカ計	8,622	258	8,880	6,348	626	4	7,815	617	8,432
アメリカ合衆国 (米国)	8,617	247	8,864	6,345	585	4	5,718	547	6,265
カナダ	5	11	16	3	22	0	2,059	46	2,105
キューバ共和国	0	0	0	0	0	0	0	24	24
コスタリカ共和国	0	0	0	0	11	0	1	1	1
ドミニカ共和国	0	0	0	0	1	0	1	20	20
メキシコ合衆国	0	0	0	0	7	0	17	0	17
南アメリカ計	18	0	18	0	3	0	18	0	18
ブラジル連邦共和国	18	0	18	0	3	0	18	0	18
アジア計	713	686	1,399	5,552	9,348	154	10,398	2,493	12,891
イスラエル国	0	0	0	0	0	0	6	0	6

交換相手先	図書(点)						逐次刊行物(点)						
	受入			送付			受入			送付			
	官庁出版物	一般出版物	計	官庁出版物	一般出版物	計	官庁出版物	一般出版物	計	官庁出版物	一般出版物	計	
イラン・イスラム共和国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	6
インド	1	0	1	0	0	0	88	0	88	0	11	24	35
インドネシア共和国	0	0	0	0	0	0	10	0	10	0	17	0	17
シンガポール共和国	0	0	0	0	0	0	4	0	4	0	29	0	29
スリランカ民主主義共和国	1	15	16	0	0	0	1	0	1	0	3	0	3
タイ王国	4	1	5	43	20	63	324	0	324	120	8	128	128
大韓民国	494	78	572	285	107	392	777	12	789	3,663	553	4,216	4,216
台湾	124	5	129	4,923	23	4,946	771	1	772	3,507	310	3,817	3,817
中華人民共和国	41	507	548	199	56	255	7,128	61	7,189	2,445	1,459	3,904	3,904
朝鮮民主主義人民共和国	3	0	3	1	0	1	61	0	61	141	20	161	161
トルコ共和国	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
フィリピン共和国	2	25	27	41	1	42	3	0	3	175	73	248	248
ブータン王国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
ベトナム社会主義共和国	39	49	88	27	42	69	162	80	242	252	41	293	293
マレーシア	0	0	0	0	0	0	6	0	6	21	0	21	21
ミャンマー連邦	0	1	1	0	0	0	13	0	13	5	0	5	5
モンゴル国	4	2	6	33	43	76	0	0	0	0	0	1	1
ヨーロッパ計	456	796	1,252	1,854	199	2,053	4,273	24	4,297	5,246	1,270	6,516	6,516
アゼルバイジャン共和国	12	30	42	0	0	0	26	0	26	10	0	10	10
アルメニア共和国	1	7	8	14	5	19	7	0	7	0	0	0	0
ウクライナ	0	4	4	75	9	84	62	0	62	135	68	203	203
ウズベキスタン共和国	0	8	8	0	0	0	0	0	0	12	0	12	12
エストニア共和国	0	0	0	0	0	0	6	0	6	3	12	15	15
オーストリア共和国	0	1	1	0	0	0	0	0	0	24	0	24	24
オランダ王国	0	0	0	97	8	105	0	0	0	75	22	97	97
カザフスタン共和国	0	0	0	0	0	0	8	0	8	3	0	3	3
グレートブリテンおよび北部アイルランド連合王国(英国)	0	1	1	514	30	544	766	1	767	702	76	778	778
クロアチア共和国	0	0	0	0	0	0	110	0	110	16	0	16	16
スイス連邦	0	0	0	0	0	0	1	0	1	22	0	22	22
スウェーデン王国	7	5	12	0	0	0	0	0	0	12	14	26	26
スペイン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	14	14
セルビア共和国	14	66	80	2	3	5	4	2	6	9	8	17	17
タジキスタン共和国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	12	15	15

交換相手先	図書(点)						逐次刊行物(点)					
	受入			送付			受入			送付		
	官庁出版物	一般出版物	計	官庁出版物	一般出版物	計	官庁出版物	一般出版物	計	官庁出版物	一般出版物	計
チェコ共和国	15	32	47	57	15	72	565	0	565	33	2	35
デンマーク王国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	14
ドイツ連邦共和国	339	394	733	873	34	907	1,303	13	1,316	2,217	286	2,503
ノルウェー王国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
ハンガリー共和国	0	2	2	2	0	2	0	0	0	15	59	74
フィンランド共和国	4	19	23	1	0	1	37	0	37	2	73	75
フランス共和国	3	3	6	121	37	158	477	0	477	146	35	181
ブルガリア共和国	0	3	3	2	0	2	14	0	14	33	0	33
ベラルーシ共和国	2	29	31	4	2	6	26	0	26	24	9	33
ベルギー王国	0	0	0	2	0	2	0	0	0	59	0	59
ポーランド共和国	13	17	30	1	19	20	61	0	61	8	4	12
マケドニア旧ユーゴスラビア共和国	18	22	40	0	0	0	15	0	15	48	14	62
ラトビア共和国	0	2	2	0	0	0	1	0	1	3	14	17
リトアニア共和国	0	8	8	0	0	0	2	0	2	1	0	1
ルーマニア	5	15	20	15	8	23	99	8	107	63	5	68
ルクセンブルク大公国	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0
ロシア連邦	23	128	151	74	29	103	682	0	682	1,552	543	2,095
オセアニア計	0	2	2	15	2	17	989	5	994	313	117	430
オーストラリア連邦	0	2	2	15	2	17	986	5	991	237	117	354
ニュージーランド	0	0	0	0	0	0	3	0	3	75	0	75
フィジー諸島共和国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1

注1:「図書」、「逐次刊行物」には、「非図書館資料」を含む。

第9 書誌データ作成統計 (平成27年度)

		本年度末 現在	新 規				更 新					
			計	東京本館	関西館	国 際 子 ども 図 書 館	計	東京本館	関西館	国 際 子 ども 図 書 館		
計 (件)		23,650,319	603,232	562,628	39,381	1,223	45,488	43,842	1,645	1		
図 書	計 (件)	6,438,563	172,813	148,850	22,741	1,222	—	—	—	—		
	日本語	4,623,501	139,857	138,398	1,459	—	—	—	—	—		
	日本語以外	中国語・朝鮮語	1,815,062	11,376	57	10,503	816	—	—	—	—	
		アジア諸言語 以外の外国語		19,939	10,395	9,544	—	—	—	—	—	
		アジア諸言語		1,641	—	1,235	406	—	—	—	—	
計 (件)		261,363	3,424	3,313	110	1	11,766	10,120	1,645	1		
逐次刊行物	雑 誌	日本語	193,119	3,036	3,036	—	—	9,513	9,513	—	—	
		日本語以外	68,244	388	277	110	1	2,253	607	1,645	1	
		計 (件)	—	3,289	3,183	105	1	11,215	9,601	1,613	1	
	新 聞	日本語	—	2,909	2,909	—	—	9,015	9,015	—	—	
		日本語以外	中国語・朝鮮語	—	53	—	53	0	48	0	48	0
			アジア諸言語 以外の外国語	—	322	274	48	—	2,145	586	1,559	—
			アジア諸言語	—	5	—	4	1	7	—	6	1
		計 (件)	—	135	130	5	0	551	519	32	0	
	非 図 書 料	日本語	—	127	127	—	—	498	498	—	—	
		日本語以外	中国語・朝鮮語	—	3	—	3	0	23	—	23	0
			アジア諸言語 以外の外国語	—	3	3	0	—	24	21	3	—
			アジア諸言語	—	2	—	2	0	6	—	6	0
計 (件)		4,870,154	60,435	43,905	16,530	—	—	—	—	—		
マイクロ資料		3,152,702	13,820	13,812	8	—	—	—	—	—		
映像資料		121,974	5,772	5,772	0	—	—	—	—	—		
録音資料		614,155	8,053	8,053	0	—	—	—	—	—		
機械可読資料		65,779	3,718	3,644	74	—	—	—	—	—		
地図資料		260,103	12,128	12,128	0	—	—	—	—	—		
楽譜資料		10,435	175	175	0	—	—	—	—	—		
カード式資料		473	25	25	0	—	—	—	—	—		
静止画像資料		6,982	153	153	0	—	—	—	—	—		
博士論文		589,961	2,777	—	2,777	—	—	—	—	—		
電子版博士論文	16,620	13,671	—	13,671	—	—	—	—	—			
文書類	25,131	0	0	0	—	—	—	—	—			
点字資料	5,530	77	77	0	—	—	—	—	—			
契約電子ブック (洋)	309	66	66	—	—	—	—	—	—			
その他	0	0	—	—	—	—	—	—	—			
索 引	雑誌記事索引 (件)	12,080,239	366,560	366,560	—	—	33,722	33,722	—	—		
		累積	新規		訂正		削除					
典拠データ (件)		1,202,777	29,109		18,184		790					
		新規書誌送付数				更新書誌送付数						
ISSN(件) ³⁾		1,088				3,518						

注1：第1種資料の書誌データ作成を対象。
 注2：「図書」は冊子体の地図、楽譜及び大活字資料を含む。
 注3：ISSN国際センターへのISSN書誌データ送付件数。
 注4：非図書資料のうち、一つのタイトルのもとに、終期を予定せず、継続して刊行される資料であるものは、逐次刊行物として計上。

第 10 資料保存統計 (平成 27 年度)

				計	東京本館	関西館	国際子ども図書館	
合冊製本	図書	計 (点)		319	300	19	—	
		和装	(点)	0	0	—	—	
		洋装	(点)	319	300	19	—	
	貴重書等 (点)		0	0	0	—		
	逐次刊行物 (点)		22,523	19,723	2,800	—		
	非図書資料 (点)		316	316	0	—		
修理・修復	図書	計 (点)		3,349	3,349	—	—	
		和装	(点)	472	472	—	—	
		洋装	(点)	2,877	2,877	—	—	
	貴重書等 (点)		1	1	—	—		
	逐次刊行物 (点)		4,237	4,237	—	—		
	非図書資料 (点)		416	416	—	—		
その他	図書館資料 (点)		77	77	—	—		
簡易補修	図書 (点)		14,272	11,804	518	1,950		
	雑誌 (点)		5,175	3,698	833	644		
	新聞 (点)		3,870	3,752	118	0		
	非図書資料 (点)		693	553	140	0		
保存容器	図書	計 (点)		1,146	1,146	0	0	
		和装	(点)	908	908	0	0	
		洋装	(点)	238	238	0	0	
	貴重書等 (点)		1	1	0	0		
	逐次刊行物 (点)		2,713	2,713	0	0		
	非図書資料 (点)		2,312	2,312	0	0		
包材交換等	非図書資料 (点)		6,206	6,190	16	0		
脱酸性化処理 (点)		2,407	2,407	0	0			
電子化	図書	原資料	(タイトル) (点)	55,739 67,174	4,196 4,537	51,543 62,637	0 0	
		成果物	(コマ)	10,850,861	213,698	10,637,163	0	
	雑誌	原資料	(タイトル) (点)	222 26,232	51 1,143	171 25,089	0 0	
		成果物	(コマ)	473,969	13,663	460,306	0	
	新聞	原資料	(タイトル) (点)	0 0	0 0	0 0	0 0	
		成果物	(コマ)	0	0	0	0	
	非図書資料	原資料	(タイトル) (点)	10,624 1,060	10,624 1,060	0 0	0 0	
		成果物	(コマ) (枚)	776,416 64	776,416 64	0 0	0 0	
		録音資料	原資料 (タイトル) (点)	1,209 3,386	1,209 3,386	0 0	0 0	
	成果物	(コマ) (点)	55,407 1,087	55,407 1,087	0 0	0 0		
	マイクロフィルム化	図書	原資料	(点)	0	0	0	0
			成果物	(巻)	0	0	0	0
		雑誌	原資料	(点)	0	0	0	0
			成果物	(巻)	0	0	0	0
		新聞	原資料	(点)	0	0	0	0
			成果物	(巻)	0	0	0	0
非図書資料		原資料	(点)	0	0	0	0	
		成果物	(巻)	0	0	0	0	
マイクロフィッシュ化	図書	原資料	(点)	0	0	0	0	
		成果物	(枚)	0	0	0	0	
	雑誌	原資料	(点)	0	0	0	0	
		成果物	(枚)	0	0	0	0	
	新聞	原資料	(点)	0	0	0	0	
		成果物	(枚)	0	0	0	0	
	非図書資料	原資料	(点)	0	0	0	0	
		成果物	(枚)	0	0	0	0	

注 1: 「東京本館」は、国会分館を含む。
 注 2: 「修理・修復」は、破損による再製本を含む。
 注 3: 「保存容器」は「映」を含む。
 注 4: 「包材交換等」は、マイクロフィルムの巻き返し、レコードのクリーニング等を含む。
 注 5: 「電子化」>「録音資料」には、組合せ資料(図書と付属物)を含み、「成果物」>(コマ)は画像データのコマ数、「成果物」>(点)は音声データのファイル点数をさす。
 注 6: 「マイクロフィルム化」は、マイクロフィルムからの複製(ネガフィルムからのポジフィルムの作製)を含む。日本新聞協会の寄託資料(新聞ネガフィルム)から作製するポジフィルムを除く。

第11 歳出予算・決算統計 (平成27年度)

(単位 円)

項目	経費区分	歳出予算額	前年度繰越額	予備費 使用額	流用等 増△減額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額
一 一般会計		19,914,989,000	2,115,795,870	0	0	22,030,784,870	21,250,124,733	307,471,317	473,188,820
国立国会図書館		18,367,072,000	1,008,277,000	0	0	19,375,349,000	18,904,790,557	0	470,558,443
職員基本給	人	4,491,226,000	0	0	0	4,491,226,000	4,468,608,674	0	22,617,326
職員諸手当	人	2,258,344,000	0	0	40,048,000	2,298,392,000	2,297,322,283	0	1,069,717
超過勤務手当	人	449,768,000	0	0	0	449,768,000	359,343,889	0	90,424,111
非常勤職員手当	運	190,700,000	0	0	0	190,700,000	190,111,123	0	588,877
休職者給与	人	30,376,000	0	0	0	30,376,000	21,426,005	0	8,949,995
短時間勤務職員給与	人	69,042,000	0	0	△ 24,884,000	44,158,000	43,696,256	0	461,744
公務災害補償費	人	590,000	0	0	0	590,000	437,670	0	152,330
退職手当	人	999,918,000	0	0	0	999,918,000	780,478,234	0	219,439,766
児童手当	運	29,725,000	0	0	0	29,725,000	25,930,000	0	3,795,000
諸謝金	運	23,282,000	0	0	0	23,282,000	18,146,832	0	5,135,168
職員旅費	運	58,074,000	0	0	0	58,074,000	56,982,739	0	1,091,261
赴任旅費	運	8,537,000	0	0	0	8,537,000	5,372,681	0	3,164,319
委員等旅費	運	3,224,000	0	0	0	3,224,000	2,399,720	0	824,280
外国人招へい旅費	運	5,257,000	0	0	0	5,257,000	3,405,890	0	1,851,110
庁費	運	43,871,000	0	0	0	43,871,000	41,569,811	0	2,301,189
国立国会図書館業務庁費	運	4,370,420,000	1,008,277,000	0	0	5,378,697,000	5,293,608,961	0	85,088,039
図書館資料購入費	図	786,090,000	0	0	0	786,090,000	786,089,942	0	58
立法資料購入費	図	62,795,000	0	0	0	62,795,000	62,794,980	0	20
科学技術関係資料費	図	1,092,628,000	0	0	0	1,092,628,000	1,092,627,823	0	177
特殊文書関係資料整備費	運	67,533,000	0	0	0	67,533,000	66,415,125	0	1,117,875
電子計算機等借料	運	1,426,511,000	0	0	0	1,426,511,000	1,409,334,483	0	17,176,517
招へい外国人滞在費	運	4,575,000	0	0	0	4,575,000	4,052,612	0	522,388
各所修繕	運	77,221,000	0	0	0	77,221,000	76,892,269	0	328,731
自動車重量税	運	41,000	0	0	0	41,000	41,000	0	0
国家公務員共済組合負担金	人	1,121,486,000	0	0	△ 15,164,000	1,106,322,000	1,102,249,643	0	4,072,357
基礎年金等国家公務員共済組合負担金	人	284,290,000	0	0	0	284,290,000	284,049,000	0	241,000
育児休業手当金国家公務員共済組合負担金	人	1,746,000	0	0	0	1,746,000	1,746,000	0	0
国有資産所在市町村交付金	運	3,111,000	0	0	0	3,111,000	3,110,200	0	800
国際図書館連盟等拠出金	運	15,758,000	0	0	0	15,758,000	15,755,950	0	2,050
交際費	運	640,000	0	0	0	640,000	539,600	0	100,400
賠償償還及払戻金	運	44,000	0	0	0	44,000	3,286	0	40,714
納入出版物代償金	図	390,249,000	0	0	0	390,249,000	390,247,876	0	1,124
国立国会図書館施設費	運	1,547,917,000	1,107,518,870	0	0	2,655,435,870	2,345,334,176	307,471,317	2,630,377
施設施工旅費	施	2,068,000	145,483	0	0	2,213,483	1,649,076	200,700	363,707
施設施工庁費	施	104,855,000	17,159,903	0	0	122,014,903	112,363,999	8,859,374	791,530
施設整備費	施	1,440,994,000	1,090,213,484	0	0	2,531,207,484	2,231,321,101	298,411,243	1,475,140
東日本大震災復興特別会計		143,366,000	0	0	0	143,366,000	143,365,140	0	860
国立国会図書館		143,366,000	0	0	0	143,366,000	143,365,140	0	860
防災対策推進東日本大震災アーカイブシステム業務庁費	運	143,366,000	0	0	0	143,366,000	143,365,140	0	860
国立国会図書館計		20,058,355,000	2,115,795,870	0	0	22,174,150,870	21,393,489,873	307,471,317	473,189,680
(再掲 経費区分)									
一 一般会計		19,914,989,000	2,115,795,870	0	0	22,030,784,870	21,250,124,733	307,471,317	473,188,820
人件費	人	9,706,786,000	0	0	0	9,706,786,000	9,359,357,654	0	347,428,346
図書館資料収集経費	図	2,331,762,000	0	0	0	2,331,762,000	2,331,760,621	0	1,379
その他の運営経費	運	6,328,524,000	1,008,277,000	0	0	7,336,801,000	7,213,672,282	0	123,128,718
施設費	施	1,547,917,000	1,107,518,870	0	0	2,655,435,870	2,345,334,176	307,471,317	2,630,377
東日本大震災復興特別会計		143,366,000	0	0	0	143,366,000	143,365,140	0	860
その他の運営経費	運	143,366,000	0	0	0	143,366,000	143,365,140	0	860
計		20,058,355,000	2,115,795,870	0	0	22,174,150,870	21,393,489,873	307,471,317	473,189,680

注1：行政・司法各部門支部図書館を除く。

第12 職員統計 (平成27年度末現在)

	館長		副館長		総務部		調査及び 立法考査局		収集書誌部		利用者 サービス部		電子 情報部		関西館		国際子ども 図書館		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
常勤職員計(人)	1	1	1	1	118	183	162	178	65	123	36	867								
	1	0	1	0	68	50	109	74	51	111	83	95	44	21	67	56	9	27	433	434
館長	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	1	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
副館長	—	—	1	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
専門調査員	—	—	—	—	—	—	14	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	9	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
部局長級管理職	—	—	—	—	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	7
	—	—	—	—	1	0	1	0	1	0	1	1	1	0	0	1	1	0	5	2
次長・副部長級 管理職	—	—	—	—	4	8	1	3	0	1	3	0	0	0	1	0	0	0	12	5
	—	—	—	—	2	2	6	2	0	1	3	0	0	0	1	0	0	0	12	5
課長級管理職	—	—	—	—	9	22	8	9	8	9	8	8	8	8	8	8	4	4	68	
	—	—	—	—	5	4	17	5	4	4	5	4	5	3	7	1	2	2	45	23
一般職員	—	—	—	—	104	138	152	165	56	113	31	759								
	—	—	—	—	60	44	76	62	46	106	75	90	38	18	59	54	6	25	360	399
再任用短時間勤務 職員(人)	—	—	—	—	0	0	0	10	0	1	0	14								
	—	—	—	—	0	0	0	0	1	2	5	5	0	0	1	0	0	0	7	7

注1:「常勤職員」は、年度末日付け退職者を含む。
 注2:「常勤職員」には、国会職員法第3条の3による任期付職員4人並びに同法第15条の4による再任用フルタイム勤務職員2人を含む。
 注3:「再任用短時間勤務職員」は、延べ人数。

第13 施設・設備統計 (平成27年度末現在)

	計	東京本館 (本庁舎)		国会分館	関西館	国際子ども図書館	
		本館	新館			レンガ棟	アーチ棟
開館日 (日)	—	280		242	280	287	
標準的な一週間の開館時間 (時間)	—	55		40	48	45	
面積	敷地 (㎡)	29,812		—	82,665	7,733	
	建物延べ面積 (㎡)	74,911	72,942	1,331	59,311	6,671	6,090
	書庫 (㎡)	32,185	45,861	609	23,926	1,159	1,955
	閲覧スペース (㎡)	9,943	9,040	562	4,265	1,394	660
	事務室・その他 (㎡)	32,783	18,041	160	31,120	4,118	3,475
閲覧座席 (席)	2,114	771	750	74	359	97	63
閲覧用端末・機器	計 (台)	404	338	18	198	11	26
	利用者端末	355	256	18	185	11	24
	マイクロリーダー(デジタル・光学式)	49	82	0	13	0	2
事務用端末・機器	計 (台)	1,046	681	28	468	13	81
	特定業務用端末	258	279	3	173	7	18
	その他事務用端末	788	402	25	295	6	63

注1：国際子ども図書館のアーチ棟は、平成27年6月に竣工した。

法 規

平成 27 年度中に制定された当館関係の法律並びに当館の規程、規則及び告示を掲載した。

- 法規 1 貿易保険法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律（抄） 257
（平成 27 年 7 月 17 日公布 法律第 59 号）
- 法規 2 国立国会図書館職員定員規程の一部を改正する規程 257
（平成 27 年 4 月 22 日制定 国立国会図書館規程第 1 号）
- 法規 3 国立国会図書館組織規則の一部を改正する規則 257
（平成 27 年 4 月 13 日制定 国立国会図書館規則第 3 号）
- 法規 4 国立国会図書館国際子ども図書館資料利用規則の一部を改正する規則 258
（平成 27 年 8 月 21 日制定 国立国会図書館規則第 4 号）
- 法規 5 国立国会図書館組織規則の一部を改正する規則 260
（平成 27 年 8 月 21 日制定 国立国会図書館規則第 5 号）
- 法規 6 科学技術情報整備審議会規則の一部を改正する規則 261
（平成 27 年 11 月 2 日制定 国立国会図書館規則第 6 号）
- 法規 7 国立国会図書館資料利用規則及び国立国会図書館国際子ども図書館資料
利用規則の一部を改正する規則 261
（平成 28 年 1 月 20 日制定 国立国会図書館規則第 1 号）
- 法規 8 国立国会図書館資料利用制限措置に関する規則 262
（平成 28 年 3 月 23 日制定 国立国会図書館規則第 2 号）
- 法規 9 国立国会図書館資料利用規則等の一部を改正する規則 267
（平成 28 年 3 月 23 日制定 国立国会図書館規則第 3 号）
- 法規 10 国立国会図書館視覚障害者等用資料送信及び貸出規則の一部を改正する規則 269
（平成 28 年 3 月 23 日制定 国立国会図書館規則第 4 号）
- 法規 11 学校図書館等児童書貸出規則の一部を改正する規則 270
（平成 28 年 3 月 23 日制定 国立国会図書館規則第 5 号）
- 法規 12 国立国会図書館組織規則の一部を改正する規則 270
（平成 28 年 3 月 23 日制定 国立国会図書館規則第 6 号）
- 法規 13 国立国会図書館法第二十五条の四第四項に規定する金額等に関する件の
一部を改正する件 270
（平成 27 年 6 月 9 日制定 国立国会図書館告示第 1 号）
- 法規 14 複写料金に関する件の一部を改正する件 271
（平成 28 年 1 月 20 日制定 国立国会図書館告示第 1 号）

【法規 1】

貿易保険法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律（抄）

（平成 27 年 7 月 17 日 公 布）
（ 法 律 第 59 号 ）

附 則（抄）

（施行期日）

第一条 この法律は、平成二十九年四月一日から施行する。[以下略]

（国立国会図書館法の一部改正）

第二十八条 国立国会図書館法（昭和二十三年法律第五号）の一部を次のように改正する。

別表第一株式会社日本政策金融公庫の項の次に次のように加える。

株式会社日本貿易保険	貿易保険法（昭和二十五年法律第六十七号）
------------	----------------------

【法規 2】

国立国会図書館職員定員規程の一部を改正する規程

（平成 27 年 4 月 22 日 制 定）
（国立国会図書館規程第 1 号）

国立国会図書館職員定員規程（昭和三十二年国立国会図書館規程第一号）の一部を次のように改正する。

本則中「八百八十七人」を「八百八十六人」に改める。

附 則

この規程は、平成二十七年四月二十二日から施行し、改正後の国立国会図書館職員定員規程の規定は、同月一日から適用する。

【法規 3】

国立国会図書館組織規則の一部を改正する規則

（平成 27 年 4 月 13 日 制 定）
（国立国会図書館規則第 3 号）

国立国会図書館組織規則（平成十四年国立国会図書館規則第一号）の一部を次のように改正する。

第七十一条第二号中「(国際子ども図書館の所掌に属するものを除く。)」を削る。

第七十三条第五号中「企画」の下に「(資料情報課の所掌に属するものを除く。)」を加え、同条第六号中「展示その他の催物」を「催物」に改め、「こと（」の下に「資料情報課及び」を加え、同条中第七号を削り、第八号を第七号とし、同条第九号中「職員及び」を削り、同号を同条第八号とし、同条中第十号を第九号とする。

第七十四条中第八号を第十号とし、第七号を第九号とし、第六号を第八号とし、第五号の次に次の二号を加える。

- 六 国際子ども図書館において行う展示に関すること。
- 七 児童書に関する電子図書館による奉仕に関すること。

附 則

この規則は、平成二十七年四月十三日から施行する。

【法規 4】

国立国会図書館国際子ども図書館資料利用規則の一部を改正する規則

(平成27年8月21日制定)
(国立国会図書館規則第4号)

国立国会図書館国際子ども図書館資料利用規則（平成十二年国立国会図書館規則第四号）の一部を次のように改正する。

目次中「第十二条」を「第十二条の二」に改める。

第一条中「行政及び司法の各部門、図書館、調査研究機関等並びに一般公衆による」を「国立国会図書館（以下「館」という。）が収集した」に、「館長」を「館の館長（以下「館長」という。）」に、「国立国会図書館（以下「館」という。）」を「館」に改め、「総称する。）の」の下に「行政及び司法の各部門、図書館、調査研究機関等並びに一般公衆による」を加える。

第三条の二中「館の館長（以下「館長」という。）」を「館長」に改める。

第四条第一号を次のように改める。

一 児童書研究資料室

第四条中第二号を削り、第三号を第二号とし、第四号を第三号とし、第五号を削る。

第六条第一項第一号中「（第一資料室及び第二資料室については、日曜日及び月曜日）」を削り、同条第三項中「行う日」の下に「（第十二条の二第七項において「閲覧日」という。）」を加える。

第九条の見出しを「（児童書研究資料室の利用）」に改め、同条第一項中「第一資料室及び第二資料室」を「児童書研究資料室」に改め、同条第二項中「第一資料室又は第二資料室」及び「当該閲覧室」を「児童書研究資料室」に改め、同条第四項中「第一資料室又は第二資料室」及び「当該閲覧室」を「児童書研究資料室」に改め、後段を削り、同条第五項及び第六項中「第一資料室又は第二資料室」及び「当該閲覧室」を「児童書研究資料室」に改める。

第十条第一項中「第一資料室又は第二資料室」及び「当該閲覧室」を「児童書研究資料室」に改め、同条第二項中「国際子ども図書館資料請求票（別紙様式第二）を当該閲覧室」を「館長が定める資料請求票に請求者の氏名、利用カードの番号、資料の名称及び請求記号その他の必要事項を記入して、これを児童書研究資料室」に改め、同条第四項本文中「第一資料室又は第二資料室」を「児童書研究資料室」に、「国際子ども図書館資料請求票を、」を「館長が定める資料請求票に請求者の氏名、資料の名称及び請求記号その他の必要事項を記入して、これを」に改め、同項ただし書を削る。

第十一条の二の次に次の一条を加える。

（視覚障害者等用資料等の閲覧）

第十一条の三 国立国会図書館視覚障害者等用資料送信及び貸出規則（平成二十五年国立国会図書館規則第六号。以下「視覚障害者等規則」という。）第二条に規定する視覚障害者等用資料（館長が定め

るものを除く。)及び視覚障害者その他視覚による表現の認識に障害のある者(以下「視覚障害者等」という。)に限り利用させることを条件として閲覧の提供を受けた電子情報は、視覚障害者等規則第六条の規定により登録を受けた者(以下「登録視覚障害者等」という。)に限り閲覧することができる。この場合において、国際子ども図書館長は、必要があると認めるときは、当該登録視覚障害者等に対し、その氏名及び住所を証明するに足りる書類の提示を求めることができる。

第二章第二節中第十二条の次に次の一条を加える。

(関西館の視覚障害者等用児童資料の取寄せ)

第十二条の二 国際子ども図書館長は、登録視覚障害者等から申込みがあった場合において、特に必要があると認めるときは、関西館においてのみ保管している視覚障害者等規則第一条に規定する学術文献録音テープ等のうち児童書に関するもの(以下「視覚障害者等用児童資料」という。)を国際子ども図書館に取り寄せ、一定の期間に限り、当該登録視覚障害者等の閲覧に供するものとする。

2 前項の規定による取寄せは、次の各号に掲げる資料については行わない。

一 輸送に困難がある資料及び特に亡失又は損傷しやすい資料

二 前号に掲げるもののほか、館長が、館の業務の遂行上支障があるため、取寄せを不相当と認めた資料

3 登録視覚障害者等は、視覚障害者等用児童資料の取寄せを申し込もうとするときは、館長が定める取寄せ資料請求票に申込者の氏名、資料の名称及び請求記号その他の必要事項を記入して、これを児童書研究資料室の受付に提出し、利用カードによりその手続をしなければならない。この場合において、国際子ども図書館長は、必要があると認めるときは、当日利用カードにより手続をしようとする者に対し、その氏名及び住所を証明するに足りる書類の提示を求めることができる。

4 登録視覚障害者等は、館長が定める方式によりその氏名、識別番号、資料の名称及び請求記号その他の必要事項を入力した電子メールを送信することにより、前項前段の手続に代えることができる。

5 登録視覚障害者等が取寄せを申し込むことができる視覚障害者等用児童資料の数は、館長が別に定める。

6 第三項の規定により視覚障害者等用児童資料の取寄せを申し込むことができる時間は、午前九時三十分から午後四時三十分までとする。

7 第一項に規定する期間は、取り寄せた視覚障害者等用児童資料を閲覧に供する日として館長が指定した日からその翌々閲覧日までとする。ただし、館長は、館の業務の遂行上必要があると認めるときは、その期間を短縮することができる。

8 登録視覚障害者等は、取寄せを申し込んだ視覚障害者等用児童資料を閲覧するときは、利用カードによりその手続をしなければならない。この場合において、国際子ども図書館長は、必要があると認めるときは、当日利用カードにより手続をしようとする者に対し、その氏名及び住所を証明するに足りる書類の提示を求めることができる。

第十六条第一項及び第二項中「館が収集した」を削る。

第十七条第一項中「第一資料室又は第二資料室」及び「当該閲覧室」を「児童書研究資料室」に改め、同条第三項中「第一資料室又は第二資料室」を「児童書研究資料室」に改める。

第十八条第四項第一号中「撮影によるフィルム・ネガ」を「マイクロフィルムに撮影する場合には、ネガ・フィルム」に改める。

第二十二條第一項中「自写許可申請書（別紙様式第七）」を「館長が定める自写許可申請書に申請者の氏名、資料の名称及び請求記号、複写に用いる機器その他の必要事項を記入して、これ」に改める。

第二十八條第一項中「点字若しくは録音」を「当該資料に係る文字を音声にすることその他視覚障害者等が利用するために必要な方式」に改める。

第三十一條第三項中「視覚障害者その他視覚による表現の認識に障害のある者（以下この項において「視覚障害者等」という。）」を「視覚障害者等」に、「著作権法第七十九條」を「同法第七十九條」に改め、「受けた者」の下に「若しくはその複製許諾（同法第八十條第三項の規定による複製の許諾をいう。）若しくは公衆送信許諾（同法第八十條第三項の規定による公衆送信の許諾をいう。）を得た者」を加える。

第三十九條第二項中「複写物展示・放映許可申請書」を「展示・放映許可申請書」に改める。

第四十條中「別紙様式第五」の下に「、別紙様式第六及び別紙様式第八」を加える。

様式第一から様式第四までを次のように改める。

（様式第一）から（様式第四）まで 削除

様式第六及び様式第七を次のように改める。

（様式第六） [略]

（様式第七） 削除

様式第九から様式第十二までを次のように改める。

（様式第九）～（様式第十二） [略]

附 則

この規則は、平成二十七年九月十七日から施行する。ただし、第四條の改正規定（同條第五号を削る部分に限る。）は、同月一日から施行する。

【法規 5】

国立国会図書館組織規則の一部を改正する規則

（平成27年8月21日制定）
（国立国会図書館規則第5号）

国立国会図書館組織規則（平成十四年国立国会図書館規則第一号）の一部を次のように改正する。

第七十四條第十号を第十一号とし、同條第九号中「第一資料室及び第二資料室」を「児童書研究資料室及び児童書ギャラリー」に改め、同号を同條第十号とし、同條第八号の次に次の一号を加える。

九 関西館に所属する収集した学術文献を録音した磁気テープ又は光ディスクのうち児童書に関するものの閲覧の申込みに関すること。

第七十五條第三号中「子どものへや」を「調べものの部屋、子どものへや」に、「、おはなしのへや及びメディアふれあいコーナー」を「及びおはなしのへや」に改める。

附 則

この規則は、平成二十七年九月十七日から施行する。

【法規 6】

科学技術情報整備審議会規則の一部を改正する規則

(平成27年11月2日制定)
(国立国会図書館規則第6号)

科学技術情報整備審議会規則(昭和三十六年国立国会図書館規則第三号)の一部を次のように改正する。
第二条第三項中「とし」の下に「、再委嘱されることを妨げない。ただし」を加え、同条中第六項を第七項とし、第五項を第六項とし、第四項を第五項とし、第三項の次に次の一項を加える。

4 委員の任期が満了したときは、当該委員は、後任者が委嘱されるまで引き続きその職務を行うものとする。

附 則

この規則は、平成二十七年十一月二日から施行する。

【法規 7】

国立国会図書館資料利用規則及び国立国会図書館国際子ども図書館資料利用規則の一部を改正する規則

(平成28年1月20日制定)
(国立国会図書館規則第1号)

(国立国会図書館資料利用規則の一部改正)

第一条 国立国会図書館資料利用規則(平成十六年国立国会図書館規則第五号)の一部を次のように改正する。

第三十一条第二項第二号ニ中「以下」の下に「このニにおいて」を加え、「薬事法」を「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に改め、「をいう。）」の下に「及び再生医療等製品(同条第九項に規定する再生医療等製品をいう。))」を加える。

第三十九条第一項中「及び第五号」を「、第五号、第七号及び第八号」に改め、同項第三号中「機械可読資料」の下に「(第八号に規定するものを除く。))」を加え、同項に次の二号を加える。

七 館長が定める資料の撮影による画像を記録した光ディスク

八 前号の画像を記録した機械可読資料を複製した光ディスク

第四十七条第一項中「点字若しくは録音」を「当該資料に係る文字を音声にすることその他視覚障害者等が利用するために必要な方式」に改める。

第五十条第三項中「著作権法第七十九条」を「同法第七十九条」に改め、「受けた者」の下に「若しくはその複製許諾(同法第八十条第三項の規定による複製の許諾をいう。)若しくは公衆送信許諾(同法第八十条第三項の規定による公衆送信の許諾をいう。)を得た者」を加える。

(国立国会図書館国際子ども図書館資料利用規則の一部改正)

第二条 国立国会図書館国際子ども図書館資料利用規則(平成十二年国立国会図書館規則第四号)の一部を次のように改正する。

第四条に次の二号を加える。

四 調べものの部屋

五 児童書ギャラリー

第十条第四項中「子どものへや又は世界を知るへやを利用している」を削り、「子どものへやの」を「調べものの部屋の」に改める。

第十六条第二項第二号ニ中「以下」の下に「このニにおいて」を加え、「薬事法」を「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に改め、「をいう。）」の下に「及び再生医療等製品（同条第九項に規定する再生医療等製品をいう。）」を加える。

第十七条第二項中「子どものへや」の下に「又は調べものの部屋」を加える。

附 則

この規則は、平成二十八年二月一日から施行する。

【法規 8】

国立国会図書館資料利用制限措置に関する規則

（平成28年3月23日制定）
（国立国会図書館規則第2号）

（趣旨）

第一条 この規則は、国立国会図書館（以下「館」という。）が収集した資料（国立国会図書館資料利用規則（平成十六年国立国会図書館規則第五号）第一条に規定する資料をいう。以下同じ。）の行政及び司法の各部門、図書館、調査研究機関等並びに一般公衆による利用についてとられる資料利用制限措置に関し、基本方針、手続その他必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第二条 この規則において「資料利用制限措置」とは、次に掲げる資料について国立国会図書館資料利用規則第八条第一項又は国立国会図書館国際子ども図書館資料利用規則（平成十二年国立国会図書館規則第四号）第三条の四第一項の規定により利用の制限をする措置をいう。

一 内容を公開することにより個人若しくは法人その他の団体の名誉、私生活の平穩その他の人格的利益で館長が定めるもの（以下「個人等の人格的利益」という。）を侵害することが裁判により確定した資料その他内容を公開することにより個人等の人格的利益を侵害することが明らかである資料又は内容を公開することにより個人等の人格的利益を侵害するかどうかについての訴訟が裁判所に係属している資料

二 著作権等（著作権法（昭和四十五年法律第四十八号）に定める権利をいう。以下同じ。）を侵害して発行されたことが裁判により確定した資料その他著作権等を侵害して発行されたことが明らかである資料又は著作権等を侵害して発行されたかどうかについての訴訟が裁判所に係属している資料

三 刑法（明治四十年法律第四十五号）第一百七十五条第一項前段に規定するわいせつな文書、図画、電磁的記録に係る記録媒体その他の物若しくは同項後段に規定するわいせつな電磁的記録その他の記録（以下この号において「わいせつ物等」という。）に該当することが裁判により確定した資料又はわいせつ物等に該当するかどうかについての訴訟が裁判所に係属している資料

四 児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律（平成十一

年法律第五十二号) 第二条第三項に規定する児童ポルノ (以下この号において単に「児童ポルノ」という。) に該当することが裁判により確定した資料その他児童ポルノに該当することが明らかである資料又は児童ポルノに該当するかどうかについての訴訟が裁判所に係属している資料

五 次に掲げる機関若しくは法人 (以下「国の諸機関等」という。) により発行された資料又は国の諸機関等のために発行された資料のうち、当該国の諸機関等の内部においてのみ利用される資料その他当該国の諸機関等が利用を認めた場合を除いて利用ができない状態にあると認められる資料であって、行政機関の保有する情報の公開に関する法律 (平成十一年法律第四十二号) 第五条に規定する不開示情報その他これに類する情報として国の諸機関等の保有する情報の公開について定める法律、条例等に規定された情報を含むもの (第一号に掲げる資料を除く。)

イ 国の諸機関

ロ 独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律 (平成十三年法律第四百十号) 第二条第一項に規定する独立行政法人等

ハ その保有する情報の公開に関する手続が条例等で定められている地方公共団体の諸機関又は国立国会図書館法 (昭和二十三年法律第五号) 第二十四条の二第二項各号に掲げる法人その他これらに準ずる法人

六 国の諸機関等以外の者により発行された資料 (国の諸機関等のために発行された資料を除く。) のうち、当該国の諸機関等以外の者の内部においてのみ利用される資料その他当該国の諸機関等以外の者が利用を認めた場合を除いて利用ができない状態にあると認められる資料であって、その内容を公開することにより個人又は法人その他の団体の権利、競争上の地位その他の正当な利益を害することが裁判により確定した資料その他その内容を公開することにより個人又は法人その他の団体の権利、競争上の地位その他の正当な利益を害することが明らかであるもの (第一号に掲げる資料を除く。)

(基本方針)

第三条 資料利用制限措置をとるに当たっては、館が収集した資料が、国民の文化財として蓄積し、その現状を保存して将来にわたって広く国民に公開し、その利用に供すべきものであることに留意しなければならない。

2 資料利用制限措置をとるに当たっては、当該資料利用制限措置に係る資料について、廃棄、発行者等への返還、一部の削除、修正その他現状に変更を加える措置を行ってはならない。

(資料利用制限措置に係る申出)

第四条 資料の著作者若しくは発行者又は当該資料の内容に直接の利害関係を有する者は、当該資料が第二条第一号、第二号、第五号又は第六号に該当すると思料するときは、館長に対し、資料利用制限措置をとるよう申し出ることができる。

2 前項の申出をしようとする者は、館長に対し、資料利用制限措置申出書 (当該申出に係る資料を特定する情報、第二条第一号、第二号、第五号又は第六号のうち当該資料が該当すると思料する規定、当該資料について求める資料利用制限措置の内容、当該資料利用制限措置がとられるべきであると思料する理由その他館長が定める事項を記載した書面をいう。以下同じ。) を提出しなければならない。

3 資料利用制限措置申出書には、必要と認める文書図画等を添付することができる。

(資料利用制限措置に係る決定等)

第五条 館長は、前条第一項の申出があったときは、当該申出に係る資料について審査の上、資料利用制限措置をとるかどうか及びこれをとることとした場合にはその内容を決定する。

2 前項の審査は、原則として、資料利用制限措置申出書（前条第三項の文書図画等が添付されているときは、資料利用制限措置申出書及び当該文書図画等）に基づいて行う。

3 館長は、第一項の審査を行うために必要と認めるとき又は当該審査の対象となった資料を利用に供することにより関係者の権利利益を侵害するおそれがあると認めるときは、当該審査に係る決定がされるまでの間に限り、当該資料について、臨時に利用を制限する措置をとることができる。

4 資料利用制限措置のうち資料の利用の全部を禁止する措置は、いかなる条件を付しても当該資料を利用に供することが不適當な場合に限り、これをとることができる。

5 資料利用制限措置のうち資料の利用の一部を禁止し、又は利用について一定の条件を付する措置をとる場合における当該資料の利用を禁止する部分又は利用の条件の決定に当たっては、できるだけ当該資料の利用を妨げることをないようにするものとする。

6 館長は、資料利用制限措置をとる場合において、必要があると認めるときは、当該資料利用制限措置に期限を付することができる。

7 館長は、資料利用制限措置をとらないことを決定した場合において、必要があると認めるときは、当該決定に係る資料について前条第一項の申出があったことを表示する措置その他の利用者の注意を喚起するために必要な措置をとることを決定することができる。

8 館長は、第一項の決定をしたときは、当該決定に係る資料について前条第一項の申出をした者に対し、その決定の内容を通知するものとする。前項の利用者の注意を喚起するために必要な措置をとることを決定したときも、同様とする。

第六条 前条に定めるもののほか、館長は、通報その他の方法（以下この条において「通報等」という。）により次の各号のいずれかに該当する蓋然性があることを知ったときは、当該通報等に係る資料について審査の上、資料利用制限措置をとるかどうか及びこれをとることとした場合にはその内容を決定する。この場合においては、同条第三項から第七項までの規定を準用する。

一 資料の内容を公開することにより個人等の人格的利益を侵害することが裁判により確定したこと又は資料の内容を公開することにより個人等の人格的利益を侵害するかどうかについての訴訟が裁判所に係属していること。

二 資料について著作権等を侵害して発行されたことが裁判により確定したこと又は著作権等を侵害して発行されたかどうかについての訴訟が裁判所に係属していること。

三 資料が第二条第三号又は第四号に該当すること。

（資料利用制限措置の終了）

第七条 館長は、第五条第一項又は前条の規定により第二条第一号から第四号までに掲げる資料のうち裁判所に訴訟が係属している資料について資料利用制限措置をとることを決定した場合において、当該資料がこれらの規定に該当しないことが裁判により確定したことを知ったとき又は当該訴訟について判決が確定せずに終了したことを知ったときは、当該資料利用制限措置を終了するものとする。

（資料利用制限措置に係る再審査の申出）

第八条 資料利用制限措置がとられている資料（第二条第三号又は第四号に該当する資料を除く。）の著作者若しくは発行者又は当該資料の内容に直接の利害関係を有する者は、館長に対し、当該資料利

用制限措置の解除又は変更（自らが第四条第一項又はこの項の申出をした資料に係る当該申出において求めた内容の資料利用制限措置への変更を除く。）をするよう申し出ることができる。

- 2 前項の申出をしようとする者は、館長に対し、再審査申出書（当該申出に係る資料を特定する情報、当該資料について求める資料利用制限措置の解除又は変更の内容、当該資料利用制限措置の解除又は変更がされるべきであると思料する理由その他館長が定める事項を記載した書面をいう。）を提出しなければならない。この場合においては、第四条第三項の規定を準用する。

（資料利用制限措置に係る再審査における決定等）

第九条 館長は、前条第一項の申出があったときは、再審査の上、当該申出に係る資料利用制限措置の解除、変更又は継続の決定をする。

- 2 第五条第二項から第五項までの規定は前項の再審査について、同条第六項の規定は前項の規定により資料利用制限措置の変更又は継続の決定をする場合について、同条第七項の規定は前項の規定により資料利用制限措置の解除の決定をした場合について、それぞれ準用する。

- 3 館長は、第一項の規定により資料利用制限措置の解除又は変更の決定をしたときは前条第一項の申出をした者及び当該資料利用制限措置に係る第四条第一項の申出をした者（当該資料利用制限措置が第一項又は第十五条第一項の規定による変更の決定を経たものであるときは、前条第一項の申出をした者及び当該資料利用制限措置に係る第四条第一項の申出をした者又は当該変更の決定に係る前条第一項の申出をした者若しくは第十二条第一項の申出をした者（同項第四号に掲げる者を除く。））に対し、第一項の規定により資料利用制限措置の継続の決定をしたときは前条第一項の申出をした者に対し、それぞれその決定の内容を通知するものとする。

第十条 前条に定めるもののほか、館長は、第五条第一項又は第六条の規定による資料利用制限措置をとることの決定（前条第一項、この項又は第十五条第一項の規定による資料利用制限措置の変更又は継続の決定があったときは、当該変更又は継続の決定。以下この項において同じ。）から五年ごとに、当該資料利用制限措置に関し、再審査の上、当該資料利用制限措置の解除、変更又は継続の決定をする。当該資料利用制限措置をとることの決定の理由となった事情に変更があったときも、同様とする。

- 2 前条第二項の規定は、前項の場合について準用する。

- 3 館長は、第一項の規定により資料利用制限措置の解除又は変更の決定をしたときは、当該資料利用制限措置に係る第四条第一項の申出をした者（当該資料利用制限措置が前条第一項又は第十五条第一項の規定による変更の決定を経たものであるときは、当該資料利用制限措置に係る第四条第一項の申出をした者又は当該変更の決定に係る第八条第一項の申出をした者若しくは第十二条第一項の申出をした者（同項第四号に掲げる者を除く。））に対し、その決定の内容を通知するものとする。

（利用者に対する説明書の交付）

第十一条 館長は、資料利用制限措置がとられていることを理由として資料の利用を制限された者から求めがあったときは、当該資料利用制限措置に関する説明書を交付するものとする。ただし、当該求めが、正当な理由がないのに、その者が当該資料の利用を制限された日の翌日から起算して三十日を経過した日以後にあったときは、この限りでない。

（苦情の申出に係る手続等）

第十二条 次に掲げる者は、館長に対し、苦情の申出をすることができる。

- 一 第五条第八項の規定による通知（当該通知を受けた者が求めた内容の資料利用制限措置をとるこ

とを決定した場合の通知を除く。)を受けた者

二 第九条第三項の規定による通知(当該通知を受けた者が求めた内容の資料利用制限措置の解除又は変更の決定をした場合の通知を除く。)を受けた者

三 第十条第三項の規定による通知を受けた者

四 前条の説明書の交付を受けた者

2 前項の申出をしようとする者は、館長に対し、苦情申出書(当該申出に係る通知又は説明書を特定する情報、苦情の趣旨及び理由その他館長が定める事項を記載した書面をいう。)を提出しなければならない。この場合においては、第四条第三項の規定を準用する。

3 館長は、第一項の申出があったときは、資料利用制限審査会に諮問するものとする。ただし、当該申出が、正当な理由がないのに、第一項各号に掲げる者に対して当該申出に係る通知があった日又は説明書の交付があった日の翌日から起算して六十日を経過した日以後にあったときは、この限りでない。

4 前項ただし書に該当するときは、館長は、第一項の申出をした者に対し、前項本文の措置をとらない旨を通知するものとする。

(資料利用制限審査会)

第十三条 前条第三項の諮問に応じ苦情の申出について調査審議するため、館に、資料利用制限審査会(以下「審査会」という。)を置く。

2 審査会は、委員三人をもって組織する。

3 委員は、学識経験のある者のうちから、館長が委嘱する。

4 委員の委嘱期間は、二年とし、再委嘱されることを妨げない。ただし、補欠の委員の委嘱期間は、前委員の委嘱期間の残存期間とする。

5 委員は、非常勤とする。

6 審査会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

7 会長は、会務を総理し、審査会を代表する。

8 会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

9 審査会の行う調査審議の手続は、公開しない。

10 審査会の庶務は、収集書誌部収集・書誌調整課において処理する。

(審査会による協力等の要求)

第十四条 審査会は、調査審議のため必要があると認めるときは、館長に対し、情報の提供その他必要な協力を求めることができる。

2 審査会は、調査審議のため必要があると認めるときは、当該調査審議に係る資料利用制限措置に係る第四条第一項の申出をした者(当該資料利用制限措置が第九条第一項又は次条第一項の規定による変更の決定を経たものであるときは、当該資料利用制限措置に係る第四条第一項の申出をした者又は当該変更の決定に係る第八条第一項の申出をした者若しくは第十二条第一項の申出をした者(同項第四号に掲げる者を除く。))に対し、文書による説明を求めることができる。

(苦情の申出への対応)

第十五条 館長は、第十二条第三項の諮問に対する審査会の答申があったときは、これを尊重し、当該答申に係る資料利用制限措置の解除、変更又は継続の決定をするものとする。

2 館長は、前項の決定をしたときは、当該決定に係る第十二条第一項の申出をした者に対し、その決

定の内容を通知するものとする。

- 3 館長は、第一項の規定により資料利用制限措置の解除又は変更の決定をしたときは、当該資料利用制限措置に係る第四条第一項の申出をした者（当該資料利用制限措置が第九条第一項又は第一項の規定による変更の決定を経たものであるときは、当該資料利用制限措置に係る第四条第一項の申出をした者又は当該変更の決定に係る第八条第一項の申出をした者若しくは第十二条第一項の申出をした者（同項第四号に掲げる者を除く。））に対し、その決定の内容を通知するものとする。ただし、前項の規定による通知を受ける者については、この限りでない。

（細則）

第十六条 この規則に定めるもののほか、この規則の実施に関し必要な事項は、館長が別に定める。

附 則

- 1 この規則は、平成二十八年四月一日から施行する。
- 2 この規則の施行前にあった資料利用制限措置の申出であって館長の決定がされていないものは、第四条第一項の申出とみなして、この規則の規定を適用する。
- 3 この規則の施行の際現にとられている資料利用制限措置は、この規則の施行の日に第五条第一項の決定があったものとみなして、この規則（同条第八項を除く。）の規定を適用する。この場合において、第十条第一項の規定の最初の適用については、同項前段中「前条に定めるもののほか、館長は、第五条第一項又は第六条の規定による資料利用制限措置をとることの決定（前条第一項、この項又は第十五条第一項の規定による資料利用制限措置の変更又は継続の決定があったときは、当該変更又は継続の決定。以下この項において同じ。）から五年ごとに、当該資料利用制限措置」とあるのは、「館長は、この規則の施行後できる限り速やかに、附則第三項の規定によりこの規則の施行の日に第五条第一項の決定があったものとみなされた資料利用制限措置」とする。
- 4 前二項に定めるもののほか、この規則の施行に関し必要な経過措置は、館長が別に定める。

【法規 9】

国立国会図書館資料利用規則等の一部を改正する規則

（平成28年3月23日制定）
（国立国会図書館規則第3号）

（国立国会図書館資料利用規則の一部改正）

第一条 国立国会図書館資料利用規則（平成十六年国立国会図書館規則第五号）の一部を次のように改正する。

第八条の見出しを「(利用の制限)」に改め、同条中「人権の侵害等により利用に供することが不相当と認められる」を「国立国会図書館資料利用制限措置に関する規則（平成二十八年国立国会図書館規則第二号）第二条各号に掲げる」に、「利用を」を「利用の一部若しくは全部を」に改め、「以下」の下に「この条において」を加え、同条に後段として次のように加える。

この場合において、利用の制限の手續その他利用の制限に関し必要な事項は、同規則で定める。

第八条に次の一項を加える。

- 2 前項に定めるもののほか、館長は、購入、寄贈その他の契約に基づき収集した資料について、当

該契約に基づいて利用の制限をすることができる。

第三十二条中第一号を削り、第二号を第一号とし、第三号を第二号とする。

(国立国会図書館国際子ども図書館資料利用規則の一部改正)

第二条 国立国会図書館国際子ども図書館資料利用規則（平成十二年国立国会図書館規則第四号）の一部を次のように改正する。

目次中「第三条の三」を「第三条の四」に改める。

第一章中第三条の三の次に次の一条を加える。

(利用の制限)

第三条の四 館長は、国立国会図書館資料利用制限措置に関する規則（平成二十八年国立国会図書館規則第二号）第二条各号に掲げる資料の利用の制限（利用の一部若しくは全部を禁止し、又は利用について一定の条件を付することをいう。以下この条において同じ。）をすることができる。この場合において、利用の制限の手続その他利用の制限に関し必要な事項は、同規則で定める。

2 前項に定めるもののほか、館長は、購入、寄贈その他の契約に基づき収集した資料について、当該契約に基づいて利用の制限をすることができる。

第十一条の前の見出し及び同条を削り、第十一条の二を第十一条とし、同条に見出しとして「(閲覧の制限)」を付し、第十一条の三を第十一条の二とする。

第十六条第三項中「寄託契約の条件として複写が禁止されている寄託資料、第十一条の規定により閲覧を制限された資料その他」を削る。

第二十六条中第二号を削り、第三号を第二号とし、第四号を第三号とし、第五号を第四号とする。

第三十六条中「及び第十一条の規定により閲覧を制限された資料に基づくレファレンス」を削る。

(国立国会図書館視覚障害者等用資料送信及び貸出規則の一部改正)

第三条 国立国会図書館視覚障害者等用資料送信及び貸出規則（平成二十五年国立国会図書館規則第六号）の一部を次のように改正する。

第四条の見出しを「(視覚障害者等用資料の送信及び貸出しの制限)」に改め、同条中「人権の侵害等により利用に供することが不相当と認められるためその利用を制限した」を「国立国会図書館資料利用規則（平成十六年国立国会図書館規則第五号）第八条若しくは国立国会図書館国際子ども図書館資料利用規則（平成十二年国立国会図書館規則第四号）第三条の四の規定により利用の制限をした」に改める。

第十七条第一号を次のように改める。

一 国立国会図書館資料利用規則第八条又は国立国会図書館国際子ども図書館資料利用規則第三条の四の規定により利用の制限をしたもの

附 則

この規則は、平成二十八年四月一日から施行する。

【法規 10】

国立国会図書館視覚障害者等用資料送信及び貸出規則の一部を改正する規則

（平成 28 年 3 月 23 日 制定）
（国立国会図書館規則第 4 号）

国立国会図書館視覚障害者等用資料送信及び貸出規則（平成二十五年国立国会図書館規則第六号）の一部を次のように改正する。

第六条第一項中「館長が定めるところにより、申請書を直接に提出し」を「次の各号のいずれかの方法により申請を行い」に改め、同項に次の各号を加える。

- 一 視覚障害者等用データ利用者登録申請書（別記様式）又はこれに準じて作成した書面（以下「視覚障害者等用データ利用者登録申請書等」という。）を直接に提出する方法
- 二 視覚障害者等用データ利用者登録申請書等を郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成十四年法律第九十九号）第二条第六項に規定する一般信書便事業者、同条第九項に規定する特定信書便事業者若しくは同法第三条第四号に規定する外国信書便事業者による同法第二条第二項に規定する信書便（以下「郵便等」という。）で提出する方法
- 三 視覚障害者等用データ利用者登録申請書等をファクシミリ装置を用いて送信する方法
- 四 館長が定める方式により視覚障害者等用データ利用者登録申請書に記載すべき事項を入力した電子メールを送信する方法

第六条第二項中「前項の規定により提出された申請書」を「視覚障害者等用データ利用者登録申請書等（前項第四号の電子メールを含む。以下この条において同じ。）」に、「提出者」を「申請者」に、「又は提出」を「、提出又はファクシミリ装置を用いた送信」に改め、同条第三項中「第一項の申請書」を「視覚障害者等用データ利用者登録申請書等」に、「当該申請書に」を「当該視覚障害者等用データ利用者登録申請書等に」に、「行い、並びに当該申請書を提出し」を「行うとともに、当該」に改め、同条第四項中「第一項の申請書」を「視覚障害者等用データ利用者登録申請書等」に、「又は提出」を「、提出又はファクシミリ装置を用いた送信」に改め、同条第十項中「又は提出」を「、提出又はファクシミリ装置を用いた送信」に改める。

第九条第二項中「郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成十四年法律第九十九号）第二条第六項に規定する一般信書便事業者、同条第九項に規定する特定信書便事業者若しくは同法第三条第四号に規定する外国信書便事業者による同法第二条第二項に規定する信書便（第十三条第二項において「郵便等」という。）」を「郵便等」に改める。

附則の次に次の様式を加える。

別記様式（第六条関係） [略]

附 則

この規則は、平成二十八年四月一日から施行する。

【法規 11】

学校図書館等児童書貸出規則の一部を改正する規則

（平成28年3月23日制定）
（国立国会図書館規則第5号）

学校図書館等児童書貸出規則（平成十四年国立国会図書館規則第十一号）の一部を次のように改正する。
第四条第一項及び第五条第一項第五号中「一月」を「七週間」に改める。

附 則

この規則は、平成二十八年四月一日から施行する。

【法規 12】

国立国会図書館組織規則の一部を改正する規則

（平成28年3月23日制定）
（国立国会図書館規則第6号）

国立国会図書館組織規則（平成十四年国立国会図書館規則第一号）の一部を次のように改正する。
第四十条中第二十三号を第二十四号とし、第二十二号の次に次の一号を加える。

二十三 資料利用制限審査会の庶務に関すること。

第四十三条第十三号中「前三号の規定により整理した」を「前号の」に改め、同号を同条第十四号とし、同条第十二号の次に次の一号を加える。

十三 前三号の規定により整理した収集資料及び電子情報の標目に係る典拠データの作成に関すること。

附 則

この規則は、平成二十八年四月一日から施行する。

【法規 13】

国立国会図書館法第二十五条の四第四項に規定する金額等に関する件の一部を改正する件

（平成27年6月9日制定）
（国立国会図書館告示第1号）

国立国会図書館法第二十五条の四第四項に規定する金額等に関する件（平成二十五年国立国会図書館告示第一号）の一部を次のように改正する。

第一項第一号中「八十二円」を「八十六円」に改める。

附 則

- 1 この告示は、平成二十七年六月九日から施行する。
- 2 この告示による改正後の国立国会図書館法第二十五条の四第四項に規定する金額等に関する件第一項第一号の規定は、平成二十七年六月九日以後に受理した記録媒体について適用し、同日前に受理した記録媒体については、なお従前の例による。

【法規 14】

複写料金に関する件の一部を改正する件

(平成 28 年 1 月 20 日 制定)
(国立国会図書館告示第 1 号)

複写料金に関する件（昭和六十一年国立国会図書館告示第一号）の一部を次のように改正する。

第一項の表マイクロフィルム又はマイクロフィッシュからの印刷出力による印画の項の次に次のように加える。

撮影による画像を記録した光ディスク	一申込みで撮影による画像一コマの場合 一枚につき六百五十円
	一申込みで撮影による画像一コマを超える場合 一枚につき六百五十円に一コマを超える部分の一コマごとに百六十円を加算した金額
撮影による画像を記録した機械可読資料を複製した光ディスク	一申込みで一枚につき四百九十円

第一項の表の注に次のように加える。

五 この表において「光ディスク」とは、日本工業規格 X 六二四九に適合する直径百二十ミリメートルのディスクをいう。

第七項を第八項とし、第六項中「第三項」を「第四項」に改め、同項を第七項とし、第五項中「係る費用」の下に「、第三項に規定する画像加工に係る費用」を加え、「第三項」を「第四項」に改め、同項を第六項とし、第四項を第五項とし、第三項を第四項とし、第二項の次に次の一項を加える。

(画像加工に係る費用)

3 撮影による画像の複数のコマを統合する加工を希望する者は、撮影による画像に係る費用に加え、加工後の画像一コマにつきその処理に係る費用百七十円を負担しなければならない。

附 則

この告示は、平成二十八年二月一日から施行する。

1年間のできごと

平成27年度の主要な活動を日付順に配列した。

1つの催物が複数回にわたり開催された場合は、最初の開催日に活動名を記載し、記述の末尾に（ ）でその他の開催日程を示した。1つの催物が連続して行われた場合も末尾に（ ）で終期を示した。

開催場所の記載がない活動は東京本館で実施した。また、外部の会議等については〔 〕内に開催地を示した。活動の様様をテレビ中継等した場合は主な開催地のみを記載する。

平成27年4月

- 1日 視覚障害者等へのテキスト化データ提供に係る実験開始（日本点字図書館と共同で実施）
記事掲載箇所の調査サービスの試行開始
- 6日 外国刊行資料の外国人・外国団体著者名典拋リンクの開始
- 22日 政策セミナー「混合診療を考えるー解禁の賛否と「患者申出療養」ー」
- 23日 国際子ども図書館電子展示会「日本の子どもの文学ー国際子ども図書館所蔵資料で見る歩み」の追加提供開始
- 25日 講演会「私が子ども時代に会った本ー下重暁子、森絵都、片川優子」（共催：日本ペンクラブ）
- 27日 2015年国際インターネット保存コンソーシアム（IIPC）総会〔スタンフォード〕（～5月1日）

平成27年5月

- 5日 子どものためのこどもの日おたのしみ会（国際子ども図書館）
- 15日 平成27年度行政・司法各部門支部図書館新規配属職員研修（19、22、26日）
- 18日 第40回国立国会図書館職員倫理審査会
- 20日 著作者情報公開調査の開始
- 22日 アーバンデータチャレンジ2015にデータ提供・支援拠点として参加
- 28日 政策セミナー「食料自給率と新たな指標」
- 30日 イベント「ボンジュール！フランス絵本のひろば」（共催：フランス大使館）（国際子ども図書館）

平成27年6月

- 1日 国際標準化機構情報ドキュメンテーション専門委員会（ISO/TC46）総会〔北京〕（～5日）
- 2日 講演会「知を活かすー英国図書館の新ビジョン＝Living Knowledge: The British Library's Future Vision」
- 3日 平成27年度遠隔研修（前期）（～9月30日）

- 4日 平成27年度第1回国立国会図書館活動実績評価に関する有識者会議
- 5日 平成27年度行政・司法各部門支部図書館職員司書業務研修（9、12、16、17、19、26、29日）
- 8日 平成27年度第1回国立国会図書館公平委員会
- 9日 インターネット資料収集保存事業（WARP）における政党ウェブサイトの公開開始
第23回アジア・オセアニア地域国立図書館長会議（CDNLAO）〔バンコク〕（～12日）
- 10日 第11回レファレンス協同データベース事業担当者研修会（関西館）（7月1日 東京本館）
- 11日 日本点字図書館との共同実験による視覚障害者等へのテキスト化データ提供開始
- 15日 平成27年度第1回兼任司書会議
- 24日 政策セミナー「我が国の開発援助の現状と課題」
平成27年度国立国会図書館総合目録ネットワーク研修会
- 30日 平成27年度第2回国立国会図書館公平委員会
視覚障害者等を対象としたインターネット利用に関する調査（～8月17日）
国際子ども図書館増築棟（アーチ棟）竣工

平成27年7月

- 2日 平成27年度国立国会図書館長と都道府県立及び政令指定都市立図書館長との懇談会
- 6日 子どもの未来を考える議員連盟による国際子ども図書館視察
- 7日 平成27年度行政・司法各部門支部図書館職員特別研修（平成28年1月22日まで計5日間）
- 9日 ベトナム国会図書館の調査業務に関するワークショップ〔ハノイ〕（～10日）
- 13日 平成27年度第1回中央館・支部図書館協議会幹事会
- 15日 政策セミナー「民法改正について考えるードイツ民法を参考にー」
- 21日 第6回科学技術情報整備審議会
ミニ電子展示「本の万華鏡」第19回「白瀬轟、南極へー日本人初の極地探検」提供開始

NDL ラボにおける書誌情報検索・可視化システムの公開

- 24日 全国書誌データ・レファレンス協同データベース活用研修会(関西館)(8月21日 東京本館)
- 25日 関西館・国際子ども図書館来館利用者アンケート(～8月15日 関西館、～8月11日 国際子ども図書館)
- 27日 東日本大震災に関する書類・写真・動画の整理・保存講習会～被災支援活動の経験・ノウハウを活かすために～[仙台]
平成27年度第1回中央館・支部図書館協議会
- 29日 子ども霞が関見学デー(～30日)
- 30日 Linked Open Data チャレンジ Japan 2015 ヘデータ提供パートナーとして参加
- 31日 「教員のための博物館の日」[台東区]

平成27年8月

- 4日 展示会「世界をつなぐ子どもの本—2014年国際アンデルセン賞・IBBY オナーリスト図書展」(～23日)(国際子ども図書館)
- 6日 夏休み小学生向け図書館見学ツアー(13日、20日 国際子ども図書館)
- 8日 NDL データ活用ワークショップ～「国立国会図書館デジタルコレクション」のお宝資料248万点から地域の歴史・文化を掘り起こそう～
- 9日 Museum Start あいうえの「あいうえの冒険隊」(共催:東京都美術館及び東京文化会館)(9月13日、10月11日 国際子ども図書館ほか)
- 10日 専門室利用者アンケート(～25日)
- 14日 バーチャル国際典拠ファイル(VIAF)評議会会議[ケープタウン]
- 15日 世界図書館・情報会議—第81回国際図書館連盟(IFLA)年次大会[ケープタウン](～21日)
- 18日 2015年国立図書館長会議(CDNL)[ケープタウン]
「日中韓子ども童話交流事業2015」参加者一行の見学(国際子ども図書館)
- 19日 ベトナム国会図書館職員に対する研修(～25日)
- 20日 関西館小展示(第18回)「古今東西いきもの絵巻—いる、いない、もういない—」(～9月15日 関西館)
- 24日 第41回国立国会図書館職員倫理審査会
- 27日 東京本館来館利用者アンケート(～29日)
- 28日 政策セミナー「新たな日米防衛協力のための指針」
- 31日 政策セミナー「大学改革と研究費問題のこれから」
図書館情報学実習(～9月11日、9月3～10日 関西館)
国際子ども図書館メディアふれあいコーナーの廃止

平成27年9月

- 1日 2015年ダブリンコアとメタデータの応用に関する国際会議[サンパウロ](～4日)
国際子ども図書館第一資料室・第二資料室休室(～16日 16日閉室)
国際子ども図書館書庫資料移転(～10月20日)
- 4日 平成27年度都道府県及び政令指定都市議会事務局図書室職員等を対象とする研修
第26回納本制度審議会
第11回納本制度審議会代償金部会
当館所蔵「小野蘭山関係資料」が文部科学大臣から重要文化財に指定
講演会「あなたはボノボ?それともチンパンジー?—きょうだい種にみるヒトの性(さが)—」(関西館)※関西文化学術研究都市8大学連携「市民公開講座2015」(11日、18日 関西館)の一講座として開催
- 7日 韓国国立中央図書館との第18回業務交流[ソウル](～13日)
政策セミナー「米国の奨学金政策と我が国への示唆—学生ローンと所得連動型返済プランを中心に—」
- 16日 国立国会図書館国際子ども図書館新館完成記念式典
日本資料専門家欧州協会(EAJRS)第26回年次大会[ライデン](～19日)
- 17日 国際子ども図書館児童書研究資料室閉室
平成27年度アジア情報研修(～18日)[千葉](共催:日本貿易振興機構アジア経済研究所)
- 26日 講演会「<児童文学史>をもとめて—展示会「日本の子どもの文学」の5年間をふりかえる」(国際子ども図書館)

平成27年10月

- 5日 特集展示「1945—終戦の前後、何を読み、何を記したか」(～11月2日、11月13～28日 関西館)
- 13日 第40回ISSNセンター長会議[バオグラード](～16日)
- 15日 児童文学講演会「子どもの居場所—アストリッド・リンドグレンが残したもの—」(共催:スウェーデン大使館)(国際子ども図書館)
第101回全国図書館大会[渋谷区](～16日)
- 20日 平成27年度国立国会図書館行政・司法各部門支部図書館新規配属職員研修(秋期)
- 22日 平成27年度資料保存研修(～23日)(11月20日 関西館)
- 29日 ベトナム国会図書館閲覧室開所式及び意見交換会[ハノイ]

- 29日 平成27年度第1回映像資料のデジタル化及び利用に係る関係者協議会
第15回国立国会図書館契約監視委員会
- 31日 展示会「日本の子どもの文学—国際子ども図書館所蔵資料で見る歩み」の終了（国際子ども図書館）

平成27年11月

- 2日 平成27年度遠隔研修（後期）（～平成28年2月29日）
第12回電子情報保存に関する国際学術会議（iPRES2015）[チャペルヒル]（～6日）
- 4日 衆議院副議長による東京本館視察
- 6日 平成27年度国立国会図書館長と大学図書館長との懇談会
- 9日 平成27年度第1回資料デジタル化及び利用に係る関係者協議会
- 10日 「第17回図書館総合展」への参加[横浜]（～12日）
- 13日 講演会「オランダの子どもの本—小さな子どもに大きなテーマを差し出すとき」（共催：オランダ王国大使館）（国際子ども図書館）
- 15日 関西館見学デー（関西館）
- 16日 衆議院議長による関西館視察
平成27年度障害者サービス担当職員向け講座（～18日 関西館ほか）（共催：日本図書館協会）
- 19日 レファレンスサービス研修—科学技術情報を中心に—（～20日）
平成27年度国立国会図書館と県立図書館の震災記録に関する協力連絡会議[盛岡]
ミニ電子展示「本の万華鏡」第20回「本でたどる琳派の周辺」
- 20日 平成27年度第2回兼任司書会議
- 24日 中国国家図書館との第34回業務交流（～30日）
- 28日 国立国会図書館のデータを使い尽くそうハッカソン（～29日）
- 30日 2015年アジア太平洋議会図書館長協会（APLAP）会議[キャンベラ]（～12月3日）
第50回貴重書等指定委員会

平成27年12月

- 1日 電子書籍・電子雑誌収集実証実験事業開始
国際子ども図書館世界を知るへやの休室（～平成28年2月28日）
- 3日 レファレンスサービス研修—経済社会情報を中心に—（～4日 関西館）
- 7日 平成27年度国立国会図書館長と行政・司法各部門支部図書館長との懇談会

- ベトナム国会図書館職員に対する研修（～18日）
- 9日 韓国国会図書館・韓国国会立法調査処との業務交流（第6回）[ソウル]（～10日）
- 10日 第5回日中韓電子図書館イニシアチブ（CJKDLI）会議（～11日）
- 11日 セミナー「知財情報の活用とイノベーション」（共催：けいはんな知財組合）（関西館）
- 14日 第7回科学技術情報整備審議会
- 18日 第26回保存フォーラム「その展示、本を傷めていませんか？—保存と展示の両立を考える—」

平成28年1月

- 5日 国際子ども図書館子どものへやの休室（～2月28日）
- 11日 平成27年度東日本大震災アーカイブ国際シンポジウム—地域の記録としての震災アーカイブ—未来へ伝えるために—（共催：東北大学災害科学国際研究所）[仙台]
- 13日 海外日本研究司書研修（～22日 関西館ほか）
- 15日 海外日本研究司書研修特別講義「日本文化研究とデジタルアーカイブ—大英博物館の事例を中心として」
- 20日 平成27年度第2回映像資料のデジタル化及び利用に係る関係者協議会
平成27年度第1回録音資料のデジタル化及び利用に係る関係者協議会
第51回貴重書等指定委員会
- 26日 平成27年度日本古典籍講習会（～29日 共催：国文学研究資料館）
- 27日 政策セミナー「国際比較に見る我が国の女性議員比率と諸外国のクオータ制」
ミニ電子展示「本の万華鏡」第21回「大豆一粒よりマメ知識—」

平成28年2月

- 1日 ミニ展示「イノベーションについて考える」（共催：日本政策金融公庫京都創業支援センター）（～29日 関西館）
古典籍資料室所管資料の一部について、デジタルカメラ撮影による複写サービス開始
- 2日 国際子ども図書館児童書ギャラリー、調べものの部屋開室
- 3日 政策セミナー「アベノミクスと格差の関係についてどのように考えるか—インフレが格差に及ぼす影響を中心に—」
- 4日 政策セミナー「平成28年度予算案の概要」
- 9日 政策セミナー「主権者教育をめぐる我が国と諸外国の現状」

- 16日 ネパール国立図書館長等への研修の実施(～19日)
(17日 ネパール状況報告会)
- 18日 参議院議院運営委員長・理事による関西館視察
国際政策セミナー(一般向け講演会及びパネルディスカッション)「グローバル化の中の議会の役割—欧州の経験から日本への示唆」(16日 説明聴取会、17日 国会議員・国会関係者を対象とした講演会)
第12回納本制度審議会代償金部会
平成27年度アジア情報関係機関懇談会(関西館)
第12回レファレンス協同データベース事業フォーラム「レファ協の10年:これまでとこれから」(関西館)
関西館小展示(第19回)「おそれと祈り—まじないのかたち—」(～3月15日 関西館)
- 21日 講演会「イギリスの絵本作家エミリー・グラヴェット—絵に生きる」(国際子ども図書館)(24日 せんだいメディアアテック)(共催:宮城県立図書館)、(27日 大阪府立中央図書館)(共催:大阪府立中央図書館、大阪国際児童文学振興財団)
- 22日 第42回国立国会図書館職員倫理審査会
- 23日 講演会「けいはんなから始まるオープンイノベーション」(共催:日本政策金融公庫京都創業支援センター)(関西館)
平成27年度第3回兼任司書会議
- 24日 政策セミナー「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた諸課題」
- 25日 第3回NII・JST・NDL連絡会議
セミナー「創業・経営計画とビジネス情報源一次の展開を考えるあなたに—」(共催:日本政策金融公庫京都創業支援センター)(関西館)
- 10日 政策セミナー「観光立国に向けた受入環境の整備—民泊と通訳ガイド制度を中心に—」
- 11日 図書館向けデジタル化資料送信サービスに係る意見聴取会(18日 東京本館、関西館)
- 14日 平成27年度第2回中央館・支部図書館協議会幹事会
- 15日 Twitterでの英語による情報の発信開始
- 16日 政策セミナー「ユニット・セルフディフェンスから見た新安保法制の論点—米軍等武器等防護の意義と限界—」
手稿譜コレクション公開に寄せて—林光レクチャーコンサート
- 17日 研究データとオープンサイエンスフォーラム～RDA東京大会における議論を踏まえた研究データ共有の最新動向～(共催:国立情報学研究所、科学技術振興機構)
- 18日 電子展示会「日本の暦」のリニューアル提供開始
宮城県多賀城高等学校において国立国会図書館東日本大震災アーカイブ(ひなぎく)のコンテンツを活用したモデル授業を実施[多賀城]
- 22日 展示会「現実へのまなざし、夢へのつばさ:現代翻訳児童文学の半世紀」(～7月24日 国際子ども図書館)
平成27年度第2回中央館・支部図書館協議会
- 23日 政策セミナー「ライフサイエンスのフロンティア—研究開発の動向と生命倫理—」
第27回納本制度審議会
平成27年度納本制度審議会オンライン資料の補償に関する小委員会
平成27年度第3回映像資料のデジタル化及び利用に係る関係者協議会
- 26日 子どものための絵本と音楽の会「ぐるんぱのようちえん」(共催:東京・春・音楽祭実行委員会)(国際子ども図書館)
- 27日 講演会「翻訳という魔法のメガネ—海外児童文学受容の50年」(国際子ども図書館)
- 28日 東亜図書館協会(CEAL)年次総会、北米日本研究資料調整協議会(NCC)会議、アジア学会(AAS)年次大会[シアトル](～4月3日)
「国立国会図書館デジタル資料長期保存基本計画」を策定
- 29日 「資料デジタル化基本計画2016-2020」を策定
第16回国立国会図書館契約監視委員会
- 30日 「第四期国立国会図書館科学技術情報整備基本計画」策定
「YouTube」を用いた動画の配信開始
- 31日 国立国会図書館東日本大震災アーカイブ(ひなぎく)にて東日本大震災に係る衆参両院の審議映像を追加公開
大滝則忠館長が辞職

平成28年3月

- 1日 手稿譜及びその関連資料の提供開始
研究データ連盟(RDA)第7回総会[千代田区](～3日)
- 2日 政策セミナー「核燃料サイクルの現状と課題—再処理・プルサーマルをめぐる問題を中心に—」
- 3日 平成27年度書誌調整連絡会議
- 5日 講演会「おそれと祈り—魔除け・厄除けの民俗を中心に—」(関西館)
- 7日 平成27年度第2回国立国会図書館活動実績評価に関する有識者会議
- 8日 第24回アジア・オセアニア地域国立図書館長会議(CDNLAO)(～11日)[ウェリントン]
- 9日 政策セミナー「行政における政策実現手法の新展開」
「国立国会図書館利用者サービス基本計画2016」策定

事項索引

本文に現れた主要な事項名、当館特有の用語やサービス名を見出し語として数字、五十音、アルファベット順に排列し、主な該当ページを示す。

- ・省略形は、完全形または翻訳名称へ参照指示している。
- ・書名、雑誌名（ISSNをもつ電子媒体を含む。）は、『 』又は斜体で示す。
- ・特定の業務及びサービスに関する事項などは、まとめて排列している。

■あ

アーチ棟 37, 72, 100
アジア・オセアニア地域国立図書館長会議（CDNLAO）
84
アジア情報関係機関懇談会 82
アジア情報研修 86
アジア情報室 36
『アジア情報室通報』 37
アジア太平洋議会図書館長協会（APLAP） 84

■い

依頼調査 16
インターネット資料収集保存事業（WARP） 47

■う

ウェブアクセシビリティ 49

■え

映像資料のデジタル化及び利用に係る関係者協議会 52

閲覧サービス

関西館 36
国際子ども図書館 38
国会分館 22
東京本館 32
絵本ギャラリー 39
遠隔研修 87
遠隔利用サービス 30
■お
小野蘭山関係資料 76
おはなしのへや 40
音楽・映像資料室 34
オンライン資料 46, 56

■か

『外国の立法 立法情報・翻訳・解説』 17
科学技術・経済情報室 34
科学技術情報整備基本計画 57
科学技術情報整備審議会 57
科学技術振興機構（JST） 51
科学技術に関する調査プロジェクト 18
学術文献録音サービス 89

貸出し

学校図書館に対するセット貸出 90
相互貸出し（支部図書館） 27
展示会等 31
図書館間貸出し 78
活動実績評価 93
『カレントアウェアネス』 87

韓国国会図書館 85
韓国国会立法調査処 85
韓国国立中央図書館 51, 84
関西館見学デー 103
官庁出版物 59, 60
館内利用サービス 31

■き

議院運営委員会 1
議員閲覧室 21
議員研究室 21
議員著作文庫 21
議会官庁資料室 20
寄贈 61
寄託 61, 62

貴重書書庫 76	『国立国会図書館月報』 101
貴重書等 34, 76	国立国会図書館公平委員会 96
貴重書等指定委員会 76	国立国会図書館国際子ども図書館新館完成記念式典 9
『基本情報シリーズ 各国憲法集』 18	国立国会図書館サーチ 43
基本調査業務計画 17	国立国会図書館サーチ連携拡張に係る実施計画 43
基本問題検討会議 93	国立国会図書館収集企画委員会 58
脚本 34, 45, 82	国立国会図書館職員倫理審査会 96
業務基盤システム 50	国立国会図書館資料防災指針 74
極東軍文書 34, 46, 62	国立国会図書館総合目録ネットワーク事業 44
■け	国立国会図書館蔵書検索・申込システム (NDL-OPAC)
決算 2, 95	44, 68
見学・参観 103	国立国会図書館中央館・支部図書館中期的運営の指針 2012
研修	24
講師派遣型 87	国立国会図書館長と行政・司法各部門支部図書館長との懇
支部図書館職員 27	談会 25
図書館員等 44, 75, 81, 86, 87	国立国会図書館長と大学図書館長との懇談会 81
職員 96	国立国会図書館長と都道府県立及び政令指定都市立図書館
憲政資料室 34	長との懇談会 80
兼任司書会議 25	国立国会図書館デジタルコレクション 46
件名標目 67	国立国会図書館デジタル資料長期保存基本計画 47
■こ	国立国会図書館典拠データ検索・提供サービス (Web
広報 23, 28, 66, 101	NDL Authorities) 67
国際インターネット保存コンソーシアム (IIPC) 50	国立国会図書館と県立図書館の震災記録に関する協力連絡
国際交換 60	会議 53, 58
『国際子ども図書館の窓』 101	国立国会図書館と大学図書館との連絡会 81
国際子ども図書館ホームページ 48, 102	国立国会図書館における資料保存の在り方 73
国際子ども図書館メールマガジン 102	国立国会図書館の書誌データ作成・提供の新展開 (2013)
国際政策セミナー 18	65
国際図書館連盟 (IFLA) 65, 75, 83, 85	国立国会図書館東日本大震災アーカイブ 52
国際標準逐次刊行物番号 (ISSN) 69, 83	国立国会図書館ホームページ 43, 102
国際連合教育科学文化機関 (UNESCO) 83	国立国会図書館利用者サービス基本計画 2016 30
『国政の論点』 19	国立国会図書館連絡調整委員会 2
国立国会図書館ウェブアクセシビリティ方針 49	国立情報学研究所 (NII) 51, 69
国立国会図書館活動実績評価に関する有識者会議 94	国立図書館長会議 (CDNL) 85
国立国会図書館キッズページ 48	国会会議録フルテキスト・データベース・システム 19
国立国会図書館業務継続計画 99	国会関連情報 19
国立国会図書館業務・システム最適化計画 2013-2017 54	国会サービス実施要綱 2014-2016 16
国立国会図書館契約監視委員会 96	国会サービスの指針 16

国会分館 22

古典籍資料室 34

子ども霞が関見学デー 103

子どものへや 39

■さ

雑誌記事索引 66, 67, 68

サービス実績 94

■し

視覚障害者等サービス実施計画 2014-2016 89

視覚障害者等用データ 89

児童書ギャラリー 39, 59

児童書研究資料室 38

児童書総合目録 45

支部図書館制度 24

事務文書の開示 95

ジャパンリンクセンター (JaLC) 51

集合研修 86

手稿譜 34, 46

受託研修生 87

障害者サービス 89

情報化推進委員会 54

情報セキュリティ対策 54

情報とドキュメンテーション (ISO/TC46) に関する国際

標準化委員会 84

職員採用試験 96

書庫計画 72

書誌調整 65

書誌調整連絡会議 66

書誌データ作成基準 66

調べ案内 48

調べものの部屋 39, 59

資料収集方針書 58

資料デジタル化及び利用に係る関係者協議会 51, 82

資料デジタル化基本計画 2016-2020 45

資料保存研修 75

新聞資料室 33

人文総合情報室 33

■せ

政策セミナー 18

政策担当秘書研修 23

世界図書館・情報会議 → 国際図書館連盟 (IFLA)

世界を知るへや 39

全国書誌 68

全国書誌データ・レファレンス協同データベース利活用研

修会 70, 88

全国新聞総合目録データベース 44

『全国点字図書・録音図書新着情報』 45

全国図書館大会 81

専門図書館協議会 82

戦略的目標 93

■そ

総合閲覧室 36

総合調査 18

■た

第四期国立国会図書館科学技術情報整備基本計画 → 科

学技術情報整備基本計画

脱酸性処理 74

■ち

知識インフラ 51, 57

地図室 34

中央館・支部図書館協議会 25

虫菌害の対策 73

中国国家図書館 51, 84

『調査と情報 - ISSUE BRIEF -』 17

調査の窓 19

■て

帝国議会会議録データベース・システム 19

デジタル化 45, 74

デジタル化資料の提供 46

典拠 67

展示 35, 37, 38

電子書籍・電子雑誌収集実験事業 56

電子資料室 35

電子展示会 48

点字図書・録音図書全国総合目録 44

■と

登録利用者 30

読書活動推進支援 90

図書館及び関連組織のための国際標準識別子 (ISIL) 49, 83

図書館間貸出し 78

図書館協力ニュース 87, 102

図書館向けデジタル化資料送信サービス 78

都道府県及び政令指定都市議会事務局図書室職員等を対象とする研修 81

取寄せ 32, 36

■に

日系移民関係資料 34

日中韓電子図書館イニシアチブ会議 51

日本関係欧文図書目録 → Books on Japan

日本関係資料 61

日本脚本アーカイブズ推進コンソーシアム 45, 82

日本研究支援 85

日本古典籍講習会 87

日本新聞協会 62

日本占領関係資料 34, 46, 62

日本図書館協会 49, 66, 81, 90

日本法令索引データベース・システム 20

日本法令索引〔明治前期編〕データベース・システム 20

日本目録規則 65, 66

■ね

ネパール国立図書館 76

■の

納入出版物代償金 58

納本制度 58

納本制度審議会 56

■は

媒体変換 74

博士論文 47

バーチャル国際典拠ファイル (VIAF) 65, 69

■ひ

東日本大震災アーカイブ 52, 58

ひなぎく → 東日本大震災アーカイブ

『びぶろす - Biblos』 28, 102

■ふ

複写サービス

遠隔 (個人、図書館等) 30

関西館 36

行政及び司法各部門の支部図書館 28

国際子ども図書館 38

国会分館 22

自写 40

東京本館 33

特別複写 40

複写事務の委託 94

ブランゲ文庫 34, 46, 63

分類法 65

■へ

平成 27 年度増築・改修後の国際子ども図書館サービス実施計画 37

ベトナム国会事務局能力向上プロジェクト 23

■ほ

法律図書館連絡会 82

保存環境 73, 76

保存協力プログラム 75

保存フォーラム 75

本の万華鏡 48

■ま

マイクロ化 74

■み

民間出版物 59

■も

目録法 65

■よ

予算 1, 95

予測調査 17

■り

リサーチ・ナビ 48

立法資料 20

立法調査サービス 16

利用者アンケート 40

利用者へのガイダンス 35, 37

リンクト・オープン・データ (LOD) 49

■れ

歴史的音源 46

『れじすめいと』 23, 101

『レファレンス』 18

レファレンス協同データベース 88

レファレンスサービス研修 86

レファレンス・サービス

遠隔 (個人、図書館等) 31, 79

関西館 36

行政及び司法各部門の支部図書館 28

国際子ども図書館 38

東京本館 33

障害者サービスを実施している各種図書館等 90

レンガ棟 37, 72, 100

■ろ

録音資料のデジタル化及び利用に係る関係者協議会 52

■わ

我が国の貴重な資料の次世代への確実な継承に関する協定

82

私たちの使命・目標 2012-2016 93

ワールドデジタルライブラリー (WDL) 51

■A

APLAP → アジア太平洋議会図書館長協会

■B

Books on Japan 48

■C

CDNL → 国立図書館長会議

CDNLAO → アジア・オセアニア地域国立図書館長会

議

CDNLAO Newsletter 84

■D

DAISY 録音図書 89

DOI 51

■I

IFLA → 国際図書館連盟

IFLA/PAC アジア地域センター 75, 83

IIPC → 国際インターネット保存コンソーシアム

IPM (総合的有害生物管理) 73

ISIL → 図書館及び関連組織のための国際標準識別子

ISO/TC46 → 情報とドキュメンテーション (ISO/TC46) に関する国際標準化委員会

ISSN → 国際標準逐次刊行物番号

■J

JAPAN/MARC 68

JST → 科学技術振興機構

■L

LOD → リンクト・オープン・データ

■N

National Diet Library Newsletter 102

『NDL 書誌情報ニュースレター』 66

NDL-OPAC → 国立国会図書館蔵書検索・申込システム

NDL ラボ 50

NII → 国立情報学研究所

NII・JST・NDL 連絡会議 51

■O

OCLC 69

■R

RDA (Research Data Alliance) 52

RDA (Resource Description and Access) 65

■T

Twitter 88, 102

■U

UNESCO → 国際連合教育科学文化機関

■W

WARP → インターネット資料収集保存事業

WDL → ワールドデジタルライブラリー

Web NDL Authorities → 国立国会図書館典拠データ検索・提供サービス

Worldcat 69

■Y

Youtube 102

平成27年度	平成28年10月21日 発行
国立国会図書館年報	編集 国立国会図書館総務部
	発行 国立国会図書館 〒100-8924 東京都千代田区永田町 1-10-1 電話 03(3581)2331 (代表)
	印刷 勝美印刷株式会社 〒113-0001 東京都文京区白山 1-13-7 アクア白山ビル 5F 電話 03(3812)5201

表紙・本文 中性再生紙使用



- ①国際子ども図書館増築棟（アーチ棟）
- ②世界図書館・情報会議—第81回国際図書館連盟（IFLA）年次大会
- ③重要文化財指定資料「小野蘭山関係資料」から
『本草綱目草稿』＜請求記号 WA1-10-6＞
- ④ベトナム国会図書館職員に対する研修
- ⑤講演会「知を活かす—英国図書館の新ビジョン＝ Living Knowledge:
The British Library's Future Vision」
- ⑥国際政策セミナー「グローバル化の中の議会の役割—欧州の経験から日本への示唆」